

平成26年度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

【主要な施策の成果に関する説明書】

一般会計

1 款 議会費

議会だより発行事業費（議会事務局） 2

2 款 総務費

職員研修費（総務課） 3
有明広域行政事務組合費（財政課） 4
行政改革推進費（政策企画課） 5
総合案内業務費（市民課） 6
広報管理費（秘書広報課） 7
広報戦略事業費（秘書広報課） 8
庁舎施設改修費（財政課） 9
基金費（財政課） 10
国際交流促進事業費（政策企画課） 11
有明優都戦略推進助成事業費（政策企画課） 12
地方バス対策費（政策企画課） 13
文化振興基金活用事業費（政策企画課） 14
市民応援事業費（くらしいきいき課） 15
地域元気づくり事業費（くらしいきいき課） 16
いきいき人づくり助成事業費（くらしいきいき課） 17
地域づくり交付金事業費（くらしいきいき課） 18
情報化対策推進事業費（政策企画課） 19
市民病院あり方検討会事業費（政策企画課） 20
荒尾市民病院建設基本構想等策定事業費（政策企画課） 21
まちづくり推進調査事業費（政策企画課） 22

定住情報発信事業費(政策企画課).....		2 3
移住者用空き家調査事業費(政策企画課).....		2 4
荒尾総合文化センター管理費(政策企画課).....		2 5
荒尾総合文化センター施設改修費(政策企画課).....		2 6
交通安全対策費(くらしいきいき課).....		2 7
男女共同参画女性相談員設置事業費(人権啓発課).....		2 8
男女共同参画地域リーダー養成事業費(人権啓発課).....		2 9
防犯対策事業費(くらしいきいき課).....		3 0
電子計算費(政策企画課).....		3 1
社会保障・税番号制度対応住基システム改修費(総務省分)(政策企画課).....		3 2
社会保障・税番号制度対応住基システム改修費(厚生労働省分)(政策企画課).....		3 3
市民サービスセンター費(市民課).....		3 4
市民サービスセンター費(電算費)(政策企画課).....		3 5
統計調査事務費(政策企画課).....		3 6
3 款 民生費		
総合福祉センター運営費(福祉課).....		3 7
ふれあい福祉センター運営費(福祉課).....		3 8
養護老人ホーム費(福祉課).....		3 9
軽費老人ホーム運営事業費(福祉課).....		4 0
介護予防拠点整備事業費(福祉空間)(健康生活課).....		4 1
老人クラブ助成事業費(福祉課).....		4 2
シルバー人材センター運営費(福祉課).....		4 3
潮湯運営費(福祉課).....		4 4
住宅医療介護連携推進事業費(健康生活課).....		4 5
介護予防遊具整備事業費(健康生活課).....		4 6
介護施設等スプリンクラー設置事業費(福祉空間)(健康生活課).....		4 7
重度心身障害者医療費助成費(福祉課).....		4 8
人権啓発推進費(人権啓発課).....		4 9
人権啓発センター運営管理費(人権啓発課).....		5 0

国民年金事務費（健康生活課）	5 1
特別障害者手当等給付費（福祉課）	5 2
婦人相談員設置事業費（子育て支援課）	5 3
介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費（福祉課）	5 4
自立支援医療費支給事業費（福祉課）	5 5
障害者補装具給付費（福祉課）	5 6
相談支援事業費（福祉課）	5 7
地域活動支援センター事業費（福祉課）	5 8
日常生活用具給付等事業費（福祉課）	5 9
移動支援事業費（福祉課）	6 0
日中一時支援事業費（福祉課）	6 1
巡回相談支援事業費（福祉課）	6 2
後期高齢者医療費（健康生活課）	6 3
後期高齢者医療事業費（健康生活課）	6 4
ファミリー・サポート・センター事業費（子育て支援課）	6 5
乳児家庭全戸訪問事業費（子育て支援課）	6 6
放課後児童健全育成事業費（子育て支援課）	6 7
地域子育て支援拠点事業費（子育て支援課）	6 8
養育医療費（子育て支援課）	6 9
病児・病後児保育事業費（子育て支援課）	7 0
児童扶養手当支給事業費（子育て支援課）	7 1
子ども医療費助成事業費（子育て支援課）	7 2
管内外私立及び管外公立保育所運営費（子育て支援課）	7 3
児童手当費（子育て支援課）	7 4
母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費（子育て支援課）	7 5
ひとり親家庭等医療費（子育て支援課）	7 6
家庭児童相談運営費（子育て支援課）	7 7
児童センター運営費（人権啓発課）	7 8
生活保護費（福祉課）	7 9

4 款 衛生費

夜間休日救急診療体制運営事業費（健康生活課）	80
感染症対策事業費（健康生活課）	81
市町村母子保健事業費（健康生活課）	82
乳幼児健診委託事業費（健康生活課）	83
予防接種費（健康生活課）	84
むし歯予防対策事業費（健康生活課）	85
任意予防接種助成事業費（健康生活課）	86
環境衛生費（環境保全課）	87
公害対策費（環境保全課）	88
荒尾干潟ラムサール湿地登録記念啓発事業費（環境保全課）	89
火葬場費（環境保全課）	90
救急医療対策事業費（健康生活課）	91
平日小児夜間救急輪番診療事業費（健康生活課）	92
小児救急地域医師研修事業費（健康生活課）	93
狂犬病予防費（環境保全課）	94
健康あらし強化事業費（健康生活課）	95
健康増進事業費（健康生活課）	96
がん検診推進事業費（健康生活課）	97
食育推進事業費（健康生活課）	98
生活習慣病予防事業費（健康生活課）	99
塵芥処理費（環境保全課）	100
大牟田・荒尾清掃施設組合負担金（環境保全課）	101
リサイクル事業費（環境保全課）	102
し尿処理費（環境保全課）	103
市民病院会計支出金（財政課）	104
水道事業会計支出金（財政課）	105

5 款 労働費

雇用創出基金事業（産業振興課）	106
-----------------	-----

	障害者雇用奨励費（産業振興課）	107
	働く女性の家管理費（人権啓発課）	108
6 款	農林水産業費	
	機構集積支援事業費（農業委員会事務局）	109
	耕作放棄地解消緊急対策事業費（用途転換促進事業）（農業委員会事務局）	110
	農業振興費（農林水産課）	111
	有害鳥獣農作物被害対策事業費（農林水産課）	112
	機構集積協力金交付事業費（農林水産課）	113
	農業産地確立促進事業費（農林水産課）	114
	あらおブランド推進事業費（農林水産課）	115
	人・農地プラン事業費（農林水産課）	116
	公害防除対策費（農林水産課）	117
	耕地費（農林水産課）	118
	多面的機能支払交付金事業費（農林水産課）	119
	団体営土地改良総合整備事業費（農林水産課）	120
	県営土地改良総合整備事業費（農林水産課）	121
	農山漁村地域整備交付金事業費（農林水産課）	122
	林業振興費（農林水産課）	123
	水産業振興費（農林水産課）	124
	有明海活性化対策事業費（農林水産課）	125
	水産資源回復・基盤整備交付金事業費（農林水産課）	126
7 款	商工費	
	商工振興費（産業振興課）	127
	中小企業融資制度運用事業費（産業振興課）	128
	空き店舗対策事業費（産業振興課）	129
	起業家支援センター管理費（産業振興課）	130
	教育旅行誘致推進事業費（産業振興課）	131
	地域観光振興費（産業振興課）	132
	荒尾市観光協会体制強化事業費（産業振興課）	133

	企業誘致促進事業費（産業振興課）	1 3 4
	地方消費者行政活性化事業費（産業振興課）	1 3 5
8 款	土木費	
	法定外公共物施設改修費（土木課）	1 3 6
	道路維持費（土木課）	1 3 7
	道路施設改修費（土木課）	1 3 8
	集落道路改良事業費（土木課）	1 3 9
	社会資本整備総合交付金事業費（大谷長洲港線）（土木課）	1 4 0
	社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）（土木課）	1 4 1
	道路改良単独事業費（土木課）	1 4 2
	社会資本整備総合交付金事業費（小野高倉線）（土木課）	1 4 3
	社会資本整備総合交付金事業費（ストック総点検）（土木課）	1 4 4
	社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）（土木課）	1 4 5
	社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）（土木課）	1 4 6
	社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）（土木課）	1 4 7
	交通安全施設事業費（くらしいきいき課）	1 4 8
	反則金対象交通安全施設整備事業費（土木課）	1 4 9
	河川環境整備費（土木課）	1 5 0
	社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）（土木課）	1 5 1
	土地区画整理調査事業費（土木課）	1 5 2
	街路整備事業費（土木課）	1 5 3
	都市下水路維持費（土木課）	1 5 4
	都市下水路施設改修費（土木課）	1 5 5
	一般排水路施設改修費（土木課）	1 5 6
	公園管理費（土木課）	1 5 7
	公園施設改修費（土木課）	1 5 8
	住宅維持整備費（建築住宅課）	1 5 9
	公営住宅ストック総合改善事業費（建築住宅課）	1 6 0
	新生区団地公営住宅建替事業費（建築住宅課）	1 6 1

9 款	消防費	
	有明広域事務組合消防負担金（財政課）	1 6 2
	災害対策費（くらしいきいき課）	1 6 3
	防災備蓄品等整備事業費（くらしいきいき課）	1 6 4
1 0 款	教育費	
	語学指導外国青年招致事業費（教育振興課）	1 6 5
	幼稚園就園奨励費管理費（子育て支援課）	1 6 6
	特別支援教育総合推進事業費（教育振興課）	1 6 7
	小学校維持管理費（OA機器借上料）（教育振興課）	1 6 8
	小学校施設改修費（教育振興課）	1 6 9
	特別支援教育支援員事業費（教育振興課）	1 7 0
	荒尾市就学援助事業費（教育振興課）	1 7 1
	市教委指定研究推進事業費（小学校）（教育振興課）	1 7 2
	人権教育研究推進事業費（教育振興課）	1 7 3
	スクールソーシャルワーカー運営事業費（教育振興課）	1 7 4
	コミュニティ・スクール推進事業費（教育振興課）	1 7 5
	校舎等解体事業費（小学校）（教育振興課）	1 7 6
	中学校維持管理費（OA機器借上料）（教育振興課）	1 7 7
	中学校施設改修費（教育振興課）	1 7 8
	心の教室事業費（教育振興課）	1 7 9
	小袋教室事業費（教育振興課）	1 8 0
	熊本県学校体育・健康教育関係研究推進事業費（教育振興課）	1 8 1
	中学校プール改築事業費（教育振興課）	1 8 2
	校舎大規模改造事業費（中学校）（教育振興課）	1 8 3
	社会教育振興費（生涯学習課）	1 8 4
	文化財保護費（生涯学習課）	1 8 5
	万田坑保存活用推進事業費（生涯学習課）	1 8 6
	荒尾市史活用事業費（生涯学習課）	1 8 7
	放課後子ども教室推進事業費（生涯学習課）	1 8 8

万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費（生涯学習課）	189
三池炭鉱（旧万田坑）の世界文化遺産登録推進事業費（生涯学習課）	190
学校支援地域本部事業費（生涯学習課）	191
いきいき芸術体験教室事業費（生涯学習課）	192
中央公民館管理費（生涯学習課）	193
中央公民館施設改修費（生涯学習課）	194
図書館管理費（生涯学習課）	195
少年指導センター管理費（少年指導センター）	196
青少年防犯パトロール強化事業費（少年指導センター）	197
人権同和教育事業費（人権啓発課）	198
人権教育補助事業費（人権啓発課）	199
宮崎兄弟の生家施設管理費（生涯学習課）	200
宮崎兄弟の生家施設改修費（生涯学習課）	201
宮崎兄弟顕彰事業費（生涯学習課）	202
宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業費（生涯学習課）	203
孫文記念館交流事業費（生涯学習課）	204
宮崎兄弟研究事業費（生涯学習課）	205
万田坑史跡追加区域用地取得事業費（生涯学習課）	206
保健体育総務費（生涯学習課）	207
運動公園管理費（生涯学習課）	208
運動公園施設改修費（生涯学習課）	209
地域体育館維持管理事業費（生涯学習課）	210
地域体育館施設改修費（生涯学習課）	211
給食センター管理費（給食センター）	212
給食センター施設改修費（給食センター）	213

荒 尾 市 一 般 会 計

議会事務局

単位：円

事業名	議会だより発行事業費		会計	一般会計	款	1. 議会費	項	1. 議会費	目	1. 議会費	決算書 対応頁	76~77								
予算額	1,485,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源							
前年度 決算額	1,106,572	実施状況	継続		法令根拠	特になし。														
現状分析 (現況・課題)	<p>年4回、全世帯約21,800部を広報配送時に配布している。市民の認知度も少しずつではあるが高くなってきている。しかしながら、記事内容が固定化している感が否めないため、今後は特集記事の掲載や、どの世代の方にも読みやすい記事、親しみやすい記事への見直しが必要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るために発行する。</p> <p>【内容】 A4版で表紙、裏表紙についてはフルカラー、その他のページは2色刷りで作成し、6月、8月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>1,130,112</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>6,220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,136,332</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額 (円)	印刷製本費	1,130,112	広報個別配送委託料	6,220	合計	1,136,332
内訳	決算額 (円)																			
印刷製本費	1,130,112																			
広報個別配送委託料	6,220																			
合計	1,136,332																			
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価・課題】 文章をできるだけ横書きに変更し、字体にも工夫を加えた。さらに、紙面余白を効果的に多用し、構成バランスに配慮した。しかし、内容が議会活動や議案審議の状況の報告となっているため、市民に馴染みにくく、一方的な情報の発信にとどまっていることが課題である。</p> <p>【今後の方策】 議会活動、議案審議ばかりの発信ではなく、特集ページを設けるなどして、議会の仕組みや議会用語の説明など、子どもにも分かるようなかみ砕いた表現をして、より多くの世代の方の関心を高めなければならない。</p>																			

総務部 総務課

単位：円

事業名	職員研修費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費	決算書対応頁	80~83																																												
予算額	2,928,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	342,000	一般財源	1,177,929																																										
前年度決算額	1,960,409	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市人材育成基本方針																																																		
現状分析 (現況・課題)	<p>地方分権等が進展する中、人材育成・能力開発の方策として、地方公共団体の公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、実務能力の向上や潜在能力の向上など、職員のスキルアップがより必要となっている。</p> <p>また、研修の成果を有効に活用するため、研修を通して得られた情報を組織で共有する体制を整備し、職員の配置管理にも有効活用したい。</p>																																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 幅広い知識の習得など、職員のスキルアップのため種々の機会を捉え、研修の充実を図る。</p> <p>【研修参加状況】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アカデミー研修</td><td>5</td><td>471,980</td></tr> <tr><td>熊本県市町村職員研修協議会研修</td><td>133</td><td>16,584</td></tr> <tr><td>NOMA行政管理講座</td><td>3</td><td>127,920</td></tr> <tr><td>自治大学研修</td><td>1</td><td>306,120</td></tr> <tr><td>全国建設研修センター研修</td><td>1</td><td>143,700</td></tr> <tr><td>職員能力向上研修</td><td>198</td><td>311,820</td></tr> <tr><td>有明圏域定住自立圏4市2町合同研修</td><td>16</td><td>130,305</td></tr> <tr><td>その他研修</td><td>2</td><td>11,500</td></tr> <tr><td>合計</td><td>359</td><td>1,519,929</td></tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旅費</td><td>619,574</td></tr> <tr><td>資料代</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>311,820</td></tr> <tr><td>駐車料</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>研修負担金</td><td>579,035</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,519,929</td></tr> </tbody> </table>												研修名	参加者数(人)	決算額(円)	アカデミー研修	5	471,980	熊本県市町村職員研修協議会研修	133	16,584	NOMA行政管理講座	3	127,920	自治大学研修	1	306,120	全国建設研修センター研修	1	143,700	職員能力向上研修	198	311,820	有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	16	130,305	その他研修	2	11,500	合計	359	1,519,929	内訳	決算額(円)	旅費	619,574	資料代	6,000	委託料	311,820	駐車料	3,500	研修負担金	579,035	合計	1,519,929
研修名	参加者数(人)	決算額(円)																																																						
アカデミー研修	5	471,980																																																						
熊本県市町村職員研修協議会研修	133	16,584																																																						
NOMA行政管理講座	3	127,920																																																						
自治大学研修	1	306,120																																																						
全国建設研修センター研修	1	143,700																																																						
職員能力向上研修	198	311,820																																																						
有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	16	130,305																																																						
その他研修	2	11,500																																																						
合計	359	1,519,929																																																						
内訳	決算額(円)																																																							
旅費	619,574																																																							
資料代	6,000																																																							
委託料	311,820																																																							
駐車料	3,500																																																							
研修負担金	579,035																																																							
合計	1,519,929																																																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 各種研修への派遣と多彩な研修の受講により、実務知識及び技能の向上並びに先進的な知識の習得を図ることができた。特に、階層別研修は、施設の受入体制が整い、希望する職員全員の派遣が可能になっている。</p> <p>【今後の方策】 今後は実施した研修が職員個人や組織にとってどの程度の成果をもたらしているか、その効果等の追跡調査を行い、改善に努めたい。</p>																																																							

総務部 財政課

単位：円

事業名	有明広域行政事務組合費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費	決算書対応頁	84~85																		
予算額	20,969,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債	その他		一般財源																		
			20,969,000		0		0		0	0		20,969,000																		
前年度決算額	18,959,000	実施状況	継続		法令根拠		有明広域行政事務組合同規約																							
現状分析 (現況・課題)	<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、本市に係るものについては、次の共同処理事務を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広域にわたる総合的な計画の策定並びに計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務 (2) 消防に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。） (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関する事務 (4) 熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例（平成11年熊本県条例第58号）第2条の規定により市町村が処理することとされる事務のうち、次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> ア 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に基づく事務 イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく事務 (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務 ・ 上記共同事務処理に当たり、事務組合にて算出された負担金額を次のとおり、有明広域行政事務組合費として支出した。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 共通経費（事務局費）</td> <td>13,572,000 円</td> <td rowspan="2">}</td> <td rowspan="2">20,969,000円</td> </tr> <tr> <td>企画費</td> <td>7,397,000 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 消防費</td> <td>541,945,319 円</td> <td>※</td> <td>一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出</td> </tr> <tr> <td>(3) 介護経費</td> <td>14,861,000 円</td> <td>※</td> <td>介護特会（保険勘定）1款3項3目の認定審査会共同設置負担金（健康生活課）で支出</td> </tr> <tr> <td>(4) 総合支援費</td> <td>5,115,000 円</td> <td>※</td> <td>一般会計3款1項13目の障害者給付認定審査会運営費（福祉課）で支出</td> </tr> </table> 												(1) 共通経費（事務局費）	13,572,000 円	}	20,969,000円	企画費	7,397,000 円	(2) 消防費	541,945,319 円	※	一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出	(3) 介護経費	14,861,000 円	※	介護特会（保険勘定）1款3項3目の認定審査会共同設置負担金（健康生活課）で支出	(4) 総合支援費	5,115,000 円	※	一般会計3款1項13目の障害者給付認定審査会運営費（福祉課）で支出
(1) 共通経費（事務局費）	13,572,000 円	}	20,969,000円																											
企画費	7,397,000 円																													
(2) 消防費	541,945,319 円	※	一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出																											
(3) 介護経費	14,861,000 円	※	介護特会（保険勘定）1款3項3目の認定審査会共同設置負担金（健康生活課）で支出																											
(4) 総合支援費	5,115,000 円	※	一般会計3款1項13目の障害者給付認定審査会運営費（福祉課）で支出																											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。</p>																													

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	行政改革推進費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費	決算書対応頁	84～85		
予算額	262,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	44,100
前年度決算額	29,400	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市行政改革推進審議会設置要綱 荒尾市行政改革推進本部設置要綱								
現状分析 (現況・課題)	<p>昭和60年に第一次荒尾市行政改革大綱を策定して以降、これまで、四次にわたって行政改革に取り組んでいる。平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第四次荒尾市行政改革大綱では、①市民サービス改革、②行政システム改革、③財政改革、④特別会計・公営企業等改革の4つの柱により、「安定した財政基盤の確立と市民に信頼される行政経営」を目指してきた。</p> <p>また、第四次荒尾市行政改革大綱は平成26年度で計画期間が終了するため、今後の行政改革のあり方について検討を行ってきた。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市内各種団体等の委員によって構成される「荒尾市行政改革推進審議会」において、第四次荒尾市行政改革大綱の進捗状況を適宜報告することで、実施計画に定める取組の着実な推進を図る。また、今後の本市の行政改革全般のあり方についての審議を行う。</p> <p>【事業概要】 平成26年11月7日に、荒尾市行政改革推進審議会を開催し、審議を行った。 ・第四次荒尾市行政改革大綱の総括（平成22年度～平成25年度） ・今後の行政改革の方向性 など</p> <p>【事業費内訳】 出席手当 44,100円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 ・第四次荒尾市行政改革大綱実施計画取組状況…全101件中、実施済み66件、一部実施27件、未実施又は検討中8件 ・平成25年度決算における財政指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、財政基金、経常収支比率及び人件費比率は目標を達成しているが、市税の徴収率(滞納繰越分含む。)が目標値を達成できていない状況である。</p> <p>【課題】 これまでの行政改革から、行政経営資源を効果的に活用し、荒尾市の行政経営の質の向上を目指した新たな計画を平成26年度中に策定することを検討してきたが、市長の経営方針と整合を図るため、引き続き検討を行っている状況である。</p> <p>【今後の方策】 行政経営は、総合計画に定める政策や将来像の実現を支える役割を担っており、まち・ひと・しごと創生の動向を受けて平成27年度中に総合計画の改定を行うことを予定しているため、総合計画と連携を図りながら、行政経営に関する新たな計画を策定することを目指す。</p>													

市民環境部 市民課

単位：円

事業名	総合案内業務費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費	決算書対応頁	84~85		
予算額	4,457,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	4,388,886
前年度決算額	4,498,009	実施状況	継続		法令根拠		特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>手続などのために来庁した市民は、用件を円滑に済ますことを望んでいる。しかし、自分が行きたい窓口がどこにあるのか、どの窓口で話をすべき用件なのかと迷う市民も多い。また、市政に対する市民からの苦情、要望及び市民の暮らしに関する相談については、庁内での連携を十分取りながら、迅速かつ適切に対応する必要がある。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>総合案内窓口として適切な担当課を案内する受付案内や電話対応を行い、市民と関係部署とをスムーズにつなぎ、円滑な行政サービスの提供を行えるようにするため非常勤職員4名を配置した。この非常勤職員によってフロアマネージャー業務、バス定期券の販売並びに行政相談及び無料法律相談の受付も行っている。</p> <p>【事業費内訳】 ・一般消耗品費 38,245円 ・無料法律相談弁護士委託料 690,000円 ・総合案内等業務非常勤職員報酬等 3,660,641円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>総合案内業務については、親切で思いやりのあるサービスの提供を進めるためにマニュアルの整備・研修等を更に検討していく。また、毎月第1・第3木曜日に行っている無料法律相談は予約がすぐに埋まり、大変好評である。</p> <p>【平成26年度実績】 ・行政相談 3件 ・無料法律相談 173件</p> <p>【平成25年度実績】 ・行政相談 9件 ・無料法律相談 169件</p>													

総務部 秘書広報課

単位：円

事業名	広報管理費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	2. 文書広報費	決算書対応頁	94~95												
予算額	7,803,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	1,224,000	一般財源	5,946,164										
前年度決算額	7,165,149	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市広報紙発行規程 荒尾市広告掲載事業実施要綱																		
現状分析 (現況・課題)	<p>広報業務としては、「広報あらお」は月1回、年12回発行しており、発行部数は21,900部で市内全世帯、報道機関及び他市町村等関係機関への配布を行っている。ホームページは、平成22年度から各部署が直接掲載を行うようになり、行政情報伝達の迅速性が向上している。また、広報戦略やシティセールス（シティプロモーション）の足掛かりとして各部署に「広報推進員」を設置し、庁内情報の共有化と計画性を持った情報発信の構築を進めている。</p> <p>広聴業務としては、「市長とまちづくりトーク」を1か所開催した。市民の声を直接聴く貴重な場であり、これを市政に反映させるよう努めているが、市民の中からは「住民懇談会」と「まちづくりトーク」の2つを行う必要があるかとの声も出ており、今後の課題である。「まちづくり提案箱（ペーパー・メール）」による市民からの意見の聴取は、平成26年度実績で119件（平成25年度 98件）であった。丁寧な回答を心掛けている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 「広報あらお」は、行政情報及び市民の生活に必要な情報を伝達することなどを目的に発行しており、市民と行政をつなぐ基本的な媒体となっている。また、ホームページは、市民だけでなく市外にも観光、企業誘致等の情報を発信するなど、荒尾市の認知度を高めることを目的としている。</p> <p>【内容】 「広報あらお」については、「読みやすく、手に取ってもらえるような広報づくり」を目指している。また、記事内容としては、世界遺産特集、ラムサール条約湿地登録後の荒尾干潟、協働のまちづくり、荒尾で頑張っている人を取り上げる「ひとのちから」等時宜にかなった情報の提供や「うまか～レシビ」等、読み物としても市民にアピールできる広報紙づくりに取り組んだ（印刷製本費：6,501,698円、24.7円/1冊当たりの単価）。</p> <p>有料広告収入としては、「広報あらお」への掲載が1件20,000円で、40件の申請があり、800,000円（予算額500,000円）となった。一方、「市ホームページバナー広告」への掲載は1件4,000円/月で、10社の申請があり、424,000円（予算額240,000円）の収入実績を上げた。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>・旅費</td> <td>47,448円</td> <td>・役務費</td> <td>89,604円</td> </tr> <tr> <td>・需用費</td> <td>6,613,202円</td> <td>・委託料</td> <td>391,910円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・負担金及び補助金</td> <td>28,000円</td> </tr> </table>												・旅費	47,448円	・役務費	89,604円	・需用費	6,613,202円	・委託料	391,910円			・負担金及び補助金	28,000円
・旅費	47,448円	・役務費	89,604円																					
・需用費	6,613,202円	・委託料	391,910円																					
		・負担金及び補助金	28,000円																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題・今後の方策】 「広報あらお」については、世界遺産の万田坑や地区協議会のシリーズなどを掲載することで、住民との協働のまちづくりや郷土荒尾の誇りを確認することに重点を置いた情報（共感）発信を心掛けたものである。県の広報コンクールで入賞したことは、製作への手応えと励みになった。なお、「広報あらお」月1回発行については4年目を迎え市民に定着しつつあり、今後とも写真を多くした「伝わる広報」を目指して内容の充実を図りたいと考える。</p> <p>ホームページの平成26年度アクセス件数は387,181件で、前年度（平成25年度 349,178件）と比較して約38,000件増えていることは、万田坑世界遺産推進の影響等によるものが大であると分析し、トップページの4つのフラッシュを最大限活用するなどタイムリーな告知に力を入れた成果であると評価している。また、荒尾市の情報発信の1つとして、平成24年度から「荒尾市応援隊長」を活用し、若者をターゲットにした荒尾市のPRを行った。テレビやラジオでの応援隊長のメディア露出度は確実に上がっているため、ホームページ等でも紹介するなど相乗効果を狙いたい。さらに、各部署に設置した「広報推進員」を活用し、庁内イベントの共有化と情報発信の強化を進めていきたい。</p> <p>広聴業務としては、「住民懇談会」、「市長とまちづくりトーク」とも市民の声を直接聴く貴重な場であり、これを市政に反映させるため庁内情報の共有化を図り、職員がいつでもアクセスできる文書管理体制を行っている。また、「まちづくり提案箱」については、平成25年度より21件増えたため、今後とも「広報あらお」やホームページ等を活用し、回答を示すなど、多くの方の目に触れるような取組を行いたいと考える。</p>																							

総務部 秘書広報課

単位：円

事業名	広報戦略事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	2. 文書広報費	決算書対応頁	94~95		
予算額	580,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	141,000	一般財源	325,628
前年度決算額	1,663,208	実施状況	継続		法令根拠			特になし。						
現状分析 (現況・課題)	平成22年度に秘書広報課として発足以来、新聞やラジオ、テレビなどのパブリシティ（広報活動）をいかした情報発信のノウハウを蓄積しつつ、各課と連携した効果的な広報活動が展開できるような体制作りを進めている。													
事業の概要 (目的・内容)	<p>荒尾市の魅力を市内外に発信（PR）することで交流人口の拡大を図り、ひいては定住促進の足掛かりとする。また、シティセールスのターゲットを福岡県域に絞り、荒尾干潟は自然・環境をテーマに、万田坑はヘリテージ(遺産)の視点からのPRを展開するなど、効果的な広報戦略を行っていく。</p> <p>【内容】 11月、市外の荒尾市出身者や荒尾市にゆかりのある方に向けた、荒尾の魅力、まちの話題等を提供する荒尾ふるさと情報誌「シロチドリ」第2号を発刊した（約800部送付）。これにより遠方にいる荒尾市出身者等の郷愁の念を呼び起こし、荒尾の応援団になってもらうことができ、さらに、世界遺産を目指す万田坑の特集を行うことで荒尾市のダイナミックな動きを発信した。 また、平成25年3月に策定した「荒尾市いきいき広報推進プラン」により、広報力の強化を図るため市公式フェイスブックの調査・研究を行い、平成26年7月からスタートした。</p> <p>【事業費内訳】 ・ 需用費（印刷製本費）72,900円 ・ 役務費（配送費）67,892円 ・ 委託料（製作委託料）325,836円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 フェイスブックは、その特徴である即時性をいかし、口語体の取り付きやすい語り口、写真を添付しての投稿など、若い世代に訴求する要素を最大限に盛り込んでいる。 広報紙、パブリシティ、ホームページと進化してきた荒尾市の広報ツールにおいて、モバイル世代に情報を即時に提供するツールとして、また、災害時における重要な広報手段として更に磨きをかけていきたい。</p> <p>【課題と今後の方策】 西鉄福岡（天神）駅から大牟田駅まで60分、JR博多駅から荒尾駅まで快速で70分という交通の便を最大限利用し、福岡圏域をシティセールスのターゲットに設定するものとする。そのため、産業振興課や観光協会とともにマーケティングの手法を取り入れ、効果的な広報・広告を調査研究したい。あわせて、福岡方面へのパブリシティを強化していく。 また、平成27年7月以後は、万田坑の世界遺産登録による観光客増が見込まれることから、市内の他の歴史・観光スポットにも足を運ばせる滞留型観光のPRを仕掛けていきたい。同時に、市公式フェイスブックの活用強化、ホームページの再構築等により市外向けのシティセールスを強化するものとする。</p>													

総務部 財政課

単位：円

事業名	庁舎施設改修費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	5. 財産管理費	決算書対応頁	96~99								
予算額	454,361,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源										
			193,926,697		4,544,000	0	177,066,000	918,000		11,398,697										
前年度決算額	68,970,262	実施状況	継続		法令根拠		特になし。													
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 本庁舎は、防災拠点及び避難所に指定されているが、耐震診断調査により本館棟及び旧情報処理センター棟における耐震性能の不足が明らかとなったため、平成24年度から耐震改修工事を実施している。また、電話交換機については老朽化による接続等の不具合が増加し業務に支障を来している。</p> <p>【課題】 耐震補強を行う場合、耐震診断調査時の補強案では補強箇所数が多く、補強箇所によっては、騒音・振動などにより市民サービスの質や業務効率が低下する恐れがある。建築基準法の規定が遡及適用されない範囲で工事を行う必要がある。電話交換機については老朽化による故障への対応及び業務効率化のため、早急な更新が必要である。</p>																			
	本庁舎の建築年		<table border="1"> <thead> <tr> <th>棟名</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館棟</td> <td>昭和38年</td> </tr> <tr> <td>旧情報処理センター棟</td> <td>昭和46年</td> </tr> <tr> <td>健康生活課棟</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>教育委員会棟</td> <td>平成5年</td> </tr> </tbody> </table>									棟名	建築年	本館棟	昭和38年	旧情報処理センター棟	昭和46年	健康生活課棟	昭和51年	教育委員会棟
棟名	建築年																			
本館棟	昭和38年																			
旧情報処理センター棟	昭和46年																			
健康生活課棟	昭和51年																			
教育委員会棟	平成5年																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 教育委員会棟、健康生活課棟を除く各棟（本館棟及び旧情報処理センター棟）について、防災拠点及び避難所として必要な耐震性能を確保するため、建物の耐震化を図る。また、業務に支障を来さないよう通信機器の更新整備を行う。</p> <p>【内容】 本館棟耐震改修工事を行う。 電話交換機の更新及び多機能電話機の導入を行う。</p> <p>【事業費内訳】 庁舎本館棟耐震改修工事費 182,528,000円 繰越 13,462,000円 現年 169,066,000円 電話交換機更新費 7,526,520円 その他庁舎管理に係る各種修繕費 3,872,177円</p>																			
	<p>事業の成果 (評価・課題・今後の方策)</p> <p>耐震化については、旧情報処理センター棟及び渡り廊下の耐震改修工事は平成25年度に完了している。本館棟は、平成26年11月より耐震改修工事に着手しており平成27年度までに完了する。 電話交換機については、電話交換機の更新及び多機能電話機の導入を行った。</p>																			

総務部 財政課

単位：円

事業名	基金費（財政課）		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	6. 基金費	決算書対応頁	98～99
	予算額	決算額										
予算額	426,889,000	決算額		426,886,168		0	0	0		4,957,582		421,928,586
前年度決算額	378,364,077	実施状況		継続		法令根拠	各基金条例					
現状分析 (現況・課題)	基金条例に基づき、積立て、取崩し等適切な運用に努めている。											
	1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例											
	2 荒尾市減債基金条例											
	3 荒尾市職員退職手当基金条例											
	4 荒尾市土地開発基金条例											
	5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例											
事業の概要 (目的・内容)	基金名		積立額及び取崩額							※現在高		
	1	荒尾市財政調整基金	運用利子4,435,819円及び平成25年度歳計剰余金処分160,000,000円（歳出決算額には含まれない。）を積み立てた。							2,893,184,887 円		
	2	荒尾市減債基金	運用利子178,099円及び公債残高増への対応として261,655,000円を積み立てた。							1,082,076,622 円		
	3	荒尾市職員退職手当基金	運用利子466,149円を積み立てた。							579,277,384 円		
	4	荒尾市土地開発基金	運用利子129,142円を積み立てた。							430,260,217 円		
	5	荒尾市制70周年記念地域活性化基金	運用利子21,959円を積み立てた。							97,227,473 円		
※現在高については、平成27年5月31日時点 (平成26年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため)												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	今後も基金条例に基づき適切な基金運用に努める。											

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	国際交流促進事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	98~101								
予算額	756,640	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	188,200						
前年度決算額	357,415	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市国際交流推進事業補助金交付要綱														
現状分析 (現況・課題)	宮崎兄弟と孫文の友情の歴史を礎に、国内外の中国政府関係機関をはじめ、孫文と関係が深い中国各都市、台湾などと交流を深めている。また、異文化理解など地域の国際化の更なる推進のため、多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供する必要がある。																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 本市の特性をいかした国際交流を推進するため、本市や宮崎兄弟を積極的に対外的に情報発信し、地域振興につなげる。また、市内の国際交流団体の活動を支援することで、市民に国際交流の機会を提供する。</p> <p>【内容】 (1) 市内の国際交流団体への団体補助 (1件) 荒尾市日中友好促進会議 [補助額] 30,000円</p> <p>(2) 市内の国際交流団体が実施する事業への補助 (1件) 荒尾市日中友好促進会議 [事業名] 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム視察事業 [補助額] 143,000円</p> <p>(3) ホストファミリーバンク制度 外国人の受入れが可能な家庭を登録し、ホストファミリーを国際交流団体等に紹介する (平成26年度新規登録数3件)。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>15,200</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>173,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188,200</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額 (円)	需用費	15,200	補助金	173,000	合計	188,200
内訳	決算額 (円)																			
需用費	15,200																			
補助金	173,000																			
合計	188,200																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 ・国際交流団体への補助事業では、日中両国に関係する施設を視察する事業に助成することで、両国の歴史への理解と、地域における日中友好交流の機会を市民に提供することができた。</p> <p>【課題・今後の方策】 ・補助制度やホストファミリーバンク制度を活用して、国際交流団体等の活動を支援し、更に多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供していきたい。</p>																			

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	有明優都戦略推進助成事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	100~101		
予算額	2,000,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	762,975	一般財源	0
前年度決算額	550,200	実施状況	継続		法令根拠	有明優都戦略推進助成要綱								
現状分析 (現況・課題)	<p>本市におけるまちづくりの指針である荒尾市総合計画において、将来像「しあわせ 優都 あらお」の実現に向けたリーディングプロジェクトを推進するため、市民活動団体、地域団体等が自らの創意工夫により自主的かつ自発的に取り組む活動に対して支援する。</p> <p>【リーディングプロジェクト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いつまでも笑顔で元気“健康のまち”プロジェクト・・・運動習慣推進事業（いきいき健康体操）、学びあいネットワーク事業など 2 希望を未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト・・・学力向上事業、幼・保・小・中・高連携事業など 3 新たな雇用を創り出す“産業のまち”プロジェクト・・・企業誘致推進事業、あらおブランド推進事業、6次産業化推進事業など 4 また訪れたい“観光のまち”プロジェクト・・・食の開発事業、荒尾の感動づくり事業、ビジット・あらお事業など 5 あらおに住んで良かった“暮らしのまち”プロジェクト・・・定住促進（植栽による美しい街並みづくり）、協働のまちづくり事業など 													
事業の概要 (目的・内容)	<p>平成26年度においては、食の開発事業（ご当地グルメの開発）に対し、助成を行った。</p> <p>【目的】 ご当地グルメの開発・PRにより、地域の食文化に対する認知度の向上や観光需要の創出を図る。</p> <p>【内容】 地元産の農水産物を利用したご当地グルメを開発し、イベントに併せPR試食会を開催した。 ご当地グルメの認定制度を設け、認定を受けた店を掲載したパンフレット等を作成しPR活動を実施した。</p> <p>【事業費内訳】 食の開発事業費（ご当地グルメの開発） 762,975円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>食の開発事業について：ご当地グルメとして、炭坑の町であった本市との縁が非常に深い食べ物であるお好み焼きをベースとした「石炭ゴロゴロ万田焼」を開発した。食のイベントである「マルシェdeあらお」の中で試食会も実施し、合計610食を提供した。その後、販売協力店を募集し、現在、認定店として8店が登録されている。メディアでも多く取り上げられ、地域の食文化に対する認知度向上と、観光需要の創出に成果があったと言える。</p> <p>今後は、認定店を拡大させ、更なる観光需要に応じていくとともに、消費を拡大させることで、市内農水産業及び飲食業をはじめとする地域経済の活性化につなげていく。</p> <p>※認定店：一休、楽食楽酒 味の里、ねぎぼうず、喰堂、ふみべー、馬力屋、うまかモン、お好み焼 源ちゃん(平成27年3月31日認定)</p>													

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	地方バス対策費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	100~101																																
予算額	50,511,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	5,135,000	地方債	0	その他	1,204,152	一般財源	43,308,842																														
前年度決算額	66,004,206	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱 荒尾市生活交通路線維持費補助金交付要綱など																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>路線バス事業については、当初は市営バスとして運行させていたが、赤字経営が続いていたことから、平成17年度に産交バス株式会社（当時は北熊産交バス株式会社）に全路線を移譲した。しかし、近年はモータリゼーションの発達に加え、通院や通学の送迎バスが増える等、路線バス利用者の減少が続いており、路線バス維持のために市が支出する補助金は、年々増加している。この状況を受け、平成24年4月に、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や、利便性の高い輸送サービスの実現に当たり、必要な事項を協議するため、交通事業者や道路管理者、地域住民代表等で構成する荒尾市地域公共交通活性化協議会を設立した。協議会での協議を重ね、平成25年3月には、路線バスを中心としながら他の交通モードを組み合わせた、最適で持続可能な地域公共交通体系の構築を基本方針とする「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定した。本計画に基づき、平成25年10月には、大幅なダイヤ改正を行い、併せて、新たな交通モードとして、予約型乗合タクシーを導入している。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 交通手段を持たない交通弱者等に対し、交通利便性の確保を図る。</p> <p>【内容】 ○福岡空港行き高速バス乗り場の移転：旧西鉄バス（株）荒尾営業所前から、荒尾駅前広場に移転した。 ○荒尾市地域公共交通活性化協議会の開催 ○モビリティマネジメントの実施：国庫補助対象路線である「助丸線」「八幡台線」「荒尾玉名線」の沿線住民に、自家用車による移動がもたらす影響や公共交通の重要性を認識してもらうことで、当該路線の利用促進を図った。 ○バスボディ用シートの製作：バスの利便性が高まったことを広く市民に周知し、利用促進を図ることを目的として、バスボディ用シート（バス側面に貼る利用促進広告）を製作した。 ○あしあとランプの設置：バスの通過を利用者に分かりやすく知らせるため、「荒尾駅前」「八幡台前」「荒尾市民病院前」にあしあとランプを設置した。 ※あしあとランプ設置費用は、荒尾市地域公共交通活性化協議会及び産交バス株式会社より支出 ○路線バス再編前後における利用実態の比較分析：平成25年に行ったバス路線の再編の効果、影響を明らかにするために、バス乗降調査を実施した。 ○路線バス乗り方教室：整理券の取り方や降車の際のチャイムの押し方など正しい路線バスの利用方法を教えるとともに、幼い頃から路線バスなどの公共交通機関に慣れ親しむ機会を提供し、未来の利用者を育むことを目的に、市内の小学校等で、実際に運行している路線バスを使い、乗り方教室を実施した。 ○乗合タクシーアンケート：利用者からの意見を聞き取り、今後の改善の参考とするためにアンケート調査を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾駅前広場・バス停サイン設置工事費</td> <td>827,820</td> </tr> <tr> <td>荒尾市地域公共交通活性化協議会負担金</td> <td>930,476</td> </tr> <tr> <td>バス路線欠損補助金</td> <td>41,599,000</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー運行補助金</td> <td>6,290,698</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>49,647,994</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】産交バスの利用状況（H25.10～H26.9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市域線</td> <td>235,787</td> </tr> <tr> <td>広域線</td> <td>116,408</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>352,195</td> </tr> </tbody> </table> <p>乗合タクシーの利用状況（H25.10～H26.9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>利用者数（人）</th> <th>稼働率（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平井地区</td> <td>4,026</td> <td>53.6</td> </tr> <tr> <td>府本地区</td> <td>2,260</td> <td>35.1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,286</td> <td>44.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※稼働率＝実運行回数/予定運行回数</p>												内 訳	決算額（円）	荒尾駅前広場・バス停サイン設置工事費	827,820	荒尾市地域公共交通活性化協議会負担金	930,476	バス路線欠損補助金	41,599,000	乗合タクシー運行補助金	6,290,698	合 計	49,647,994		利用者数（人）	市域線	235,787	広域線	116,408	合 計	352,195	地区	利用者数（人）	稼働率（％）	平井地区	4,026	53.6	府本地区	2,260	35.1	合 計	6,286	44.3
内 訳	決算額（円）																																											
荒尾駅前広場・バス停サイン設置工事費	827,820																																											
荒尾市地域公共交通活性化協議会負担金	930,476																																											
バス路線欠損補助金	41,599,000																																											
乗合タクシー運行補助金	6,290,698																																											
合 計	49,647,994																																											
	利用者数（人）																																											
市域線	235,787																																											
広域線	116,408																																											
合 計	352,195																																											
地区	利用者数（人）	稼働率（％）																																										
平井地区	4,026	53.6																																										
府本地区	2,260	35.1																																										
合 計	6,286	44.3																																										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 平成26年度（平成25年10月～平成26年9月）の路線バス利用者は、前年度の利用者数（334,752人）と比較して約5%の増加となっている。 平成26年度（平成25年10月～平成26年9月）の路線バス（市内線）及び予約型乗合タクシーに対する補助金は、47,628,100円で、前年度（61,455,000円）と比較して約23%の減少となっている。一方、予約型乗合タクシーの利用者数は、目標の1万3千人に届いていない。</p> <p>【今後の方策】 今後も、高齢社会への対応や財政負担の軽減、環境問題等に配慮しながら、利用者のニーズを捉え、利便性の向上を図る。持続可能な地域公共交通体系を構築し、まちづくりとも関連させた面的な視点で、各施策を展開していく。</p>																																											

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	文化振興基金活用事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	100~101		
予算額	1,000,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	715,000	一般財源	0
前年度決算額	53,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市文化振興基金事業助成金交付要綱								
現状分析 (現況・課題)	文化振興基金は、昭和62年、文化センター建設時に市民等から寄せられた寄附金約1億円を本市の文化振興に活用するために積み立てたものである。平成14年4月に策定した荒尾市文化振興基本方針に基づき、平成15年度に荒尾市文化振興基金事業助成金交付要綱を制定し、基金の活用を開始した。平成26年度末までに16件、4,662,000円の助成を実施した。													
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 本市の地域文化の創造やまちづくりにいかす文化活動を支援し、文化振興を通じて豊かで活力に満ちた暮らしの実現を目指す。													
	【内容】 文化振興基金を活用して、市内の団体等の文化活動に対し助成金を交付する。													
	対象事業	活動発表事業、文化情報事業、人材育成・交流事業、文化によるまちづくり創造事業など												
	助成対象者	市内に住所又は活動の本拠を有する団体												
助成金の額	対象事業費の3分の2以内で、限度額500,000円													
助成金の審査	市民等による文化振興基金事業審査会（委員10人以内）による審査を経て決定													
平成26年度助成事業（2件）														
	団体名	事業名	助成金(円)	内容										
	朗読サークルあらお	朗読サークルあらお30周年記念大会	252,000	30周年を記念して、朗読の楽しさや意義を確かめ合い、講師招へいによる人材育成を目的に、朗読指導の公開レッスンや朗読会などを開催した。										
	賀庭寺保存会	賀庭寺保存・啓発事業	463,000	賀庭寺の知名度向上等を目的に、リーフレット(5,000部)、物語冊子(2,000部)、紙芝居(5セット)、のぼり旗(10セット)を作成した。										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	【成果】 ・市内の団体等の自主的な文化活動に助成することで、本市の特性や地域資源をいかした文化振興を図ることができた。													
	【基金残高】 49,446,898円（平成27年5月31日現在）													
	【課題・今後の方針】 ・申請件数が少ないため、制度の周知や利用しやすい活用策を検討する必要がある。 ・本助成制度以外にも、荒尾市文化振興基金条例施行規則で規定する事業（市が行う先導的な文化振興事業や文化施設の重要な整備事業）にも、基金を有効に活用していきたい。													

市民環境部 ぐらしいきいき課

単位：円

事業名	市民応援事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	100~103																				
予算額	5,966,679	決算額	事業費		国庫支出金	699,000	県支出金	0	地方債	0	その他	1,613,817	一般財源	2,664,871																		
前年度決算額	4,697,148	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市市民活動サポート事業助成金交付要綱など																										
現状分析 (現況・課題)	<p>市民応援業務費では、市民活動の推進や活性化に係る事業の全般を担っている。主な事業費としては、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市で認める活動団体への運営補助 2 活動の際に万一の事故やけがに備えた補償制度の実施 3 人材育成に係る補助金交付の審査会に対する委員手当の支給 <p>1については、市が認める団体や新規活動団体を対象に本市の市民活動の発展に資する取組に対し補助を行っている。 2については、市内に拠点を置く5人以上の団体を実施する市民活動において、不慮の事故等が発生した場合に備えて市が一括してその補償を行っている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>市民活動団体等の活動を支援するため、助成、運営補助、現物支給等を行っている。さらに、安心して活動できるように、万が一事故が起きた場合も保険制度で支援を行う。</p> <p>このような行政の側面的支援を本事業で担っており、市民と行政の協働によるまちづくりの発展を目的とする事業である。</p> <p>※ 花のまちづくり推進事業費のうち660,000円は、道路空間環境整備事業交付金を充当</p> <p>※ 自衛官募集事務費のうち39,000円は、自衛官募集事務地方公共団体委託費を充当</p> <p>※ 美しい街並みづくり推進事業原材料の421,567円については、ふるさと創生基金を取り崩して充当</p> <p>※ 緑化講習会業務委託料1,000,000円については、くまもと緑・景観協働機構緑化講習会開催支援事業助成金を充当</p>					<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花いっぱい推進協議会運営補助金</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>花のまちづくり推進事業費</td> <td>1,100,130</td> </tr> <tr> <td>美しい街並みづくり推進事業原材料費</td> <td>421,567</td> </tr> <tr> <td>市民活動補償保険料</td> <td>374,690</td> </tr> <tr> <td>自衛官募集事務費(旅費、消耗品費)</td> <td>39,186</td> </tr> <tr> <td>緑化講習会業務委託料</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>その他(旅費、消耗品費、保険料等)</td> <td>1,536,115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,977,688</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	花のまちづくり推進事業費	1,100,130	美しい街並みづくり推進事業原材料費	421,567	市民活動補償保険料	374,690	自衛官募集事務費(旅費、消耗品費)	39,186	緑化講習会業務委託料	1,000,000	その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,536,115	合計	4,977,688
内訳	決算額(円)																															
花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000																															
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																															
花のまちづくり推進事業費	1,100,130																															
美しい街並みづくり推進事業原材料費	421,567																															
市民活動補償保険料	374,690																															
自衛官募集事務費(旅費、消耗品費)	39,186																															
緑化講習会業務委託料	1,000,000																															
その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,536,115																															
合計	4,977,688																															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>これまで、市民活動団体に対し様々な側面的支援を実施したことにより、本市においても協働といった意識が芽生え、定着しつつある。今後も、市民と行政の協働のまちづくりが発展充実するために、現状に満足することなく、本事業の周知や協働に対する理解の推進に努めていかなければならない。</p>																															

市民環境部 ぐらしいきいき課

単位：円

事業名	地域元気づくり事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	102~103																			
予算額	1,181,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	569,168	一般財源	124,870																	
前年度決算額	600,504	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市地域元気づくり事業助成金交付要綱																									
現状分析 (現況・課題)	<p>【現状】 平成24年度から緑ヶ丘地区にて元気づくり事業の実働が開始されたことにより、全12地区で取組が行われている。また、平成24年度に各地区で旧校区社会教育連絡協議会を母体とした「地区協議会」が設立され、元気づくり会も地区協議会の構成団体としての位置付けとなっている。(平成24年度に万田中央、府本、八幡、平成25年度に清里の各地区が発展的解散を行い、地区協議会の中に部会を設け活動している。) 事業支援として、交付金は地区協議会へと一括交付している。実働5年目の井手川地区及び実働3年目の緑ヶ丘地区については、元気づくり事業費から助成を行った。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地域の元気を創出するとともに、新しいコミュニティを形成して住民自治の充実を図る。また、市民と行政の協働により『地域力』の向上を目指す。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>対象地区</th> <th>活動内容</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域元気づくり事業補助金</td> <td>井手川地区</td> <td>・環境美化活動・グラウンドゴルフ大会 ・防犯パトロール</td> <td>69,168</td> </tr> <tr> <td>緑ヶ丘地区</td> <td>・環境美化活動・歩け歩け大会・七夕祭り ・吹奏楽演奏鑑賞会</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td></td> <td>・視察研修(鳥栖市、久留米市)</td> <td>124,870</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>694,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 井手川地区及び緑ヶ丘地区の2地区以外は、協働の地域づくり交付金として地区協議会に交付した。 ※ 財源として、ふるさと創生基金から569,168円を取り崩して充当した。</p>												内訳	対象地区	活動内容	決算額(円)	地域元気づくり事業補助金	井手川地区	・環境美化活動・グラウンドゴルフ大会 ・防犯パトロール	69,168	緑ヶ丘地区	・環境美化活動・歩け歩け大会・七夕祭り ・吹奏楽演奏鑑賞会	500,000	車借上料		・視察研修(鳥栖市、久留米市)	124,870	合計			694,038
内訳	対象地区	活動内容	決算額(円)																												
地域元気づくり事業補助金	井手川地区	・環境美化活動・グラウンドゴルフ大会 ・防犯パトロール	69,168																												
	緑ヶ丘地区	・環境美化活動・歩け歩け大会・七夕祭り ・吹奏楽演奏鑑賞会	500,000																												
車借上料		・視察研修(鳥栖市、久留米市)	124,870																												
合計			694,038																												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>元気づくり事業は、現在12地区全てで取り組まれ、地区に特化した様々な事業を行うことにより、地域の安心・安全、環境美化、地域の活性化などに大いに貢献している。</p> <p>一方、委員の固定化、高齢化、参加者の減少等により、事業を実施する際に一部の委員に負担がかかっている事例もある。</p> <p>今後は、平成27年度に実働6年目を迎える井手川地区が、元気づくり会と地区協議会の構成員がほぼ同じということで、元気づくり会を発展的解散し地区協議会として活動を行うこととなった。また、平成27年度に実働4年目を迎える緑ヶ丘地区は、助成率が事業費の8割となるため、自主財源の確保や事業の見直し等が必要となる。</p>																														

市民環境部

くらしいきいき課

単位：円

事業名	いきいき人づくり助成事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	102~103												
予算額	679,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	139,200										
前年度決算額	98,713	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市いきいき人づくり事業助成金交付要綱																		
現状分析 (現況・課題)	<p>【現状】 ありあけ国際交流協会が行った、イングリッシュ・スクエア視察研修に対し、100,000円を助成した。 (平成26年度 申請：1件 採択：1件)</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 社会の各分野において指導的役割を果たすべく、創造性豊かな人材を育成し、本市の地域活性化につなげるため、人材育成等に関する各種事業に対して、予算の範囲内で助成する（事業経費の2分の1以内、20万円を限度）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>内容</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席手当</td> <td>いきいき人づくり事業審査会出席手当 8人×4,900円（1回）</td> <td>39,200</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>助成団体：ありあけ国際交流協会 助成事業：イングリッシュ・スクエア視察研修</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>139,200</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	内容	決算額（円）	出席手当	いきいき人づくり事業審査会出席手当 8人×4,900円（1回）	39,200	助成金	助成団体：ありあけ国際交流協会 助成事業：イングリッシュ・スクエア視察研修	100,000	合計		139,200
内訳	内容	決算額（円）																						
出席手当	いきいき人づくり事業審査会出席手当 8人×4,900円（1回）	39,200																						
助成金	助成団体：ありあけ国際交流協会 助成事業：イングリッシュ・スクエア視察研修	100,000																						
合計		139,200																						
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>スタッフ、指導者及び次世代を担う青少年会員が、ハウステンボス内の「イングリッシュ・スクエア」で展開されている英語教育のプログラムを体験学習することで、それらの英語力、国際感覚の向上、プログラムに対する理解、指導的立場としての人材育成に貢献した。</p> <p>【今後の方針】 原則的に1回限りの助成であったが、平成24年度に記念事業などを開催する場合や助成後5年を経過した団体についても助成を可能としたことを受け、より多くの申請が上がるよう今後も周知徹底を図っていく。</p>																							

市民環境部 ぐらしいきいき課

単位：円

事業名	地域づくり交付金事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	102~103																																				
予算額	5,907,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	5,812,650	一般財源	0																																		
前年度決算額	5,890,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市協働の地域づくり推進条例																																										
現状分析 (現況・課題)	<p>本格的な地方分権時代が到来する中、本市においても、福祉、環境、教育など様々な面において、新たな課題が地域に浮上してきた。それらの課題に対する市民のニーズや、価値観の多様化に応じたきめ細かな取組が求められているが、行政の能力だけでは十分に対応できなくなっている。</p> <p>そこで、地域を構成する様々な団体と行政が、それぞれの特性に応じた役割を担いつつ、共通の目的に向かって、共に対等の立場で連携協力することにより、より大きな成果を得ることができる協働の取組を進めてきたところである。</p> <p>本事業においては、平成24年4月施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき、旧校区社会教育連絡協議会を母体とした地区協議会を設立・認定し、地域づくりに必要となる財源を地域づくり交付金として交付し、各地区の特色に応じた活動が展開されている。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>今後、重要となる地域福祉の充実、防災・防犯活動などを推進していくため、地域組織が機能的に活動できる環境を作る必要がある。よって、これまで事業ごとに地区に助成していた補助金を一本化し、地域づくり交付金を創設した。その交付金を地区協議会に一括交付し、事業や所属団体等への調整や配分は地域の采配とすることによって、地域において必要な事業を実施できるようになることを目的としている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区協議会</td> <td>616,400</td> <td>中央地区協議会</td> <td>734,100</td> <td>八幡地区協議会</td> <td>619,200</td> </tr> <tr> <td>万田地区協議会</td> <td>598,200</td> <td>緑ヶ丘地区協議会</td> <td>248,300</td> <td>有明地区協議会</td> <td>488,600</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区協議会</td> <td>424,300</td> <td>平井地区協議会</td> <td>544,800</td> <td>清里地区協議会</td> <td>480,700</td> </tr> <tr> <td>井手川地区協議会</td> <td>82,250</td> <td>府本地区協議会</td> <td>492,100</td> <td>桜山地区協議会</td> <td>483,700</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計</td> <td>5,812,650</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 井手川地区元気づくり会及びみどりが丘元気かいには、別途地域元気づくり事業費から助成した。 ※ 財源として、ふるさと創生基金から5,812,650円を取り崩して充当した。</p>												内訳	決算額	内訳	決算額	内訳	決算額	荒尾地区協議会	616,400	中央地区協議会	734,100	八幡地区協議会	619,200	万田地区協議会	598,200	緑ヶ丘地区協議会	248,300	有明地区協議会	488,600	万田中央地区協議会	424,300	平井地区協議会	544,800	清里地区協議会	480,700	井手川地区協議会	82,250	府本地区協議会	492,100	桜山地区協議会	483,700					合計	5,812,650
内訳	決算額	内訳	決算額	内訳	決算額																																											
荒尾地区協議会	616,400	中央地区協議会	734,100	八幡地区協議会	619,200																																											
万田地区協議会	598,200	緑ヶ丘地区協議会	248,300	有明地区協議会	488,600																																											
万田中央地区協議会	424,300	平井地区協議会	544,800	清里地区協議会	480,700																																											
井手川地区協議会	82,250	府本地区協議会	492,100	桜山地区協議会	483,700																																											
				合計	5,812,650																																											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>旧社教連を地区協議会として市が認定したことにより、立場や役割が明確にされた。また、各補助金を一括して交付金化し各地区協議会に交付することにしたことで、予算を安定して確保できることとなり、安心して活動することができるようになった。さらに、多くの人が運営に関わるようになったことから、各自のまちづくりに対する意識が高まった。</p> <p>一方、元気づくり事業との違いが分かりにくいため、地区協議会と元気づくり会の活動が二元化しているという意見や、元気づくり会を解散し地区協議会に一本化したため、活動が縮小したという意見もある。</p> <p>今後、更なる少子高齢化社会に向けた子育て支援や高齢者の見守り、地域の防犯・防災など、それぞれの地域が抱える課題に対して取り組みやすい体制づくりを支援し、市民と行政の協働のまちづくりの推進を図っていきたい。</p>																																															

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	情報化対策推進事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	104~105																		
予算額	16,221,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	13,504,067																
前年度決算額	16,797,079	実施状況	継続		法令根拠	特になし。																								
現状分析 (現況・課題)	<p>高度情報化に伴い、職員が業務で扱うデータ量は増加し、より迅速で高度な作業が求められている。これに伴い、業務の効率化のための情報端末機器の管理のほか、情報伝達のための電子メール、情報収集のためのインターネット接続、職員間の情報共有のためのグループウェアなど、各種情報通信機能の維持・管理を行っている。また、国はインターネットを介した電子申請の実現といった取組を進めており、地方自治体においても、各種手続の電子化を進めることが求められている。このため、熊本県では、住民サービスの向上と業務改革の推進を目的とし、熊本県及び県内全市町村で「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」を平成17年3月に設立し、現在、電子申請システム「よろず申請本舗」及び地理情報システム「くまもとGMap」の運用を行っている。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>業務の効率化及び市民サービスの向上を目指し、システム及びネットワークの維持、老朽化機器の更新、業務上の利便性の向上に努めている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク、サーバ管理委託料</td> <td>3,110,400</td> <td>サーバ及びネットワーク管理並びにセキュリティ対策を含む。</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク機器更新委託料</td> <td>2,246,076</td> <td>老朽化による庁内ネットワーク機器の更新</td> </tr> <tr> <td>OA機器借上料</td> <td>7,909,521</td> <td>老朽化パソコンの入替え及びリース費用、情報系400台稼働</td> </tr> <tr> <td>電子自治体運営協議会負担金</td> <td>238,070</td> <td>県及び市町村にて按分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,504,067</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	備考	ネットワーク、サーバ管理委託料	3,110,400	サーバ及びネットワーク管理並びにセキュリティ対策を含む。	ネットワーク機器更新委託料	2,246,076	老朽化による庁内ネットワーク機器の更新	OA機器借上料	7,909,521	老朽化パソコンの入替え及びリース費用、情報系400台稼働	電子自治体運営協議会負担金	238,070	県及び市町村にて按分	合計	13,504,067	
内訳	決算額(円)	備考																												
ネットワーク、サーバ管理委託料	3,110,400	サーバ及びネットワーク管理並びにセキュリティ対策を含む。																												
ネットワーク機器更新委託料	2,246,076	老朽化による庁内ネットワーク機器の更新																												
OA機器借上料	7,909,521	老朽化パソコンの入替え及びリース費用、情報系400台稼働																												
電子自治体運営協議会負担金	238,070	県及び市町村にて按分																												
合計	13,504,067																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 庁内のフロアスイッチ等のネットワーク機器については、老朽化のため交換を行った。また、ネットワーク機器としては、5年経過した端末の入替え(平成21年度導入分)を行うとともに、タブレット端末10台を希望があった部署に配備し、業務の効率化を図った。</p> <p>【課題・今後の方策】 今後、グループウェアについては平成27年度にサポートが切れるため、入替え等を検討していく必要がある。また、情報系端末の導入に当たっては、職員の業務効率化に貢献できる機器の導入を検討したい。さらに、サイバー攻撃等に備えた、より安全なシステム構築を行うため、ハード面及びソフト面でのセキュリティ強化を図っていく。</p>																													

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	市民病院あり方検討会事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	106~107																														
予算額	601,445	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	249,904																												
前年度決算額	168,692	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																																				
現状分析 (現況・課題)	<p>多額の累積赤字を抱えた荒尾市民病院では、総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「荒尾市民病院中期経営計画」を平成20年12月に策定した。また、その実施状況の点検・評価を目的に、外部有識者、医療関係者、市民等で構成する「荒尾市民病院あり方検討会」を平成21年8月に市長部局において設置した。さらに、老朽化した病院施設の建替えが喫緊の課題となっている中、平成25年10月には、新病院建設の基本構想・基本計画の策定についても同検討会に諮問し、それぞれ平成26年7月及び平成27年1月に案の答申がされている。委員は8人で構成、任期は2年。出席手当額は、1回当たり有識者委員10,000円、その他の委員4,900円</p>																																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市民病院あり方検討会では、ガイドラインに基づき、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点から、荒尾市民病院中期経営計画の総合的な点検・評価を行っており、これらの改革を一体的に進めることで、地域医療確保のための公立病院として真に必要とされている機能・体制を再構築することを目指している。</p> <p>【内容】 平成26年度においては、10月6日と1月28日に検討会を開催した。平成25年度は同中期経営計画期間の最終年度であるため、その5年間における目標に対する取組状況について審議した結果を点検・評価報告書として市長に提出した。また、新病院建設に関する検討会については、平成26年度は5月14日から1月28日までの間に計6回（前述の2回を含む。）開催し、基本構想及び基本計画の内容についての検討を行い、市長へ案の答申がされている。</p> <p>（検討会の意見） 同中期経営計画期間における荒尾市民病院の経営状況については、平成21年度以降の改善トレンドが確実に定着しており、経営管理体制に改善マインドが醸成され定着していると評価できる。ただし、平均在院日数、病床利用率の2つのKPI（重要業績評価指標）が達成されておらず、急性期病床の効率的な活用の観点から、平均在院日数を短縮した上で更なる病床利用率の向上に引き続き努力する必要がある。</p> <p>建設基本構想においては、荒尾市民病院が求められる役割や機能を、「脳卒中及び急性心筋梗塞などの循環器系疾患への対応を更に充実させること」や、「地域救命救急センター及び災害拠点病院の指定を目指すこと」としており、これらの役割を踏まえた上で、今後は、近隣の中核病院や診療所、さらには、介護や住まい、生活支援サービスについても連携体制の強化を図り、互いに不足している機能を補完し、それぞれの役割を充実・強化することで、地域完結型の医療を実現していくべきである。</p> <p>【事業費内訳】 委員出席手当228,400円、旅費21,504円</p>																																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 重要業績評価指標の達成状況 達成度 ○：達成 ×：未達成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24実績</th> <th>H25目標</th> <th>H25実績</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率（%）</td> <td>104.3</td> <td>104.5</td> <td>105.4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>病床利用率（%）</td> <td>82.8</td> <td>81.4</td> <td>81.2</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（日）</td> <td>16.5</td> <td>15.0</td> <td>16.2</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>職員給与費対医業収益比率（%）</td> <td>54.0</td> <td>57.9</td> <td>56.1</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率（%）</td> <td>22.4</td> <td>20.3</td> <td>20.2</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題と今後の方策】 総務省からは、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」が示され、病院事業を設置する地方公共団体に対しては、医療法に基づき県が今後策定する地域医療構想を踏まえつつ、平成27年度又は平成28年度中に、平成32年度までを対象期間とした新公立病院改革プランの策定が求められている。</p> <p>今後、自らの役割や機能を踏まえた上で、地域医療構想と整合を図りながら、新改革プランの策定を進め、計画期間におけるあり方検討会での点検・評価を継続し、引き続き経営の健全化に努める予定である。</p>												区分	H24実績	H25目標	H25実績	達成度	経常収支比率（%）	104.3	104.5	105.4	○	病床利用率（%）	82.8	81.4	81.2	×	平均在院日数（日）	16.5	15.0	16.2	×	職員給与費対医業収益比率（%）	54.0	57.9	56.1	○	材料費対医業収益比率（%）	22.4	20.3	20.2	○
区分	H24実績	H25目標	H25実績	達成度																																						
経常収支比率（%）	104.3	104.5	105.4	○																																						
病床利用率（%）	82.8	81.4	81.2	×																																						
平均在院日数（日）	16.5	15.0	16.2	×																																						
職員給与費対医業収益比率（%）	54.0	57.9	56.1	○																																						
材料費対医業収益比率（%）	22.4	20.3	20.2	○																																						

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	荒尾市民病院建設基本構想等策定事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	106~107																				
予算額	12,961,555	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源																			
			12,961,555		0		0		0		3,240,000		9,721,555																			
前年度決算額	0	実施状況	継続		法令根拠		特になし。																									
現状分析 (現況・課題)	<p>地域における基幹的な公的病院である荒尾市民病院は、建設から40年以上が経過し老朽化が進んでいる。病院事業を継続する上で、今後より一層、質の高い医療を提供し、医師をはじめとした医療スタッフにとって魅力ある病院になるためには、建替えは不可避かつ喫緊の課題となっている。</p> <p>特に、中病棟は昭和43年の建設から既に47年が経過しており、施設全体についても、これまで患者数の増加に合わせて増築を繰り返した結果、4つの建物に分かれた非効率な配置となっている。</p> <p>また、医療法が改正される前の基準で建設されており、病室や廊下が狭く、療養環境としては最適とはいえない状況である。さらには、建築基準法改正前の基準で建設されており、北病棟及び外来棟については現行の耐震基準を満たしていない可能性もあることから、早急に耐震化方針を決定する必要がある。</p>										<p>各病棟の建築年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棟名</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北病棟</td> <td>昭和48年</td> </tr> <tr> <td>中病棟</td> <td>昭和43年</td> </tr> <tr> <td>外来棟</td> <td>昭和52年</td> </tr> <tr> <td>救急棟</td> <td>平成3年</td> </tr> </tbody> </table>		棟名	建築年	北病棟	昭和48年	中病棟	昭和43年	外来棟	昭和52年	救急棟	平成3年										
棟名	建築年																															
北病棟	昭和48年																															
中病棟	昭和43年																															
外来棟	昭和52年																															
救急棟	平成3年																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>新病院の開院までには、「①基本構想⇒②基本計画⇒③基本設計⇒④実施設計⇒⑤建設」という5つのステップがあり、まずは、荒尾市民病院の建替えに向けて、担うべき役割や機能を明確にするため、「①基本構想」及び「②基本計画」を策定する。</p> <p>マスタープランとなる基本構想においては、新病院における基本理念と基本方針、担うべき役割や診療方針、新病院の建設地や概算事業費を示す。また、基本計画においては、基本構想を踏まえた、具体的な診療部門別計画や医療機器・情報システム整備方針、物流管理・アウトソーシング方針、事業収支計画や経営形態及び設計・施工の発注手法の方向性を示すものである。建設基本構想・基本計画（案）の策定に当たっては、「荒尾市民病院あり方検討会」に諮問し、最終的に答申されたところである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">＜平成25年度繰越分＞</td> <td colspan="2">＜平成26年度分＞</td> </tr> <tr> <td>・荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託料（基本構想策定分）</td> <td>3,240,000円</td> <td>・荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託料（基本計画策定分）</td> <td>9,720,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・広報等配送委託料</td> <td>1,555円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 3,240,000円</td> <td></td> <td>計 9,721,555円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">合計 12,961,555円</td> </tr> </table>												＜平成25年度繰越分＞		＜平成26年度分＞		・荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託料（基本構想策定分）	3,240,000円	・荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託料（基本計画策定分）	9,720,000円			・広報等配送委託料	1,555円		計 3,240,000円		計 9,721,555円			合計 12,961,555円	
＜平成25年度繰越分＞		＜平成26年度分＞																														
・荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託料（基本構想策定分）	3,240,000円	・荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託料（基本計画策定分）	9,720,000円																													
		・広報等配送委託料	1,555円																													
	計 3,240,000円		計 9,721,555円																													
		合計 12,961,555円																														
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】</p> <p>新病院建設については、これまで9回のあり方検討会を開催し（そのうち平成26年度は6回開催）、その間、市議会への説明、市民からの意見募集や市民説明会の開催も経た上で、平成26年7月に基本構想案の答申をあり方検討会から受け、翌8月には市として基本構想を策定。基本計画についても、あり方検討会からの案の答申を平成27年1月に受けており、これまでは基本構想において予定していたスケジュールどおりの進捗状況であった。</p> <p>【課題と今後の方策】</p> <p>建設地については、再検討を行うこととなり、平成27年12月までに結論を出すための枠組みや進め方については、現段階で確定しておらず、先行きは不透明な状況であり、基本計画の策定期間についても、当初の「平成26年度中」から大幅に遅れることは明白である。当該プロジェクトの最終目標である「新病院の開院」の達成時期が遅延し、それが医師離れにつながるよう、市議会等のご協力をいただきながら調整を図っていく。</p>																															

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	まちづくり推進調査事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	106~107		
予算額	6,000,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	5,999,400
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>平成23年度の荒尾競馬事業廃止以降、本市では競馬場跡地の効果的な活用策を検討してきたところである。競馬場跡地の活用を検討するに当たっては、本市全般のまちづくりのあり方を併せて検討する必要があるため、平成26年2月に、本市と独立行政法人都市再生機構九州支社とで「荒尾市域における都市再興に向けたまちづくり基本協定」を締結し、都市機能の計画的な配置による調和のとれたまちづくりを協働で推進している。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 本市の都市再興へ向けて、荒尾競馬場跡地活用をはじめ、公共施設の再編やコンパクトシティの推進を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的条件の整理（上位計画や関連法規等の整理） ・ 市域におけるコンパクトシティの形成に向けた検討（JR荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区の中心拠点の都市機能整理） ・ 市域における公共施設の再編に向けた検討（老朽化した公共施設等の再編検討） ・ 競馬場跡地活用に係る指導・助言（土地区画整理事業等に関する助言） 													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題・今後の方策】 コンパクトシティ化に向けて、都市機能誘導区域や居住誘導区域のパターンを検討した。今後、立地適正化計画や公共施設等総合管理計画の策定を行っていくことを予定しているが、効率的で住みよいまちづくりのためには、都市機能の最適配置を検討することと併せて、公共交通施策の見直しも行っていく必要がある。</p>													

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	定住情報発信事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書対応頁	106~107															
予算額	305,320	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	270,568													
前年度決算額	266,680	実施状況	継続		法令根拠	特になし。																					
現状分析 (現況・課題)	本市では、住環境の整備や、就業支援、福祉・子育て支援等の行政サービスの充実を通じて、本市で暮らすことの魅力を高め、今後見込まれる人口減少を抑制することを目指している。また、近隣市町をはじめとした各地方都市が、定住促進に重点的に取り組んでいる中、本市の地理的優位性や総合的な暮らしやすさを、対外的に広く発信していくことが重要である。																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地方への移住を検討している関東・関西圏の都市部住民に対し、本市の暮らしやすさをPRすることで、本市への転入促進を図る。</p> <p>【内容】 熊本県が主催する「熊本県移住相談会（東京・大阪）」に出展した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>熊本県移住相談会（東京）</th> <th>熊本県移住相談会（大阪）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展団体数</td> <td>15団体</td> <td>10団体</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>平成26年8月3日（日曜）</td> <td>平成26年8月9日（土曜）</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>東京交通会館（東京都千代田区）</td> <td>シティプラザ大阪（大阪府中央区）</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>約80名（うち、本市ブース10人）</td> <td>約10名（うち、本市ブース0人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 旅費249,320円、需用費17,900円、通信運搬費3,348円</p>													熊本県移住相談会（東京）	熊本県移住相談会（大阪）	出展団体数	15団体	10団体	開催日	平成26年8月3日（日曜）	平成26年8月9日（土曜）	会場	東京交通会館（東京都千代田区）	シティプラザ大阪（大阪府中央区）	来場者数	約80名（うち、本市ブース10人）	約10名（うち、本市ブース0人）
	熊本県移住相談会（東京）	熊本県移住相談会（大阪）																									
出展団体数	15団体	10団体																									
開催日	平成26年8月3日（日曜）	平成26年8月9日（土曜）																									
会場	東京交通会館（東京都千代田区）	シティプラザ大阪（大阪府中央区）																									
来場者数	約80名（うち、本市ブース10人）	約10名（うち、本市ブース0人）																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 関東圏の移住検討者に対し、本市の居住環境等をPRすることができた。</p> <p>【課題】 大阪での移住相談会の際は、台風11号が関西地方に接近していたため、大雨や交通機関の乱れにより参加者が低調であった。</p> <p>【今後の方策】 熊本県と連携しながら積極的なPR活動を行うとともに、本市への移住へとつながるような具体的な事業メニューを整備する必要がある。</p>																										

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	移住者用空き家調査事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	7. 企画費	決算書 対応頁	106~109																								
予算額	5,512,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	3,047,000	地方債	0	その他	0	一般財源	1,523,538																						
前年度 決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法																														
現状分析 (現況・課題)	平成26年10月1日現在における本市推計人口は53,790人で、平成16年の同時点における56,606人から2,816人減少しており、近隣の市町に比べ減少率は低いものの、減り続けている状況である。また、人口減少に伴い空家の戸数も増加傾向にあり、住民懇談会等でも空家の有効活用を期待する意見が寄せられている。人口の減少と空家の増加という問題は、産業空洞化や地域の担い手不足、また、防犯、防災などの面において地域住民の生活環境悪化を招く要因となるため、その対策が急務となっている。																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市内全域の空家の実態を調査し、今後における空家の利活用制度構築のための基礎資料とする。</p> <p>【内容】 民間の地図製作者との委託契約により、委託業者が保有する空家の可能性のある家屋情報を基に、行政協力員からの情報提供も踏まえ、現地(外観等)調査を行った。また、利活用の見込みのある空家と、老朽危険家屋を分別した。さらに、利活用の見込みのある空家所有者に対して、利活用に関する意向アンケート調査を実施した(抵当権等が設定された空家はアンケート対象から除外)。</p> <p>【実態調査の結果】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>空家種類</th> <th>空家数(戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利活用の見込みがある空家</td> <td>565</td> </tr> <tr> <td>老朽危険家屋</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート送付結果】</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>アンケート種別</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付したアンケート数</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>回答のあったアンケート数 (空き家利活用制度に興味があるとの回答数)</td> <td>146 (51)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共済費</td> <td>35,078</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>234,810</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>23,850</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,276,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,570,538</td> </tr> </tbody> </table>												空家種類	空家数(戸)	利活用の見込みがある空家	565	老朽危険家屋	160	アンケート種別	件数(件)	送付したアンケート数	277	回答のあったアンケート数 (空き家利活用制度に興味があるとの回答数)	146 (51)	内訳	決算額(円)	共済費	35,078	賃金	234,810	役務費	23,850	委託料	4,276,800	合計	4,570,538
空家種類	空家数(戸)																																			
利活用の見込みがある空家	565																																			
老朽危険家屋	160																																			
アンケート種別	件数(件)																																			
送付したアンケート数	277																																			
回答のあったアンケート数 (空き家利活用制度に興味があるとの回答数)	146 (51)																																			
内訳	決算額(円)																																			
共済費	35,078																																			
賃金	234,810																																			
役務費	23,850																																			
委託料	4,276,800																																			
合計	4,570,538																																			
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価】 ・本調査により、市内全域にある空家の件数や外観状態の把握をすることができた。</p> <p>【課題・今後の方策】 ・空家は登記上所有者が亡くなっている事例が多く、税務情報から現所有者の送付先は把握可能であるが、相続人等の権利関係者の全体把握はできないため、利活用制度構築に当たっては、空家の現所有者が円滑に制度利用できるよう検討していきたい。</p>																																			

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	荒尾総合文化センター管理費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	9. 文化振興費	決算書対応頁	108~109				
予算額	70,077,718	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	85,579	一般財源	69,938,791		
前年度決算額	62,753,421	実施状況	継続		法令根拠	荒尾総合文化センター条例										
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾総合文化センターは、有明広域市町村圏域における文化・芸術の向上の拠点となる田園都市中核施設である。民間事業者等の能力を活用して住民サービスの向上及び経費の削減を図るため、平成21年度から指定管理者制度（1期5年）を導入している。平成26年度から2期目に入り、中央設備 ステージ・ラボ共同体が1期目から引き続き運営を行っている。貸館運営に加えて、定期的に自主文化事業を主催し、地域の文化振興に努めている。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>指定管理者から提出される月報、業務報告書（四半期毎）及び自主文化事業企画書等を基に、運営上の問題点や自主文化事業の内容を協議し、指定管理者の自主性を尊重しながら施設の設置目的を達成できるよう指導監督している。また、指定管理者の業務執行状況について、モニタリング方針に基づき、年度終了後に総合評価表を作成している。</p>															
	【事業費内訳】				【自主文化事業の状況】				【施設利用状況】							
	内訳		決算額（円）		区分		事業数（件）		入場者（人）		区分		利用件数（件）		利用者（人）	
	報酬（運営委員出席手当）	24,500		参加型（創作ステージ等）	3		1,797		大ホール	159		45,615				
	旅費（普通旅費）	1,100		映画	2		793		小ホール	176		19,700				
役務費（保険料）	13,238		音楽・舞踏	5		1,812		会議室（4室）	321		7,308					
委託料（指定管理委託料）	56,128,572		育成事業	2		590		練習室（2室）	529		7,016					
委託料（減免補填分）	13,046,060		古典芸能	1		426		ギャラリー	72		13,985					
委託料（樹木伐採業務委託料）	810,000		美術	1		490		スタジオ	190		5,550					
使用料（他類似施設視察用入場料）	900		子ども科学館事業	4		364		多目的ルーム	164		2,988					
合計	70,024,370		その他	3		995		その他	80		8,289					
【指定管理者利用料収入（円）】				合計		21		7,267		合計		1,691		110,451		
平成26年度	19,631,930										子ども科学館		-		3,112	
平成25年度	14,912,580															
※減免補填分及び子ども科学館入場料を除く。																
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の自主文化事業では、万田坑の世界遺産登録を地域が一体となって後押しするため、創作ステージ「万田坑そびえる街」や万田坑談議を行うなど、地域資源をテーマに時宜を踏まえた事業に取り組み、文化の向上に寄与している。 指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用したサービスの向上と経費の削減につながっている。平成26年度の利用件数や利用者数は前年度から大幅に増加し、利用率も総合計画の目標値である65%に近い63.1%まで上昇した。 <p>【課題・今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主文化事業の入場者の年齢には偏りがあることから、公共施設として様々な世代に文化的事業を提供できるように、多種多様な魅力ある自主文化事業を実施する必要がある。 子ども科学館については、展示内容が固定的なため来館者数が減少しており、用途の見直しも含め活用方法を検討する必要がある。 															

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	荒尾総合文化センター施設改修費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	9. 文化振興費	決算書対応頁	108~109		
予算額	4,686,282	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	4,686,282
前年度決算額	117,114,900	実施状況	継続		法令根拠		特になし。							
現状分析 (現況・課題)	荒尾総合文化センターは昭和61年の開館から29年が経過し、施設や機器類の経年劣化が見受けられる。公演中に機器類が故障した場合、公演の中断や中止に加えて、施設内での人的な危険性にもつながるおそれがあるため、定期的な点検と併せ、計画的な施設改修が必要である。													
事業の概要 (目的・内容)	施設改修については、年次計画を策定し、耐用年数や予算を把握した上で計画的に実施している。平成26年度においては、機器類の交換及び更新と施設の修繕を3件実施した。													
	【事業費内訳】													
	事業名		決算額（円）		内容									
	小ホールリミットスイッチ交換		2,052,000		ホールの舞台上には照明ボタンやどん帳など様々な吊り物があり、それらを作動させる制御盤や操作盤スイッチなどを交換した。									
ワイヤレスシステム更新		2,376,000		大ホール、小ホール及び移動用のワイヤレスマイク設備（アンテナ・受信機・混合分配器等）、マイク4本並びにポータブルワイヤレスマイクセットを更新した。										
多目的ルーム照明取替修繕		258,282		多目的ルームの照明は旧レストランの照明をそのまま使用していたが、会議や相談会などその施設の用途に応じたLED照明に取り替えた。										
※全て需用費（修繕費）														
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【課題・今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による天井脱落被害を受けて、建築基準法施行令等が一部改正され、平成26年4月1日から施行された。それに伴い、大ホールと小ホールの天井（吊り天井）は新基準を満たしておらず、現行では既存不適格建築物となっている。改修を行うとなると、期間や費用などあらゆる面において、これまで実施してきた改修の中で最大の事業となることが予想されるため、全国の各施設の状況を踏まえながら、中期的な視点で改修の時期を検討していきたい。 今後も、空気調和機や音響設備など経年劣化に伴う設備や機器の改修工事が継続的に必要であり、施設の長寿命化を図るため、国の経済対策等を有効に活用し、年次計画に基づいた改修工事を進めていきたい。 													

市民環境部 ぐらしいきいき課

単位：円

事業名	交通安全対策費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	11. 交通安全推進費	決算書対応頁	108~111		
予算額	1,167,800	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	729,400	一般財源	393,936
前年度決算額	1,495,641	実施状況	継続		法令根拠	交通安全対策基本法第26条								
現状分析 (現況・課題)	<p>交通安全対策基本法に基づき、平成23年度に第9次荒尾市交通安全計画（5か年計画）を策定した。この5か年計画を基に、毎年実施計画を策定し、交通事故から市民を守るため、計画的かつ効果的に事業を展開している。</p> <p>交通安全対策については、幼児、児童生徒、高齢者等の交通弱者に対しての交通安全教育の実施と、交通安全広報啓発活動による市民への交通安全意識の高揚を図っている。</p> <p>春・秋の交通安全運動の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】													
	市民や交通弱者に対し、交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故防止を図る。													
	【事業費内訳】													
	内訳											決算額（円）		
	一般消費	新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子・鈴付リボン）										271,856		
	一般消費	高齢者交通安全県民運動用品（反射タスキ等）										72,313		
	荒尾地区交通安全協会補助金											200,000		
その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）											579,167			
合計											1,123,336			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	【交通安全教育の実施状況】													
	幼稚園・保育園	6回	621人											
	小・中学校	11回	2,863人	(小学生2,514人、中学生349人)										
	高齢者	8回	592人											
	延べ	25回	4,076人											
【交通安全推進隊の活動について】														
指導日数 50日														
出勤人員 延べ 553人														
【道路交通事故の状況】 (人)														
区分	平成25年	平成26年	増減数	※ 第9次荒尾市交通安全計画の目標値										
発生件数	318	269	△ 49	死者数 2人以下										
負傷者数	411	348	△ 63	死傷者数 470人以下										
死者数	2	2	0											
【今後の方策】														
これからは、高齢者などの交通弱者だけでなく、広く市民へ交通安全教室や啓発活動を行い、交通事故防止を図っていく。														

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	男女共同参画女性相談員設置事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	13. 男女共同参画推進費	決算書対応頁	110~111																				
予算額	1,418,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,395,006																		
前年度決算額	1,348,973	実施状況	継続		法令根拠	第2次荒尾市男女共同参画計画																										
現状分析 (現況・課題)	<p>平成18年6月に“女性のための心の相談室「こ・こ・ろほっとルーム」”を荒尾市働く女性の家に設置し、女性が抱える問題等について相談を受けている。協力機関への相談カード設置、広報紙及びホームページの掲載で周知を図っている。</p> <p>平成25年度まで2人の非常勤職員体制で行っていたが、専門相談員の確保が難しいため、平成26年度からNPO法人ウィズへ委託し、相談業務の充実を図っている。メンタルヘルス上の課題を抱えた相談者が増加しており、これまで以上に近隣の精神科・診療内科との連携が必要である。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ひとりで悩みを考え込まず、女性相談員と共に相談者の新しい生き方を考え、より良い男女共同参画社会を作り上げる。</p> <p>【内容】 相談日は、火・水・木曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）。2歳～就学前の子どもの託児有り。 基本的には予約制で、面接相談・電話相談を無料で行っている（1回50分）。電話は相談専用回線を使用 押し付けの助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう支援している。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>【相談受付件数】</caption> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>相談延べ件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>820</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>【事業費内訳】</caption> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>4,536</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>31,865</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>58,825</td> </tr> <tr> <td>女性相談員委託料</td> <td>1,299,780</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,395,006</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	相談延べ件数（件）	面接相談	390	電話相談	430	合計	820	内訳	決算額（円）	一般消耗品費	4,536	電話料	31,865	通信運搬費	58,825	女性相談員委託料	1,299,780	合計	1,395,006
内訳	相談延べ件数（件）																															
面接相談	390																															
電話相談	430																															
合計	820																															
内訳	決算額（円）																															
一般消耗品費	4,536																															
電話料	31,865																															
通信運搬費	58,825																															
女性相談員委託料	1,299,780																															
合計	1,395,006																															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>他人の目を気にせず女性が入りやすい場所に相談室があることや平成25年度から専用電話回線を設置したことで、相談者が安心して相談員と直接つながることができている。</p> <p>相談件数は毎年増加し、相談内容も多種多様化しているため、関係機関と連携した取組が必要である。</p>																															

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	男女共同参画地域リーダー養成事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	13. 男女共同参画推進費	決算書対応頁	110~111		
予算額	60,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	40,220
前年度決算額	37,092	実施状況	継続		法令根拠	第2次荒尾市男女共同参画計画								
現状分析 (現況・課題)	男女共同参画事業の重要な目的の中に女性の社会進出があるが、荒尾市における女性の登用率は県下でも低い状況にあり、女性の人材の確保が必要である。また、地域で活動している各団体の構成員の高年齢化が進み、新たな地域リーダーの育成が必要となっている。													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、県内及び県外における専門的研修を経て、職場・家庭・地域など身近な場において男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成する。</p> <p>【内容】※熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業を活用 ①事前研修（平成26年9月16日：パレア）、②国内派遣研修（平成26年10月23日～26日：東京・埼玉）、③自主研修（研修成果をいかした自主企画の実践：11月～12月）、④事後研修（平成27年1月：パレア）</p> <p>【対象者】 荒尾市内在住の20歳以上65歳未満の者で、意欲を持って参加できる女性</p> <p>【参加者数】 2人</p> <p>【事業費】 40,220円（20,110円×2人）※国内派遣研修にかかった費用の2/3を県と市で補助（市の上限は一人当たり30,000円）</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>広報紙及びホームページへの掲載や市内の女性団体等を通じて募集を行い、2人を県に推薦 参加者は研修終了後、各地域で男女共同参画の推進活動を実施したり、女性人材バンクの登録を経て審議会等で活躍するなど、地域リーダー育成に結び付いている。</p>													

市民環境部

くらしいきいき課

単位：円

事業名	防犯対策事業費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	16. 防犯対策費	決算書対応頁	112~113		
予算額	4,547,200	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	966,924	一般財源	3,284,073
前年度決算額	4,427,522	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市生活安全条例、荒尾市防犯灯設置助成金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱								
現状分析 (現況・課題)	平成20年4月から荒尾市生活安全条例が施行され、安全で住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会、地域と協働しながら、犯罪や事故の起きにくい環境づくりに努めている。また、地域での防犯活動を支援するため、青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。さらに、夜間の防犯対策として、地域での防犯灯設置に対し、予算の範囲内で1基につき18,000円（限度額）の助成を行っている。													
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 安全で安心して住める荒尾市を目指し、関係機関や地域と協働し、防犯意識の高揚や犯罪を起こしにくい環境整備に努める。													
	【事業費内訳】													
	内訳											決算額(円)		
	荒尾地区防犯協会連合会補助金											3,038,365		
	防犯灯設置費補助金											753,080		
	くまもと被害者支援センター補助金											82,000		
その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)											377,552			
合計											4,250,997			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	【防犯灯の設置】													
	年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)										
	平成24年度	58	56	941,355										
	平成25年度	58	54	929,938										
	平成26年度	47	43	753,080										
	【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出回数】													
平成24年度	38回													
平成25年度	79回													
平成26年度	128回													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域からの防犯灯設置助成の申請数はここ数年減少傾向にあり、これは地域における防犯灯設置数の増加に伴う維持費増が、地域の大きな負担となっているためである。 ・ 今後の防犯灯設置推進を図るためには、維持費軽減が見込まれるLED防犯灯への取替え等に対する補助が必要である。そのために助成金交付要綱の新規制定を行い、平成27年度からLED防犯灯取替え等に対する補助をすることとした。 														

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	電子計算費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	17. 電子計算費	決算書対応頁	112~113															
予算額	77,947,120	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	106,000	地方債	0	その他	0	一般財源	75,251,654													
前年度決算額	76,332,460	実施状況	継続		法令根拠		特になし。																				
現状分析 (現況・課題)	<p>本市の電算処理は、有明広域圏における共同処理事業として昭和47年度に有明情報処理センターを設置し、ホストコンピュータによる一括処理での運用でスタートした。その後、平成18年度に本市単独での電算処理となったことを受けて、ホストコンピュータからクライアント・サーバー方式に移行、平成23年度に更新を行った。電子計算の業務としては住民情報システムと総合福祉システムの2つに分かれており、住民情報システム（Acrocity）は、住民情報、税・収納、国民健康保険、健康管理、介護保険、後期高齢者医療、市営住宅管理等の業務を行っている。総合福祉システムについては、生活保護、各種医療費助成、児童手当、障害者手当等の業務を行っている。また、人事給与、農家情報システム、選挙システムについては情報推進室内にサーバー機器を設置している。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>住民情報システムでのそれぞれの業務では、各種異動の入力は担当部署で行うが、年1回の当初処理（課税計算や納税通知書作成等）や選挙入場券のデータ作成処理等は、住民情報システム導入元のシステムエンジニア3名が常駐し、委託により一括処理を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>32,770,207</td> <td>運用要員業務委託料、その他ソフトハード保守</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>37,864,312</td> <td>サーバ及び端末機器等賃借料、住基システム使用料、道路通行料</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,723,135</td> <td>印刷製本費、消耗品、修繕費、負担金、通信費ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,357,654</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	備考	委託料	32,770,207	運用要員業務委託料、その他ソフトハード保守	使用料及び賃借料	37,864,312	サーバ及び端末機器等賃借料、住基システム使用料、道路通行料	その他	4,723,135	印刷製本費、消耗品、修繕費、負担金、通信費ほか	合計	75,357,654	
内訳	決算額(円)	備考																									
委託料	32,770,207	運用要員業務委託料、その他ソフトハード保守																									
使用料及び賃借料	37,864,312	サーバ及び端末機器等賃借料、住基システム使用料、道路通行料																									
その他	4,723,135	印刷製本費、消耗品、修繕費、負担金、通信費ほか																									
合計	75,357,654																										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 大きなトラブルも発生することなく業務がスムーズに進んだ。今後も安定した運用に努めたい。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成28年度の基幹系システムのリプレースに備えて、各課及びシステム事業者と共に、システムの最適化、業務の効率化の検討を行う。また、社会保障・税番号制度に対応するための改修を平成26年度から行っている。サイバー攻撃等に備えた、より安全なシステム構築を行うため、ハード面及びソフト面でのセキュリティ強化を図る。</p>																										

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	社会保障・税番号制度対応住基システム改修費(総務省分)		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	17. 電子計算費	決算書対応頁	112~113																		
予算額	22,995,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源																				
			16,749,000		13,492,000	0	0	0		3,257,000																				
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																								
現状分析(現況・課題)	平成25年5月に法案が成立した社会保障・税番号制度について、平成27年10月に番号の通知、平成28年1月に個人番号カードの交付が予定されている。個人番号の利用・管理を行うに当たり、全ての自治体でシステム改修やセキュリティ面の強化が必須となるため、国の仕様等を基に住民情報システム(Acrocity)の改修や団体宛名統合サーバーや中間サーバー導入等の環境整備を行っていく。																													
事業の概要(目的・内容)	<p>【目的】 個人番号を利用することで、より公平、公正な税負担や給付が可能となるほか、申請や申告時に必要な行政機関が発行する添付書類を省略できるようになる等、業務の効率化と市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>【内容】 平成27年10月の個人番号の付番、その後に控える情報連携等に向けて、住民情報システムの整備を行っていく。社会保障・税番号制度に関するシステム改修を、総務省の補助対象に基づいて進めている。平成26年については、住民情報システム、地方税務システム、団体宛名統合システムにおいて、システム設計やプログラム開発の部分を行った。また、情報連携の際に必要な中間サーバーについては共同利用となるため、地方公共団体情報システム機構が環境整備を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民情報システム</td> <td>8,537,400</td> <td>補助対象外項目「番号制度影響度調査費」を除く6,917,000円について、総務省から10/10補助</td> </tr> <tr> <td>地方税務システム</td> <td>4,908,600</td> <td>総務省から2/3補助</td> </tr> <tr> <td>団体宛名統合システム</td> <td>2,322,000</td> <td>総務省から10/10補助</td> </tr> <tr> <td>中間サーバー(負担金)</td> <td>981,000</td> <td>総務省から10/10補助</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,749,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	備考	住民情報システム	8,537,400	補助対象外項目「番号制度影響度調査費」を除く6,917,000円について、総務省から10/10補助	地方税務システム	4,908,600	総務省から2/3補助	団体宛名統合システム	2,322,000	総務省から10/10補助	中間サーバー(負担金)	981,000	総務省から10/10補助	合計	16,749,000	
内訳	決算額(円)	備考																												
住民情報システム	8,537,400	補助対象外項目「番号制度影響度調査費」を除く6,917,000円について、総務省から10/10補助																												
地方税務システム	4,908,600	総務省から2/3補助																												
団体宛名統合システム	2,322,000	総務省から10/10補助																												
中間サーバー(負担金)	981,000	総務省から10/10補助																												
合計	16,749,000																													
事業の成果(評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 総務省が平成26年度の対象としている、システム改修について滞りなく完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】 各システムの整備について、平成27年度はプログラム結合・総合テスト・団体内連携テストをメインに進めていく。今後の社会保障・税番号制度全体の流れについては、平成27年10月に番号付番、平成28年1月より個人番号カードの交付、平成29年1月より情報連携の開始となっている。仕様等が変更になる部分もあるため、国の今後の動向を確認しながら個人番号制度への対応を進めていく。</p>																													

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	社会保障・税番号制度対応住基システム改修費(厚生労働省分)		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	17. 電子計算費	決算書対応頁	112~115																												
予算額	17,658,000	決算額	事業費		国庫支出金	5,645,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	6,505,000																										
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																																		
現状分析(現況・課題)	平成25年5月に法案が成立した社会保障・税番号制度について、平成27年10月に番号の通知、平成28年1月に個人番号カードの交付が予定されている。個人番号の利用・管理を行うに当たり、全ての自治体でシステム改修やセキュリティ面の強化が必須となるため、国の仕様等を基に住民情報システム(Acrocity、総合福祉システム)の環境整備を行っていく。																																							
事業の概要(目的・内容)	<p>【目的】 個人番号を利用することで、より公平、公正な税負担や給付が可能となるほか、申請や申告時に必要な行政機関が発行する添付書類を省略できるようになる等、業務の効率化と市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>【内容】 平成27年10月の個人番号の付番、その後に控える情報連携等に向けて、住民情報システムの整備を行っていく。社会保障・税番号制度に関するシステム改修を、厚生労働省の補助対象に基づいて進めている。平成26年については、国民年金システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、介護保険システム、健康管理システムにおいてシステム設計の部分を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民年金システム</td> <td>540,000</td> <td>補助額 523,000円、一般財源 17,000円</td> <td>補助対象額(523,000円)の10/10補助</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険システム</td> <td>3,564,000</td> <td>補助額 1,574,000円、一般財源 1,990,000円</td> <td>補助対象額(2,361,000円)の2/3補助</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療システム</td> <td>1,755,000</td> <td>補助額 773,000円、一般財源 982,000円</td> <td>補助対象額(1,160,000円)の2/3補助</td> </tr> <tr> <td>介護保険システム</td> <td>4,482,000</td> <td>補助額 1,981,000円、一般財源 2,501,000円</td> <td>補助対象額(2,972,000円)の2/3補助</td> </tr> <tr> <td>健康管理システム</td> <td>1,809,000</td> <td>補助額 794,000円、一般財源 1,015,000円</td> <td>補助対象額(1,190,000円)の2/3補助</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,150,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	備考	補助率	国民年金システム	540,000	補助額 523,000円、一般財源 17,000円	補助対象額(523,000円)の10/10補助	国民健康保険システム	3,564,000	補助額 1,574,000円、一般財源 1,990,000円	補助対象額(2,361,000円)の2/3補助	後期高齢者医療システム	1,755,000	補助額 773,000円、一般財源 982,000円	補助対象額(1,160,000円)の2/3補助	介護保険システム	4,482,000	補助額 1,981,000円、一般財源 2,501,000円	補助対象額(2,972,000円)の2/3補助	健康管理システム	1,809,000	補助額 794,000円、一般財源 1,015,000円	補助対象額(1,190,000円)の2/3補助	合計	12,150,000		
	内訳	決算額(円)	備考	補助率																																				
国民年金システム	540,000	補助額 523,000円、一般財源 17,000円	補助対象額(523,000円)の10/10補助																																					
国民健康保険システム	3,564,000	補助額 1,574,000円、一般財源 1,990,000円	補助対象額(2,361,000円)の2/3補助																																					
後期高齢者医療システム	1,755,000	補助額 773,000円、一般財源 982,000円	補助対象額(1,160,000円)の2/3補助																																					
介護保険システム	4,482,000	補助額 1,981,000円、一般財源 2,501,000円	補助対象額(2,972,000円)の2/3補助																																					
健康管理システム	1,809,000	補助額 794,000円、一般財源 1,015,000円	補助対象額(1,190,000円)の2/3補助																																					
合計	12,150,000																																							
事業の成果(評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 今回行ったシステム改修については、滞りなく完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成27年度はプログラム開発・単体テスト・プログラム結合・総合テスト・団体内連携テストをメインに進めていく。生活保護、障がい者福祉、児童福祉、特別児童扶養手当システムの改修については、現状の総合福祉システムが個人番号の情報連携等の部分に対応することが難しいため、平成27年度以降に平成29年1月の情報連携に向けてシステム移行も検討して、対応を進めていく。</p>																																							

市民環境部 市民課

単位：円

事業名	市民サービスセンター費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	3. 戸籍住民基本台帳費	目	1. 戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁	120~121		
予算額	1,291,600	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	1,186,578	一般財源	0
前年度決算額	820,269	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市市民サービスセンター設置条例 荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則								
現状分析 (現況・課題)	<p>仕事などで開庁時間内に来庁することが難しい市民のために、平成22年5月まで週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれず、また、取扱業務が住民票などの証明書の発行に限られていたことなどから利用者が少なかったため、平成22年6月に「荒尾市市民サービスセンター」を開所した。当初、証明書発行が主であったが、徐々に取扱業務を広げている状況である。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>市民の利便性の向上だけでなく、市役所窓口の混雑の緩和や駐車場不足の解消、また、各種行政サービスの充実と発展の基盤をつくることを目的として、平成22年6月、本市が出資する第三セクターでもある「あらおシティモール」に「荒尾市市民サービスセンター」を設置。平日はもちろん、夜間や休日（年末年始を除く。）の窓口対応を可能にした。開設当初は、住民票などの証明書の交付が主な業務であったが、平成23年4月から税の収納業務と医療費助成申請受付を開始、平成23年10月からはパスポート業務も開始した。平成24年4月からは使用料・手数料の収納も取り扱っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消耗品費 140,639円 ・電気料 499,200円 ・水道料 13,608円 ・電話料 76,618円 ・ごみ処理手数料 1,499円 ・施設維持管理委託料 110,494円 ・IC旅券交付機保守料 25,920円 ・備品購入費 318,600円 													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>ショッピングモール内という利便性と広報活動により利用者は増加傾向にある。更なる業務拡張や開所時間の延長などの要望もあるため、市民のニーズに応えられるよう検討していきたい。</p> <p>【平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来客数 延べ28,675人 ・証明書発行 16,779件 19,508枚 ・収納業務 17,742件 253,594,215円 ・医療費申請 5,057枚 ・パスポート申請・交付 1,551件 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来客数 延べ26,584人 ・証明書発行 17,120件 20,137枚 ・収納業務 13,880件 188,810,727円 ・医療費申請 4,776枚 ・パスポート申請・交付 1,735件 													

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	市民サービスセンター費（電算費）		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	3. 戸籍住民基本台帳費	目	1. 戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁	120～121		
予算額	389,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	388,800	一般財源	0
前年度決算額	378,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市市民サービスセンター設置条例 荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則								
現状分析 (現況・課題)	<p>仕事などで開庁時間内に来庁することが難しい市民のために、平成22年5月まで週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれず、また、取扱業務が住民票などの証明書の発行に限られていたことなどから利用者が少なかった。こうした状況を踏まえ第4次荒尾市行政改革大綱実施計画に基づき、市民サービス向上の一環として、あらおシティモール内に「荒尾市市民サービスセンター」を平成22年6月に設置し、現在、証明書発行等を行っている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>住民票、戸籍関係の証明書の発行及び印鑑登録等を行うため、市役所設置サーバーと市民サービスセンターの端末を結ぶ情報通信回線を確認している。現在は、税・料金の収納事務に加えてパスポートに関する事務も行っている。また、この通信回線を利用することで、シティホールで期日前投票を行うことが可能になり、選挙時の利用者も多い。</p> <p>【事業費内訳】 通信運搬費 388,800円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 平日以外でも土日祝日の午前10時30分から午後7時まで業務を行っており、市民から好評を得ている。運用も支障なく順調である。</p> <p>【課題】 原則、年中無休で業務を行っているため、サーバー機器のメンテナンスや機器の入替え等を行うときは日程調整が必要となる。また、土日祝日の業務の際にネットワークや機器障害が発生した場合、復旧への対応が困難な状況である。</p> <p>【今後の方策】 住民サービス向上のため、今後も業務の拡大に対して随時対応を行う。</p>													

総務部 政策企画課

単位：円

事業名	統計調査事務費		会計	一般会計	款	2. 総務費	項	5. 統計調査費	目	2. 基幹統計調査費	決算書対応頁	130~133		
予算額	5,140,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	4,328,740	地方債	0	その他	0	一般財源	0
前年度決算額	4,765,644	実施状況	継続		法令根拠		統計法							
現状分析 (現況・課題)	統計調査は社会情勢や経済問題など社会の実態を明らかにするため、市民、企業等の全部又は一部を対象に実施するもので、調査結果は国や地方公共団体の各種施策等に活用されている。近年、国は社会変化に対応すべく、各種統計調査においてオンライン調査を導入し、正確かつ効率的な統計の作成及び報告者の利便性の向上等を図っている。													
事業の概要 (目的・内容)	統計法に基づき、国勢調査や学校基本調査等の各種統計調査を周期的に実施している。本年度は、毎年実施している「学校基本調査」及び「工業統計調査」のほか、5年周期で実施している「農林業センサス」、「全国消費実態調査」及び「経済センサス-基礎調査」を行った。 【事業費内訳】													
	調査名			決算額（円）		内訳（円）								
	国勢調査調査区設定事務費			272,940		旅費 2,208		需用費 234,012		使用料及び賃借料 36,720				
	農林業センサス事務費			1,588,800		報酬 1,474,230		需用費 114,570						
	工業統計調査事務費			154,000		報酬 116,610		旅費 4,416		需用費 32,974				
	全国消費実態調査事務費			716,000		報酬 497,520		報償費 156,400		旅費 2,208		需用費 59,872		
	学校基本調査事務費			24,000		需用費 24,000								
	経済センサス調査区設定事務費			7,000		需用費 7,000								
経済センサス事務費			1,566,000		報酬 1,301,230		旅費 384		需用費 264,386					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	【評価】統計調査実施一覧													
	調査名		調査期日		調査対象		指導員（人）	調査員（人）	調査件数（件）					
	農林業センサス		平成27年 2月 1日		農業従事者		3	35	2,000					
	工業統計調査		平成26年12月31日		製造事業所		-	7	85					
	全国消費実態調査		平成26年9月 1日~11月30日		市民（抽出調査）		1	2	24					
	学校基本調査		平成26年5月 1日		学校・幼稚園		-	-	24					
	経済センサス-基礎調査		平成26年7月 1日		全事業所		1	22	1,948					
【課題・今後の方向性】 個人情報保護意識の高まり等による調査拒否世帯の増加、オンライン調査導入による調査事務の煩雑化、調査員希望者の減少など、統計調査を円滑に実施することが困難な状況になっている。統計調査は国からの事務委託事業であるため、調査手法の見直しや調査員の待遇改善など、現場で抱えている課題解決のために必要なことについて、随時、国や県に要望していきたい。														

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	総合福祉センター運営費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費	決算書対応頁	136~137																														
予算額	2,030,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	11,429	一般財源	2,018,571																												
前年度決算額	1,665,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市総合福祉センター条例																																				
現状分析 (現況・課題)	<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、施設運営、保安警備など管理運営全てを指定管理者が代行している。 指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 市民の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、平成20年4月から旧第四小学校跡地に移転した。福祉関係団体の各種研修会やサークル活動、ボランティア活動の拠点として利用されている。 本施設には、荒尾市社会福祉協議会事務局及び荒尾市老人クラブ連合会の事務局もあり、社会福祉協議会においては生活福祉資金貸付や権利擁護事業の相談・申請等を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 指定管理委託料：2,030,000円</p> <p>【財源】 行政財産使用料： 11,429円</p>																																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 平成26年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人団体関係</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>96</td> <td>1,341</td> </tr> <tr> <td>公務団体関係</td> <td>26</td> <td>607</td> <td>保護司会</td> <td>6</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>52</td> <td>572</td> <td>その他</td> <td>12</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td colspan="3">193 2,962</td> </tr> </tbody> </table>												利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)	老人団体関係	1	20	社会福祉協議会	96	1,341	公務団体関係	26	607	保護司会	6	120	民生委員協議会	52	572	その他	12	302	合 計			193 2,962		
利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)																																					
老人団体関係	1	20	社会福祉協議会	96	1,341																																					
公務団体関係	26	607	保護司会	6	120																																					
民生委員協議会	52	572	その他	12	302																																					
合 計			193 2,962																																							

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	ふれあい福祉センター運営費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費	決算書対応頁	136~137																														
予算額	7,675,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	12,343	一般財源	7,662,657																												
前年度決算額	7,011,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市ふれあい福祉センター条例																																				
現状分析 (現況・課題)	<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、自主事業の企画・実施など管理運営全てを指定管理者が代行している。 指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 心身障がい者等の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、施設の管理については、指定管理者制度の導入により荒尾市社会福祉協議会に委託している。この施設を利用して児童デイサービス、地域活動支援センター、日中一時支援、生活介護、福祉給食等の福祉事業が実施されている。また、施設利用者を対象とした12月の餅つき大会や3月のお楽しみ会は、地元住民も参加して賑わいを見せている。</p> <p>【事業費内訳】 指定管理委託料：7,675,000円</p> <p>【財源】 行政財産使用料： 12,343円</p>																																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 平成26年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者団体</td> <td>143</td> <td>643</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>15</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>ボランティア団体</td> <td>224</td> <td>1,563</td> <td>公務関係</td> <td>24</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>12</td> <td>192</td> <td>その他</td> <td>37</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合</td> <td colspan="2">計</td> <td>455</td> <td>3,128</td> </tr> </tbody> </table>												利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)	障がい者団体	143	643	社会福祉協議会	15	133	ボランティア団体	224	1,563	公務関係	24	123	民生委員協議会	12	192	その他	37	474	合		計		455	3,128
利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)																																					
障がい者団体	143	643	社会福祉協議会	15	133																																					
ボランティア団体	224	1,563	公務関係	24	123																																					
民生委員協議会	12	192	その他	37	474																																					
合		計		455	3,128																																					

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	養護老人ホーム費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	142～143																							
予算額	147,568,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	23,968,132	一般財源	122,327,206																					
前年度決算額	140,232,281	実施状況	継続		法令根拠		老人福祉法																												
現状分析 (現況・課題)	<p>老人福祉法第11条に基づき、養護老人ホームへの入所業務を行っている。 平成26年度末現在で、市内（緑風園）1施設・市外（玉名市、南関町、山鹿市、熊本市、大牟田市、福岡市、久留米市）7施設に63人を措置している。</p>																																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 おおむね65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な者を、養護老人ホームに入所させることにより、心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 本人、家族、介護事業所等から相談があり、入所申請を受け付けた後で調査を行い、入所判定会議（委員6人）において措置を決定する。措置費は、市が全額支弁し、入所者の負担能力に応じて費用徴収を行う。</p> <p>【事業費内訳】 老人保護措置費 146,276,770円、入所判定会議手当 10,000円、旅費 8,568円</p>																																		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>措置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>年度末措置人員(人)</th> <th>年間延べ措置人員(人)</th> <th>措置費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td> <td>市内</td> <td>42</td> <td>496</td> <td>99,168,556</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>22</td> <td>236</td> <td>41,052,093</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成26年度</td> <td>市内</td> <td>43</td> <td>512</td> <td>101,838,822</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>20</td> <td>259</td> <td>44,437,948</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 最近は、在宅での生活を望む者も多く、本人からよりも家族や事業所からの入所相談割合が増加している。申請も80歳前後の者が多く、入所時点で介護を必要とする者が増えているため、身体的状況、環境的状況の把握に努め適切な措置を行う。</p>												区分		年度末措置人員(人)	年間延べ措置人員(人)	措置費(円)	平成25年度	市内	42	496	99,168,556	市外	22	236	41,052,093	平成26年度	市内	43	512	101,838,822	市外	20	259	44,437,948
区分		年度末措置人員(人)	年間延べ措置人員(人)	措置費(円)																															
平成25年度	市内	42	496	99,168,556																															
	市外	22	236	41,052,093																															
平成26年度	市内	43	512	101,838,822																															
	市外	20	259	44,437,948																															

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	軽費老人ホーム運営事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	142~143																
予算額	57,803,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他																	
			57,803,000		0		0		0		0																	
前年度決算額	58,905,000	実施状況	継続		法令根拠		老人福祉法																					
現状分析 (現況・課題)	<p>家庭環境・住宅事情などで在宅での生活が困難な者が、低料金で入所しており平成26年度末現在で50人が生活している。最近では、在宅での生活を望む者も多く入所申請者が減少している。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 施設運営が安定することにより、入所者の心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 60歳以上(夫婦入所の場合は、どちらか一方が60歳以上)の高齢者で、家庭環境、住宅事情などで在宅での生活が困難な者を対象とした施設である。施設において食事の提供のほか、各種レクリエーションなどの開催や、日常生活上必要な便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】 事務費補助金 57,803,000円</p>																											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>軽費老人ホーム(小岱荘)の利用状況・助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末入所人員(人)</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>年間延べ入所人員(人)</td> <td>600</td> <td>597</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td>補助金(円)</td> <td>59,048,000</td> <td>58,905,000</td> <td>57,803,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 介護は必要としないが在宅での生活が困難な者が入所できる施設として重要であり、施設で生活する者が安定した生活を送れるように支援が必要である。今後も適切な助成に努めたい。</p>												区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	年度末入所人員(人)	50	49	50	年間延べ入所人員(人)	600	597	593	補助金(円)	59,048,000	58,905,000	57,803,000
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度																									
年度末入所人員(人)	50	49	50																									
年間延べ入所人員(人)	600	597	593																									
補助金(円)	59,048,000	58,905,000	57,803,000																									

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	介護予防拠点整備事業費（福祉空間）		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	142～143																					
予算額	37,500,000	決算額	事業費		国庫支出金	32,349,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	0																			
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱																											
現状分析 (現況・課題)	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、医療介護の連携や介護予防による地域包括ケアシステムの構築が市町村の義務とされたところであり、介護が必要な状態とならないよう地区において継続的に介護予防活動ができる活動拠点の整備が必要である。拠点の多くは地区公民館が役割を担っているところであるが、建物の老朽化等により、活動の継続が難しい状況にある公民館も多く、地域の方が継続的に通える場づくりが必要である。																																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 住み慣れた地域で健康を維持しながら安心して生活ができるよう地域における介護予防活動の充実を図る。</p> <p>【内容】 地区公民館を介護予防拠点として改修・整備し、通いの場を確保することで、各種介護予防活動を継続及び拡充する。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金：7,500,000円/1か所(上限額)</p>																																
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>市内5か所の公民館を介護予防拠点として整備し、各区における介護予防活動の促進を図るため、各区長及び市広報やホームページにて住民への周知を行った。平成27年度においても、再度同補助金を活用し、6か所の公民館の整備を行い、介護予防活動の充実を図ることとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>竣工年月日</th> <th>工事金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東宮内公民館</td> <td>H27.1.8</td> <td>6,881,000</td> </tr> <tr> <td>宮内出目公民館</td> <td>H27.1.20</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>猫宮公民館</td> <td>H26.12.3</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>牛水中公民館</td> <td>H27.2.5</td> <td>7,452,000</td> </tr> <tr> <td>菰屋ふれあいセンター</td> <td>H26.11.14</td> <td>3,016,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>32,349,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※菰屋ふれあいセンターについては、一部改修の整備を行った。</p>												施設名	竣工年月日	工事金額(円)	東宮内公民館	H27.1.8	6,881,000	宮内出目公民館	H27.1.20	7,500,000	猫宮公民館	H26.12.3	7,500,000	牛水中公民館	H27.2.5	7,452,000	菰屋ふれあいセンター	H26.11.14	3,016,000	合計		32,349,000
施設名	竣工年月日	工事金額(円)																															
東宮内公民館	H27.1.8	6,881,000																															
宮内出目公民館	H27.1.20	7,500,000																															
猫宮公民館	H26.12.3	7,500,000																															
牛水中公民館	H27.2.5	7,452,000																															
菰屋ふれあいセンター	H26.11.14	3,016,000																															
合計		32,349,000																															

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	老人クラブ助成事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	142~143																								
予算額	3,635,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	1,140,000	地方債	0	その他	0	一般財源	2,482,300																						
前年度決算額	3,630,900	実施状況	継続		法令根拠		老人福祉法																													
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾市の60歳以上の人口は年々増加しているが、高齢者の価値観の多様化やリーダー不足による老人クラブの解散など、老人クラブの加入率は減少傾向にある。 今後、高齢者福祉の向上を図るためには、支援について検討していく必要がある。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、介護保険制度の導入に伴い、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援という観点から、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>【内容】 単位老人クラブを基礎組織として、市老人クラブ連合会がある。健康・友愛・奉仕を基にシルバーヘルパー活動、地域での清掃活動等、地域社会との関わりも多く、高齢者の生きがいや健康づくりのための運営や事業に対し助成を行う。</p> <p>【事業費内訳】 老人クラブ助成金 1,187,000円、単位老人クラブ補助金 1,104,300円、各種事業補助金 1,331,000円</p>																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>老人クラブ活動助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>老人クラブ数</th> <th>会員数(人)</th> <th>助成総額(円)</th> <th>60歳以上人口(人)</th> <th>クラブ加入率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>26</td> <td>1,533</td> <td>3,669,400</td> <td>21,546</td> <td>7.12</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>25</td> <td>1,402</td> <td>3,630,900</td> <td>21,745</td> <td>6.45</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>25</td> <td>1,359</td> <td>3,622,300</td> <td>21,820</td> <td>6.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 高齢者の価値観の多様化により生き方も多岐にわたり、毎年老人クラブ会員数は減少傾向にある。しかし、その中でも積極的に交流や各種事業等を行っている。また、地域社会においても幅広く活動しており、高齢者の生きがいや健康づくりの推進のみならず、支え合う地域社会づくりに寄与している。今後も適切な助成に努めたい。</p>												年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)	クラブ加入率(%)	平成24年度	26	1,533	3,669,400	21,546	7.12	平成25年度	25	1,402	3,630,900	21,745	6.45	平成26年度	25	1,359	3,622,300	21,820	6.23
年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)	クラブ加入率(%)																															
平成24年度	26	1,533	3,669,400	21,546	7.12																															
平成25年度	25	1,402	3,630,900	21,745	6.45																															
平成26年度	25	1,359	3,622,300	21,820	6.23																															

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	シルバー人材センター運営費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	142~143												
予算額	11,724,088	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	11,460,000										
前年度決算額	12,280,000	実施状況	継続		法令根拠	高齢者等の雇用の安定等に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)	<p>シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域社会づくりを目的として設立された公益社団法人であり、平成26年度の登録者数は、395人である。</p> <p>平成26年度においては、受注件数、契約金額ともに前年度実績より減少しているが、地域に密着した事業として荒尾ながいきサポート事業（ワンコイン事業・一般廃棄物処理事業）を展開し、会員の就業先の確保に努めている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っているシルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。</p> <p>【内容】 おおむね60歳以上の高齢者を対象に、自らの生きがいの充実や社会参加を目的に就業する者で組織された団体で、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p> <p>【事業費内訳】 補助金 11,280,000円、負担金 180,000円</p>																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>シルバー人材センター登録者数・助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td>416</td> <td>404</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金(円)</td> <td>12,600,000</td> <td>12,100,000</td> <td>11,280,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 シルバー人材センターは、独自事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図るとともに、自助努力による自主財源の確保を行っている。今後、国庫補助の削減、団塊世代の退職が見込まれる中、市としても高齢者の生きがいと就労機会の確保等、当該団体と協力連携し、高齢者福祉の推進を図るとともに、適切な補助金の交付に努めたい。</p>												区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	登録者数(人)	416	404	395	運営費補助金(円)	12,600,000	12,100,000	11,280,000
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度																					
登録者数(人)	416	404	395																					
運営費補助金(円)	12,600,000	12,100,000	11,280,000																					

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	潮湯運営費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	142~143										
予算額	10,662,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	24,375	一般財源	10,391,357								
前年度決算額	10,334,261	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市潮湯条例																
現状分析 (現況・課題)	<p>平成23年度までは老人福祉センターとしての運営だったが、施設の老朽化により施設の一部を閉鎖し、平成24年度から入浴機能のみの施設「荒尾市潮湯」として運営している。 指定管理者制度を導入しており、施設の運営、維持管理を指定管理者が代行している。 指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 高齢者の健康増進に資するため、入浴の場（潮湯）を提供する。 【事業費内訳】 指定管理委託料：10,285,620円 土地借上料：130,112円 【財源】 行政財産使用料：12,343円 土地賃借負担金：12,032円</p>																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 平成26年度利用状況（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延べ人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内</td> <td>31,387</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,552</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,939</td> </tr> <tr> <td>1日当たり平均</td> <td>113.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間開館日数：290日</p> <p>【評価】 施設は縮小となったが、1日当たりの利用は100人を超えており、依然根強い人気がある。</p>												区分	延べ人員	市内	31,387	市外	1,552	合計	32,939	1日当たり平均	113.6
区分	延べ人員																					
市内	31,387																					
市外	1,552																					
合計	32,939																					
1日当たり平均	113.6																					

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	在宅医療介護連携推進事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	144~145																
予算額	2,639,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	1,665,800	地方債	0	その他	0	一般財源	0														
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	在宅医療介護連携推進モデル事業補助金交付要領																						
現状分析 (現況・課題)	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率が35%のピークに達する見込みであり、医療・介護ニーズがピークに達すると予測されている。そのため、医療及び介護サービス基盤の整備・確保が今後の重要な課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう医療と介護の連携体制づくりや、生活支援サービス・介護予防の充実を複合的に提供可能とする地域包括ケアシステムの構築が市町村の責務となっている。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地域包括ケアシステム構築に向けて、医療介護の連携体制を強化する。</p> <p>【内容】 医師会内に専門職である在宅医療介護連携推進員を配置し、医療介護の取りまとめ役として関係機関との連携を実施する。</p> <p>【単価】 在宅医療介護連携推進モデル事業補助金：4,000,000円(上限額)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,200,000</td> <td>一般消耗品費</td> <td style="text-align: right;">9,988</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td style="text-align: right;">177,382</td> <td>印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">172,320</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td style="text-align: right;">52,707</td> <td>道路通行料</td> <td style="text-align: right;">4,440</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">48,963</td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,665,800</td> </tr> </table> <p>※10月から半年間の運営経費</p>												非常勤嘱託職員報酬	1,200,000	一般消耗品費	9,988	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	177,382	印刷製本費	172,320	費用弁償	52,707	道路通行料	4,440	普通旅費	48,963	合計	1,665,800
非常勤嘱託職員報酬	1,200,000	一般消耗品費	9,988																									
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	177,382	印刷製本費	172,320																									
費用弁償	52,707	道路通行料	4,440																									
普通旅費	48,963	合計	1,665,800																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の医療機関、薬局、介護事業所における基本情報のリスト化及び事業者間の共有化 地域の医療機関・介護事業所の参加による事例検討会の実施 荒尾市在宅医療連携室「在宅ねっとあらお」の医師会との共同運営及び相談体制の構築 啓発のためのパンフレット、リーフレット及びガイドブックの作成及び配布 専門職向け研修会の実施 <p>推進員の配置や在宅医療連携室の開設により、市内の医療機関や介護事業所と各種連携事項の協議を重ねた結果、ネットワーク体制を構築できた。今後は、集約した情報を基に、市民への在宅医療・介護の啓発を強化し、在宅医療体制の周知を図っていく必要がある。</p>																											

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	介護予防遊具整備事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	144~145												
予算額	6,000,000	決算額	事業費		国庫支出金	3,510,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	0										
前年度決算額	3,780,000	実施状況	継続		法令根拠	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱																		
現状分析 (現況・課題)	<p>下肢筋力の低下等によるふらつきや歩行困難という理由で介護保険の申請をされるケースが散見されており、中年期以降における基礎体力の維持向上をいかに図るかが課題となっている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 高齢者の介護予防や社会参加を促し、高齢者ができる限り健康な状態でいきいきと生活できるよう支援する。</p> <p>【内容】 公園にストレッチ等ができる健康遊具を設置し、気軽に運動ができる環境整備を実施する。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備推進交付金：3,000,000円/1か所(上限額)</p>																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>市内2か所の公園に、各種健康遊具を整備し、利用促進に向け、各区長及び市広報やホームページにて住民への周知を行った。平成27年度においても、再度同補助金を活用し、2か所の公園に地区単位で健康遊具の整備を行い、介護予防の充実を図ることとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 20%;">竣工年月日</th> <th style="width: 40%;">工事金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大島公園</td> <td>H27. 2. 27</td> <td>1,749,600</td> </tr> <tr> <td>荒尾運動公園</td> <td>H27. 2. 27</td> <td>1,760,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td>3,510,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国の予算の都合上、補助額が減額されたことについては、他の自治体からの申請が多かったためと思われる。</p>												場所	竣工年月日	工事金額(円)	大島公園	H27. 2. 27	1,749,600	荒尾運動公園	H27. 2. 27	1,760,400	合計		3,510,000
場所	竣工年月日	工事金額(円)																						
大島公園	H27. 2. 27	1,749,600																						
荒尾運動公園	H27. 2. 27	1,760,400																						
合計		3,510,000																						

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	介護施設等スプリンクラー設置事業費（福祉空間）		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	2. 老人福祉費	決算書対応頁	144～145									
予算額	14,168,000	決算額	事業費		国庫支出金	14,168,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	0							
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱															
現状分析 (現況・課題)	平成25年3月の消防法の改正により、介護施設は延べ床面積に関わらずスプリンクラーの設置が義務付けられた（H30.3.31までの経過措置有）。そのため、未設置施設に対し消防設備設置工事の補助を行い、高齢者の安全を確保する必要がある。																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 自力で非難が困難な高齢者施設の入所者に対して、火災発生時の安全性を確保する。</p> <p>【内容】 スプリンクラー設備未設置の施設運営事業者に対し、建物火災に備え同設置工事費における必要経費の補助を行う。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金：14,000円/㎡ 対象延床面積：1,012㎡</p>																				
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>1か所の住宅型有料老人ホームに対し補助を行い、施設のスプリンクラー設備設置工事が完了した。未設置施設は残り3か所であり、平成27年度は、軽費老人ホームである小袋荘設置工事における設置工事の補助を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>竣工年月日</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアリゾート弥生</td> <td>H27.3.5</td> <td>14,168,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>14,168,000</td> </tr> </tbody> </table>												施設名	竣工年月日	補助金額(円)	ケアリゾート弥生	H27.3.5	14,168,000	合計		14,168,000
施設名	竣工年月日	補助金額(円)																			
ケアリゾート弥生	H27.3.5	14,168,000																			
合計		14,168,000																			

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	重度心身障害者医療費助成費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	4. 身体障害者福祉費	決算書対応頁	146~147		
予算額	144,000,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	66,365,000	地方債	0	その他	0	一般財源	66,335,240
前年度決算額	136,736,650	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例 荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例施行規則								
現状分析 (現況・課題)	重度心身障害者医療費助成の状況													
	区分	H22	H23	H24	H25	H26								
	資格者数(人)	1,612	1,613	1,597	1,581	1,496								
	うち20歳未満(人)	39	46	44	45	38								
	【課題】													
	① 高額療養費との関係：一部負担金から高額療養費として支給された額を差し引いた額を重度心身障害者医療費として支給している。高額療養費の申請をせずに重度心身障害者医療費助成申請書が提出された場合、先に医療費助成の振込みが完了し、翌月以降の調整となるため、高額療養費の申請案内が必要である。													
	② 指定難病医療費との関係：指定難病医療費は重度心身障害者医療費の助成対象外であり、助成額は医療機関が証明した金額により決定する。指定難病医療費と合わせた金額で二重に申請がなされないように、医療機関への周知が必要である。													
事業の概要 (目的・内容)	【目的】													
	精神若しくは身体に重度の障がいをもつ者（児）が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者（児）が必要な医療を受けやすくする。													
	【内容】													
	① 対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者													
	② 助成対象経費：保険給付の対象となる費用													
	③ 助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額（自己負担額：1,020円） 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額（自己負担額：2,040円）													
	* 助成額＝一部負担金の額－（高額療養費の額＋附加給付額＋自己負担額）													
	【事業費内訳】													
	重度心身障害者医療費 132,700,240円													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	【成果】													
	医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図った。													
	重度心身障害者医療費助成総額及び申請件数													
	区分	H22	H23	H24	H25	H26								
	助成額(円)	141,415,601	142,977,040	141,248,020	136,736,650	132,700,240								
	申請延べ件数(件)	16,134	16,419	16,203	16,401	15,999								

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	人権啓発推進費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	6. 人権啓発推進費	決算書対応頁	146～147												
予算額	5,090,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	659,912	地方債	0	その他	0	一般財源	3,515,609										
前年度決算額	4,007,709	実施状況	継続		法令根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)	<p>「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の施行を受け、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決を目的に、各種講演会や人権フェスティバルを実施。法務局や人権擁護委員等の関係各所と連携し、人権意識の向上を図っている。</p> <p>しかし、平成22年に実施した「人権、同和問題に関する市民意識調査」において、67.6%の市民が講演会等へ1度も参加したことがないとの回答結果が出た。このことは、人権啓発が広く市民に行き届いていないことを示しており、今後も人権啓発を進めなければならない。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 「人権のまち」荒尾・「人権文化」の花咲く街づくりの実現</p> <p>【目標】 市民が各発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得すること。</p> <p>【内容】 人権問題に関する課題解決のため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、様々な場を通じて人権尊重の理念に対する理解を深められるよう、人権啓発に関する多様な機会の提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業の概要</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域人権啓発活性化事業</td> <td>荒尾市人権フェスティバル(参加者:1,206人[子ども:335人、大人:871人]) 報償費:365,040円、需用費:429,117円、委託料:1,555円、賃借料:197,200円</td> <td>992,912</td> </tr> <tr> <td>人権啓発事業</td> <td>各種講演会の開催準備、人権相談の開設 旅費:168,978円、需用費:202,931円、使用料:9,520円、備品(啓発資料):71,280円 負担金:157,000円</td> <td>609,709</td> </tr> <tr> <td>団体助成事業</td> <td>人権、同和問題に関する取組団体への助成</td> <td>2,572,900</td> </tr> </tbody> </table>												事業名	事業の概要	決算額(円)	地域人権啓発活性化事業	荒尾市人権フェスティバル(参加者:1,206人[子ども:335人、大人:871人]) 報償費:365,040円、需用費:429,117円、委託料:1,555円、賃借料:197,200円	992,912	人権啓発事業	各種講演会の開催準備、人権相談の開設 旅費:168,978円、需用費:202,931円、使用料:9,520円、備品(啓発資料):71,280円 負担金:157,000円	609,709	団体助成事業	人権、同和問題に関する取組団体への助成	2,572,900
	事業名	事業の概要	決算額(円)																					
	地域人権啓発活性化事業	荒尾市人権フェスティバル(参加者:1,206人[子ども:335人、大人:871人]) 報償費:365,040円、需用費:429,117円、委託料:1,555円、賃借料:197,200円	992,912																					
	人権啓発事業	各種講演会の開催準備、人権相談の開設 旅費:168,978円、需用費:202,931円、使用料:9,520円、備品(啓発資料):71,280円 負担金:157,000円	609,709																					
	団体助成事業	人権、同和問題に関する取組団体への助成	2,572,900																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】</p> <p>1 啓発活動：（「人権フェスティバル」[1,206人参加]、「人権、同和問題講演会」[年2回開催、延べ411人参加]）</p> <p>2 人権相談：2件</p> <p>3 人権問題指導者育成学習：（28人）</p> <p>市役所各課に指導員を配置し、人権、同和問題に関する各種研修会、大会、集会等へ参加し、人権意識の涵養を図り、職場の指導者として育成する。</p> <p>【課題】 人権フェスティバルの参加については市民に広く呼び掛けを行っているが、時期的に他行事との重複もあり、一般の参加者が少ない傾向にある。平成25年度に引き続いて保育園・幼稚園のステージ参加もあり、1,000人以上の参加者数となっているが、今後も市民が人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう広報や啓発方法に更なる工夫を行う。</p>																							

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	人権啓発センター運営管理費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	7. 人権啓発センター費	決算書対応頁	148~149																																		
予算額	6,908,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	1,934,000	地方債	0	その他	95,403	一般財源	3,060,942																																
前年度決算額	5,544,416	実施状況	継続		法令根拠	社会福祉法第2条第3項第11号																																								
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 昭和55年に隣保館として開設、平成16年に人権啓発センターと名称を変更し、荒尾市での人権啓発推進の拠点として様々な人権施策に関する講演会、勉強会、会議等を実施している。また、地域の福祉向上や人権啓発のための住民交流の場となる地域に密着したコミュニティセンターとしても活用され、生活上の各種相談も受けている。</p> <p>【課題】 「同和対策審議会答申（昭和40年）」を受けて、同和問題の早期解決を目標に取組を実施してきた。これにより地域の生活環境は向上したが、心理差別は残っており、平成22年度の市民意識調査においても、6.2%の市民が交流をやめると回答し、5.5%の市民が結婚を反対すると回答した。また、様々な人権課題が出てきており、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた取組を継続する必要がある。</p>																																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】・人権同和問題の速やかな解決 ・地域の生活改善及び向上</p> <p>【目標】・人権啓発推進及び学習のための拠点作り ・人権啓発のための住民交流の促進 ・様々な人権問題に関する情報の発信</p> <p>【内容】・人権啓発及び広報活動、社会調査・研究事業 ・地域福祉事業 ・相談事業 ・人権啓発センター施設管理</p>				<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="2">内 訳 (円)</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">人権啓発センター運営管理費</td> <td>報酬</td> <td>2,888,810</td> <td rowspan="6">5,090,345</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>50,917</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>910,623</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>511,809</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>104,214</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旅 費</td> <td>66,146</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>役務費</td> <td>192,601</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>賃借料</td> <td>225,225</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業名	内 訳 (円)		決算額 (円)	人権啓発センター運営管理費	報酬	2,888,810	5,090,345	報償費	50,917	需用費	910,623	委託料	511,809	負担金	140,000	共済費	104,214		旅 費	66,146			役務費	192,601			賃借料	225,225					
事業名	内 訳 (円)		決算額 (円)																																											
人権啓発センター運営管理費	報酬	2,888,810	5,090,345																																											
	報償費	50,917																																												
	需用費	910,623																																												
	委託料	511,809																																												
	負担金	140,000																																												
	共済費	104,214																																												
	旅 費	66,146																																												
	役務費	192,601																																												
	賃借料	225,225																																												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】 多くの利用者があり、人権啓発の推進に貢献した。 年間利用者数：6,470名（男性：4,074名、女性：2,396名）</p> <p>1 啓発活動 ・解放文化祭(2月13日～16日：135名参加) ・人権啓発広報活動(人権啓発センターだより発行[毎月]) ・館利用者に対する人権、同和問題研修</p> <p>2 地域福祉事業(交流活動) ・有明地区交流グラウンドゴルフ(9月28日：102名参加) ・その他交流結果(右表)</p> <p>3 相談事業(職業、教育進路、生活住宅、人権、健康福祉など) 相談件数：11件</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>内 容</th> <th>実施回数(回)</th> <th>事業区分</th> <th>内 容</th> <th>実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">クラブ活動</td> <td>子ども会活動</td> <td>12</td> <td rowspan="3">講習会</td> <td>生花教室</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>勉強会</td> <td>216</td> <td>手芸教室</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>識字学級</td> <td>80</td> <td>カラオケ教室</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>母親学級</td> <td>42</td> <td rowspan="2">会議室利用</td> <td>同和問題関係会議研修</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>青年部活動</td> <td>60</td> <td>その他</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> <td></td> <td>合 計</td> <td>632</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 地域の高齢化率の増加及び就労状況の変化により、人権啓発センター事業への参加が減少している。地域コミュニティの場及び人権啓発推進の拠点として、人権、同和問題の速やかな解決を目指すため、事業案内や内容、実施時間帯などを精査し目的の達成のために継続する必要がある。</p>								事業区分	内 容	実施回数(回)	事業区分	内 容	実施回数(回)	クラブ活動	子ども会活動	12	講習会	生花教室	0	勉強会	216	手芸教室	3	識字学級	80	カラオケ教室	4	母親学級	42	会議室利用	同和問題関係会議研修	33	青年部活動	60	その他	170	その他	12		合 計	632
事業区分	内 容	実施回数(回)	事業区分	内 容	実施回数(回)																																									
クラブ活動	子ども会活動	12	講習会	生花教室	0																																									
	勉強会	216		手芸教室	3																																									
	識字学級	80		カラオケ教室	4																																									
	母親学級	42	会議室利用	同和問題関係会議研修	33																																									
	青年部活動	60		その他	170																																									
	その他	12		合 計	632																																									

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	国民年金事務費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	8. 国民年金費	決算書対応頁	150~153																								
予算額	13,468,000	決算額	事業費		国庫支出金	12,477,902	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	705,060																						
前年度決算額	14,047,669	実施状況	継続		法令根拠	国民年金法																														
現状分析 (現況・課題)	<p>国民年金事業は、政府が管掌しているが、国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達等は、市町村が行うよう国民年金法に規定されており、それらは地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。市においても、国民年金法に規定された事務を行っており、法定受託事務については、国から事務費が交付され、平成26年度の交付決定額は12,477,902円であった。これらの事務については、職員2人、臨時職員1人が主となり、ほかの職員がそれを補佐し、行っている。</p> <p>課題としては、上記のとおり法に規定された業務を行っているが、市民からの質問や相談はそれ以外のことも多く、市においては年金データの一部しか保有していないためその都度年金事務所や年金事務センターなどに照会をする必要があり、業務が煩雑となることがある。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念（国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。）に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としており、これらの目的を達成するため、必要な給付を行うものである。</p> <p>国民年金法に定められた法定受託事務は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及び進達 ・ 国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達 ・ 国民年金保険料の納付に関する相談等 ・ 国民年金保険料免除の受付及びその進達 ・ 他年金に関する業務 <p>市の被保険者数及び項目ごとの決算額は、右表のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>被保険者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>第1号被保険者</th> <th>任意加入者</th> <th>第3号被保険者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>6,910</td> <td>88</td> <td>3,117</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,611</td> <td>82</td> <td>3,053</td> </tr> </tbody> </table>												年 度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	平成25年度	6,910	88	3,117	平成26年度	6,611	82	3,053												
年 度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者																																	
平成25年度	6,910	88	3,117																																	
平成26年度	6,611	82	3,053																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成25年度及び平成26年度保険料の免除状況は、右表のとおりである。今後も国民年金法に規定された事務については、これまで同様適正に処理を行う。</p> <p>課題としては、複雑多岐にわたる制度への対応と、本市と年金事務所の所有データが同一ではないため業務が煩雑となることがあるが、市民の利便性等考え、できる限りの対応を行っている。</p> <p>今後もこれまで同様に適正な事務を行うよう努めていきたい。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>保険料の免除状況</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">第1号被保険者 (A)</th> <th>法定免除者数 (B)</th> <th>申請免除者数 (C)</th> <th>合 計 (D)</th> </tr> <tr> <th>免除率 (B/A)</th> <th>免除率 (C/A)</th> <th>免除率 (D/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td> <td rowspan="2">6,910人</td> <td>799人</td> <td>3,054人</td> <td>3,853人</td> </tr> <tr> <td>11.6%</td> <td>44.2%</td> <td>55.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成26年度</td> <td rowspan="2">6,611人</td> <td>783人</td> <td>3,002人</td> <td>3,785人</td> </tr> <tr> <td>11.8%</td> <td>45.4%</td> <td>57.2%</td> </tr> </tbody> </table>												年 度	第1号被保険者 (A)	法定免除者数 (B)	申請免除者数 (C)	合 計 (D)	免除率 (B/A)	免除率 (C/A)	免除率 (D/A)	平成25年度	6,910人	799人	3,054人	3,853人	11.6%	44.2%	55.8%	平成26年度	6,611人	783人	3,002人	3,785人	11.8%	45.4%	57.2%
年 度	第1号被保険者 (A)	法定免除者数 (B)	申請免除者数 (C)	合 計 (D)																																
		免除率 (B/A)	免除率 (C/A)	免除率 (D/A)																																
平成25年度	6,910人	799人	3,054人	3,853人																																
		11.6%	44.2%	55.8%																																
平成26年度	6,611人	783人	3,002人	3,785人																																
		11.8%	45.4%	57.2%																																

内訳	決算額
給料	5,669,400
職員手当等	2,902,013
共済費	2,045,727
賃金	1,283,088
旅費	768
需用費	103,666
委託料	1,177,200
使用料及び賃借料	1,100
合計	13,182,962

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	特別障害者手当等給付費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	9. 福祉手当費	決算書対応頁	152~153																						
予算額	28,324,000	決算額	事業費		国庫支出金	16,998,285	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	5,766,175																				
前年度決算額	23,597,680	実施状況	継続		法令根拠	特別児童扶養手当等の支給に関する法律																												
現状分析 (現況・課題)	【現況】 手当受給者数(平成27年3月時点) (人) <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <th>特別障害者手当</th> <th>障害児福祉手当</th> <th>経過的福祉手当</th> </tr> <tr> <td>55</td> <td>36</td> <td>2</td> </tr> </table> 平成26年度手当支給実績 <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <th></th> <th>特別障害者手当</th> <th>障害児福祉手当</th> <th>経過的福祉手当</th> </tr> <tr> <td>支給月額(円) (1人当たり)</td> <td>26,000</td> <td>14,140</td> <td>14,140</td> </tr> <tr> <td>総受給者数(人)</td> <td>625</td> <td>428</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>総支給額(円)</td> <td>16,258,240</td> <td>6,054,720</td> <td>353,700</td> </tr> </table>												特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	55	36	2		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	支給月額(円) (1人当たり)	26,000	14,140	14,140	総受給者数(人)	625	428	25	総支給額(円)	16,258,240	6,054,720	353,700
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当																															
55	36	2																																
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当																															
支給月額(円) (1人当たり)	26,000	14,140	14,140																															
総受給者数(人)	625	428	25																															
総支給額(円)	16,258,240	6,054,720	353,700																															
手当受給者数に関しては特別障害者手当が50人前後、障害児福祉手当が40人前後で推移している。経過的福祉手当はその制度上新規認定がない。																																		
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 在宅で生活している重度障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。 【方法】 手当受給者の申請受付及び認定を市で行い、3か月ごとに手当を支払う。 手当として支給される額の3/4が国庫負担となる。 【事業費内訳】 嘱託医報酬 97,800円 特別障害者手当 16,258,240円 障害児福祉手当 6,054,720円 経過的福祉手当 353,700円																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	受給資格の認定については、市で行っており、広報等で周知を図っている。 支給については、入所や入院による資格喪失者に対する過払い及びその返還手続事務がないように、受給者の状況把握が必要となる。 (参考) <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <th></th> <th>平成26年4月以降</th> <th>平成27年4月以降</th> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>26,000</td> <td>26,620</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,140</td> <td>14,480</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>14,140</td> <td>14,480</td> </tr> </table>													平成26年4月以降	平成27年4月以降	特別障害者手当	26,000	26,620	障害児福祉手当	14,140	14,480	経過的福祉手当	14,140	14,480										
	平成26年4月以降	平成27年4月以降																																
特別障害者手当	26,000	26,620																																
障害児福祉手当	14,140	14,480																																
経過的福祉手当	14,140	14,480																																

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	婦人相談員設置事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	12. 婦人保護事業費	決算書対応頁	152~153																								
予算額	1,344,000	決算額	事業費		国庫支出金	661,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	677,814																						
前年度決算額	1,334,483	実施状況	継続		法令根拠	売春防止法 母子及び父子並びに寡婦福祉法																														
現状分析 (現況・課題)	平成25年度相談件数は、実数130件、延べ562件、平成26年度相談件数は、実数213件、延べ695件となっている。相談内容もDV・離婚問題をはじめ、生活困窮や精神疾患等、困難なケースが増加している。																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 配偶者からの暴力を受けている被害者や離婚問題、借金苦等の問題を抱えている女性の相談を受けて、問題解決のため助言、指導を行う。必要に応じて、関係機関と連携して、相談者の支援を行う。</p> <p>【内容】 相談受付時間 月・水・木・金曜日 9時から16時まで（祝日は除く。）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,281,600</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>10,894</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,338,814</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	相談員報酬	1,281,600	健康労働保険料	10,894	その他	46,320	合計	1,338,814														
内訳	決算額（円）																																			
相談員報酬	1,281,600																																			
健康労働保険料	10,894																																			
その他	46,320																																			
合計	1,338,814																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度相談状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数（件）</th> <th>相談内容</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夫等の暴力</td> <td>20</td> <td>生活困窮</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>離婚問題</td> <td>33</td> <td>借金・サラ金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家庭不和</td> <td>2</td> <td>医療（精神）問題</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>男女問題</td> <td>5</td> <td>その他</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>子ども・親族関係</td> <td>38</td> <td>合計</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難なケースに対応するため相談員のスキルアップが必要である（各種研修等への参加）。 ・ 相談者の保護又は自立等に関する支援を行うことができた。 												相談内容	件数（件）	相談内容	件数（件）	夫等の暴力	20	生活困窮	8	離婚問題	33	借金・サラ金	0	家庭不和	2	医療（精神）問題	29	男女問題	5	その他	78	子ども・親族関係	38	合計	213
相談内容	件数（件）	相談内容	件数（件）																																	
夫等の暴力	20	生活困窮	8																																	
離婚問題	33	借金・サラ金	0																																	
家庭不和	2	医療（精神）問題	29																																	
男女問題	5	その他	78																																	
子ども・親族関係	38	合計	213																																	

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	13. 障害者自立支援給付費	決算書対応頁	154~155												
予算額	1,047,324,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源														
			1,011,316,699		528,620,262	264,310,130	0	0		218,386,307														
前年度決算額	962,236,940	実施状況	継続		法令根拠		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法																	
現状分析 (現況・課題)	平成18年に制定された障害者自立支援法（平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正）に基づき、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスが行えるように、市が一元的にサービスを提供している。 利用者数の増加、事業所数の増加、単位の改定等の影響で、給付費が年々上昇している。																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 障がい者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>【内容】 支援が必要な障がい者（身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病）に対し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）を、また、障がい児に対し、児童福祉法に基づくサービス（児童通所給付）を給付する。</p> <p>【事業費内訳】 手数料 1,361,700円、 扶助費 1,009,954,999円</p>																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】 介護給付費・訓練等給付費の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費（円）</td> <td>877,109,400</td> <td>955,594,116</td> <td>1,009,954,999</td> </tr> <tr> <td>前年比伸び率（%）</td> <td>25.7</td> <td>8.9</td> <td>5.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 ここ数年、市内に事業所が新設されているが、障がい者が希望するサービスを全てにわたって提供できてはいない。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成26年度に策定した第4期荒尾市障がい福祉計画（平成27~29年度）に基づき、障がい者のニーズに即した支援に努める。</p>												区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	扶助費（円）	877,109,400	955,594,116	1,009,954,999	前年比伸び率（%）	25.7	8.9	5.7
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度																					
扶助費（円）	877,109,400	955,594,116	1,009,954,999																					
前年比伸び率（%）	25.7	8.9	5.7																					

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	自立支援医療費支給事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	13. 障害者自立支援給付費	決算書対応頁	154~155																																																
予算額	114,460,000	決算額	事業費		国庫支出金	44,028,228	県支出金	22,014,113	地方債	0	その他	0	一般財源	30,769,866																																														
前年度決算額	88,202,220	実施状況	継続		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院(県事業)で構成されている。 更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利のように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人(18歳以上)が更生するために必要な医療である。 育成医療とは、身体上に障がいのある、又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。 高額な自己負担を必要とする場合もあり、法律に基づいて公費負担することで、身体障がい者の医療費に対する負担軽減を図っている。</p>																																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術が対象である。 【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ 【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など 自立支援医療の自己負担額(1割の定率負担)が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。 【事業費内訳】 自立支援医療給付費(更生医療) 83,339,463円 自立支援医療給付費(育成医療) 3,240,170円 手数料(更生医療) 120,781円 手数料(育成医療) 3,825円 返還金(国庫負担金) 6,738,645円 返還金(県負担金) 3,369,323円</p>																																																											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>自立支援医療費助成状況(レセプト件数) 負担額は、申請件数による。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【更生】</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腎臓</td> <td>3,244</td> <td>70,573,524</td> <td>2,319</td> <td>60,295,500</td> </tr> <tr> <td>心臓ほか</td> <td>155</td> <td>16,802,795</td> <td>145</td> <td>23,043,963</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,399</td> <td>87,376,319</td> <td>2,464</td> <td>83,339,463</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【育成】</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そしゃく</td> <td>36</td> <td>171,274</td> <td>43</td> <td>1,109,555</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>488,119</td> <td>43</td> <td>2,130,615</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42</td> <td>659,393</td> <td>86</td> <td>3,240,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 更生医療適用の医学的判定は、県が行うため、申請書提出から判定依頼を行うまでの時間がかからないように努める。 育成医療は、市で決定までを行っており、適正な判定を必要とする。</p>												【更生】	平成25年度		平成26年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	腎臓	3,244	70,573,524	2,319	60,295,500	心臓ほか	155	16,802,795	145	23,043,963	合計	3,399	87,376,319	2,464	83,339,463	【育成】	平成25年度		平成26年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	そしゃく	36	171,274	43	1,109,555	その他	6	488,119	43	2,130,615	合計	42	659,393	86	3,240,170
【更生】	平成25年度		平成26年度																																																									
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																								
腎臓	3,244	70,573,524	2,319	60,295,500																																																								
心臓ほか	155	16,802,795	145	23,043,963																																																								
合計	3,399	87,376,319	2,464	83,339,463																																																								
【育成】	平成25年度		平成26年度																																																									
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																								
そしゃく	36	171,274	43	1,109,555																																																								
その他	6	488,119	43	2,130,615																																																								
合計	42	659,393	86	3,240,170																																																								

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	障害者補装具給付費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	13. 障害者自立支援給付費	決算書対応頁	154~155																				
予算額	15,197,000	決算額	事業費		国庫支出金	6,830,500	県支出金	3,415,250	地方債	0	その他	0	一般財源	3,667,529																		
前年度決算額	14,244,938	実施状況	継続		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																										
現状分析 (現況・課題)	重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。 課税世帯は9割が市の負担、1割が自己負担とし、非課税世帯は自己負担額0円としている。																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。</p> <p>【内容】 身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>12,378,464</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>1,534,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,913,279</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成25年4月から難病の患者（130疾病）についても補装具給付の対象となった。平成27年1月には補装具の給付対象となる対象疾病が151疾病に拡大（平成27年7月には332疾病に拡大されることが決まっている。）</p>												内訳	決算額 (円)	扶助費	12,378,464	返還金	1,534,815	合計	13,913,279												
内訳	決算額 (円)																															
扶助費	12,378,464																															
返還金	1,534,815																															
合計	13,913,279																															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>給付事業に係る件数と費用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給付件数 (件)</th> <th>給付費用 (円)</th> <th>修理件数 (件)</th> <th>修理費用 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>102</td> <td>9,146,827</td> <td>48</td> <td>1,383,568</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>81</td> <td>8,561,307</td> <td>43</td> <td>2,221,264</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>80</td> <td>10,958,825</td> <td>38</td> <td>1,419,639</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度は前年度と比べて、給付費用が増加している。補装具は1件当たりの単価が高いため、今後の動向について注視する必要がある。補装具の修理の認定は市で行うため、適正な処理に努める必要がある。</p>												年度	給付件数 (件)	給付費用 (円)	修理件数 (件)	修理費用 (円)	H24年度	102	9,146,827	48	1,383,568	H25年度	81	8,561,307	43	2,221,264	H26年度	80	10,958,825	38	1,419,639
年度	給付件数 (件)	給付費用 (円)	修理件数 (件)	修理費用 (円)																												
H24年度	102	9,146,827	48	1,383,568																												
H25年度	81	8,561,307	43	2,221,264																												
H26年度	80	10,958,825	38	1,419,639																												

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	相談支援事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	15. 障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	156~157								
予算額	17,572,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	12,820,000	一般財源	4,736,000						
前年度決算額	17,563,000	実施状況	継続		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律														
現状分析 (現況・課題)	<p>障がい者自立支援協議会とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者への支援体制を整備することを目的に地方公共団体が設置する協議会である。有明圏域障がい者自立支援協議会では、有明広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。代表市（事務局）は、3年ごとに荒尾市と玉名市が担っている。</p> <p>障がい者からの相談内容が多岐にわたるため、支援をしていく上で、各機関との連携が必要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。</p> <p>【内容】 有明圏域障がい者自立支援協議会は、有明広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。有明圏域2市4町で、民間の4事業所に委託されている。</p> <p>【事業費内訳】 事業運営委託料 17,520,000円 協議会委員報酬 32,000円 協議会委員旅費 4,000円</p>																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】 障がい者相談支援事業の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>年間延べ支援回数（回）</td> <td colspan="2">707</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数（人）</td> <td>障がい者</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>【評価】 障がい者相談支援事業は、障がい者からの相談に応じ、様々な支援をしている。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成24年度から平成26年度までの3か年は本市が協議会の代表市となっており、平成27年度から平成29年度までは玉名市が代表市となる。協議会の構成団体として、共通認識を持ち、協働して課題解決に取り組んでいく必要がある。</p> <p>協議会の運営については行政主導ではなく、専門性を持つ職員を複数有する委託4事業所が、関係機関と調整を図りながら中心的役割を果たしていけるような組織づくりを目指す。</p>												年間延べ支援回数（回）	707		相談者実人数（人）	障がい者	123	障がい児	17
年間延べ支援回数（回）	707																			
相談者実人数（人）	障がい者	123																		
	障がい児	17																		

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	地域活動支援センター事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	15. 障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	156~157																		
予算額	4,677,300	決算額	事業費		国庫支出金	4,677,300	県支出金	272,000	地方債	0	その他	85,700	一般財源	3,776,600																
前年度決算額	4,462,100	実施状況	継続		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																								
現状分析 (現況・課題)	障がい者等が、創作的活動又は生産活動を行うことや他者との交流を目的として、市内のふれあい福祉センター、玉名市の地域活動支援センターふれあい、天水生命学園、玉名きぼうの家、大牟田市の地域活動支援センターあじさいに日中通っている。 国、県からの補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業である。																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 障がい者等の地域生活支援の促進を図ることができる。</p> <p>【内容】 障がい者等を通わせ、地域の実情に応じた、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種負担金</td> <td>977,300</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>3,700,000</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	各種負担金	977,300	補助金	3,700,000												
内訳	決算額(円)																													
各種負担金	977,300																													
補助金	3,700,000																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】 地域活動支援センター事業の利用者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい福祉センター 年間延べ利用者数(人)</td> <td>2,441</td> <td>2,357</td> <td>2,002</td> <td>1,761</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>荒尾きぼうの家 年間延べ利用者数(人)</td> <td>3,190</td> <td>3,190</td> <td>就労継続支援 (B型)に移行</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 市内の1事業所に補助金を交付している。玉名市との協定により、玉名市内の3事業所への補助金の一部を負担金として支出している。大牟田市とは協定を締結していないが、相互の市民による市外事業所の利用がなされている。</p> <p>【課題・今後の方策】 国、県の補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業であるため、適切な運営管理が必要である。利用者も減少傾向にあるため、将来を見据えた事業の展望を検討する必要がある。</p>												区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	ふれあい福祉センター 年間延べ利用者数(人)	2,441	2,357	2,002	1,761	1,800	荒尾きぼうの家 年間延べ利用者数(人)	3,190	3,190	就労継続支援 (B型)に移行		
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																									
ふれあい福祉センター 年間延べ利用者数(人)	2,441	2,357	2,002	1,761	1,800																									
荒尾きぼうの家 年間延べ利用者数(人)	3,190	3,190	就労継続支援 (B型)に移行																											

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	日常生活用具給付等事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	15. 障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	156~157																									
予算額	14,729,000	決算額	事業費		国庫支出金	4,898,000	県支出金	2,449,000	地方債	0	その他	765,095	一般財源	5,641,189																							
前年度決算額	13,696,252	実施状況	継続		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																															
現状分析 (現況・課題)	重度の身体障がい者に給付する日常生活用具の費用の一部を市が負担している。 課税世帯は9割が市の負担、1割が自己負担とし、非課税世帯は自己負担額0円としている。																																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付（貸与）することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。</p> <p>【内容】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進するもの。障がいに関する専門的な知識や技術を要する日常生活品として、一般的に普及していない下記の6種の用具を給付（貸与）する。</p> <p>①介護・訓練等支援用具 ②自立生活支援用具 ③在宅療養等支援用具 ④情報・意思疎通支援用具 ⑤排泄管理支援用具 ⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話料</td> <td>23,355</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>13,729,929</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,753,284</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	電話料	23,355	扶助費	13,729,929	合計	13,753,284																	
内訳	決算額（円）																																				
電話料	23,355																																				
扶助費	13,729,929																																				
合計	13,753,284																																				
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練等支援用具</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>自立生活支援用具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>在宅療養等支援用具</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>情報・意思疎通支援用具</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>排泄管理支援用具</td> <td>1,124</td> </tr> <tr> <td>居宅生活動作補助用具</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,202</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数（件）</td> <td>1,204</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>給付費用（円）</td> <td>12,233,252</td> <td>13,753,284</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年4月から非課税世帯の自己負担を無料化している。 新商品等の開発などにより対象品目が増加していることから、今後の動向について注視する必要がある。市で給付の決定を行うことから、迅速かつ適正な処理に努めなければならない。</p>												種別	件数（件）	介護・訓練等支援用具	5	自立生活支援用具	3	在宅療養等支援用具	8	情報・意思疎通支援用具	60	排泄管理支援用具	1,124	居宅生活動作補助用具	2	合計	1,202	区分	平成25年度	平成26年度	給付件数（件）	1,204	1,202	給付費用（円）	12,233,252	13,753,284
種別	件数（件）																																				
介護・訓練等支援用具	5																																				
自立生活支援用具	3																																				
在宅療養等支援用具	8																																				
情報・意思疎通支援用具	60																																				
排泄管理支援用具	1,124																																				
居宅生活動作補助用具	2																																				
合計	1,202																																				
区分	平成25年度	平成26年度																																			
給付件数（件）	1,204	1,202																																			
給付費用（円）	12,233,252	13,753,284																																			

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	移動支援事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	15. 障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	156~157																								
予算額	1,341,450	決算額	事業費		国庫支出金	489,000	県支出金	244,000	地方債	0	その他	72,977	一般財源	535,473																						
前年度決算額	779,900	実施状況	継続		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																														
現状分析 (現況・課題)	屋外での移動が困難な最重度の肢体不自由者や知的障がい者、精神障がい者、視覚障がい者が外出する際に、支援員が同行して支援をしている。																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地域における自立生活及び社会参加を促す。</p> <p>【内容】 屋外での移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。</p> <p>【事業費内訳】 事業運営委託料 1,341,450円</p>																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】 移動支援事業の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料(円)</td> <td>3,729,200</td> <td>1,987,150</td> <td>1,115,300</td> <td>779,900</td> <td>1,341,450</td> </tr> <tr> <td>実利用者数(人)</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>年間延べ利用時間(時間)</td> <td>2,123</td> <td>1,047</td> <td>518</td> <td>511</td> <td>758</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 ここ数年、実利用者も増加傾向にあり、利用者の社会参加が進んでいる。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成23年10月に障害者自立支援法が一部改正され、移動支援事業の対象者であった重度視覚障がい者の外出支援が、介護給付費の同行援護サービスとして適用されるようになり、利用者が大幅に減少した。 平成26年度では、実利用者数、利用時間ともに増加傾向となったため、今後も障がい者等の外出支援を進めていきたい。</p>												区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	委託料(円)	3,729,200	1,987,150	1,115,300	779,900	1,341,450	実利用者数(人)	20	17	9	12	13	年間延べ利用時間(時間)	2,123	1,047	518	511	758
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																															
委託料(円)	3,729,200	1,987,150	1,115,300	779,900	1,341,450																															
実利用者数(人)	20	17	9	12	13																															
年間延べ利用時間(時間)	2,123	1,047	518	511	758																															

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	日中一時支援事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	15. 障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	158~159																								
予算額	7,636,000	決算額	事業費		国庫支出金	2,669,000	県支出金	1,335,000	地方債	0	その他	537,805	一般財源	2,854,995																						
前年度決算額	5,365,000	実施状況	継続		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																														
現状分析 (現況・課題)	<p>重度心身障がい者や障がい児が、その家族の就労支援や一時的な休息を目的として、事業所に日中通っている。障がい児世帯においても年々共働き世帯が増加しており、障がい児の放課後や夏休み等における居場所の確保が求められている。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。</p> <p>【内容】 日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】 事業運営委託料 7,396,800円</p>																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】 日中一時支援事業の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料(円)</td> <td>5,010,000</td> <td>4,974,000</td> <td>4,621,500</td> <td>5,365,000</td> <td>7,396,800</td> </tr> <tr> <td>実利用者数(人)</td> <td>69</td> <td>56</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>年間延べ利用回数(回)</td> <td>2,699</td> <td>1,689</td> <td>1,612</td> <td>1,896</td> <td>2,638</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 ここ数年、事業費、実利用者数、延べ利用回数ともに減少傾向にあったが、平成25年度からは、1人当たりの利用回数が増加している。</p> <p>【課題・今後の方策】 身体障がいのみの児童や医療的ケアが必要な障がい者及び障がい児の受入先がほとんどないので、受託事業所と協議していきたい。</p>												区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	委託料(円)	5,010,000	4,974,000	4,621,500	5,365,000	7,396,800	実利用者数(人)	69	56	48	49	49	年間延べ利用回数(回)	2,699	1,689	1,612	1,896	2,638
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																															
委託料(円)	5,010,000	4,974,000	4,621,500	5,365,000	7,396,800																															
実利用者数(人)	69	56	48	49	49																															
年間延べ利用回数(回)	2,699	1,689	1,612	1,896	2,638																															

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	巡回相談支援事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	15. 障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	158~159										
予算額	383,000	決算額	事業費		国庫支出金	87,376	県支出金	43,688	地方債	0	その他	0	一般財源	108,114								
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																
現状分析 (現況・課題)	小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化しており、就学前での早期発見・早期対応への支援の実施が急務となっている。支援には、専門的な知識やきめ細かな対応が必要であるため、臨床心理士の資格を有する者が対応を行っている。																					
事業の概要 (目的・内容)	発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。 【事業費内訳】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>50,496</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>42,990</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>145,692</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239,178</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額 (円)	普通旅費	50,496	一般消耗品費	42,990	備品購入費	145,692	合計	239,178
内訳	決算額 (円)																					
普通旅費	50,496																					
一般消耗品費	42,990																					
備品購入費	145,692																					
合計	239,178																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	就学前における発見、対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。今後はより多くの児童を療育を行う関係機関又は医療機関につなげていきたい。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>人数・回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回の回数 (回)</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>保護者面談の回数 (回)</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>児童発達等関係機関につないだ人数 (人)</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>												内容	人数・回数	巡回の回数 (回)	94	保護者面談の回数 (回)	57	児童発達等関係機関につないだ人数 (人)	7		
内容	人数・回数																					
巡回の回数 (回)	94																					
保護者面談の回数 (回)	57																					
児童発達等関係機関につないだ人数 (人)	7																					

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	後期高齢者医療費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	16. 後期高齢者医療費	決算書対応頁	160~161																
予算額	754,523,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	754,522,466														
前年度決算額	745,334,733	実施状況	継続		法令根拠	熊本県後期高齢者医療広域連合規約第17条 高齢者の医療の確保に関する法律第98条																						
現状分析 (現況・課題)	<p>後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、構成市町村との役割分担の下、制度運営を行っている。広域連合事務局では、被保険者の資格管理、保険料の決定、医療を受けた場合の各種給付などの業務を行っているが、事務を遂行するための自主財源を有しておらず、また、職員についてはプロパー職員を雇用していないため、市町村からの出向職員で業務を遂行している。なお、荒尾市では平成20年度以降、職員1人を派遣している。</p> <p>このため、広域連合を運営するために必要な事務費については、構成市町村からの負担金で賄われている。具体的には、広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付している。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、市町村が法に基づき1/12の額を負担することになっており、広域連合において過去の給付状況などに基づき算出した額を概算納付している。なお、療養給付費負担金実費を負担するものであるため、翌年度に精算を行う。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。</p> <p>負担金額の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広域連合 一般会計負担金</th> <th>広域連合 特別会計負担金</th> <th>療養給付費 負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>8,010,000</td> <td>16,553,000</td> <td>695,642,894</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>7,927,000</td> <td>16,265,000</td> <td>722,827,147</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>7,683,000</td> <td>15,766,000</td> <td>731,073,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度の療養給付費負担金は未精算</p>												年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金	平成24年度	8,010,000	16,553,000	695,642,894	平成25年度	7,927,000	16,265,000	722,827,147	平成26年度	7,683,000	15,766,000	731,073,466
年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金																									
平成24年度	8,010,000	16,553,000	695,642,894																									
平成25年度	7,927,000	16,265,000	722,827,147																									
平成26年度	7,683,000	15,766,000	731,073,466																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>事務費負担金については、適正な運用が図られるよう広域連合分科会等で検証し、今後少しでも負担金額を削減すべく事務の効率化を進めていく。また、療養給付費負担金については、年々増加傾向にある医療費の抑制が本市で抱える重要課題となっている。</p> <p>現在、後期高齢者医療制度の被保険者に対して実施している医療費抑制のための取組として、疾病の早期発見・重症化予防を目的とした高齢者健診及び各種がん検診、また、広域連合事業においては、医療機関での重複・頻回受診者を指導する健康支援訪問指導事業を実施しており、今後も継続していく。</p> <p>医療費抑制は、短期間に達成できるものではなく、若い頃から生活習慣に気を配り健康意識の向上を図る取組が大事であり、特定健診及び健康管理指導や疾病予防対策、さらには医療の効率的な提供などを行うことが重要である。</p>																											

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	後期高齢者医療事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	16. 後期高齢者医療費	決算書対応頁	160~161												
予算額	1,744,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	922,920										
前年度決算額	1,348,160	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則																		
現状分析 (現況・課題)	<p>本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は県下で医療費全体の約3割を占め、年々増加傾向にある。その対策として、生活習慣病等の早期発見による重症化予防及び適切な医療へのつなぎによる健康の保持増進を図ることを目的とした健康診査事業を、毎年実施している。また、予防による健康の保持増進を図ることと並行し、今後、年齢的なことも加味してQOL（生活の質）を確保し、被保険者の残存能力をできる限り落とさないことが重要である。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>被保険者の健康増進及び残存能力の保持を目的とし、あんま・はり・きゅう利用の補助券を配布するものである。被保険者1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>25,920</td> </tr> <tr> <td>あんま、はり、きゅう負担金</td> <td>877,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>922,920</td> </tr> </tbody> </table>												費目	決算額（円）	一般消耗品費	20,000	印刷製本費	25,920	あんま、はり、きゅう負担金	877,000	合計	922,920		
費目	決算額（円）																							
一般消耗品費	20,000																							
印刷製本費	25,920																							
あんま、はり、きゅう負担金	877,000																							
合計	922,920																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>本事業と同様の助成を行っている国民健康保険では、1回の施術における助成額は本事業と同額であるが、年間に利用可能な回数が1世帯で30回となっており、国民健康保険と比較すると少ないと感じる者が多い。</p> <p>年間利用者数及び助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数（人）</th> <th>助成額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>257</td> <td>1,431,000</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>267</td> <td>1,308,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>217</td> <td>877,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用者数は、補助券を配布した人数</p>												年度	利用者数（人）	助成額（円）	平成24年度	257	1,431,000	平成25年度	267	1,308,000	平成26年度	217	877,000
年度	利用者数（人）	助成額（円）																						
平成24年度	257	1,431,000																						
平成25年度	267	1,308,000																						
平成26年度	217	877,000																						

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	ファミリー・サポート・センター事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	162~163																																						
予算額	3,003,415	決算額	事業費		国庫支出金	800,000	県支出金	800,000	地方債	0	その他	0	一般財源	1,345,015																																				
前年度決算額	2,839,710	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																												
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、社会情勢の変化や共働き家庭の増加によって、本市においても保育のニーズは増大化してきているが、保育所の時間外や休日における子どもの預かりなどの多様な保育ニーズには対応できていないのが現状である。</p> <p>また、短時間・一時的な預かりについては、私立保育所の一時預かりサービスがあるが、保育所の入所児童が年々増加していることもあり、受入れが困難になってきている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 センターの活動によって、保育所などでは対応しきれなかった多様な保育ニーズに応え、子育て世帯を支援する。</p> <p>【目標】 働く世帯の仕事と子育ての両立を図り、地域全体で子育て支援を行うまちづくりを推進する。</p> <p>【内容】 子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターを設立。子どもの預かりなどの援助活動を会員同士によって行う。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託して実施する。</p> <p>【事業費内訳】 委託料 2,400,000円 援助活動助成金 545,015円</p>																																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>・平成26年度事業実績</p> <p>会員登録状況 (人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>協力会員</th> <th>利用会員</th> <th>両方会員</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>会員登録数</td> <td>76</td> <td>115</td> <td>39</td> <td>230</td> </tr> </table> <p>利用状況 (件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>延べ利用数</td> <td>39</td> <td>64</td> <td>67</td> <td>85</td> <td>74</td> <td>109</td> <td>89</td> <td>62</td> <td>76</td> <td>62</td> <td>95</td> <td>80</td> <td>902</td> </tr> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月に新規会員向け講習会及び既存会員も含めた交流会を開催（参加者7人） ・小学生の送り迎えや短時間の預かりなど、これまでは難しかった細かいニーズにも対応できるようになった。 ・事業の安定的な運営のためにも、一層の事業の周知と会員数の確保に努める必要がある。 												区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計	会員登録数	76	115	39	230	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	延べ利用数	39	64	67	85	74	109	89	62	76	62	95	80	902
区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計																																														
会員登録数	76	115	39	230																																														
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																					
延べ利用数	39	64	67	85	74	109	89	62	76	62	95	80	902																																					

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	乳児家庭全戸訪問事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	162~163										
予算額	1,748,000	決算額	事業費		国庫支出金	582,000	県支出金	522,000	地方債	0	その他	0	一般財源	464,772								
前年度決算額	1,923,827	実施状況	継続		法令根拠		児童福祉法															
現状分析 (現況・課題)	<p>全ての乳児のいる家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などの把握が可能になり、母の孤立化の防止、虐待の早期発見と未然防止につなげることが可能になった。 家庭の状況によっては、養育支援訪問につなげて、保健センター、子育て支援課にて家庭環境の改善など対応していく。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 生後4か月までをめどに乳児のいる全ての家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などを把握し、育児相談や子育てに関するサービスの情報提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員賃金</td> <td>1,299,220</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>207,248</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>62,304</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,568,772</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	相談員賃金	1,299,220	健康労働保険料	207,248	その他（旅費等）	62,304	合計	1,568,772
内訳	決算額（円）																					
相談員賃金	1,299,220																					
健康労働保険料	207,248																					
その他（旅費等）	62,304																					
合計	1,568,772																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度においては、対象世帯428件中、405件訪問（訪問率94.6%）を実施した。 （対象世帯には、里帰り出産のため、荒尾に不在である、産後間もない等の理由で訪問ができない世帯が含まれている。） 家庭環境を把握し、乳児の発育の確認や保護者の相談を行う中で、母子の不安の軽減に努めることができた。今後も乳児全戸訪問事業の周知徹底に努め、訪問率の向上を図りたい。</p>																					

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	放課後児童健全育成事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	162~165																																										
予算額	21,170,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	13,451,000	地方債	0	その他	155,520	一般財源	6,989,300																																								
前年度決算額	20,038,200	実施状況	継続		法令根拠		児童福祉法																																															
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、少子化や核家族化の進行、共働き、ひとり親世帯等の増加により、子どもの社会性が育まれにくい環境となっている。このような状況の中、子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健やかな育ちや放課後における安全を確保する上で、「学童クラブ」は大きな役割を担っている。</p> <p>現在、市内10小学校区のうち7小学校区に学童クラブを設置している。未設置の3小学校区（平井、有明、清里）のうち2小学校区（平井、有明）については、平成27年度開設。清里小校区については、早急な解消を図る必要がある。</p>																																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 保護者が、労働等により昼間家庭にいない、おおむね小学1~3年生の児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>【内容】 本市には6つの学童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>委託先</th> <th>定員(人)</th> <th>開所日数(日)</th> <th>委託料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>中央小</td> <td>社会福祉法人 慈愛園</td> <td>60</td> <td>288</td> <td>3,855,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>万田小</td> <td>公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター</td> <td>40</td> <td>290</td> <td>3,676,300</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会</td> <td>30</td> <td>290</td> <td>4,067,000</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>学校法人 桜露学園</td> <td>25</td> <td>274</td> <td>2,709,000</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>70</td> <td>278</td> <td>3,604,000</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>八幡小・府本小</td> <td>学校法人 杉森学園</td> <td>40</td> <td>287</td> <td>2,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 委託料 19,911,300円 返還金 429,000円 警備委託料 155,520円 修繕費 100,000円</p>												学童クラブ名	小学校区	委託先	定員(人)	開所日数(日)	委託料(円)	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	60	288	3,855,000	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	290	3,676,300	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	30	290	4,067,000	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	25	274	2,709,000	カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	70	278	3,604,000	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	287	2,000,000
学童クラブ名	小学校区	委託先	定員(人)	開所日数(日)	委託料(円)																																																	
荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	60	288	3,855,000																																																	
荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	290	3,676,300																																																	
学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	30	290	4,067,000																																																	
小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	25	274	2,709,000																																																	
カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	70	278	3,604,000																																																	
小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	287	2,000,000																																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価と課題】 児童が放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができる。核家族化や、共働き、ひとり親世帯の増加等に伴い、学童クラブの需要も高まっており、今後、国の施策で対象の年齢が6年生まで引き上げられることにより、利用希望が増えることも予想される。</p> <p>【今後の方策】 学童クラブ利用者数の増加により、年々需要が高まっていることから、定員を超えるクラブについては将来の児童数の推移も見据えながらクラブの分割等を検討する必要がある。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学童クラブ名</th> <th colspan="3">(登録児童数)</th> </tr> <tr> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>49</td> <td>46</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>												学童クラブ名	(登録児童数)			平成24年度	平成25年度	平成26年度	荒尾中央学童クラブ	57	56	54	荒尾万田学童クラブ	49	46	40	学童クラブあおば	38	41	47	小鳩児童クラブ	32	31	31	カンガルー学童クラブ	56	56	63	小岱学童クラブ	14	16	30											
学童クラブ名	(登録児童数)																																																					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																			
荒尾中央学童クラブ	57	56	54																																																			
荒尾万田学童クラブ	49	46	40																																																			
学童クラブあおば	38	41	47																																																			
小鳩児童クラブ	32	31	31																																																			
カンガルー学童クラブ	56	56	63																																																			
小岱学童クラブ	14	16	30																																																			

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	地域子育て支援拠点事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	164~165																
予算額	14,619,000	決算額	事業費		国庫支出金	4,873,000	県支出金	4,873,000	地方債	0	その他	0	一般財源	4,873,000														
前年度決算額	14,540,000	実施状況	継続		法令根拠		児童福祉法																					
現状分析 (現況・課題)	<p>現在、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、子育て親子が地域の中で孤立化し、とりわけ母親の負担が増大している。</p> <p>このような状況で、身近に子育て親子が集まって気軽に相談できる地域の子育て支援の拠点として、子育て支援センターを市内の保育所に3か所設置している。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 子育てのノウハウを蓄積している保育所に子育て支援センターを設置し、子育てについての助言や指導を行うほか、子育て親子の交流の場を作ることで、地域全体で子育て支援を行う体制の構築を図る。</p> <p>【内容】 ・実施施設 こじか（桜山保育園）、なかよしひろば（なかよし保育園）、カンガルーポケット（カンガルー保育園） ・事業内容 ①子育て親子への交流の場の提供 ②子育てに関する相談 ③地域の子育て関連情報の提供 ④育児講座の開催 ・開設日時 月～金曜日 10時～15時</p> <p>【事業費内訳】 委託料 7,453,000円 × 1か所 = 7,453,000円 委託料 3,583,000円 × 2か所 = 7,166,000円 合計 14,619,000円</p>																											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ利用人数(人)</th> <th>延べ利用組数(組)</th> <th>延べ相談件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こじか</td> <td>6,927</td> <td>3,191</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>なかよしひろば</td> <td>2,681</td> <td>1,151</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>カンガルーポケット</td> <td>3,011</td> <td>1,322</td> <td>663</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】 ・継続的に利用する親子も多く、地域における身近な子育て支援の場として、一定の成果をあげている。 ・多くの子育て親子が集まる場であることを活用してイベントや他の子育て支援事業（ファミサポ講習会等）の情報を発信していきたい。</p>												施設名	延べ利用人数(人)	延べ利用組数(組)	延べ相談件数(件)	こじか	6,927	3,191	202	なかよしひろば	2,681	1,151	33	カンガルーポケット	3,011	1,322	663
施設名	延べ利用人数(人)	延べ利用組数(組)	延べ相談件数(件)																									
こじか	6,927	3,191	202																									
なかよしひろば	2,681	1,151	33																									
カンガルーポケット	3,011	1,322	663																									

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	養育医療費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	166~167						
予算額	11,081,000	決算額	事業費		国庫支出金	2,706,658	県支出金	1,353,329	地方債	0	その他	514,483	一般財源	2,200,428				
前年度決算額	4,473,170	実施状況	継続		法令根拠		母子保健法											
現状分析 (現況・課題)	平成25年4月施行の母子保健法の改正により、これまで県で対応していた未熟児養育医療が市町村に権限移譲された。																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が特に弱い未熟児が、指定医療機関で入院治療を受ける場合に、保険医療費の自己負担分を給付することで、健やかな成長の促進を行う。</p> <p>【内容】 徴収月額 「荒尾市未熟児養育医療の給付に要する費用の徴収に関する規則」 A階層（生活保護）……………0円 B階層（非課税世帯）…2,600円 C階層……………5,400円～ D階層……………10,800円～</p>																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<table border="1" data-bbox="353 1061 1144 1129"> <thead> <tr> <th>新規認定者数（人）</th> <th>給付決定件数（件）</th> <th>給付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>52</td> <td>6,774,898</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険医療費の自己負担分を給付することにより、対象者の健康の保持増進を図ることができた。 ・対象者が限定されているため、広報等での周知が必要である。 												新規認定者数（人）	給付決定件数（件）	給付金額（円）	21	52	6,774,898
新規認定者数（人）	給付決定件数（件）	給付金額（円）																
21	52	6,774,898																

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	病児・病後児保育事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	166~167																												
予算額	20,170,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	13,446,000	地方債	0	その他	752,975	一般財源	5,951,025																										
前年度決算額	16,150,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱																																		
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、社会情勢や就労形態の変化に伴い、保育事業についてもニーズが多様化してきている。特に病気の児童を預かる病児保育は、共働き家庭やひとり親家庭からのニーズが高いが、専門の施設や職員を必要とするため、未実施の市町村も少なくない。</p> <p>本市では、以前は玉名市への委託により、玉名市内の医療施設にて実施してきたが、地理的に遠く不便であるといった問題点もあったため、平成22年7月から市内の医療法人への委託事業として新たに事業を開始した。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で、一時的な預かりを行う。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用時間 月曜～金曜日 8時～18時 土曜日 8時～12時（日曜・祝日は休室） ・利用料金 1人1日2,000円（半日以内は1,000円）（別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円） ・定員 1日最大14人まで <p>【事業費内容】 委託料 20,150,000円</p>																																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録児童数 1,434人 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用児童数</td> <td>137</td> <td>139</td> <td>150</td> <td>113</td> <td>130</td> <td>194</td> <td>96</td> <td>104</td> <td>169</td> <td>204</td> <td>183</td> <td>155</td> <td>1,774</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月の施設増設により、受入可能人数が増え、利便性が向上した。 ・平成25年度に続き平成26年度も延べ利用児童数が1,000人を超え、働く家庭の育児不安の軽減につながっている。 ・感染症の流行時期などに利用児童数が増加する傾向が見られるので、委託先と連携して適切な職員配置を行っていく必要がある。 												区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	延べ利用児童数	137	139	150	113	130	194	96	104	169	204	183	155	1,774
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																											
延べ利用児童数	137	139	150	113	130	194	96	104	169	204	183	155	1,774																											

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	児童扶養手当支給事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	168~169												
予算額	320,915,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債	その他		一般財源												
			315,748,910		105,377,430		0		0	331,270		210,040,210												
前年度決算額	319,016,253	実施状況	継続		法令根拠		児童扶養手当法																	
現状分析 (現況・課題)	<p>父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当が支給されている。</p> <p>平成22年8月から父子家庭に対しても支給対象が拡大された。また、平成23年4月からは、障害基礎年金の子の加算の運用見直しが行われ、児童扶養手当額が、配偶者の障害基礎年金の子の加算額を上回る場合には、児童扶養手当を受給することが可能になった。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 父又は母と生計を同じくしていない児童を扶養している家庭（ひとり親家庭）に対して支払われ、児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで支払われる（児童に障害がある場合は20歳の到達月まで。）。</p> <p>【内容】 手当額は、申請月の翌月から支給となり、本人及び扶養義務者の所得に応じて算定される（所得制限有り。）。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>全部支給（円）</th> <th>一部支給（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童1人のとき</td> <td>41,020</td> <td>41,010~9,680</td> </tr> <tr> <td>児童2人のとき</td> <td>46,020</td> <td>46,010~14,680</td> </tr> <tr> <td>児童3人以上のとき</td> <td colspan="2">1人当たり3,000円の加算</td> </tr> </tbody> </table>												区分	全部支給（円）	一部支給（円）	児童1人のとき	41,020	41,010~9,680	児童2人のとき	46,020	46,010~14,680	児童3人以上のとき	1人当たり3,000円の加算	
区分	全部支給（円）	一部支給（円）																						
児童1人のとき	41,020	41,010~9,680																						
児童2人のとき	46,020	46,010~14,680																						
児童3人以上のとき	1人当たり3,000円の加算																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度児童扶養手当受給者数（平成27年3月末時点） 受給者数 674人 支給額 314,534,850円 国庫返還金 1,214,060円</p> <p>【評価と課題】 ・世帯状況が複雑化しており、受給資格の判定に時間を要するケースが増加している。</p>																							

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	子ども医療費助成事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	決算書対応頁	168~171																		
予算額	124,977,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	21,203,000	地方債	0	その他	246	一般財源	94,440,415																
前年度決算額	108,350,183	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市子ども医療費助成に関する条例 荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																								
現状分析 (現況・課題)	<p>平成24年4月から、就学前の乳幼児の医療費の一部負担金を全額支給している。平成24年10月からは熊本県内の外来受診分については、窓口での負担をなくし、現物給付とした（入院分及び県外受診分については従来どおり償還払いである。）。</p> <p>平成26年11月から、医療費助成の対象を9歳児（小学校3年生）まで拡大した。</p> <p>しかし、近隣の自治体では年々対象年齢を引き上げる傾向にあり本市においても、対象年齢の引上げの検討を進めていく必要がある。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 9歳児（小学校3年生）までの保護者に対して医療費を助成することにより、児童の健康保持及び子育て世帯への経済的支援を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>受給者</th> <th>診療区分</th> <th>助成方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">9歳児（小学校3年生）まで</td> <td>県内の外来診療分</td> <td>現物給付</td> </tr> <tr> <td>その他診療分</td> <td>償還払い</td> </tr> </tbody> </table>												受給者	診療区分	助成方法	9歳児（小学校3年生）まで	県内の外来診療分	現物給付	その他診療分	償還払い										
受給者	診療区分	助成方法																												
9歳児（小学校3年生）まで	県内の外来診療分	現物給付																												
	その他診療分	償還払い																												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>子ども医療費助成状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数（人）</th> <th>助成数（件）</th> <th>助成額（円）</th> <th>1件当たり助成額（円）</th> <th>前年度比（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,157</td> <td>58,610(4,846)</td> <td>108,350,183</td> <td>1,848</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4,509</td> <td>62,920(5,243)</td> <td>115,643,661</td> <td>1,838</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（）内は月平均件数</p> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病の早期治療を促進し、健康の保持及び健全な育成と子育てを図ることができた。 ・ 対象年齢の更なる引上げを検討する。 												年度	受給者数（人）	助成数（件）	助成額（円）	1件当たり助成額（円）	前年度比（%）	平成25年度	3,157	58,610(4,846)	108,350,183	1,848	121	平成26年度	4,509	62,920(5,243)	115,643,661	1,838	107
年度	受給者数（人）	助成数（件）	助成額（円）	1件当たり助成額（円）	前年度比（%）																									
平成25年度	3,157	58,610(4,846)	108,350,183	1,848	121																									
平成26年度	4,509	62,920(5,243)	115,643,661	1,838	107																									

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	管内外私立及び管外公立保育所運営費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	2. 児童措置費	決算書対応頁	172~173
予算額	1,062,840,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債	その他	一般財源	
			1,005,092,405		344,401,190		185,995,768		0	244,600,000	230,095,447	
前年度決算額	950,616,745	実施状況	継続		法令根拠		児童福祉法					

現状分析
(現況・課題)

核家族化や共働き世帯の増加により、保育所へのニーズは年々高まってきている。市内全保育所が弾力化の適用により定員を上回る受入れを行っているが、希望者全ての入所は困難であり、平成24年度以降、待機児童が発生している。

事業の概要
(目的・内容)

保育所運営状況

	保育所名	定員	入所人員(人)		運営費基準額(円)	支出額(円)	保護者負担金基準額(円)	保護者負担金調定額(円)	収納額(円)	未納額(円)
			年間延べ人員	月平均人員						
公立	管外3園		96	8	5,658,300	5,658,300	2,052,720	1,566,000	1,511,250	54,750
私立	なかよし	170	2,198	183	143,341,550	143,341,550	52,753,940	42,033,750	40,617,500	1,416,250
	シオン	150	1,900	158	132,827,790	132,827,790	39,343,760	30,063,500	29,408,500	655,000
	桜山	170	2,386	198	170,962,990	170,962,990	45,415,360	36,444,000	34,094,000	2,350,000
	野原	140	1,591	132	108,350,370	108,350,370	30,997,410	23,640,750	22,593,000	1,047,750
	みのり	120	1,448	121	100,128,760	100,128,760	32,140,660	26,009,000	25,346,000	663,000
	中央	130	1,679	140	121,920,800	121,920,800	35,971,580	28,783,500	28,041,000	742,500
	カンガルー	140	2,160	180	149,282,560	149,282,560	53,596,070	45,374,750	44,700,750	674,000
	管外2園			990	83	70,402,960	70,402,960	23,217,830	18,627,500	18,288,000
	計		14,352	1,195	997,217,780	997,217,780	313,436,610	250,976,750	243,088,750	7,888,000
	合計		14,448	1,203	1,002,876,080	1,002,876,080	315,489,330	252,542,750	244,600,000	7,942,750

※【平成25年度運営費国庫負担金返還金】 2,051,325円

【平成25年度運営費県負担金追加交付金】 247,243円

【平成25年度熊本県多子世帯子育て支援事業補助金返還金】 165,000円

保育所は、保護者が労働や疾病等の事由で家庭において児童を保育できない場合に、保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。

また、多子世帯への支援事業として、兄弟が保育所に同時入所している場合、国の保育料軽減措置があるが、この制度とは別に、「熊本県多子世帯子育て支援事業」により、18歳未満の子どもを3人以上扶養する世帯で第3子以降の3歳未満児が保育所に入所している世帯の保育料を軽減することによって、子育ての負担軽減を図っている。

事業の成果
(評価・課題・今後の方策)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定員	1,100	1,120	1,150
入所数	1,245	1,248	1,283

※各年度末人数、管外受託分含まず。

(人) 保育所運営については、近年の夫婦共働き家庭の一般化や家庭状況の多様化等により、入所児童数は年々増加している。弾力的に児童を受け入れたり保育所の定員を変更して対応してきたが、荒尾市でも平成24年度に待機児童が発生した。平成26年度においても同様であり、解消に向け努力をしているが、保育士の確保が近年厳しく、現状を改善できずにいる。今後は保育士確保に向けた対策を重点的に図っていく必要がある。

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	児童手当費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	2. 児童措置費	決算書対応頁	172~173
予算額	933,519,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債			その他		一般財源
			918,063,334		640,233,332	138,848,332		0		0		138,981,670
前年度決算額	934,005,000	実施状況	継続		法令根拠	児童手当法						
現状分析 (現況・課題)	児童手当受給者の状況											
	区分		平成25年度(人)	平成26年度(人)								
	一般受給者		3,888	3,815								
	特例給付		74	66								
施設等受給者		2	1									
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資する。											
	【内容】 ・支給額は、3歳未満15,000円、小学校修了前の第1・2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円 ただし、所得制限により児童手当を受けない者は、特例給付として児童1人につき5,000円を支給する。 ・支給事務の主体は市区町村(公務員については所属庁) ・支払月は6月、10月、2月 ・児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担。公務員については、全額を所属庁が負担している。											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	児童手当支払状況											
	区分		平成25年度		平成26年度							
			延べ人数(人)	支給額(円)	延べ人数(人)	支給額(円)						
	3歳未満	被用者	12,498	186,410,000	12,210	182,070,000						
		非被用者	3,054	45,270,000	2,817	41,585,000						
	3歳～ 小学校	被用者	38,426	405,825,000	38,580	409,785,000						
		非被用者	11,521	124,950,000	10,829	117,580,000						
	中学校	被用者	12,457	122,780,000	12,491	123,300,000						
非被用者		4,946	48,770,000	4,253	42,110,000							
計		82,902	934,005,000	81,180	916,430,000							
【評価と課題】 ・法に基づき適切な支給事務を行っている。 ・毎年6月に現況届の受付を行っているが、届出が遅れて支給差止めになるケースがある。期間内に届出を行ってもらうよう周知を行う。												
※児童手当国庫負担金返還金 1,341,667円 ※児童手当県負担金返還金 291,667円												

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	3. 母子福祉費	決算書対応頁	172~173																				
予算額	17,183,200	決算額	事業費		国庫支出金	8,502,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,458,000																		
前年度決算額	12,556,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																										
現状分析 (現況・課題)	現在の社会情勢の中、家計を1人で担う母子家庭の母については、安定した職に就けなかったり、ダブルワーク等で生計を立てたりと大変厳しい状況下に置かれており、その経済的支援策の一環として、平成19年度から本事業を実施している。平成21年度に制度の拡充（支給期間の拡大、支給額の増額）が行われ、相談件数が増加している。平成25年度から父子家庭の父まで対象者となった。																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 修業年数2年以上の養成機関において、給付金対象となる資格（美容師、保育士、看護師、准看護師等）の取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業又は育児と修業の両立が困難である場合、給付金を支給することにより生活負担の軽減を図り、資格取得を促進する。</p> <p>【内容】 月額100,000円（課税世帯は70,500円）を修業期間に給付する（上限2か年）。</p>																															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数（人）</th> <th>支給額（円）</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>13</td> <td>17,412,500</td> <td>平成24年度返還金</td> <td>249,000円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>11</td> <td>12,307,000</td> <td>平成25年度返還金</td> <td>2,458,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>9</td> <td>8,502,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業を利用することで資格取得ができる学校に通うことができ、就業に結び付いている。</p>												年度	受給者数（人）	支給額（円）			平成24年度	13	17,412,500	平成24年度返還金	249,000円	平成25年度	11	12,307,000	平成25年度返還金	2,458,000円	平成26年度	9	8,502,000		
年度	受給者数（人）	支給額（円）																														
平成24年度	13	17,412,500	平成24年度返還金	249,000円																												
平成25年度	11	12,307,000	平成25年度返還金	2,458,000円																												
平成26年度	9	8,502,000																														

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	ひとり親家庭等医療費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	3. 母子福祉費	決算書対応頁	172~173																		
予算額	18,723,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	8,948,000	地方債	0	その他	0	一般財源	8,299,220																
前年度決算額	18,334,020	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例 荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則																								
現状分析 (現況・課題)	近年、離婚の増加に伴いひとり親家庭等も増加しており、その多くの世帯が経済的に苦しい状況に置かれている。現在、ひとり親家庭等への経済的支援として、医療費の一部負担金の3分の2を償還払いにより支給している。																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立助長と家庭生活の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 ひとり親家庭等の父又は母（末子が満20歳未満まで）と子（満18歳到達後の3月31日まで）の医療費の一部負担金の3分の2を助成する。ただし、所得制限あり。</p>																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>ひとり親家庭等医療費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数(人)</th> <th>助成数(件)</th> <th>助成額(円)</th> <th>1件当たり助成額(円)</th> <th>前年度比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,860</td> <td>9,759(813)</td> <td>18,334,020</td> <td>1,878</td> <td>100.2</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,703</td> <td>9,180(765)</td> <td>17,247,220</td> <td>1,879</td> <td>94.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康の保持、その経済的負担を軽減することにより、自立助長と生活の安定を図ることができた。 広報等で制度の周知に努めたい。 <p>※ () 内は月平均件数</p>												年度	受給者数(人)	助成数(件)	助成額(円)	1件当たり助成額(円)	前年度比(%)	平成25年度	1,860	9,759(813)	18,334,020	1,878	100.2	平成26年度	1,703	9,180(765)	17,247,220	1,879	94.1
年度	受給者数(人)	助成数(件)	助成額(円)	1件当たり助成額(円)	前年度比(%)																									
平成25年度	1,860	9,759(813)	18,334,020	1,878	100.2																									
平成26年度	1,703	9,180(765)	17,247,220	1,879	94.1																									

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	家庭児童相談運営費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	6. 家庭児童相談室運営費	決算書対応頁	178~179																				
予算額	1,342,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,306,238																		
前年度決算額	1,327,816	実施状況	継続		法令根拠	児童福祉法																										
現状分析 (現況・課題)	<p>全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成22年度においては5倍近くにまで増加している。</p> <p>本市においても、平成25年度相談件数は実数174件、平成26年度相談件数は実数247件と年々増加傾向にある。</p> <p>最近の傾向としては、家庭環境の改善を必要とするケースが増加しており、保護者の経済的問題、精神疾患等、内容が複雑多様化している。</p> <p>平成23年度から平成24年度まで「住民生活に光をそそぐ交付金積立基金」を活用し、相談員1人を増員したが、交付金事業がなくなり平成25年度から相談員は1人の状態である。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 子どもに関する悩み等の相談を受けて、問題解決の手助けを行うとともに、虐待の疑いのある場合は、その未然防止を図る。また、必要に応じて市虐待防止等対策地域協議会等、関係機関との連携を図る。虐待に関しては、早期発見・早期対応に努め、子どもの保護とケアを行う。</p> <p>【内容】 相談受付時間 月・火・木・金曜日 9時から16時まで（祝日は除く。）</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>相談員報酬</td> <td>健康労働保険料</td> <td>その他（旅費等）</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>1,281,600</td> <td>10,894</td> <td>13,744</td> </tr> </table>													相談員報酬	健康労働保険料	その他（旅費等）	運営費	1,281,600	10,894	13,744												
	相談員報酬	健康労働保険料	その他（旅費等）																													
運営費	1,281,600	10,894	13,744																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度相談状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>人数(人)</th> <th>相談内容</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待通告等</td> <td>94</td> <td>非行相談</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>養護相談</td> <td>103</td> <td>育成相談</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0</td> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>障害相談</td> <td>8</td> <td>合計</td> <td>247</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難なケースに対応するため、各種研修会等に積極的に参加することにより、相談員のスキルアップを図ることが必要である。 ・ 困難なケースの増加に伴い、児童相談所等、関係機関との連携を強化する必要がある。 ・ 相談員の増員、スーパーバイザーの配置等体制の強化について検討する。 												相談内容	人数(人)	相談内容	人数(人)	虐待通告等	94	非行相談	5	養護相談	103	育成相談	34	保健相談	0	その他	3	障害相談	8	合計	247
相談内容	人数(人)	相談内容	人数(人)																													
虐待通告等	94	非行相談	5																													
養護相談	103	育成相談	34																													
保健相談	0	その他	3																													
障害相談	8	合計	247																													

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	児童センター運営費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	7. 児童センター費	決算書対応頁	178~181																																																									
予算額	7,389,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	6,944,433																																																							
前年度決算額	7,187,051	実施状況	継続		法令根拠	児童福祉法第35条第3項																																																															
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 昭和62年の設置以降多くの利用者が来館され、平成26年度は15,514人の来館がある。平成29年度に開館30周年を迎えるため、記念事業を計画している。</p> <p>【課題】 少子化及び学課の変化、保護者の就業形態の変化により遠方の児童の来館が難しくなっている。</p>																																																																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 児童の心身ともに健やかな育成を図る。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びの施設の提供と適切な指導を行う。 子ども会等の地域組織活動の育成助長を図る。 基本的人権の尊重及び同和対策審議会答申の精神を踏まえ、人権、同和問題の解決に貢献する。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童に健全な遊びを提供する。 健全な遊びを通じて、児童へ集団的又は個人的指導を行う。 																																																																				
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="3">内 訳 (円)</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">児童センター運営費</td> <td>報酬</td> <td>4,889,870</td> <td>共済費</td> <td>628,374</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>288,202</td> <td>需用費</td> <td>856,859</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>72,243</td> <td>委託料</td> <td>24,840</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>168,045</td> <td>負担金</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>6,944,433</td> </tr> </tbody> </table>												事業名	内 訳 (円)			決算額 (円)	児童センター運営費	報酬	4,889,870	共済費	628,374	報償費	288,202	需用費	856,859	役務費	72,243	委託料	24,840	賃借料	168,045	負担金	16,000					6,944,433																														
事業名	内 訳 (円)			決算額 (円)																																																																	
児童センター運営費	報酬	4,889,870	共済費	628,374																																																																	
	報償費	288,202	需用費	856,859																																																																	
	役務費	72,243	委託料	24,840																																																																	
	賃借料	168,045	負担金	16,000																																																																	
				6,944,433																																																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携により、今年度も多くの利用者が来館され、児童の心身ともに健やかな育成を図れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域から参加できる事業の構築と指導者の協力体制の確保 <table border="1"> <caption>利用児童数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>年間利用者(人)</th> <th>1日平均利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児</td> <td>1,227</td> <td>約4.4</td> </tr> <tr> <td>小学校低学年</td> <td>1,903</td> <td>約6.8</td> </tr> <tr> <td>小学校高学年</td> <td>2,511</td> <td>約9.0</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>4,254</td> <td>約15.3</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>782</td> <td>約2.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,837</td> <td>約17.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,514</td> <td>約55.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度開館日数(278日)</p> <table border="1"> <caption>事業実績</caption> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小岱山ハイキング</td> <td>6月1日</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>有明地区交流ビーチボールバレー</td> <td>6月22日</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>七夕まつり</td> <td>7月6日</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>夏休み子どもまつり(人形劇)</td> <td>8月24日</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教室</td> <td>9月(5日間)</td> <td>延べ114</td> </tr> <tr> <td>交流グラウンドゴルフ</td> <td>10月25日</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>金峰山バスハイク</td> <td>11月3日</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>豆まき(節分)</td> <td>2月1日</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>交流ビーチボールバレー</td> <td>2月14日</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>七宝焼き教室</td> <td>3月14日</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>													年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)	乳幼児	1,227	約4.4	小学校低学年	1,903	約6.8	小学校高学年	2,511	約9.0	中学生	4,254	約15.3	高校生	782	約2.8	その他	4,837	約17.4	計	15,514	約55.8	事業名	実施日	参加者(人)	小岱山ハイキング	6月1日	178	有明地区交流ビーチボールバレー	6月22日	56	七夕まつり	7月6日	60	夏休み子どもまつり(人形劇)	8月24日	63	スポーツ教室	9月(5日間)	延べ114	交流グラウンドゴルフ	10月25日	43	金峰山バスハイク	11月3日	60	豆まき(節分)	2月1日	40	交流ビーチボールバレー	2月14日	44	七宝焼き教室	3月14日	51
	年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)																																																																			
乳幼児	1,227	約4.4																																																																			
小学校低学年	1,903	約6.8																																																																			
小学校高学年	2,511	約9.0																																																																			
中学生	4,254	約15.3																																																																			
高校生	782	約2.8																																																																			
その他	4,837	約17.4																																																																			
計	15,514	約55.8																																																																			
事業名	実施日	参加者(人)																																																																			
小岱山ハイキング	6月1日	178																																																																			
有明地区交流ビーチボールバレー	6月22日	56																																																																			
七夕まつり	7月6日	60																																																																			
夏休み子どもまつり(人形劇)	8月24日	63																																																																			
スポーツ教室	9月(5日間)	延べ114																																																																			
交流グラウンドゴルフ	10月25日	43																																																																			
金峰山バスハイク	11月3日	60																																																																			
豆まき(節分)	2月1日	40																																																																			
交流ビーチボールバレー	2月14日	44																																																																			
七宝焼き教室	3月14日	51																																																																			

保健福祉部 福祉課

単位：円

事業名	生活保護費		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	3. 生活保護費	目	2. 扶助費	決算書対応頁	182~183																						
予算額	1,596,787,000	決算額	事業費		国庫支出金	1,170,200,000	県支出金	13,548,225	地方債	0	その他	29,154,395	一般財源	344,845,720																				
前年度決算額	1,430,446,809	実施状況	継続		法令根拠		生活保護法																											
現状分析 (現況・課題)	<p>全国の生活保護の動向は、平成27年3月末で被保護者数217万人を超え、現行制度下で過去最多を更新した。本市については、平成27年3月の状況で被保護世帯数730世帯、被保護人員数1,030人、保護率19.15%であり、前年同月の保護率18.47%から0.68%上昇した。</p> <p>申請内容については、60歳以上の高齢者等による離職や医療費の増加、預貯金の減少による相談・申請件数が半数を占め、世帯類型別でも高齢者世帯が全体の49%と年々増加傾向にある。また、特徴的な保護開始の要因として、稼働年齢層であるが長年未就労のまま親の収入に頼った生活を続け、親が死亡したことで収入がなくなり、直ちに困窮することがあげられる。このようなケースは就労意欲が乏しい場合が多いため、通常の就労支援のみでは結果が得られず、意欲喚起等の支援から始めなければならず、支援困難なケースが増えている。</p> <p>(※1%＝0.1%)</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <p>生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている（生活保護法第1条）。</p> <p>この目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する（生活保護法第11条）。</p> <p>また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ（生活保護法第27条）、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p>扶助費 1,519,518,604円 国庫負担金返還金 38,229,736円 * 扶助費の内訳は以下のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶助の名称</th> <th>生活扶助費</th> <th>住宅扶助費</th> <th>教育扶助費</th> <th>出産扶助費</th> <th>生業扶助費</th> <th>葬祭扶助費</th> <th>就労自立給付金</th> <th>施設事務費</th> <th>医療扶助費</th> <th>介護扶助費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費（円）</td> <td>451,422,678</td> <td>138,245,091</td> <td>7,923,170</td> <td>1,691,691</td> <td>4,692,478</td> <td>1,624,320</td> <td>317,154</td> <td>14,018,117</td> <td>865,943,991</td> <td>33,639,914</td> </tr> </tbody> </table>												扶助の名称	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	就労自立給付金	施設事務費	医療扶助費	介護扶助費	扶助費（円）	451,422,678	138,245,091	7,923,170	1,691,691	4,692,478	1,624,320	317,154	14,018,117	865,943,991	33,639,914
扶助の名称	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	就労自立給付金	施設事務費	医療扶助費	介護扶助費																								
扶助費（円）	451,422,678	138,245,091	7,923,170	1,691,691	4,692,478	1,624,320	317,154	14,018,117	865,943,991	33,639,914																								
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>・平成26年度保護の開始、廃止等 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">相談面接件数</th> <th rowspan="2">申請件数</th> <th rowspan="2">開始件数</th> <th rowspan="2">廃止件数</th> </tr> <tr> <th>延べ件数</th> <th>実件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200</td> <td>191</td> <td>147</td> <td>97</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成26年度訪問計画及び実績 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,583</td> <td>3,754</td> </tr> </tbody> </table> <p>・診断会議実施数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>111</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度は生活保護法による保護開始を97ケース、継続ケースは訪問調査を計画以上実施し、適正保護に努めた。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>今後も高齢化や雇用形態の多様化により生活困窮に陥る者の増加が予想されるため、市民の最低生活の保障とその自立の助長を図るべく適正な保護実施が必要である。</p>												相談面接件数		申請件数	開始件数	廃止件数	延べ件数	実件数	200	191	147	97	80	計画	実績	3,583	3,754	新規	継続	111	108		
相談面接件数		申請件数	開始件数	廃止件数																														
延べ件数	実件数																																	
200	191	147	97	80																														
計画	実績																																	
3,583	3,754																																	
新規	継続																																	
111	108																																	

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	夜間休日救急診療体制運営事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	1. 保健衛生総務費	決算書対応頁	184~185																																																																																																										
予算額	3,354,000	決算額	事業費 3,354,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源 3,354,000																																																																																																									
前年度決算額	10,176,000	実施状況	継続		法令根拠	救急医療対策事業実施要綱																																																																																																																
現状分析 (現況・課題)	<p>休日・夜間の重症の救急患者の診療を確保するため、おおむね二次医療圏単位に救急医療圏を設置し、地域内の医療施設の実情に応じた方式で第二次救急医療体制を整備する。現在、有明管内では、荒尾市民病院、公立玉名中央病院、和水町立病院が当番医として診療している。平成16年度まで国及び県から補助があったが、平成17年度から補助が無くなったため、有明管内2市4町で負担金として出し合い、3病院に補助金として支払っている。2市4町の負担金は人口割で算出し、補助金交付事務は荒尾市と玉名市で交互に担当している。</p>																																																																																																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 有明管内の2市4町が病院群輪番方式による第二次救急医療施設を整備し、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保することを目的とする。</p> <p>【内容】 平成26年度は、玉名市が補助金事務を担当。玉名市が、荒尾市、玉東町、和水町、南関町、長洲町から負担金を徴収し、3病院へ補助金として支出した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間休日救急診療体制運営事業負担金</td> <td>3,354,000</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	夜間休日救急診療体制運営事業負担金	3,354,000																																																																																																						
内 訳	決算額																																																																																																																					
夜間休日救急診療体制運営事業負担金	3,354,000																																																																																																																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【診療科別受入患者数】 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>外科</th> <th>整形外科</th> <th>皮膚科</th> <th>脳外科</th> <th>産婦人科</th> <th>泌尿器科</th> <th>眼科</th> <th>呼吸器科</th> <th>消化器科</th> <th>循環器科</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,381</td> <td>3,443</td> <td>2,566</td> <td>4,407</td> <td>697</td> <td>877</td> <td>65</td> <td>690</td> <td>0</td> <td>88</td> <td>1,546</td> <td>1,136</td> <td>2,664</td> </tr> <tr> <td colspan="11"></td> <td>合計</td> <td>25,560</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者の来院方法別内訳】 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">初期救急医療施設から転送</th> <th colspan="3">その他</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>364</td> <td>751</td> <td>1,115</td> <td>1,477</td> <td>1,215</td> <td>2,692</td> <td>1,841</td> <td>1,966</td> <td>3,807</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>119</td> <td>643</td> <td>762</td> <td>2,192</td> <td>18,799</td> <td>20,991</td> <td>2,311</td> <td>19,442</td> <td>21,753</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>483</td> <td>1,394</td> <td>1,877</td> <td>3,669</td> <td>20,014</td> <td>23,683</td> <td>4,152</td> <td>21,408</td> <td>25,560</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市町別患者数】 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>荒尾市</th> <th>玉名市</th> <th>玉東町</th> <th>和水町</th> <th>南関町</th> <th>長洲町</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>6,184</td> <td>12,895</td> <td>624</td> <td>1,954</td> <td>655</td> <td>1,927</td> <td>1,321</td> <td>25,560</td> </tr> </tbody> </table> <p>3病院の土日祝日及び夜間の救急医療体制の維持により、市民の救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。</p>												内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科	泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他	7,381	3,443	2,566	4,407	697	877	65	690	0	88	1,546	1,136	2,664												合計	25,560	区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計			救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	364	751	1,115	1,477	1,215	2,692	1,841	1,966	3,807	外来	119	643	762	2,192	18,799	20,991	2,311	19,442	21,753	合計	483	1,394	1,877	3,669	20,014	23,683	4,152	21,408	25,560		荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計	患者数	6,184	12,895	624	1,954	655	1,927	1,321	25,560
内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科	泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他																																																																																																										
7,381	3,443	2,566	4,407	697	877	65	690	0	88	1,546	1,136	2,664																																																																																																										
											合計	25,560																																																																																																										
区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計																																																																																																															
	救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																																																																													
入院	364	751	1,115	1,477	1,215	2,692	1,841	1,966	3,807																																																																																																													
外来	119	643	762	2,192	18,799	20,991	2,311	19,442	21,753																																																																																																													
合計	483	1,394	1,877	3,669	20,014	23,683	4,152	21,408	25,560																																																																																																													
	荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計																																																																																																														
患者数	6,184	12,895	624	1,954	655	1,927	1,321	25,560																																																																																																														

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	感染症対策事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	2. 感染症対策費	決算書対応頁	186~187												
予算額	3,935,520	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	3,932,800										
前年度決算額	3,414,153	実施状況	継続		法令根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)	<p>結核は、生活水準の向上や栄養状態の改善、予防接種や集団検診の効果、医療の進歩や治療費の公費負担などにより急速に減少してきたが、最近はその減少傾向は鈍くなり、今でも毎年2万人以上が新たに結核患者として登録されているのが現状である。特に、加齢による免疫力の低下や栄養状態の悪化等により、高齢者の発病が増加している。</p> <p>このような状況の下、本市においても、結核の早期発見・早期治療のために、65歳以上の高齢者に対してレントゲン直接撮影を実施し、要精検者に対して喀痰検査による精密検査を実施した。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 結核の予防と患者に対する適正医療の普及を図り、結核による個人的社会的被害の発生を防止し、公共の福祉を増進することを目的とする。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項の規定に基づき、65歳以上の高齢者(同一年度内に肺がん検診受診者、事業所・医療機関等で既に受診した者を除く。)を対象に、レントゲン直接撮影を実施する。平成26年度は、市内の公共性の高い施設又は駐車場を借用して、10日間・18会場を巡回する方法により行った。また、要精検者に対しては、喀痰検査による精密検査を実施した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>2,280</td> </tr> <tr> <td>結核検診受診票印刷製本費</td> <td>184,248</td> </tr> <tr> <td>結核検診受診票郵便料</td> <td>804,180</td> </tr> <tr> <td>結核検診委託料</td> <td>2,942,092</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,932,800</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	旅費	2,280	結核検診受診票印刷製本費	184,248	結核検診受診票郵便料	804,180	結核検診委託料	2,942,092	合 計	3,932,800
内 訳	決算額																							
旅費	2,280																							
結核検診受診票印刷製本費	184,248																							
結核検診受診票郵便料	804,180																							
結核検診委託料	2,942,092																							
合 計	3,932,800																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【結核検診受診状況】 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>直接撮影者数</td> <td>3,288</td> </tr> <tr> <td>精密検査者数 (喀痰検査者数)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>結核患者数(不活動性)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>肺がん数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>肺がん疑い</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>非定型抗酸菌性疑い</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>レントゲン直接撮影受診数は、前年度と比較して増加しているが、受診率は、21.3%と依然として低い状況である。このことから、結核の早期発見・早期治療を行うために、レントゲン直接撮影の受診率を向上させることが課題である。今後は、検診の周知について工夫するとともに、レントゲン直接撮影の実施期間、方法等の検討を行い、受診しやすい体制の整備に努める。</p>												直接撮影者数	3,288	精密検査者数 (喀痰検査者数)	20	結核患者数(不活動性)	0	肺がん数	0	肺がん疑い	0	非定型抗酸菌性疑い	0
直接撮影者数	3,288																							
精密検査者数 (喀痰検査者数)	20																							
結核患者数(不活動性)	0																							
肺がん数	0																							
肺がん疑い	0																							
非定型抗酸菌性疑い	0																							

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	市町村母子保健事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	3. 予防費	決算書対応頁	186~189																																
予算額	46,282,102	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	42,063,512																														
前年度決算額	43,180,843	実施状況	継続		法令根拠	母子保健法																																						
現状分析(現況・課題)	<p>妊娠期から出産、産後を通して、親が安心して子育てができることを目指して、必要な情報提供や悩みの相談に応じている。また、乳幼児の心身発達を把握し、発達の異常を早期に見出すことにより、母子保健水準の向上に努めている。</p>																																											
事業の概要(目的・内容)	<p>安心・安全な妊娠、出産や、子どもの健やかな成長を促すため、家庭の状況や母の精神的不安の有無など、ハイリスクの可能性のある家庭を把握し、妊娠中から産後までの継続した支援を行っている。また、乳幼児の心身発達を健診により把握し、子どもが月齢相応の発育・発達ができるよう親への保健指導等を行うとともに、発育・発達の異常を早期発見し、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>2,506,530</td> </tr> <tr> <td>旅費・需用費・役務費・備品購入費</td> <td>699,434</td> </tr> <tr> <td>医療廃棄物処理委託料</td> <td>1,728</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診委託料</td> <td>37,629,600</td> </tr> <tr> <td>診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料</td> <td>929,010</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診助成費</td> <td>297,210</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>42,063,512</td> </tr> </tbody> </table> <p>母子健康手帳交付の際、プレマクラスとして集団で妊娠期の保健指導や妊婦健診などについて話し、必要に応じて、個別で相談・指導等を行う。</p> <p>乳幼児健康診査は、月に1回、1歳6か月児、3歳児を対象に行い、個別及び集団で運動発達や精神発達の状況の把握・保健指導・栄養指導・医師の診察・歯科健診等を行う。</p>												内 訳	決算額	報酬・報償費	2,506,530	旅費・需用費・役務費・備品購入費	699,434	医療廃棄物処理委託料	1,728	妊婦健診委託料	37,629,600	診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料	929,010	妊婦健診助成費	297,210	合 計	42,063,512																
	内 訳	決算額																																										
	報酬・報償費	2,506,530																																										
	旅費・需用費・役務費・備品購入費	699,434																																										
	医療廃棄物処理委託料	1,728																																										
	妊婦健診委託料	37,629,600																																										
	診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料	929,010																																										
	妊婦健診助成費	297,210																																										
合 計	42,063,512																																											
事業の成果(評価・課題・今後の方策)	<p>【各種学級等実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付</td> <td rowspan="2">第1・3・5火曜日</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>プレマクラス</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>すくすく広場(2か月児育児学級)</td> <td>第3木曜日</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>第2火曜日</td> <td>延べ325</td> </tr> </tbody> </table> <p>【乳幼児健康診査実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>実施日</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>第4水曜日</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>第4金曜日</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>3歳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>乳幼児健康診査受診率は95.7%で、県平均と同程度である。今後も、健診や学級等を実施することにより乳幼児の心身発達を把握し、健やかな発達のために必要な保健指導等を行う。また、妊娠期から子育て期を通して、様々な相談に対応し、母親(保護者)が安心して子育てができるよう努める。</p> <p>なお、平成26年度から、3か月児及び9か月児の健康診査については、集団方式から個別方式に変更し実施した。</p>												事業名	実施日	参加人数	母子健康手帳交付	第1・3・5火曜日	436	プレマクラス	315	すくすく広場(2か月児育児学級)	第3木曜日	409	育児相談	第2火曜日	延べ325	健康診査	実施日	受診者数	乳児精密健康診査	委託	8	1歳6か月児健康診査	第4水曜日	448	1歳6か月児精密健康診査	委託	3	3歳児健康診査	第4金曜日	446	3歳児精密健康診査	委託	19
	事業名	実施日	参加人数																																									
	母子健康手帳交付	第1・3・5火曜日	436																																									
	プレマクラス		315																																									
	すくすく広場(2か月児育児学級)	第3木曜日	409																																									
	育児相談	第2火曜日	延べ325																																									
	健康診査	実施日	受診者数																																									
	乳児精密健康診査	委託	8																																									
1歳6か月児健康診査	第4水曜日	448																																										
1歳6か月児精密健康診査	委託	3																																										
3歳児健康診査	第4金曜日	446																																										
3歳児精密健康診査	委託	19																																										

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	乳幼児健診委託事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	3. 予防費	決算書対応頁	188~189												
予算額	3,919,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	12,000	一般財源	2,810,747										
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	母子保健法																		
現状分析 (現況・課題)	乳幼児健診は、平成25年度まで集団方式により実施していたが、保護者の利便性や健診に従事する小児科医の不足等の問題に対応するため、平成26年度から3か月児及び9か月児健康審査を委託医療機関での個別方式に変更し、実施することとした。 健診の委託に伴い、乳幼児への離乳食の進め方等について不安を持つ保護者の不安軽減を図るため、新たに離乳食教室を開催した。																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 乳幼児の疾病の早期発見、早期治療や月齢に応じた発育、発達状況の確認を行い、状況に応じた適切な支援を行うこと、また、保護者の抱える育児不安等に対する支援の場として実施する。</p> <p>【内容】 運動発達や精神発達の状況把握、保健指導、栄養指導、医師の診察等を行う。医療機関との連携を図り、必要に応じて個別相談や指導等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養士報酬</td> <td>35,020</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費・印刷製本費</td> <td>122,247</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診委託料</td> <td>2,664,960</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,822,747</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	栄養士報酬	35,020	一般消耗品費・印刷製本費	122,247	郵便料	520	乳幼児健診委託料	2,664,960	合 計	2,822,747
内 訳	決算額																							
栄養士報酬	35,020																							
一般消耗品費・印刷製本費	122,247																							
郵便料	520																							
乳幼児健診委託料	2,664,960																							
合 計	2,822,747																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【乳幼児健康診査実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3か月児健康診査</td> <td>422人</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康診査</td> <td>272人</td> <td>90.4%</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>60組</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>個別方式をとったことで、医療機関によって予約待ちの状況で受診が遅くなり、本来の対象月に受診ができていない対象者が多く見られたため、3か月児及び9か月児健診ともに受診率が下がる結果となった。今後は、委託医療機関と課題の共有を行い、月齢に応じた発達状況の確認ができるよう連携を強化し、母子保健事業において、保護者の理解が得られるよう努めていく。</p>												健康診査	受診者数	受診率	3か月児健康診査	422人	92.7%	9か月児健康診査	272人	90.4%	離乳食教室	60組	
健康診査	受診者数	受診率																						
3か月児健康診査	422人	92.7%																						
9か月児健康診査	272人	90.4%																						
離乳食教室	60組																							

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	予防接種費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	3. 予防費	決算書対応頁	188~189		
予算額	141,454,771	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	103,800	地方債	0	その他	15,653,500	一般財源	116,247,022
前年度決算額	83,146,701	実施状況	継続		法令根拠		予防接種法							

現状分析
(現況・課題)

予防接種は、感染症の発病及び重症化予防、感染症のまん延予防等を目的に行っている。母体からの移行抗体の減退や感染症の発生状況、罹患及び重症化しやすい年齢などを考慮し、標準的な接種時期の中で、できるだけ早期に接種を勧め、接種率を高める必要がある。しかし、乳幼児期で90%以上の接種率がある一方で、年齢が高くなるにつれ接種率が低下しているのが現状である。今後、更に予防接種を受ける機会を安定的に確保するとともに、感染症予防の啓発活動や、発生時における迅速な対応及び感染症患者の人権に配慮した対応が必要である。

事業の概要
(目的・内容)

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき予防接種を実施する。うちA類疾病の予防接種については、荒尾市内委託医療機関(18か所)で、B類疾病であるインフルエンザ予防接種については、荒尾市内委託医療機関(37か所)及び大牟田市内委託医療機関(89か所)で実施し、成人用肺炎球菌予防接種については、荒尾市内委託医療機関(27か所)で実施した。

【予防接種別対象者】

三種混合 (ジフテリア、百日咳、破傷風)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	ヒブワクチン	生後2か月～60か月 (5歳)
四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月 (5歳)
不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する女子
BCG	生後1歳未満	水痘	生後12か月～36か月 (経過措置として36か月～60か月)
二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満	インフルエンザ	65歳以上
MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原	1期：生後12か月～24か月 2期：年長児	成人用肺炎球菌	65歳 (H26年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上も含む)
日本脳炎	1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満		

【事業費内訳】

(円)

内 訳	決算額
旅費・一般消耗品費	93,670
医薬材料費	31,063,170
役務費	323,385
A類疾病予防接種委託料	60,626,980
高齢者インフルエンザ予防接種委託料	30,522,370
成人用肺炎球菌予防接種業務委託料	7,575,900
予防接種委託料(過誤)	9,100
予防接種広域化業務委託料	680,416
高齢者インフルエンザ広域化業務委託料	452,400
成人用肺炎球菌広域化業務委託料	81,000
(県外接種分)幼児学童予防接種費	437,531
予防接種事故救済給付金	138,400
合 計	132,004,322

事業の成果
(評価・課題・今後の方策)

予防接種は種類ごとに対象年齢が決まっており、健診等での接種勧奨以外にも、対象者への個別通知、未接種者への再通知が必要である。日本脳炎予防接種は法改正により平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者に対し、20歳未満までの接種が定期扱いとなったため、平成26年度は、18歳へ個別勧奨通知を行った。その他、MR2期、二種混合の個別通知を実施した。平成26年度は、水痘ワクチン、成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種となった。定期接種ワクチンの増加に伴い、実施主体の市町村では、財政負担が増えるため、国に対して財政措置を求めていく必要がある。

種 別	三種混合	四種混合	不活化ポリオ	BCG	二種混合	MR	麻しん	風しん	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブワクチン	子宮頸がん	水痘	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
接種者数(人)	109	1,753	479	431	377	855	0	0	1,939	1,827	1,831	1	701	8,349	958

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	むし歯予防対策事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	3. 予防費	決算書 対応頁	188~189																																																				
予算額	1,329,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	297,000	地方債	0	その他	0	一般財源	381,094																																																		
前年度 決算額	540,611	実施状況	継続		法令根拠	熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例																																																										
現状分析 (現況・課題)	本市は、3歳児健診において、むし歯の有病者率及び1人平均むし歯数が、県平均と比較して高い状況にある。口腔の健康を維持することは、食べ物の咀嚼だけでなく、会話を楽しむなど人とコミュニケーションをとる上でもとても重要である。また、歯科保健を充実させることは、質の高い豊かな人生を送るための基礎となるため、フッ化物洗口やブラッシング指導を通して、歯科保健の向上に努めている。																																																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>歯科衛生士等報酬</td> <td>94,700</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>8,136</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>513,698</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>61,560</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>678,094</td> </tr> </table> <p>フッ化物を用いた洗口を幼少期から学齢期に集団で実施し、長期継続することで、むし歯の減少と子どもの歯と口の健康づくりの向上を図る。 保育園、幼稚園では、フッ化物洗口実施を希望する園に対し、洗口液、必要消耗品を配布し、巡回指導を行う。また、希望しない園に対しては、ブラッシング指導等を実施する。 学校については、市内10小学校からモデル校を2校選定し、フッ化物洗口を実施する。 子どもたちにとってより平等なむし歯予防対策を行っていけるよう、市内全ての園、学校で支援していく予定である。</p>												内 訳	決算額	歯科衛生士等報酬	94,700	費用弁償	8,136	一般消耗品費	513,698	備品購入費	61,560	合 計	678,094																																								
内 訳	決算額																																																															
歯科衛生士等報酬	94,700																																																															
費用弁償	8,136																																																															
一般消耗品費	513,698																																																															
備品購入費	61,560																																																															
合 計	678,094																																																															
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【フッ化物洗口実施施設数、割合】</p> <table border="1"> <caption>保育園、幼稚園 (園)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園 (市内9園)</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>幼稚園 (市内8園)</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>29.4</td> <td>70.6</td> <td>76.5</td> <td>76.5</td> <td>76.5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>小中学校 (校)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校(市内10校)</td> <td>2(モデル校)</td> </tr> <tr> <td>中学校(市内3校)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【フッ化物洗口実施人数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年中</td> <td>304</td> <td>46,168</td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td>313</td> <td>51,863</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>661</td> <td>12,822</td> </tr> </tbody> </table> <p>フッ化物洗口の未実施園に対し、フッ化物洗口に対する正しい知識や実施方法について説明し、実施園を増やしていく必要がある。また、未実施園に対しては、フッ化物洗口以外に、園児たちにむし歯の話やブラッシング指導を実施することで、園児に対する意識付け、集団での教育を行っていく。 県では、県内全小中学校での実施を強力に推進しており、関係機関との連携を図りながら、平成27年度フッ化物洗口実施対象を市内全小中学校へと拡大し、より継続的な実施体制の構築を図る。</p>												区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	保育園 (市内9園)	5	6	6	6	6	幼稚園 (市内8園)	0	6	7	7	7	合 計	5	12	13	13	13	割合 (%)	29.4	70.6	76.5	76.5	76.5	区 分	平成26年度	小学校(市内10校)	2(モデル校)	中学校(市内3校)	0	合 計	2	割合 (%)	15.4	区分	実人員	延人員	年中	304	46,168	年長	313	51,863	小学校	661	12,822
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																											
保育園 (市内9園)	5	6	6	6	6																																																											
幼稚園 (市内8園)	0	6	7	7	7																																																											
合 計	5	12	13	13	13																																																											
割合 (%)	29.4	70.6	76.5	76.5	76.5																																																											
区 分	平成26年度																																																															
小学校(市内10校)	2(モデル校)																																																															
中学校(市内3校)	0																																																															
合 計	2																																																															
割合 (%)	15.4																																																															
区分	実人員	延人員																																																														
年中	304	46,168																																																														
年長	313	51,863																																																														
小学校	661	12,822																																																														

保健福祉部 健康生活課

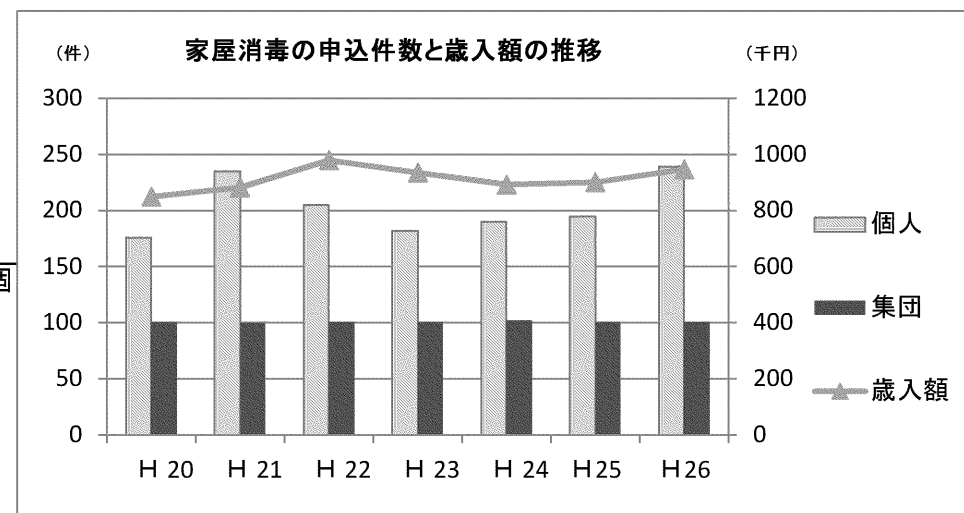
単位：円

事業名	任意予防接種助成事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	3. 予防費	決算書対応頁	188~189															
予算額	15,081,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	26,000	地方債	0	その他	0	一般財源	12,713,000													
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱																					
現状分析 (現況・課題)	<p>インフルエンザは、毎年多くのり患者が発生し、り患者の多い小児期においては、集団感染による学級閉鎖等の問題が毎年発生している。また、り患による保護者への負担は、経済面だけでなく、生活面にも及ぶため、感染拡大を防止する必要がある。風しんにおいても、平成25年にり患者が調査開始以降最多となり、全国規模で感染拡大防止対策がとられた。県においては、平成26年度に「風しん対策事業」を開始し、予防接種を受けた者に対する助成を開始した。本市においてもこの事業に基づき助成事業を開始した。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 集団生活における感染拡大を防ぎ、り患により生じる保護者等への負担の軽減を図る。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象者</th> <th>助成額</th> <th>助成回数</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6か月～18歳</td> <td>1回当たり上限2,000円</td> <td>6か月～13歳は2回、13歳～18歳は1回</td> <td>指定医療機関については代理受領、その他の医療機関は償還払いにより実施</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>抗体価が低い者</td> <td>上限4,000円</td> <td>1回</td> <td>償還払いにより実施</td> </tr> </tbody> </table>												種別	対象者	助成額	助成回数	実施方法	インフルエンザ	6か月～18歳	1回当たり上限2,000円	6か月～13歳は2回、13歳～18歳は1回	指定医療機関については代理受領、その他の医療機関は償還払いにより実施	風しん	抗体価が低い者	上限4,000円	1回	償還払いにより実施
	種別	対象者	助成額	助成回数	実施方法																						
	インフルエンザ	6か月～18歳	1回当たり上限2,000円	6か月～13歳は2回、13歳～18歳は1回	指定医療機関については代理受領、その他の医療機関は償還払いにより実施																						
	風しん	抗体価が低い者	上限4,000円	1回	償還払いにより実施																						
<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ予防接種助成費</td> <td>12,687,000</td> </tr> <tr> <td>風しん予防接種助成費</td> <td>52,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,739,000</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額	インフルエンザ予防接種助成費	12,687,000	風しん予防接種助成費	52,000	合計	12,739,000								
内訳	決算額																										
インフルエンザ予防接種助成費	12,687,000																										
風しん予防接種助成費	52,000																										
合計	12,739,000																										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>助成を行うことによって、疾病の発症を予防し、保護者や被接種者の経済的負担を軽減できたと考えられる。インフルエンザにおいては、接種率40.8%と想定8割を超えており、市民の需要も高いことが分かった。風しんにおいては、平成27年度も引き続き県の事業に基づき助成を行う。平成27年度は、新たにロタウイルス予防接種の助成を行う。今後も広報やホームページ等での周知を行っていく。</p>																										
	<p>【助成者延べ人数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人数</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6,057</td> <td>平成26年10月1日～</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>13</td> <td>平成27年3月31日申請分</td> </tr> </tbody> </table>												種別	人数	期間	インフルエンザ	6,057	平成26年10月1日～	風しん	13	平成27年3月31日申請分						
種別	人数	期間																									
インフルエンザ	6,057	平成26年10月1日～																									
風しん	13	平成27年3月31日申請分																									

市民環境部 環境保全課

単位：円

事業名	環境衛生費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	4. 環境衛生費	決算書対応頁	190~191						
予算額	5,544,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	947,880	一般財源	4,461,647				
前年度決算額	5,052,822	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市衛生害虫駆除、消毒手数料条例												
現状分析 (現況・課題)	<p>家屋消毒については、集団（行政区）、個人共に申込数が多く、市民に広く浸透し、好評を得ている。近年の申込件数及び実施戸数は、集団100件、個人200件程度、約7,000戸で推移している。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>感染症の発生を予防し、公衆衛生の向上及び推進を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">一般消耗品費</td> <td style="text-align: right;">8,886 円</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費</td> <td style="text-align: right;">891,640 円</td> </tr> <tr> <td>家屋消毒業務委託料</td> <td style="text-align: right;">4,509,001 円</td> </tr> </table>												一般消耗品費	8,886 円	医薬材料費	891,640 円	家屋消毒業務委託料	4,509,001 円
一般消耗品費	8,886 円																	
医薬材料費	891,640 円																	
家屋消毒業務委託料	4,509,001 円																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度は、101集団（6,542戸）にて家屋消毒を実施した。個人の申込みは、239戸あり、延べ6,700戸以上に行った。</p> <p>【消毒手数料】</p> <p>集団：薬剤使用量による 1リットル 360円</p> <p>個人：33平方メートル（10坪）360円。16.5平方メートル（5坪）増すごとに180円を加算する。</p>																	



市民環境部 環境保全課

単位：円

事業名	公害対策費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	5. 公害対策費	決算書対応頁	190~191		
予算額	2,783,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,102,833
前年度決算額	4,318,769	実施状況	継続		法令根拠	環境基本法など								
現状分析 (現況・課題)	<p>工場・事業場からの環境汚染の未然防止に努めるとともに、ゴルフ場による農薬汚染、地下水塩水化、硝酸性窒素汚染等の監視調査を実施した。</p> <p>近年、大規模な工場・事業場からの環境汚染は減ってきているが、一般家庭の野焼き、騒音などの苦情が毎年一定数寄せられている。</p> <p>地下水保全に関しては、荒尾市内で硝酸性窒素汚染や塩水化の問題が顕在化しており、採取届出事務、地下水位観測、地下水質調査業務を継続実施している。地下水位は回復傾向にある一方で、硝酸性窒素汚染、塩水化等の地下水質の改善が進んでいない。</p> <p>また、自然保護に関しては平成16年に環境調査を実施以後、荒尾市の自然環境に関する総合的な環境調査を実施しておらず、自然環境にどのような変化が起きているのか把握できていない。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>1 大気・水質・騒音の環境資質の保全に関する業務 【目的】 安心・安全な生活環境づくり 【内容】 公害規制業務、汚染状況等の項目調査</p> <p>2 地下水保全業務 【目的】 安心・安全な生活環境づくり 【内容】 公害規制業務、汚染状況等の項目調査</p> <p>3 自然保護に関する業務 【目的】 自然と共生するまちづくり 【内容】 環境学習の実施</p> <p>【事業費内訳】 旅費：179,900円 需用費：526,599円 役務費：446,522円 委託料：899,312円 使用料及び賃借料：500円 負担金補助及び交付金：50,000円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>大気：幹線道路沿い窒素酸化物調査 二酸化窒素汚染環境基準超過地点0（調査地点15地点）</p> <p>水質＜河川水質＞：BOD環境基準超過 0地点（調査地点7地点） ＜工場排水＞：排水基準超過 0件（調査件数8件） ＜ゴルフ場周辺農薬等調査＞：調査10検体（農薬15項目）農薬基準超過なし ＜地下水汚染調査＞：水道水質基準 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素超過0検体、塩化物イオン超過5検体（調査件数28検体） ＜騒音、振動＞：自動車騒音、道路交通振動について2地点調査（2地点とも環境基準値超過）</p> <p>苦情処理業務：平成26年度苦情相談件数 30件 地下水採取届出：提出287件（提出率93.2パーセント） 地下水位観測 毎月1回 2地点を調査（長期的には回復傾向）</p> <p>関連法令に基づく公害対策事業は今後も適切に執行する必要がある、基礎自治体への権限移譲により事業規模の増大が見込まれる。また、生物多様性保全の観点から荒尾干潟や小岱山に代表される荒尾市内の自然環境に関する調査を実施する必要がある。</p>													

市民環境部 環境保全課

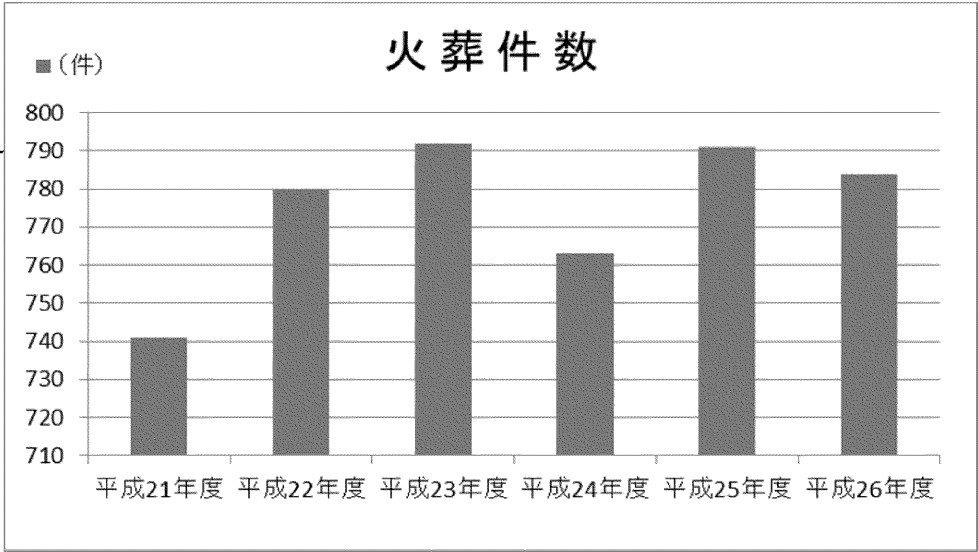
単位：円

事業名	荒尾干潟ラムサール湿地登録記念啓発事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	5. 公害対策費	決算書対応頁	190～191	
予算額	2,238,000	決算額	事業費 2,090,036		国庫支出金 0		県支出金 0		地方債 0		その他 0		一般財源 2,090,036
前年度決算額	5,945,417	実施状況	継続		法令根拠		特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約						
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾干潟は、多種多様な生物が生息しており、国内有数の渡り鳥の飛来地でもある。平成24年7月に国際的に重要な湿地として荒尾干潟がラムサール条約湿地に登録され、平成25年6月に東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加した。ラムサール条約湿地登録後、イベントやシンポジウム、観察会等の開催やパンフレットの作製等を通じて、荒尾干潟の普及啓発を図っている。</p> <p>ただ、現状では来訪者に対する受入体制が不十分であり、今後も継続的に普及啓発を行いながら、利用拠点施設やガイド等の人材育成なども進めていく必要がある。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進し、市民の環境保全意識の向上、交流人口の拡大、地域活性化を図る。</p> <p>【内容】 荒尾干潟保全・賢明利活用協議会に補助金を支出し、協議会では主に以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒尾干潟生きものハンドブックの作製・セルフガイド看板の作製、設置(2か所) ・荒尾干潟の日、干潟の生きもの観察会の開催 ・世界湿地の日イベント、荒尾干潟学習会の開催 ・荒尾干潟探鳥、清掃活動の開催 <p>【事業費内訳】 会場借上料 50,000円、 補助金 2,040,036円</p>												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 平成24年のラムサール条約湿地登録後、荒尾干潟の周知及び啓発を図るためイベント等を継続して行っているが、その際多くの参加者が集まり、市民に対する周知も一定の効果が得られている。</p> <p>【課題・今後の方策】 現在の荒尾干潟の環境を守っていくため、継続的に干潟の保全に向けた取組を実施していくとともに、若い世代に向けた環境教育を実施し、持続的な干潟の保全を図る。</p>												

市民環境部 環境保全課

単位：円

事業名	火葬場費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	6. 火葬場費	決算書対応頁	190~193																				
予算額	23,737,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	6,146,669	一般財源	16,369,762																		
前年度決算額	22,444,004	実施状況	継続		法令根拠	墓地、埋葬等に関する法律																										
現状分析 (現況・課題)	<p>平成2年5月に稼動開始し、25年が経過していることから、火葬炉や施設の機器類の老朽化が進んでいるため、定期的に取り替えを行う必要がある。また、火葬場建物も老朽化による損傷があり、応急措置をして対応しているが、全体的な調査をする必要がある。葬儀は、一般的に午後からのため、火葬時間帯が集中する傾向がある。1日5件以上だと遺族の待ち時間が長くなっていたが、平成21年度の収骨室の増設により現在は幾分緩和されている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務の運営</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td>6,280,221円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>124,812円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>16,096,853円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>14,545円</td> </tr> </table> <p>【火葬件数】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>741件</td> <td>平成24年度</td> <td>763件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>780件</td> <td>平成25年度</td> <td>791件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>792件</td> <td>平成26年度</td> <td>784件</td> </tr> </table>												需用費	6,280,221円	役務費	124,812円	委託料	16,096,853円	使用料及び賃借料	14,545円	平成21年度	741件	平成24年度	763件	平成22年度	780件	平成25年度	791件	平成23年度	792件	平成26年度	784件
需用費	6,280,221円																															
役務費	124,812円																															
委託料	16,096,853円																															
使用料及び賃借料	14,545円																															
平成21年度	741件	平成24年度	763件																													
平成22年度	780件	平成25年度	791件																													
平成23年度	792件	平成26年度	784件																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成20年度から3か年計画で再燃焼炉の取替えを行ったため、今後10年から15年は、定期的な補修で事業運営が可能となった。屋根を中心に建物の部分的な補修を行っているが、今後も損傷箇所が出てくる可能性があり、適切な維持管理費用が必要である。</p>																															



保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	救急医療対策事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	7. 救急医療対策費	決算書対応頁	192~193												
予算額	7,899,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	7,479,000										
前年度決算額	7,549,000	実施状況	継続		法令根拠	救急医療対策事業実施要綱																		
現状分析 (現況・課題)	在宅当番医制が担う初期救急医療は、外来診療によって救急医療を行う最も地域に密着した体制である。本市においても、休・祝日等の救急医療体制の確保のため、内科・小児科・外科・歯科・眼科の在宅輪番事業を委託事業・補助事業として実施し、市民の医療不安の解消に努めている。内科系患者数のうち15歳未満の患者数が全体患者数の約半数を占めており、小児科医が不足しているといえる。																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市民の休・祝日等における医療不安に応えるために、初期救急医療を確保することを目的としている。</p> <p>【内容】 在宅当番医制・保健事業等の管理業務については、荒尾市医師会と委託契約を締結。委託業務の内容は、在宅輪番事業（日・祝日・休日の午前9時から午後5時まで、内科・小児科・外科の診療を市内当番医療機関で実施）と保健管理（乳幼児健診業務、健康増進事業健診など）の2本立てとなっている。眼科については、実績に応じ報酬を支払う形で平成22年度から新たに眼科系救急輪番制を在宅及び荒尾市民病院センター方式で開設している。歯科については、荒尾市歯科医師会に救急医療対策事業歯科医師会協力助成金を交付し、在宅輪番事業を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅輪番医師（眼科）報酬</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>在宅輪番医師委託料</td> <td>7,159,000</td> </tr> <tr> <td>救急医療対策事業歯科医師会協力助成金</td> <td>320,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,479,000</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	在宅輪番医師（眼科）報酬	0	在宅輪番医師委託料	7,159,000	救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000	合 計	7,479,000		
内 訳	決算額																							
在宅輪番医師（眼科）報酬	0																							
在宅輪番医師委託料	7,159,000																							
救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000																							
合 計	7,479,000																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>市民の医療不安の解消に寄与することができた。今後も医師会等との協力・連携を図り、事業の充実を図りたい。</p> <p>【医科別患者数】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医科区分</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>2,539</td> </tr> <tr> <td>外 科</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>歯 科</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>眼 科</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,750</td> </tr> </tbody> </table>												医科区分	平成26年度	内科・小児科	2,539	外 科	658	歯 科	304	眼 科	249	合 計	3,750
医科区分	平成26年度																							
内科・小児科	2,539																							
外 科	658																							
歯 科	304																							
眼 科	249																							
合 計	3,750																							

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	平日小児夜間救急輪番診療事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	7. 救急医療対策費	決算書対応頁	192~193								
予算額	4,136,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	4,124,940						
前年度決算額	4,104,940	実施状況	継続		法令根拠		救急医療対策事業実施要綱													
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾市医師会の協力の下、在宅又は荒尾市民病院センター方式（地域の中核となる救急指定病院で他の病院の医師が当番制で救急医療に当たる方式）により、平日小児夜間救急診療（午後7時から午後10時まで）を実施している。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 小児科医の不足による市民の小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師報酬</td> <td>4,124,940</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	医師報酬	4,124,940				
内 訳	決算額																			
医師報酬	4,124,940																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。今後も慢性的な小児科医不足は続くと思われ、事業を継続していく必要がある。</p> <p>【受診患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市内</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td>荒尾市外</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>866</td> </tr> </tbody> </table>												区分	平成26年度	荒尾市内	591	荒尾市外	275	合計	866
区分	平成26年度																			
荒尾市内	591																			
荒尾市外	275																			
合計	866																			

保健福祉部 健康生活課

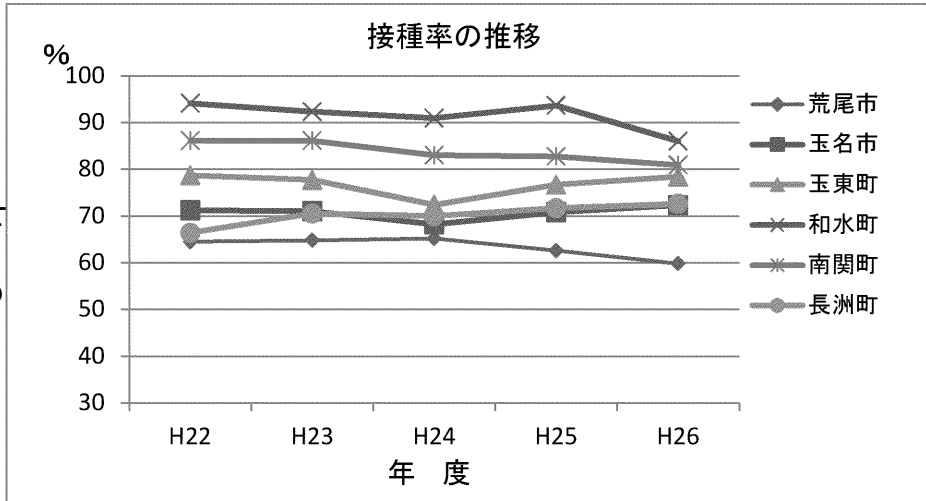
単位：円

事業名	小児救急地域医師研修事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	7. 救急医療対策費	決算書対応頁	192~193				
予算額	66,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	66,000		
前年度決算額	66,000	実施状況	継続		法令根拠	救急医療対策事業実施要綱										
現状分析 (現況・課題)	<p>小児科医の不足による小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため、平成18年度から2年間の国の補助事業としてスタートした事業である。県の意向では、5年計画で本事業を県下全域に広めることとなっていたため、平成22年度をもって、本事業に対する県の負担金の支出が終了した。しかしながら、有明管内市町では慢性的な小児科医不足が続いており、本市においても、荒尾市医師会協力の下、実施している平日夜間小児救急輪番制診療は、小児科医以外の医師に多くを頼っているのが現状である。そのため、平成23年度以降も引き続き有明管内市町で委託料を出し合い、小児救急医療に関する医師研修事業を実施している。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 平日夜間小児救急輪番制診療体制の補強、質の向上を図り、市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児救急地域医師研修事業委託料</td> <td>66,000</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	小児救急地域医師研修事業委託料	66,000
内 訳	決算額															
小児救急地域医師研修事業委託料	66,000															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>今後も小児科医不足は続いていくと思われる。市民の小児救急医療に対する不安の解消のため、継続が必要な事業である。</p>															

市民環境部 環境保全課

単位：円

事業名	狂犬病予防費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	8. 狂犬病予防費	決算書対応頁	192~193																								
予算額	454,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	392,220	一般財源	39,168																						
前年度決算額	337,573	実施状況	継続		法令根拠	狂犬病予防法																														
現状分析 (現況・課題)	<p>狂犬病予防注射の接種率向上に向けて、毎年、広報・回覧等で、犬の飼い方や狂犬病についての啓発を行っているが、なかなか効果が表れないのが現状である。</p> <p>犬が死亡したときは、狂犬病予防法で届出が義務付けられているが、ほとんどの所有者が認識されていないため、登録数が実頭数を大幅に上回っていることも狂犬病予防注射接種率が向上しない一因である。</p> <p>【登録頭数】</p> <table border="1"> <tr><td>平成22年度</td><td>3,121頭</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>3,149頭</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>3,164頭</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>3,188頭</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>3,177頭</td></tr> </table>												平成22年度	3,121頭	平成23年度	3,149頭	平成24年度	3,164頭	平成25年度	3,188頭	平成26年度	3,177頭														
平成22年度	3,121頭																																			
平成23年度	3,149頭																																			
平成24年度	3,164頭																																			
平成25年度	3,188頭																																			
平成26年度	3,177頭																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>狂犬病予防法に基づき、狂犬病の伝染を防ぎ、動物の愛護と管理を推進し、人と動物の共生を図る。</p> <p>本事業は、平成12年に県から市に移譲されたものである。春と秋の2回、予防注射を実施している。予防接種は獣医師が行い、市はその補助に当たる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>旅費</td> <td>5,516円</td> <td>一般消耗品費</td> <td>141,992円</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>164,000円</td> <td>犬登録管理システム保守料</td> <td>81,000円</td> </tr> <tr> <td>備品費</td> <td>38,880円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												旅費	5,516円	一般消耗品費	141,992円	郵便料	164,000円	犬登録管理システム保守料	81,000円	備品費	38,880円														
旅費	5,516円	一般消耗品費	141,992円																																	
郵便料	164,000円	犬登録管理システム保守料	81,000円																																	
備品費	38,880円																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成20年度から狂犬病予防注射の案内を送付した結果、予防注射接種率は向上し、横ばいが続いている。(H19接種率43.5%)</p> <p>2市4町で構成する有明地域動物愛護推進協議会の平均値に達していないこともあり、今後も広報や講習会等で啓発を行う必要がある。</p> <p>平成21年度から鑑札や注射済票装着用リングを配布したことにより装着率が増加し、迷子犬を飼い主に返還することが容易となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【狂犬病予防注射接種率】</th> <th>【有明圏域平均値】</th> <th>【鑑札、注射済票装着率】</th> <th>(春季集合注射時のアンケートによる集計結果)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>64.5%</td> <td>72.6%</td> <td>平成22年度 22.0%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>64.8%</td> <td>72.6%</td> <td>平成23年度 31.0%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>65.2%</td> <td>70.9%</td> <td>平成24年度 31.0%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>62.6%</td> <td>76.4%</td> <td>平成25年度 28.0%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>59.8%</td> <td>70.7%</td> <td>平成26年度 39.0%</td> </tr> </tbody> </table>												【狂犬病予防注射接種率】	【有明圏域平均値】	【鑑札、注射済票装着率】	(春季集合注射時のアンケートによる集計結果)	平成22年度	64.5%	72.6%	平成22年度 22.0%	平成23年度	64.8%	72.6%	平成23年度 31.0%	平成24年度	65.2%	70.9%	平成24年度 31.0%	平成25年度	62.6%	76.4%	平成25年度 28.0%	平成26年度	59.8%	70.7%	平成26年度 39.0%
【狂犬病予防注射接種率】	【有明圏域平均値】	【鑑札、注射済票装着率】	(春季集合注射時のアンケートによる集計結果)																																	
平成22年度	64.5%	72.6%	平成22年度 22.0%																																	
平成23年度	64.8%	72.6%	平成23年度 31.0%																																	
平成24年度	65.2%	70.9%	平成24年度 31.0%																																	
平成25年度	62.6%	76.4%	平成25年度 28.0%																																	
平成26年度	59.8%	70.7%	平成26年度 39.0%																																	



保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	健康あらし強化事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	10. 保健事業費	決算書対応頁	192~195														
予算額	574,720	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	542,111												
前年度決算額	489,760	実施状況	継続		法令根拠	健康増進法																				
現状分析 (現況・課題)	<p>特定健診は、受診する者の生活習慣を見直し、病気を未然に防ぐ絶好のチャンスになる健診である。生活習慣病は、放置しておくとう腎不全、脳梗塞、高血圧、糖尿病等の合併症を引き起こし、また、その治療には多額の医療費がかかる。がんについても、検診で早期に発見できれば、進行がんが発見して治療した場合に比べ医療費を大幅に抑えることができる。しかしながら、本市の特定健診及びがん検診等の受診率は低く、国保の医療費は県内で最も高い状況にあるため、受診率向上と医療費抑制が当面の課題である。</p> <p>高い医療費、検診受診率の低迷等の対策として、本市の健康づくりの総合的な推進を図るため、平成23年度に「健康増進計画」を策定した。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>上記課題の解決のため策定した「健康増進計画」の推進及び進捗管理を「健康増進計画委員会」で行った(委員16名・委員会年2回開催)。住民の運動習慣定着支援充実のため、健康運動実践指導者養成講習会を職員2人が受講した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進計画策定委員出席手当</td> <td>117,600</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>72,720</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>2,339</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>3,854</td> </tr> <tr> <td>健康運動実践指導者負担金・会議出席負担金</td> <td>345,598</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>542,111</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	健康増進計画策定委員出席手当	117,600	旅費	72,720	食糧費	2,339	郵便料	3,854	健康運動実践指導者負担金・会議出席負担金	345,598	合 計	542,111
内 訳	決算額																									
健康増進計画策定委員出席手当	117,600																									
旅費	72,720																									
食糧費	2,339																									
郵便料	3,854																									
健康運動実践指導者負担金・会議出席負担金	345,598																									
合 計	542,111																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>計画の推進及び進捗状況管理のため、「健康増進計画委員会」を年2回実施予定である。健康運動実践指導者講習を受講した2人の職員とも健康運動実践指導者資格を取得した。また、平成27年度は、更新前の講習会を4人受講予定である。</p> <p>今後、健康教育等の場で運動面の指導を充実し、住民の運動習慣定着を促進する。</p>																									

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	健康増進事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	10. 保健事業費	決算書対応頁	194~195																																													
予算額	33,486,151	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	1,895,000	地方債	0	その他	4,490,900	一般財源	25,602,221																																											
前年度決算額	37,996,182	実施状況	継続		法令根拠	健康増進法																																																			
現状分析 (現況・課題)	<p>少子高齢化や生活習慣の変化等に伴い、がんをはじめとした生活習慣病のり患率・死亡率は極めて高く、今後もその傾向は一層強まると予想される。この状況は本市にも当てはまるものであり、健康に関する情報の提供、正しい知識の普及、検診等の必要性・重要性の啓発により、がんをはじめとする生活習慣病の予防を推進する必要がある。</p>																																																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>住民の健康の保持・増進、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療に資するため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診を実施する。</p> <p>また、食生活改善推進活動事業を委託事業で、健康福祉まつりを補助事業で実施する。</p> <p>【健康手帳の交付数】 <table border="1"> <tr> <td>交付数(人)</td> <td>407</td> </tr> </table> </p> <p>【健康教育・健康相談開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催回数(回)</th> <th>参加延人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団健康教育</td> <td>62</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>総合健康相談</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>重点健康相談</td> <td>18</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>【訪問指導状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実人数(人)</th> <th>延人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要指導者等</td> <td>684</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table>												交付数(人)	407	区分	開催回数(回)	参加延人数(人)	集団健康教育	62	707	総合健康相談	4	0	重点健康相談	18	97		実人数(人)	延人数(人)	要指導者等	684	698																									
	交付数(人)	407																																																							
区分	開催回数(回)	参加延人数(人)																																																							
集団健康教育	62	707																																																							
総合健康相談	4	0																																																							
重点健康相談	18	97																																																							
	実人数(人)	延人数(人)																																																							
要指導者等	684	698																																																							
<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・非常勤職員労働保険料・報償金・旅費・需用費・役務費</td> <td>4,006,791</td> </tr> <tr> <td>健康診査委託料</td> <td>196,797</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診委託料</td> <td>8,164,860</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>3,930,120</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>5,588,136</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診委託料</td> <td>4,068,792</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診委託料</td> <td>1,169,157</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診委託料</td> <td>2,263,030</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症検診委託料</td> <td>546,480</td> </tr> <tr> <td>検診申込書封入封緘委託料・食改善地区組織活動事業委託料</td> <td>623,958</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>H25健康増進事業県補助金返還金</td> <td>660,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>31,988,121</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額	報酬・非常勤職員労働保険料・報償金・旅費・需用費・役務費	4,006,791	健康診査委託料	196,797	胃がん検診委託料	8,164,860	子宮頸がん検診委託料	3,930,120	乳がん検診委託料	5,588,136	大腸がん検診委託料	4,068,792	肝炎ウイルス検診委託料	1,169,157	肺がん検診委託料	2,263,030	骨粗鬆症検診委託料	546,480	検診申込書封入封緘委託料・食改善地区組織活動事業委託料	623,958	各種負担金	70,000	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	700,000	H25健康増進事業県補助金返還金	660,000	合 計	31,988,121																
内 訳	決算額																																																								
報酬・非常勤職員労働保険料・報償金・旅費・需用費・役務費	4,006,791																																																								
健康診査委託料	196,797																																																								
胃がん検診委託料	8,164,860																																																								
子宮頸がん検診委託料	3,930,120																																																								
乳がん検診委託料	5,588,136																																																								
大腸がん検診委託料	4,068,792																																																								
肝炎ウイルス検診委託料	1,169,157																																																								
肺がん検診委託料	2,263,030																																																								
骨粗鬆症検診委託料	546,480																																																								
検診申込書封入封緘委託料・食改善地区組織活動事業委託料	623,958																																																								
各種負担金	70,000																																																								
荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	700,000																																																								
H25健康増進事業県補助金返還金	660,000																																																								
合 計	31,988,121																																																								
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【各種検診受診者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>健康診査</th> <th>胃がん検診</th> <th>大腸がん検診(※)</th> <th>肺がん検診</th> <th>子宮頸がん検診(※)</th> <th>乳がん検診(※)</th> <th>骨粗鬆症</th> <th>肝炎ウイルス検診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>27</td> <td>1,958</td> <td>3,774</td> <td>2,939</td> <td>1,644</td> <td>1,465</td> <td>253</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>要精検者数(※)</td> <td></td> <td>170</td> <td>281</td> <td>8</td> <td>26</td> <td>169</td> <td>47</td> <td>B型 5 C型 7</td> </tr> <tr> <td>がん発見者数(※)</td> <td></td> <td>6</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要指導者数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>68</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)人数については、がん検診推進事業を含む。要精検者数、がん発見者数はH25の結果から抽出</p> <p>がん検診等の受診者数は平成25年度と比較し、平成26年度は減少しており、依然として全国及び熊本県と比較して受診率は低い。受診率向上のため、特定健診等と同時実施とし、受診しやすい体制整備に努める。</p>												区分	健康診査	胃がん検診	大腸がん検診(※)	肺がん検診	子宮頸がん検診(※)	乳がん検診(※)	骨粗鬆症	肝炎ウイルス検診	受診者数	27	1,958	3,774	2,939	1,644	1,465	253	499	要精検者数(※)		170	281	8	26	169	47	B型 5 C型 7	がん発見者数(※)		6	15	0	4	9			要指導者数							68	
	区分	健康診査	胃がん検診	大腸がん検診(※)	肺がん検診	子宮頸がん検診(※)	乳がん検診(※)	骨粗鬆症	肝炎ウイルス検診																																																
受診者数	27	1,958	3,774	2,939	1,644	1,465	253	499																																																	
要精検者数(※)		170	281	8	26	169	47	B型 5 C型 7																																																	
がん発見者数(※)		6	15	0	4	9																																																			
要指導者数							68																																																		

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	がん検診推進事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	10. 保健事業費	決算書対応頁	194~197																						
予算額	8,118,100	決算額	事業費		国庫支出金	2,656,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	4,167,482																				
前年度決算額	6,430,307	実施状況	継続		法令根拠	平成26年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業実施要綱 平成26年度がん検診推進事業実施要綱																												
現状分析 (現況・課題)	<p>がんは我が国の死亡原因の第1位であり、その死亡者数は年間36万人を超える状況である。しかし、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっていることから、がん検診の受診率を向上させることを目的とした事業である。</p> <p>【平成25年度がん検診推進事業利用率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>熊本県</th> <th>荒尾市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>24.3</td> <td>24.4</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>27.6</td> <td>29.8</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>18.6</td> <td>31.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>本市のがん検診の受診率は県下でも低い状況にあり、がん検診推進事業においても子宮頸がん、乳がんにおける利用率は県と比較しても低い。特に、子宮頸がん検診では、20代12.8%、30代12.8%と若い世代の受診率が低い傾向にある。</p>												区分	熊本県	荒尾市	子宮頸がん検診	24.3	24.4	乳がん検診	27.6	29.8	大腸がん検診	18.6	31.8										
区分	熊本県	荒尾市																																
子宮頸がん検診	24.3	24.4																																
乳がん検診	27.6	29.8																																
大腸がん検診	18.6	31.8																																
事業の概要 (目的・内容)	<p>市が従来実施している集団でのがん検診に加えて、国の施策に基づき、特定の年齢の対象に対し、無料で検診を受ける機会を与えることで、がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及を図る。</p> <p>【検診対象者】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>20歳、22歳～25歳、27歳～30歳、32～35歳、37歳～40歳 (各年齢4/2～翌年4/1生まれ)</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳、42歳～45歳、47歳～50歳、52歳～55歳、57歳～60歳 (各年齢4/2～翌年4/1生まれ)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳、45歳、50歳、55歳、60歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※子宮頸がん、乳がん健診については、過去5年間（H21～25年）に市が実施するがん検診を受診している者は、除く。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検診事務看護師報酬</td> <td>98,020</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費・郵便料</td> <td>535,334</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>1,574,100</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>2,286,900</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診委託料</td> <td>1,821,528</td> </tr> <tr> <td>検診通知封入封緘業務委託料</td> <td>507,600</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,823,482</td> </tr> </tbody> </table>												子宮頸がん検診	20歳、22歳～25歳、27歳～30歳、32～35歳、37歳～40歳 (各年齢4/2～翌年4/1生まれ)	乳がん検診	40歳、42歳～45歳、47歳～50歳、52歳～55歳、57歳～60歳 (各年齢4/2～翌年4/1生まれ)	大腸がん検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳	内 訳	決算額	検診事務看護師報酬	98,020	一般消耗品費・郵便料	535,334	子宮頸がん検診委託料	1,574,100	乳がん検診委託料	2,286,900	大腸がん検診委託料	1,821,528	検診通知封入封緘業務委託料	507,600	合 計	6,823,482
子宮頸がん検診	20歳、22歳～25歳、27歳～30歳、32～35歳、37歳～40歳 (各年齢4/2～翌年4/1生まれ)																																	
乳がん検診	40歳、42歳～45歳、47歳～50歳、52歳～55歳、57歳～60歳 (各年齢4/2～翌年4/1生まれ)																																	
大腸がん検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳																																	
内 訳	決算額																																	
検診事務看護師報酬	98,020																																	
一般消耗品費・郵便料	535,334																																	
子宮頸がん検診委託料	1,574,100																																	
乳がん検診委託料	2,286,900																																	
大腸がん検診委託料	1,821,528																																	
検診通知封入封緘業務委託料	507,600																																	
合 計	6,823,482																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>大腸がん検診については、郵送による検診を実施し、自宅にしながら検診を受診可能とすることで受診者数の利便性を図った。平成25年度から、子宮頸がん、乳がん検診については、市内委託医療機関でも受診可能とすることで受診機会の拡大を図った。しかし、依然として受診率が低迷し、未受診者の多いことが課題である。平成26年度は、子宮頸がん、乳がん検診について、特定の年齢の者及び過去のがん検診推進事業対象者のうち、未受診者を対象に事業を実施し、あわせて、乳幼児健診等、周知できる場を活用し、検診受診について啓発したが、受診率は、伸び悩んでいる状況である。今後も検診受診について啓発し、受診率の向上に努める。</p> <p>【平成26年度がん検診推進事業利用率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者(人)</th> <th>受診者(人)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>3,789</td> <td>431</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>4,016</td> <td>393</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>3,391</td> <td>1,083</td> <td>32.0</td> </tr> </tbody> </table>												区分	対象者(人)	受診者(人)	利用率(%)	子宮頸がん検診	3,789	431	11.4	乳がん検診	4,016	393	9.8	大腸がん検診	3,391	1,083	32.0						
区分	対象者(人)	受診者(人)	利用率(%)																															
子宮頸がん検診	3,789	431	11.4																															
乳がん検診	4,016	393	9.8																															
大腸がん検診	3,391	1,083	32.0																															

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	食育推進事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	10. 保健事業費	決算書対応頁	196~197										
予算額	609,361	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	80,000	地方債	0	その他	0	一般財源	513,006								
前年度決算額	577,837	実施状況	継続		法令根拠	食育基本法																
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況・課題点】 市民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があり、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、食生活の改善の面から「食」のあり方を学ぶことが求められている。</p> <p>【経過】 平成23年度に食育推進計画を策定し、毎年、食育の媒体の整備等を行っている。平成24年度から食育交流会を開催している。平成24年度まで健康増進事業の一環として行っていたが、平成25年度から重点的に実施するため新たな事業として立ち上げた。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てる「食育」を推進する。</p> <p>【内容】 毎月19日を「あらおの食育デー」とし、朝食摂取推進啓発を行った。 食育活動関係者の情報共有及び連携した取組の推進を行うことを目的として、「食育推進交流会」を11月5日に開催し、「子どもの朝食欠食率を減らすために連携した取組を話し合い実践しよう！」をテーマに意見交換会を行った。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗費・印刷製本費</td> <td>467,949</td> </tr> <tr> <td>郵便料・広報個別配送委託料・備品購入費</td> <td>117,497</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>7,560</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>593,006</td> </tr> </tbody> </table> <p>交流会後、実際に連携した取組が多数実施された。食育推進のために食育だよりの作成、朝食レシピの募集を行った。また、フードモデル（料理模型）の購入、食事指導に使用する媒体整備等を行った。</p>												内 訳	決算額	一般消耗費・印刷製本費	467,949	郵便料・広報個別配送委託料・備品購入費	117,497	会場借上料	7,560	合 計	593,006
内 訳	決算額																					
一般消耗費・印刷製本費	467,949																					
郵便料・広報個別配送委託料・備品購入費	117,497																					
会場借上料	7,560																					
合 計	593,006																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 あらおの食育デー啓発、食育推進交流会開催等によって様々な関係団体との連携した取組が生まれた。</p> <p>【課題】 「食」は、全ての生活の基本となるべきものであり、今後も関係機関等と連携した取組をより一層活性化するとともに全市的に推進していく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 引き続き、あらおの食育デー、食育推進交流会の開催、朝食レシピ集を作成利用し、食育活動関係者同士の連携による活動を行うことで食育活動拡大を進める。また、食育の媒体の整備を行う。</p>																					

保健福祉部 健康生活課

単位：円

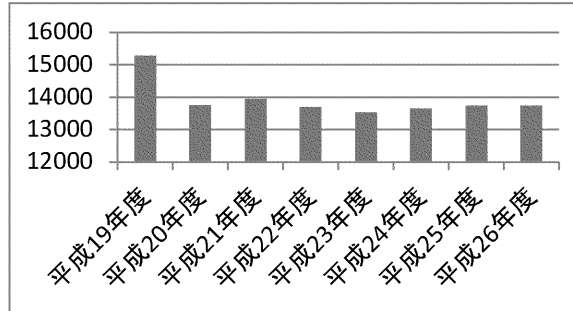
事業名	生活習慣病予防事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	10. 保健事業費	決算書対応頁	196~197												
予算額	1,466,252	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	384,000	地方債	0	その他	140,000	一般財源	332,335										
前年度決算額	1,681,133	実施状況	継続		法令根拠	健康増進法																		
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況・課題】 本市の現状として、生活習慣病は、死亡原因や医療費の約半数を占めており、治療中の病気も、高血圧、脂質異常症及び糖尿病が多くを占めている。生活習慣病を予防するためには、適切な生活習慣の大切さを認識し、実践することができるための対策が必要である。</p> <p>【経過】 健康増進計画において、地域での生活習慣病予防に関する保健活動の充実を重点施策として、平成24年度から地区協議会、行政協力員と連携し、地域公民館等での健康教室の充実を図っている。平成23年度から地域での「運動教室」を開始し、現在も継続中である。平成24年度まで健康増進事業の一環として行っていたが、平成25年度から重点的に実施するため新たな事業として立ち上げた。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 生活習慣病を予防することで、市民の健康維持及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及び生活の質の向上を図る。</p> <p>【内容】 地域での生活習慣病予防に関する保健活動の充実を目指し、行政区単位での「健康教室」を19回、食生活・運動についてセットで学べる生活習慣改善教室を2組実施した。また、生活習慣病予防のための運動習慣の定着を目指し、健康運動指導士による「運動教室」を1会場新規に始め、継続支援を行った。現在、自主活動として運動教室が4会場で実施されており、約130人が参加している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>125,380</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>8,760</td> </tr> <tr> <td>需用費・役務費・備品購入費</td> <td>271,621</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料・運動教室実施委託料</td> <td>450,574</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>856,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、日常生活での活動量の増加を目的に地区の特性をいかしたウォーキングコースマップの作成を2地区(有明・平井)で行った。</p>												内 訳	決算額	報酬・報償費	125,380	旅費	8,760	需用費・役務費・備品購入費	271,621	広報個別配送委託料・運動教室実施委託料	450,574	合 計	856,335
内 訳	決算額																							
報酬・報償費	125,380																							
旅費	8,760																							
需用費・役務費・備品購入費	271,621																							
広報個別配送委託料・運動教室実施委託料	450,574																							
合 計	856,335																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 生活習慣改善教室は、親子で参加型の教室にするなどしたが、参加希望者が少なく、目標人数を達成できなかった。参加者の満足度は高く、生活習慣改善もできているため、教室内容としては適当であったと考えられる。市民の希望に合った事業を実施するには、実施方法、内容等の再検討が必要である。</p> <p>【今後の方策】 教室の希望が少ないことから、1回完結型の教室へと移行する。運動教室については、未開催地区に対して新規教室を実施予定である。ウォーキングコースマップについては、パンフレット化し、地域住民への周知を行い、今後も新たな地区において、マップの作成を行っていく。</p>																							

市民環境部 環境保全課

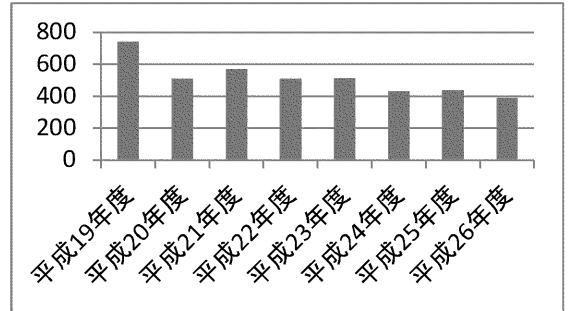
単位：円

事業名	塵芥処理費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費	目	2. 塵芥処理費	決算書対応頁	198~201		
予算額	231,209,518	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	1,602,218	一般財源	222,303,313
前年度決算額	201,165,723	実施状況	継続		法令根拠		廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
現状分析 (現況・課題)	1 平成17年度から事業系ごみの有料化、平成20年度から家庭ごみの有料指定ごみ袋制度の導入を行った。 (歳入額の推移 平成23年度：146,327千円、平成24年度：145,088千円、平成25年度：154,698千円、平成26年度：140,083千円) 2 有料化の導入により不法投棄の増加も懸念されたが、パトロールの強化や警察との連携の強化により不法投棄等の増加は見られていない。 3 直営ごみ収集作業員の退職に伴う人員の減少によって、業務委託時期の見定め及びごみ処理施設の運営に支障のない体制づくりが必要である。 4 可燃ごみ及び不燃ごみを路線収集しており、市民からは利用しやすい収集方法との一定の評価を得ている。													
事業の概要 (目的・内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭等からの一般廃棄物の収集及び処理を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っている。 【目的】 塵芥処理費のコスト削減を図り、最終処分場の延命のためにも啓発活動等により、更なるごみ減量化に努める。 ごみの収集体制 ・直営収集：通常5台、委託6台 ・ごみ中継輸送：委託3台 (アームロール車) 【事業費内訳】 報酬：1,033,460円、 共済費：3,230,355円、 賃金：17,333,413円、 旅費：2,200円、 需用費：37,446,000円 役務費：10,514,869円、 委託料：153,546,081円、 使用料及び賃借料：163,295円、 原材料費：21,584円、 備品購入費：265,974円 負担金、補助及び交付金：163,800円、 公課費：184,500円													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	1 平成20年度の家系ごみ有料化により、可燃・不燃ごみの量が前年度から約11%減少し、現在まで同水準で推移している。 2 ごみ処理費の低減に向けたごみ量の削減及び効率的な収集処理を行う。 (1) 啓発活動の推進及び電気式生ごみ処理機・コンポスターへの助成 (平成26年度10基) (2) 環境活動団体との連携によるダンボールコンポストの普及啓発 (平成26年度22基) (3) ごみ処理費の低減のための調査検討を進める (委託、収集方法及び収集体制)。													

可燃物の処理量 (トン)



不燃物の処理量 (トン)



市民環境部 環境保全課

単位：円

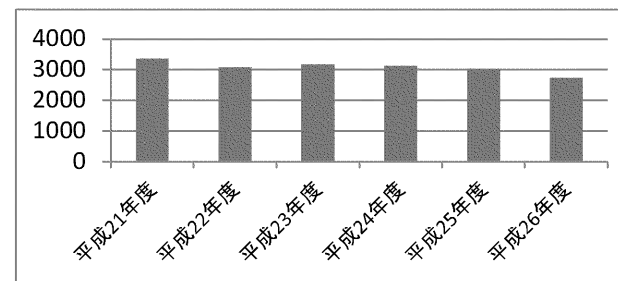
事業名	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費	目	2. 塵芥処理費	決算書対応頁	200～201						
予算額	471,310,000	決算額	事業費 462,616,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	140,082,948	一般財源	322,533,052				
前年度決算額	428,532,000	実施状況	継続		法令根拠	ダイオキシン類対策特別措置法												
現状分析 (現況・課題)	<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、老朽化した新開クリーンセンターの改修を行わず、平成14年にRDFセンターを建設した。 本市のごみは、RDFセンターに運ばれ、固形燃料（RDF）化される。RDFは、大牟田リサイクル発電所にて燃焼・発電して、電力会社に売電される。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>家庭から排出される可燃ごみをRDF化して燃やすことにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながる。さらに、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組んでいる。</p> <p>【負担金額】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>418,108,000</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>428,532,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>462,616,000</td> </tr> </table>												平成24年度	418,108,000	平成25年度	428,532,000	平成26年度	462,616,000
平成24年度	418,108,000																	
平成25年度	428,532,000																	
平成26年度	462,616,000																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 本事業の目的の1つであるダイオキシン類濃度の低減については、施設稼働開始から現在まで順調に推移している。 大牟田・荒尾清掃施設組合は、平成34年度まで現在の施設で稼働運営する方針を決定しており、施設老朽化に伴う施設維持補修費の増大、さらに、灯油単価の不安定な状況が見受けられるなど、今後も歳出の増加が見込まれる。</p> <p>【今後の方策】 有料指定ごみ袋制度の導入後、ごみの搬入量は、減少又は横ばいの状況であるが、施設の安定稼働及び経費節減のためには、更なるごみの減量が必要不可欠であり、今後ごみの減量化に向けた取組を推進していく。</p>																	

市民環境部 環境保全課

単位：円

事業名	リサイクル事業費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費	目	2. 塵芥処理費	決算書対応頁	200~201												
予算額	150,755,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	1,165	一般財源	147,377,466										
前年度決算額	143,104,530	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市廃棄物の処理及び清掃並びにリサイクルに関する条例																		
現状分析 (現況・課題)	<p>1 資源ごみの減少（資源ごみの持ち去り、新聞販売店の戸別回収など）に伴う販売収益金の減少により、リサイクル事業運営への支障及び地元還元金の減少がある（平成15年度：4,244トン、平成26年度：2,746トン）。</p> <p>2 リサイクル集積場に不適物資源ごみが持ち込まれるため、集積場周辺の環境美化が低下し、不適物資源ごみの回収に多くの作業が必要となっている。</p> <p>3 リサイクルの月2回の実施を要望されているが、月2回の実施には、リサイクル事業の委託費の増額が必要なことと、一部の市民には月2回実施に反対する者もいる（委託費の増額：約5,000万円）。</p> <p>4 ビン類及びペットボトルにキャップ付き不適物資源ごみが出されているため、キャップを取り外すなど不要な作業があり、その改善が望まれる。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>循環型社会の実現に向けた事業として実施しており、その事業運営はリサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集から選別出荷に至る全ての業務を民間業者に委託している。</p> <p>【目標】 リサイクル率24パーセント（平成26年度実績：16.3パーセント、紙類資源の減少及び缶類からペットボトルへの利用形態の変遷、平成25年度全国平均：19.0パーセント） 分別の徹底及び不適物資源ごみの減少のための啓発活動の推進</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>201,657円</td> <td>駄びん処分手数料</td> <td>215,080円</td> <td>廃家電処分手数料</td> <td>17,976円</td> </tr> <tr> <td>廃乾電池積込作業手数料</td> <td>59,400円</td> <td>残渣物等リサイクル処分委託料</td> <td>3,244,518円</td> <td>リサイクル業務委託料</td> <td>143,640,000円</td> </tr> </table>												一般消耗品費	201,657円	駄びん処分手数料	215,080円	廃家電処分手数料	17,976円	廃乾電池積込作業手数料	59,400円	残渣物等リサイクル処分委託料	3,244,518円	リサイクル業務委託料	143,640,000円
一般消耗品費	201,657円	駄びん処分手数料	215,080円	廃家電処分手数料	17,976円																			
廃乾電池積込作業手数料	59,400円	残渣物等リサイクル処分委託料	3,244,518円	リサイクル業務委託料	143,640,000円																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>1 リサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集、選別圧縮梱包に至る一連の業務を民設民営による委託事業としたことで、事業費を低減している。</p> <p>2 他市に先駆けてリサイクル事業を実施したことにより、埋立地の延命化を図った。</p> <p>3 リサイクル量が減少していることについては、持ち去り行為や新聞販売店の新聞回収によるものであると思われる。資源ごみの持ち去り行為に対しては、重点的なパトロールの実施とともにリサイクル当日出しの啓発を行い、持ち去りにくい環境づくりを行う（平成22年度に持ち去り行為違反者に対する罰則を伴った条例の一部改正）。</p> <p>4 リサイクル事業の月2回実施については、委託費の増額も必要なことから収集地域の分割見直しと合わせて検討を行う。 不適物資源ごみやキャップ付き資源ごみについては、引き続き市民に啓発活動を行う。</p>																							

資源物の収集量 (トン)



市民環境部 環境保全課

単位：円

事業名	し尿処理費		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費	目	3. し尿処理費	決算書対応頁	202~205	
予算額	221,318,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
			205,103,062		7,212,000		5,285,000		0		144,195,745		48,410,317
前年度決算額	230,143,205	実施状況	継続		法令根拠		循環型社会形成推進交付金交付要綱など						
現状分析 (現況・課題)	<p>平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制に変更した。手数料収入は、以前より減少傾向にあったが変更後も減少傾向にある。しかし、収集量は、微減傾向であるため、歳入と処理費の均衡がとれなくなっている。収集量を減らすことが喫緊の課題であるため、節水の啓発を進めている。</p> <p>現在、荒尾市浄化槽設置事業として、浄化槽設置者に対し、浄化槽本体費用の4割程度を補助している。しかし、工事はほかにも便器の改造工事や配管工事も必要になってくるため、現行の補助金制度では個人の負担を十分に減らすことができず、単独浄化槽やくみ取りから合併浄化槽への切替えが進んでいかないというのが現状である。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>1 し尿処理業務の適正な処理 2 平成8年完成から17年経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」の維持管理 3 受益者から徴収するし尿くみ取り手数料を集金制と口座振替制を併用運用することにより、受益者の利便性及び効率的で安定的な手数料徴収体制を確立する。 4 生活排水による公共水域汚濁防止のため、浄化槽設置者に対して補助金を交付する。</p> <p>【事業費内訳】 報酬 997,740円 共済費 231,852円 旅費 42,158円 需用費 44,609,496円 役務費 1,546,558円 委託料 139,019,546円 使用料及び賃借料 2,237,826円 原材料費 51,680円 備品購入費 403,282円 負担金、補助及び交付金 15,962,924円</p>												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成8年完成から17年経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」が老朽化したため、計画的な施設整備計画を作成し、施設の延命化、維持管理費の削減に努める。</p> <p>また、松ヶ浦環境センターでは、平成22年度に定めた施設運転経費削減実行計画を基にして、全体の薬品使用量が前年度比28.7パーセント削減された。今後の目標については、硝化脱窒膜分離装置の改造を行い、使用する膜の枚数を減らすことにより経費削減を成し遂げたい。</p> <p>また、耐用年数を超えた各種機器については、定期分解整備による消耗部品の交換だけでは、機器本体の性能が十分発揮できない状態となっている。このため、処理工程及び作業環境に支障が生じており、機器本体の更新又は主要部品の交換が必要になる。</p> <p>し尿くみ取りについては、平成23年6月に平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制とする条例改正を行った。公平で適切な負担制度にすることで節水を促し、収集量の削減を目指す。</p> <p>【浄化槽補助実績】 H18：68基、H19：67基、H20：71基、H21：54基、H22：46基、H23：50基、H24：56基、H25：59基、H26：43基(新設：30基、転換：13基)</p>												

総務部 財政課

単位：円

事業名	市民病院会計支出金		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	3. 病院費	目	1. 市民病院 会計支出金	決算書 対応頁	204~205	
予算額	702,337,000	決算額	事業費 702,337,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源 702,337,000
前年度 決算額	829,659,000	実施状況	継続		法令根拠	地方公営企業法第17条の2第1項 地方公営企業法施行令第8条の5							
現状分析 (現況・課題)	<p>病院事業については、平成21年度から25年度にかけて「荒尾市民病院あり方検討会」で討議した「荒尾市民病院中期経営計画」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行なってきた。平成26年度においては、従前の計画を踏襲し、更なる経営の安定化に向け事業を展開している。</p> <p>また、病院事業会計においては、平成27年度まで償還が発生する病院特例債や施設の老朽化問題など課題を抱えている状況である。</p> <p>さらに、退職による職員数の減（それに係る退職金の支払）、それに伴う医師や看護師の確保、更なる入院患者数の確保等が課題となっている。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>病院事業の運営への負担金及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準、その他従前の「荒尾市民病院中期経営計画」を踏まえて、一般会計から次のとおり支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業会計支出金 702,337,000円 												
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>病院事業においては、平成21年度から25年度にかけて、「荒尾市民病院中期経営計画」に基づいた事業展開により、経営状況が改善してきており、平成26年度においても従前の計画を踏まえた事業展開で安定した経営ができています。</p> <p>総務省による新公立病院改革ガイドラインが平成27年3月31日に策定され、荒尾市民病院においても平成27年度中に新たな中期経営計画を策定することとなり、今後も新計画に沿って更なる経営の安定化を図り、急性期病院を基本とした「いい病院づくり」を推進し、地域住民の医療に対する安心と安全につながる、質の高い医療を提供していく。</p>												

総務部 財政課

単位：円

事業名	水道事業会計支出金		会計	一般会計	款	4. 衛生費	項	4. 上水道費	目	1. 水道事業 会計支出金	決算書 対応頁	204~205
予算額	176,064,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
			176,009,621		0		0		0		0	176,009,621
前年度 決算額	175,399,792	実施状況	継続		法令根拠		地方公営企業法第17条の2第1項 地方公営企業法施行令第8条の5					
現状分析 (現況・課題)	総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から経費を支出している。											
事業の概要 (目的・内容)	水道事業の運営への負担及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から次のとおり支出した。 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道事業企業債元利償還金（元利償還金の2分の1） 1,452,367 円 ・上水道事業（閉山炭鉱水道施設）企業債元利償還金（元利償還金額） 173,501,254 円 ・児童手当及び子ども手当に係る支出金 1,056,000 円 <li style="text-align: right;">計 176,009,621 円 											
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	今後も水道事業の健全な経営ができるよう、総務副大臣通知の繰出基準による適正な支出に努める。											

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	雇用創出基金事業		会計	一般会計	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費	決算書対応頁	144~145																																																																							
予算額	3,797,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	3,559,215	地方債	0	その他	0	一般財源	0																																																																					
前年度決算額	38,131,607	実施状況	継続		法令根拠	緊急雇用創出基金事業実施要領																																																																													
現状分析 (現況・課題)	<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、就職状況は依然として厳しいものがある。このような雇用状況を受け、本市では、平成20年度から熊本県雇用創出基金事業を積極的に活用し、失業者に対する雇用・就業機会の創出に努めている。</p> <p>【県内の有効求人倍率】 平成23年度・・・0.63倍 平成24年度・・・0.69倍 平成25年度・・・0.90倍 平成26年度・・・1.02倍</p> <p>【玉名管内の有効求人倍率】 平成23年度・・・0.61倍 平成24年度・・・0.68倍 平成25年度・・・0.83倍 平成26年度・・・0.87倍</p>																																																																																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 「緊急雇用創出基金事業」は、急激な経済情勢の変動で離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等に対し、臨時的・一時的な雇用、就業機会を提供することを目的としている。</p> <p>【内容】 市が事業をシルバー人材センターへ委託し、離職を余儀なくされた失業者を雇用し、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う。</p>																																																																																		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【基金事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="3">緊急雇用創出基金事業</th> <th colspan="3">ふるさと雇用再生特別基金事業</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>事業数</th> <th>雇用者数(人)</th> <th>事業数</th> <th>雇用者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>1</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>769,361</td> <td rowspan="7">※ふるさと雇用再生特別基金事業は、平成21年度～平成23年度の3年間の事業</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>15</td> <td></td> <td>49</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1,549,908</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>24</td> <td></td> <td>73</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5,072,061</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>33</td> <td></td> <td>97</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>10,533,361</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>28</td> <td></td> <td>93</td> <td></td> <td></td> <td>84,781,991</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>13</td> <td></td> <td>46</td> <td></td> <td></td> <td>38,282,381</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>3,559,215</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115</td> <td></td> <td>365</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>17,155,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>雇用情勢は、緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況にあるため、国、県等の雇用関係の補助金等の活用を検討し、一層の雇用創出に努めていきたい。</p>												事業名	緊急雇用創出基金事業			ふるさと雇用再生特別基金事業			備考	年度	事業数	雇用者数(人)	事業数	雇用者数(人)	決算額(円)	H20	1		6			769,361	※ふるさと雇用再生特別基金事業は、平成21年度～平成23年度の3年間の事業	H21	15		49	1	1	1,549,908	H22	24		73	2	2	5,072,061	H23	33		97	4	4	10,533,361	H24	28		93			84,781,991	H25	13		46			38,282,381	H26	1		1			3,559,215	合計	115		365	7	7	17,155,330
事業名	緊急雇用創出基金事業			ふるさと雇用再生特別基金事業			備考																																																																												
	年度	事業数	雇用者数(人)	事業数	雇用者数(人)	決算額(円)																																																																													
H20	1		6			769,361	※ふるさと雇用再生特別基金事業は、平成21年度～平成23年度の3年間の事業																																																																												
H21	15		49	1	1	1,549,908																																																																													
H22	24		73	2	2	5,072,061																																																																													
H23	33		97	4	4	10,533,361																																																																													
H24	28		93			84,781,991																																																																													
H25	13		46			38,282,381																																																																													
H26	1		1			3,559,215																																																																													
合計	115		365	7	7	17,155,330																																																																													

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	障害者雇用奨励費		会計	一般会計	款	5. 労働費	項	2. 労働諸費	目	1. 労働諸費	決算書 対応頁	206~207										
予算額	1,540,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源										
			1,111,000		0		0		0		0	1,111,000										
前年度 決算額	410,000	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱															
現状分析 (現況・課題)	<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、就職状況は依然として厳しいものがある。</p> <p>また、当年度の玉名管内民間企業（50人以上の規模の企業）における障がい者の実雇用率は2.10%であり、法定雇用率2.0%を上回る結果となった。</p> <table border="0"> <tr> <td>【県内実雇用率】</td> <td>【玉名管内実雇用率】</td> </tr> <tr> <td>平成23年・・・2.00%</td> <td>平成23年・・・1.96%</td> </tr> <tr> <td>平成24年・・・1.97%</td> <td>平成24年・・・1.91%</td> </tr> <tr> <td>平成25年・・・2.08%</td> <td>平成25年・・・1.99%</td> </tr> <tr> <td>平成26年・・・2.14%</td> <td>平成26年・・・2.10%</td> </tr> </table>												【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】	平成23年・・・2.00%	平成23年・・・1.96%	平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%	平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%	平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%
【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】																					
平成23年・・・2.00%	平成23年・・・1.96%																					
平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%																					
平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%																					
平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 本事業は、「荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱」に基づき、市内に居住する障がい者を雇用した市内事業所に対し、賃金の一部を奨励金として支給することで、障がい者の自立、雇用の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 支給要件としては、国の制度である特定求職者雇用開発助成金の受給満了後又は職場適応訓練実施後において、引き続き障がい者の常用雇用をしていることとしており、障がいの程度に応じ、月額10,000円(45歳未満)又は15,000円(45歳以上)を限度に2年間事業所に対し奨励金を支給している。</p> <p>【事業費内訳】 補助金 1,111,000円</p>																					
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【奨励金支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請事業所数(社)</th> <th>対象者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>19 (重度4、軽度15)</td> <td>1,111,000</td> <td>社会福祉法人荒尾市社会福祉事業団、医療法人洗心会介護老人保健施設慈眼苑、医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカーリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい者雇用については、近年、障がい者の就労意欲が高まる中、積極的に障がい者雇用に取り組む事業所も増えているが、その職場の確保は困難な状況である。今後も、本事業を継続し、市内事業所への奨励金制度の啓発、関係機関との連携により障がい者の雇用促進、安定に努めていきたい。</p>												申請事業所数(社)	対象者数(人)	決算額(円)	備 考	6	19 (重度4、軽度15)	1,111,000	社会福祉法人荒尾市社会福祉事業団、医療法人洗心会介護老人保健施設慈眼苑、医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカーリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース		
申請事業所数(社)	対象者数(人)	決算額(円)	備 考																			
6	19 (重度4、軽度15)	1,111,000	社会福祉法人荒尾市社会福祉事業団、医療法人洗心会介護老人保健施設慈眼苑、医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカーリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース																			

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	働く女性の家管理費		会計	一般会計	款	5. 労働費	項	2. 労働諸費	目	4. 働く女性の家管理費	決算書対応頁	206~207																
予算額	13,219,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	13,164,240														
前年度決算額	12,453,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市働く女性の家条例																						
現状分析 (現況・課題)	<p>働く女性の家は、女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図るため設置された施設であるが、社会情勢の変化に伴い、現在は男女共同参画の推進を始め、様々な女性の活動の場として運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター ・指定管理期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 施設の効果的・効率的な管理運営及び経費削減を図る。※平成19年度から指定管理者制度を導入</p> <p>【内容】 指定管理者の主催事業として、勤労女性支援事業・家庭生活（両立）支援事業・健康支援事業、男性の家事支援事業・女性のエンパワーメント支援事業・講座生徒発表会を実施している。 また、主催事業参加者から発展した自主グループによる、自主的なグループ運営が実施されている。 施設の利用者は性別を問わない。</p> <p>【利用状況】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>利用件数(件)</th> <th>利用者数(人)</th> <th>開館日数(日)</th> <th>1日当たり利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,726</td> <td>21,760</td> <td>298</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>12,810,000</td> </tr> <tr> <td>P C B廃棄物処理委託料</td> <td>354,240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,164,240</td> </tr> </tbody> </table>												利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)	1,726	21,760	298	73	内訳	決算額(円)	指定管理委託料	12,810,000	P C B廃棄物処理委託料	354,240	合計	13,164,240
利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)																									
1,726	21,760	298	73																									
内訳	決算額(円)																											
指定管理委託料	12,810,000																											
P C B廃棄物処理委託料	354,240																											
合計	13,164,240																											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 指定管理者の企画による市民のニーズにあった講座開催が利用者の増加につながっている。</p> <p>【課題】 自主グループにおける講座の講師及び生徒の高年齢化もあり、50歳代以上の利用状況が87.5%と高く、若年層の利用が少ない。主催事業として力を入れている勤労女性の支援において若年層の利用増加を図り、女性の社会参画につなげていくことが必要である。</p>																											

建設経済部

農業委員会事務局

単位：円

事業名	機構集積支援事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	1. 農業委員会費	決算書対応頁	208~209										
予算額	5,551,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	3,648,000	地方債	0	その他	0	一般財源	1,167,137								
前年度決算額	5,209,181	実施状況	継続		法令根拠	農地法第30条																
現状分析 (現況・課題)	平成21年12月に改正農地法が施行され、農業委員会管内の全農地の利用状況調査が義務付けられた。これにより、市内全農地を確認し、その結果を取りまとめ、耕作放棄地（遊休農地）においては、所有者に農地適正利用の指導が必要となった。																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 農業委員会管内の全農地に対し毎年の利用状況調査が義務付けられたため、荒尾市内全農地の調査及び把握をするため本事業を活用し、臨時職員2名と非常勤職員1名を雇用。耕作放棄地（遊休農地）の所有者に農地適正利用の指導等を行った。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>3,297,994</td> </tr> <tr> <td>郵便・印刷・消耗品費</td> <td>492,502</td> </tr> <tr> <td>県補助返還金</td> <td>1,024,641</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,815,137</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額	人件費	3,297,994	郵便・印刷・消耗品費	492,502	県補助返還金	1,024,641	合計	4,815,137
内訳	決算額																					
人件費	3,297,994																					
郵便・印刷・消耗品費	492,502																					
県補助返還金	1,024,641																					
合計	4,815,137																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	耕作放棄地（遊休農地）の所有者に通知、指導したことで耕作放棄地（遊休農地）の解消が進んだ。また、貸出しや売買を希望している農地に関しては、新規参入の法人や個人に情報を提供し、農地の有効活用ができるよう推進をしている。そのことにより、耕作放棄地（遊休農地）の解消が進み、有効活用ができています。農業委員は、貸し手と借り手の間に入り、あっせんを進めている。																					

建設経済部 農業委員会事務局

単位：円

事業名	耕作放棄地解消緊急対策事業費(用途転換促進事業)		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	1. 農業委員会費	決算書対応頁	208~209												
予算額	454,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	320,212	地方債	0	その他	0	一般財源	21,945										
前年度決算額	467,295	実施状況	継続		法令根拠	農地法第30条																		
現状分析 (現況・課題)	農地が森林の様相を呈しており、農地に復元するには伐採、開墾等の必要が見込まれ、周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる。																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 担い手の減少、農業所得の減少等の要因により耕作放棄地が増加していることから、農地としての復元が不可能と見込まれる森林・原野化した耕作放棄地について、農地以外の利用を志向する非農地化を促進し、農地法の農地に該当するか否かを仕分けることを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>39,824</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>147,068</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>133,320</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>21,945</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>342,157</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額	旅費	39,824	需用費	147,068	役務費	133,320	備品購入費	21,945	合計	342,157
内訳	決算額																							
旅費	39,824																							
需用費	147,068																							
役務費	133,320																							
備品購入費	21,945																							
合計	342,157																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	平成25年度からの事業で、現地調査を行い農地への復元不可能と見込まれ、周辺農地へ影響が無いと判断された農地所有者に確認を取り、今後農地として利用すると判断された農地を除く対象農地の非農地化（登記地目が田、畑以外）を進めている。																							

建設経済部

農林水産課

単位：円

事業名	農業振興費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	決算書対応頁	210～213												
予算額	3,416,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	495,422	地方債	0	その他	0	一般財源	1,828,436										
前年度決算額	4,067,620	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市農業近代化資金利子補給規則 荒尾市農業制度資金利子補給金交付要綱																		
現状分析 (現況・課題)	本市における農業を取り巻く状況として、耕作放棄地の増加や後継者の減少傾向がみられる。このまま農家離れが進めば本市の農業は衰退していくおそれがある。農業経営を魅力あるものとして捉えてもらえるよう、農業経営の安定化及び強化が重要である。また、生産力や販売力強化のため、農業関係団体、生産部会等の育成が課題となっている。																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 農業を中心とした地域の活性化 農業技術の開発及び普及 人材の育成 農業経営の安定化及び強化</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記念品賞品</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>44,500</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>2,624</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>2,273,734</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,323,858</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金、補助及び交付金に利子補給事業（農業近代化資金利子補給事業102,882円及び自立経営体育成支援利子補給990,852円）を含む。</p>												内訳	決算額（円）	記念品賞品	3,000	旅費	44,500	需用費	2,624	負担金、補助及び交付金	2,273,734	合計	2,323,858
内訳	決算額（円）																							
記念品賞品	3,000																							
旅費	44,500																							
需用費	2,624																							
負担金、補助及び交付金	2,273,734																							
合計	2,323,858																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>農業団体等利子補給については、農業者が資本装備の高度化を図るための近代化施設資金など、農家が利用する制度資金に対して、利子補給をすることで資金貸付けを利用しやすくなり、農家の経営安定化につながった。</p> <p>農業団体等育成補助等については、農業の近代化が進むにつれて、農協等各種農業団体の役割はますます重要性を増しており、農家の生産向上に対処するため、各種団体への助成を行うとともに営農指導と技術指導に努め、農業経営の安定と所得の向上を図った。</p> <p>今後も助成を継続し、農業経営安定化に努める。</p>																							

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	有害鳥獣農作物被害対策事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	決算書対応頁	212～213																		
予算額	3,960,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,025,000																
前年度決算額	869,000	実施状況	継続		法令根拠	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律																								
現状分析 (現況・課題)	<p>小岱山周辺において、10～11年前からイノシシが出没するようになり、ここ数年はイノシシによる農作物被害が深刻化している。これまで荒尾市有害鳥獣駆除隊にて対応してきたが、生育数の増加により罠だけでの対応はイノシシの増加に追いつけず、農作物被害が拡大するなど住環境が脅かされるおそれがある。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>農地へのイノシシの侵入を防ぐため、電気柵の設置を補助により推進する。イノシシ、カラス等については駆除個体数に応じて報償金(イノシシ1体につき5,000円、カラス1体につき700円)を交付する。また進入防護柵の維持管理等地域による活動支援のため補助を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>897,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>728,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,025,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【駆除及び補助実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>電気柵設置</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	報償費	897,000	委託料	400,000	負担金、補助及び交付金	728,000	合計	2,025,000	内訳	件数	イノシシ	150	カラス	212	電気柵設置	1
内訳	決算額(円)																													
報償費	897,000																													
委託料	400,000																													
負担金、補助及び交付金	728,000																													
合計	2,025,000																													
内訳	件数																													
イノシシ	150																													
カラス	212																													
電気柵設置	1																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>地区協議会と連携して、地域ごとに進入防護柵の管理を行うことでイノシシを農作物に寄せ付けないようにし、また捕獲数が増加したことで農作物被害が減少した。カラスも随時駆除を行うことで果樹等の被害が減少した。今度も随時捕獲を行い、被害減少に努める。個人に対しては、電気柵を設置することでイノシシによる農作物被害が減少した。今後も進入防護柵(金網、電気柵等)の設置を検討する。</p>																													

建設経済部

農林水産課

単位：円

事業名	機構集積協力金交付事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	決算書対応頁	212～213										
	予算額	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源												
	20,685,000		16,599,800		0	16,571,600	0	28,200		0												
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	農地集積・集約化対策事業実施要綱 農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱																
現状分析 (現況・課題)	我が国の農業構造をみると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっている。農業の生産性を高めていくためには、担い手への農地集積と農地の集約化を更に加速していく必要がある。このため、都道府県段階に農地中間管理機構を整備し、担い手への農地集積・集約化を加速的に推進していく。																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>農地中間管理機構である公益財団法人熊本県農業公社が、農地の所有者から農地を借り受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施し、貸付けに当たって、地域農地の借受けを希望する者を公募し、応募した者の中から適切な貸付相手方を選定した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける事業である。</p> <p>一部業務について公益財団法人熊本県農業公社と荒尾市が業務委託契約を行い取り組んでいく。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>2,618,000</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>28,200</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>13,953,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,599,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今年度は川登地区において事業実施</p>												内訳	決算額（円）	報償費	2,618,000	役務費	28,200	負担金、補助及び交付金	13,953,600	合計	16,599,800
内訳	決算額（円）																					
報償費	2,618,000																					
役務費	28,200																					
負担金、補助及び交付金	13,953,600																					
合計	16,599,800																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	川登地区において、農地の農地中間管理機構への貸付け・借受けを行った。 平成27年度は、下赤田地区・荒尾地区において同様の事業を実施し、担い手への農地集積・集約化の推進を行う予定である。																					

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	農業産地確立促進事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	決算書対応頁	212~215														
予算額	4,866,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	862,160	一般財源	0												
前年度決算額	1,129,150	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市オリーブ試験栽培支援事業補助金交付要綱																				
現状分析 (現況・課題)	<p>農家の離農、高齢化が進み遊休農地が増加しており、みかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の推進が課題である。</p> <p>オリーブの国内における年間消費量は300万トンといわれているが、そのうち国内生産量は1%程度であり、今後需要の拡大が見込まれている。遊休農地を解消するほかに、二次産業、三次産業への展開も見込まれる農作物であり、また、荒尾の気象条件が生育に適しているため、将来性のある農業活性化策としてオリーブ栽培を推進する。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 遊休農地の解消・高齢化対策・所得向上を目指し、新たな産業としてオリーブの可能性を発掘していく。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ栽培推進のため、苗木購入農業者に対し苗代の1/4補助を行う。 ・荒尾市の気候・土壌に適した栽培技術が確立されていないため、オリーブ研究会を立ち上げ会員相互で栽培技術等の情報共有を行えるよう整備する。 ・先進地視察研修を行い技術向上への取組を行う。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>オリーブ普及支援事業補助金</td> <td>39,960</td> </tr> <tr> <td>荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>新商品開発補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>862,160</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	報償費	60,000	旅費	2,200	オリーブ普及支援事業補助金	39,960	荒尾市オリーブ研究会補助金	360,000	新商品開発補助金	400,000	合計	862,160
内訳	決算額（円）																									
報償費	60,000																									
旅費	2,200																									
オリーブ普及支援事業補助金	39,960																									
荒尾市オリーブ研究会補助金	360,000																									
新商品開発補助金	400,000																									
合計	862,160																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>オリーブを栽培することにより遊休農地が解消され景観の保全につながり、有害鳥獣の発生も抑えられる。今後は、安心した市民生活を送れるよう、自然環境などの景観の保全や農業者の所得向上、農業活性化対策が必要である。</p> <p>オリーブオイルやテーブルオリーブ加工品開発に加え、オリーブの葉を利用したお茶や化粧品の開発にも取り組み、人材育成のためオリーブ研究会の会員にオリーブ大学校に行っていただき、荒尾市の6次産業化を主導していく人材育成を図り、生産量の確保や品質を保持していく必要がある。</p>																									

建設経済部

農林水産課

単位：円

事業名	あらおブランド推進事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	決算書対応頁	214~215										
予算額	840,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	500,000	一般財源	149,630								
前年度決算額	717,275	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市補助金等交付規則																
現状分析 (現況・課題)	<p>日本の情勢として人口減少に伴い、国内での需要縮小、また少子高齢化等の問題や労働力人口の減少に伴う社会保障費の増大が危惧されている。本市においても、それらの問題により生産者所得が減収傾向にある。また、高齢化等により耕作面積の減少、所得の低下により、担い手不足や生産者数の減少も引き起こし、ひいては一次産業の衰退という問題も引き起こす。</p> <p>荒尾市の農水産物の販売促進のための研究開発を支援し、「売れるあらおブランド」を確立することで、本市の特徴をいかした製品等の販売促進につながり地域経済を創出することができる。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>荒尾梨の販路拡大、統一基準の設定、新作物調査、金山じゃがいものブランド化など、安全安心が直接的に表れる一次産品に焦点を当て、認定を開始。それらを使った加工品や飲食店にも対象を拡大させる。認定品には商標の登録も検討している。販路開拓・拡大を支援し、大都市での販売会開催や商談会の紹介、輸出の検討等を行うため荒尾ブランド推進協議会への補助を通じ、研究開発支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>140,670</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>8,960</td> </tr> <tr> <td>産直販売可能性調査に伴う研究費補助金</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>649,630</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	旅費	140,670	使用料及び賃借料	8,960	産直販売可能性調査に伴う研究費補助金	500,000	合計	649,630
内訳	決算額(円)																					
旅費	140,670																					
使用料及び賃借料	8,960																					
産直販売可能性調査に伴う研究費補助金	500,000																					
合計	649,630																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>ブランドの認証制度、認証要綱、認証評価基準及び認証委員会要綱作成 平成27年度は支援内容、表示内容取扱要綱等について検討する予定</p>																					

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	人・農地プラン事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	4. 水田農業経営確立対策事業	決算書対応頁	214~215										
予算額	30,626,862	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	26,126,862	地方債	0	その他	0	一般財源	0								
前年度決算額	13,473,164	実施状況	継続		法令根拠	人・農地問題解決推進事業実施要綱																
現状分析 (現況・課題)	<p>全国的に高齢化、青年層の後継者不足等による基幹的農業従事者の減少による担い手不足や耕作放棄地の増大による問題、またTPP交渉参加による農産物の国際競争を余儀なくされることが懸念されている中、持続的で力強い農業を実現することが喫緊の課題となっている。そのために経営継承を円滑に行い、農地集積を推進する必要がある。</p> <p>【農業経営体】荒尾市 H17：603経営体、H22：542経営体（△61経営体） ※農林業センサスより 【経営耕地総面積】荒尾市 H17：701ha、H22：698ha（△3ha） ※農林業センサスより ※県支出金26,201,000円のうち74,138円は時間外手当に充当</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 集落・地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の解決のため、集落や地域での話し合いにより「人・農地プラン」を策定し、そのプランに基づき地域の中心となる経営体の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現すること。</p> <p>【内容】 「人・農地プラン」の策定予定地区の農業者を対象に、地域の中心となる担い手や今後の地域農業のあり方等について話し合いを行い、「人・農地プラン」の原案を作成した。作成した原案については、人・農地プラン作成検討会において妥当性等について審議し、全ての原案が正式に決定した。H24：8地区作成、H25：3地区作成</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>29,400</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>222,462</td> </tr> <tr> <td>青年就農給付金</td> <td>25,875,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,126,862</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	報酬	29,400	需用費	222,462	青年就農給付金	25,875,000	合計	26,126,862
内訳	決算額（円）																					
報酬	29,400																					
需用費	222,462																					
青年就農給付金	25,875,000																					
合計	26,126,862																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 全11地区で作成した「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる経営体への農地集積が少しずつではあるが進んでいる。しかし、高齢化や後継者不足等により、農地を維持管理することが困難となり、耕作放棄地が増えることが懸念されることから、農業の基盤となる「人」と「農地」について、集落内で情報を共有し、5年後、10年後の農業について、地域の中心となる担い手農業者、新規就農者への農地集積を計画しながら、将来にわたり安心して農地を管理し、農業生産を持続できる仕組みづくりを考えていかなければならない。</p> <p>【今後の方策】 一旦プランを作成したらそれで終わりではなく、プランが一旦作成された後も、新たな担い手が出た場合や引退される方の農地を地域の中心となる担い手の方に集積する場合など必要に応じ話し合いを行う機会を設け、より良いプランの作成に向けて見直しを進めていく。</p>																					

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	公害防除対策費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	5. 公害防除対策費	決算書対応頁	214~217								
予算額	1,249,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	685,425	一般財源	294,200						
前年度決算額	928,891	実施状況	継続		法令根拠	食品衛生法														
現状分析 (現況・課題)	<p>カドミウムは、鉱山を採掘するときに地上に掘り出される重金属で、農作物などに蓄積され、食事を通して体内に入る。人体に蓄積されると腎機能障害を起こすなど有害である。</p> <p>カドミウムを最も吸収する農作物が米であり、土壌に含まれるカドミウムが栽培中に吸収され蓄積されるため、カドミウム汚染が既に確認されている地区についてカドミウム濃度測定業務を行い、汚染状況を把握する必要がある。</p> <p>カドミウム含有量の基準値が0.4ppm以下となっているので、基準地内に抑えるためにカドミウム抑制剤を散布し、カドミウムの吸収を抑えることが目的である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 カドミウム汚染に対する健康被害を防ぐため、カドミウム含有量を基準値内に抑え、農作物への吸収を防ぐ。</p> <p>【内容】 カドミウム対象地域に水稲作付する農家に配布されるカドミウム抑制剤の購入費用に対し補助を行う。 (カドミウム抑制剤の配布は、JAを經由して行われる。)</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本県土壌環境対策協議会負担金</td> <td>294,200</td> </tr> <tr> <td>カドミウム吸収抑制剤補助金</td> <td>685,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>979,625</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	熊本県土壌環境対策協議会負担金	294,200	カドミウム吸収抑制剤補助金	685,425	合計	979,625
内訳	決算額(円)																			
熊本県土壌環境対策協議会負担金	294,200																			
カドミウム吸収抑制剤補助金	685,425																			
合計	979,625																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 平成26年度においても、カドミウムの吸収を抑えるカドミウム抑制剤の散布を行い、基準値超過米は発生しなかったため、一定の効果はあったと考える。</p> <p>熊本県土壌環境対策協議会においては、カドミウムを吸収しにくい「低吸収カドミウム米」、土壌からカドミウムを吸い出す「ファイトレメディエーション」の圃場実験を行い、本市での適正な品種の選定を行った。</p> <p>【今後の方策】 他の公害物質との関係性も考慮し、「ファイトレメディエーション」よりも「低吸収カドミウム米」へ力を入れていく方向性となる。抑制剤の散布については、引き続き散布を行っていく。</p>																			

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	耕地費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	7. 耕地費	決算書対応頁	216~217												
予算額	6,888,976	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	6,572,283										
前年度決算額	6,647,707	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市農漁業生産施設助成規程																		
現状分析 (現況・課題)	老朽化により、通行が困難であったり水源が確保できないなど改善を要する状態の農漁業生産施設（道路・水路）が点在している。安定的な農・漁業のために補修・改修が必要である。																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 道路及び水路を整備し、生産向上及び経営安定を図る。</p> <p>【内容】 農漁業生産施設の補修・改修の助成を行う。</p> <p>【生産施設補修改修状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産施設助成金（道路）</td> <td>7</td> <td>1,280,000</td> </tr> <tr> <td>生産施設助成金（水路）</td> <td>8</td> <td>3,499,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>4,779,000</td> </tr> </tbody> </table>												区分	件数	決算額（円）	生産施設助成金（道路）	7	1,280,000	生産施設助成金（水路）	8	3,499,000	合計	15	4,779,000
区分	件数	決算額（円）																						
生産施設助成金（道路）	7	1,280,000																						
生産施設助成金（水路）	8	3,499,000																						
合計	15	4,779,000																						
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	農漁業生産施設の整備を行うことにより、生産向上や経営安定、生活環境改善、水源の確保を行うことができた。今後も継続することにより、生産向上及び経営安定を図る。																							

建設経済部

農林水産課

単位：円

事業名	多面的機能支払交付金事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	7. 耕地費	決算書対応頁	216～217										
予算額	8,506,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	99,000	地方債	0	その他	0	一般財源	8,275,740								
前年度決算額	7,172,173	実施状況	継続		法令根拠	多面的機能支払交付金実施要領 多面的機能支払交付金交付要領																
現状分析 (現況・課題)	<p>農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。</p> <p>※県支出金451,000円については、事務費（消耗品費等99,000円及び時間外手当352,000円）へ充当</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>○農地維持支払：農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援する（9地区）。</p> <p>○資源向上支払：地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動を支援する（共同活動12地区、長寿命化12地区）。</p> <p>いずれも国1/2、県1/4、市1/4それぞれが熊本県農地・水・環境向上対策地域協議会へ負担金を支払い、協議会が活動組織へ交付する。</p> <p>【負担金支払状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地維持支払交付金事業負担金</td> <td>2,621,395</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同）交付金事業負担金</td> <td>1,576,980</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命）交付金事業負担金</td> <td>3,809,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,008,255</td> </tr> </tbody> </table>												区分	決算額（円）	農地維持支払交付金事業負担金	2,621,395	資源向上支払（共同）交付金事業負担金	1,576,980	資源向上支払（長寿命）交付金事業負担金	3,809,880	合計	8,008,255
区分	決算額（円）																					
農地維持支払交付金事業負担金	2,621,395																					
資源向上支払（共同）交付金事業負担金	1,576,980																					
資源向上支払（長寿命）交付金事業負担金	3,809,880																					
合計	8,008,255																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】</p> <p>平成26年度には4活動組織の新規地区を追加し、本市においては12活動組織となった。 そのため、より広域の農村や地域資源を農業者だけでなく、地域住民と共同で維持管理が図られることとなった。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>平成27年度には、法制化も実施され恒久的な事業となるため、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、担い手農家の後押しとなる。</p>																					

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	団体営土地改良総合整備事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	7. 耕地費	決算書対応頁	216~219																		
予算額	68,719,027	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	36,855,000	地方債	26,800,000	その他	6,000	一般財源	506,027																
前年度決算額	3,754,500	実施状況	継続		法令根拠	土地改良法																								
現状分析 (現況・課題)	<p>川登地区は営農の盛んな地区であるが、水資源が乏しく高齢化や担い手不足など様々な問題を抱えており、耕作放棄地の増加が問題になっている。推進協議会に支援を行い、これらの問題について活動してもらい基盤整備事業により効果的・効率的な農業経営や担い手の育成を図る。</p> <p>また、基盤整備済みの水田において排水が悪いと、畑作物等の栽培が困難で農地の効率的な利用ができない。暗渠排水管を設置し水田の汎用化を図り、農地の効率的な利用を図る。</p> <p>土水路に排水トラフを布設することで、排水不良箇所を改善し農地の高度利用を図り効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 稲作地帯の安定した水源確保を図り、農水産業の振興及び農業精算基盤を充実させる。</p> <p>【事業費内訳：現年】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償金</td> <td>121,300</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>3,936</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>82,791</td> </tr> <tr> <td>負担金補助金及び交付金</td> <td>298,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳：繰越明許】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦川・菰屋地区排水路改良実施設計測量委託</td> <td>2,214,000</td> </tr> <tr> <td>農業用水施設改修工事請負費</td> <td>51,397,000</td> </tr> <tr> <td>団体営基盤整備事業補助金（暗渠排水）</td> <td>10,050,000</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	報償金	121,300	旅費	3,936	工事請負費	82,791	負担金補助金及び交付金	298,000	内訳	決算額（円）	浦川・菰屋地区排水路改良実施設計測量委託	2,214,000	農業用水施設改修工事請負費	51,397,000	団体営基盤整備事業補助金（暗渠排水）	10,050,000
内訳	決算額（円）																													
報償金	121,300																													
旅費	3,936																													
工事請負費	82,791																													
負担金補助金及び交付金	298,000																													
内訳	決算額（円）																													
浦川・菰屋地区排水路改良実施設計測量委託	2,214,000																													
農業用水施設改修工事請負費	51,397,000																													
団体営基盤整備事業補助金（暗渠排水）	10,050,000																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>川登地区推進協議会の活動により、地区の問題であった高齢化・担い手不足等を基盤整備事業に伴う認定農業者への農地集積を行うことにより、前進したと思われる。これらの問題は他地区にも当てはまるため、今後も引き続き活動支援を行い、成果を上げたい。</p> <p>平井・高浜地区にて暗渠排水（事業費10,050千円）の施工により水田の乾田化を行い、営農機械等の作業効率を向上することにより生産の拡大を図った。</p> <p>浦川・菰屋地区にて排水路改良（事業費53,611千円）の施工により排水不良箇所を改善し、農地の高度利用を図った。</p>																													

建設経済部

農林水産課

単位：円

事業名	県営土地改良総合整備事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産 業費	項	1. 農業費	目	7. 耕地費	決算書 対応頁	218～221																
予算額	63,507,214	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金	地方債	その他		一般財源																	
			63,462,039		0		241,000	27,200,000	34,969,000		1,052,039																	
前年度 決算額	7,707,722	実施状況	継続		法令根拠		県営土地改良事業の施行に係る分担金徴収条例																					
現状分析 (現況・課題)	川登地区の基盤整備事業は、効率的、効果的な農業経営や担い手の育成を図るもので、少子高齢化の中、川登地区の農業の存続に必要不可欠なものである。平成25年度において採択決定を受け、換地業務委託を県営事業にて実施している。平成26年度から県営事業での実施設計を行い、3年から4年をかけ面整備の工事を行う。																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【換地委員手当】 換地委員及び換地委員会運営業務／関係権利者等の合意形成業務／換地計画への意見等調整業務／関係機関との調整業務</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>159,840</td> </tr> <tr> <td>換地委員手当</td> <td>205,800</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（非常勤職員）</td> <td>27,349</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>77,320</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>22,680</td> </tr> <tr> <td>県営川登地区圃場整備事業負担金</td> <td>62,969,050</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,462,039</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	非常勤職員報酬	159,840	換地委員手当	205,800	健康労働保険料（非常勤職員）	27,349	需用費	77,320	備品購入費	22,680	県営川登地区圃場整備事業負担金	62,969,050	合計	63,462,039
内訳	決算額（円）																											
非常勤職員報酬	159,840																											
換地委員手当	205,800																											
健康労働保険料（非常勤職員）	27,349																											
需用費	77,320																											
備品購入費	22,680																											
県営川登地区圃場整備事業負担金	62,969,050																											
合計	63,462,039																											
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>平成25年度の事業採択決定及び換地委員会による換地原案の作成を終え、平成26年度は第1期工事として下流側5.32haの面整備が行われた。（総受益面積35.1ha）</p> <p>平成26年度の事業費は当初80,000千円であったが、国から200,000千円の補正要望（工事は平成27年度施工）があったため、負担金は平成26年度の支出で、市負担28,000千円、地元負担35,000千円になる。また、地元負担金から九電補償費分30,950円が差し引かれ、市と地元負担金の合計は62,969,050円となった。（県営圃場整備事業の負担割合は国50%、県27.5%、市10%、地元12.5%）</p> <p>【今後の方策】 面整備の残りを平成27年度から平成28年度まで又は平成29年度までに完了し、完了年度の次年度に確定測量と換地処分を行う。また、川登地区の営農計画や担い手による集積を図ることにより効果的・効率的な営農の推進を行う。</p>																											

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	農山漁村地域整備交付金事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	7. 耕地費	決算書対応頁	220～221		
予算額	1,893,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	1,500,000	その他	0	一般財源	235,965
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	農山漁村地域整備交付金実施要綱								
現状分析 (現況・課題)	平成6年に設置された浦川排水機場について、荒尾市と長洲町にて受益面積で割合を定めて維持管理を行っている。この排水機場のポンプエンジン3台のうち1台が経年劣化により冷却水がエンジン内部へ混入した。エンジンの起動が困難であり、他2台に不具合が生じた場合を想定し、エンジン修理を行う。													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 3号ポンプエンジン分解整備及び冷却水配管の補修 実施主体は長洲町。費用負担割合分を支出する。 修理費（工事費）の総額が補助対象（国：50%、県：15%、市町：35%）である。市町負担割合の35%は、浦川流域の受益面積により長洲町7割、荒尾市3割を負担する。</p> <p>浦川排水機場補修負担金：1,735,965円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 浦川排水機場の3台あるポンプの内、3号ポンプエンジンの修理を行った。冷却水配管の腐食により、エンジン内部に冷却水が混入したことが原因であり、修理内容はエンジンのオーバーホール、インタークーラー及び冷却水配管の加工取替えである。これにより大雨時に対応できる。</p> <p>【課題・今後の方策】 排水機場のポンプエンジン3台は同時期に設置されたもので、1台に異常があった場合は残り2台にも同じような症状・故障が発生する可能性がある。できるだけ他の2台において、エンジン内部や配水管などの点検を行い、異常があった場合や今後取替えなどが必要と思われる箇所に対して対策をとる。</p>													

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	林業振興費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	2. 林業費	目	2. 林業振興費	決算書対応頁	220～221		
予算額	2,840,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	1,134,000	地方債	0	その他	7,500	一般財源	1,460,970
前年度決算額	1,810,749	実施状況	継続		法令根拠	熊本県森林病虫害等防除事業実施要領								
現状分析 (現況・課題)	日本の白砂青松100選に選ばれた有明海岸松林をはじめ、市内の松林に松喰虫による松枯れが発生し、松林の景観が著しく損なわれている。													
事業の概要 (目的・内容)	【内容】 小岱山及び森林の環境保全や、修景美化地域である有明・清里地区の海岸の美化を図るとともに、同地域の松林の松喰虫による松枯れを防ぐため、松喰虫駆除を実施した。													
	【事業費内訳】													
	内訳											決算額(円)		
	普通旅費											3,744		
	一般消耗品費											4,726		
	松喰虫駆除委託料											2,268,000		
	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金											193,000		
	熊本県治山林道協会負担金											10,000		
	玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金											8,000		
	白川菊池川流域林業活性化センター負担金											30,000		
緑化推進委員会負担金(緑の募金)											30,000			
小岱松保存会補助金											55,000			
合計											2,602,470			
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	【評価・課題】 防除事業の実施前に対象区域に生息している松の調査を行ったところ、一部に松喰虫被害による枯損木がみられた。したがって、枯損木からの被害拡大の防止及び新たな被害の予防のためにも事業の継続が必要である。													
	【今後の方策】 今後も工区割に従って順次防除事業を実施し、松林の景観保持を図る。													

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	水産業振興費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	3. 水産業費	目	2. 水産業振興費	決算書対応頁	222～223																						
予算額	3,034,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	660	一般財源	2,639,923																				
前年度決算額	2,341,865	実施状況	継続		法令根拠	漁船損害等補償法 荒尾市補助金等交付規則																												
現状分析 (現況・課題)	水産資源の減少に伴う漁獲高の減少に対し、漁場環境の改善及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策を行い、漁業経営の安定化に努める必要がある。																																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 水産業振興のための事務事業として、マジック釣り大会に対して補助を行う。 各協議会を通して近年の漁獲高の減少に対応した漁場環境改善対策及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策（アサリ資源及び海苔養殖の回復）を検討する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旅費</td><td>27,692</td></tr> <tr><td>電気料</td><td>96,885</td></tr> <tr><td>一部漁港内堆積ごみ等除去委託料</td><td>229,500</td></tr> <tr><td>クルマエビ部会補助金</td><td>199,100</td></tr> <tr><td>漁港漁場協会負担金</td><td>216,000</td></tr> <tr><td>漁業振興補助金</td><td>998,000</td></tr> <tr><td>漁船保険補助金</td><td>190,746</td></tr> <tr><td>漁場クリーンアップ事業補助金</td><td>32,000</td></tr> <tr><td>海のイベント大会補助金</td><td>650,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,639,923</td></tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	旅費	27,692	電気料	96,885	一部漁港内堆積ごみ等除去委託料	229,500	クルマエビ部会補助金	199,100	漁港漁場協会負担金	216,000	漁業振興補助金	998,000	漁船保険補助金	190,746	漁場クリーンアップ事業補助金	32,000	海のイベント大会補助金	650,000	合計	2,639,923
内訳	決算額(円)																																	
旅費	27,692																																	
電気料	96,885																																	
一部漁港内堆積ごみ等除去委託料	229,500																																	
クルマエビ部会補助金	199,100																																	
漁港漁場協会負担金	216,000																																	
漁業振興補助金	998,000																																	
漁船保険補助金	190,746																																	
漁場クリーンアップ事業補助金	32,000																																	
海のイベント大会補助金	650,000																																	
合計	2,639,923																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	第11回マジック釣り大会 7月 20日(日) 参加者 958名 海苔生産枚数 H24:2,360万枚 H25:1,613万枚 H26:2,261万枚 今後も事業を継続し、更なる漁業経営の安定化及びマジック釣り大会の参加者増加を図り水産業の振興を図る。																																	

建設経済部

農林水産課

単位：円

事業名	有明海活性化対策事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	3. 水産業費	目	2. 水産業振興費	決算書対応頁	222～223															
予算額	11,226,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	4,125,000	一般財源	7,100,173													
前年度決算額	4,449,558	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市補助金等交付規則																					
現状分析 (現況・課題)	アサリの漁獲量は、昭和40年代から昭和50年代までをピークに年々減少傾向にある。近年の漁獲高減少の要因として、アサリの天敵であるハトエイの食害によるものが大きいと考えられている。アサリをハトエイの食害から保護し、水産資源を確保することが、本市の水産業発展や漁村地域の活性化につながると考えられる。																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 稚貝の定着・生残のために覆砂を行うとともに、稚貝の窒息の原因をつくるホトトギスガイの除去及び漁場環境回復のための耕うんを実施する。 ハトエイにアサリを食べられないようにするため、アサリがいる場所に網をかぶせたり、網で囲うなどしてアサリを防護する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサリ漁場造成事業委託料</td> <td>1,476,000</td> <td>覆砂</td> </tr> <tr> <td>ハトエイ対策事業委託料</td> <td>1,499,173</td> <td>エイ対策用 網設置・撤去</td> </tr> <tr> <td>県営覆砂事業負担金（荒尾地先）</td> <td>8,250,000</td> <td>覆砂</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,225,173</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	備考	アサリ漁場造成事業委託料	1,476,000	覆砂	ハトエイ対策事業委託料	1,499,173	エイ対策用 網設置・撤去	県営覆砂事業負担金（荒尾地先）	8,250,000	覆砂	合計	11,225,173	
内訳	決算額（円）	備考																									
アサリ漁場造成事業委託料	1,476,000	覆砂																									
ハトエイ対策事業委託料	1,499,173	エイ対策用 網設置・撤去																									
県営覆砂事業負担金（荒尾地先）	8,250,000	覆砂																									
合計	11,225,173																										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 アサリ調査の結果では、覆砂事業を行った箇所にアサリの育成がみられた。</p> <p>【今後の方策】 今後も漁場の再生・回復を図る事業の検討を継続していく。</p>																										

建設経済部 農林水産課

単位：円

事業名	水産資源回復・基盤整備交付金事業費		会計	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	3. 水産業費	目	2. 水産業振興費	決算書対応頁	222～223								
予算額	2,170,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	1,520,000	地方債	0	その他	0	一般財源	0						
前年度決算額	1,780,000	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市補助金等交付規則													
現状分析 (現況・課題)	漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を図るため、水産基盤施設整備及びその機能保全に資する事業を行う。																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 物揚げ等を行う漁業者の安全を守ることを目的に、築堤マットの設置を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一部漁港施設整備業務委託料</td> <td>1,520,000</td> <td>一部漁港築堤マット設置</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	内容	一部漁港施設整備業務委託料	1,520,000	一部漁港築堤マット設置		
内訳	決算額(円)	内容																		
一部漁港施設整備業務委託料	1,520,000	一部漁港築堤マット設置																		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【アサリ漁獲高推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサリ漁獲高</td> <td>182t</td> <td>126t</td> <td>12t</td> </tr> </tbody> </table> <p>※食害・赤潮による大幅減</p> <p>漁業者の安全を守り、生産活動の向上を図る。</p>													平成24年度	平成25年度	平成26年度	アサリ漁獲高	182t	126t	12t
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																	
アサリ漁獲高	182t	126t	12t																	

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	商工振興費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費	決算書対応頁	224~225		
予算額	6,292,912	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	3,378	一般財源	5,768,513
前年度決算額	5,816,393	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市補助金等交付規則 荒尾市商店街イベント事業補助要綱								
現状分析 (現況・課題)	<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、就職状況は依然として厳しいものがある。</p> <p>長引く経済情勢の悪化は、地域社会の疲弊化を促進し、地域経済にも停滞を及ぼしている。地元経済の浮揚と、商工業の活性化を図るために、商工団体及び事業者に対し、補助金、負担金等を支出し、その事業活動の一助とする。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	【事業費内訳】													
	区 分										決算額 (円)			
	商工会・商工会議所補助金(一般会計、特別会計、異業種交流プラザ、荒商連)										4,220,000			
	イベント事業補助金(西原町、中央、四ツ山、グリーンアベニューの4商店街)										200,000			
	熊本県中小企業団体中央会負担金										100,000			
	熊本県信用保証協会信用保証料負担金										42,218			
	熊本県信用保証協会信用保証料補助金										0			
	たばこ販売促進対策事業補助金										150,000			
その他、備品、一般消耗品、旅費等										1,059,673				
合 計										5,771,891				
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工振興諸団体等への補助及び負担金を支出することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図る商業振興に寄与した。また、地域振興の一助としてイベント補助金等を支出し、地域の活性化に寄与した。 ・ 長引く経済情勢の悪化により、経営状況の厳しい事業者に対し、信用保証料を補助することで融資の負担を軽減し、事業の推進に寄与した。 ・ 工業振興諸団体へ補助及び負担金を支出することで、工業振興の推進、地域活性化へ寄与した。また、異業種交流等を推進する中で、新規事業の開拓に積極的に取り組んだ。 ・ 伝統的工芸品の小代焼の販路拡大を積極的に展開するため、物産振興諸団体への補助を行い、販路拡大、市場開拓に取り組んだ。今後、他の工芸品との差異化、東京、大阪などの大都市圏にどう販路を拡大させていくかを検討し、市場開拓に取り組みたい。 ・ 全国的には景気回復の兆しは見えつつあるが、地方にまでは及んでおらず、依然厳しい経済情勢が続くことが予測される中であって、中小企業振興の一助となる制度としての重要性が今後も増していくものと思われる。 <p>これらの各種制度を継続して、事業の適正かつ円滑な推進を支援し、商工業の振興につなげたい。</p>													

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	中小企業融資制度運用事業費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費	決算書対応頁	224~225																																																																
予算額	75,000,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	75,000,000	一般財源	0																																																														
前年度決算額	75,000,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市中小企業経営安定資金融資制度要綱 荒尾市中小企業開業・転業資金融資制度要綱																																																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>市が、保証機関である熊本県信用保証協会と融資機関である市内取扱金融機関と連携を図りながら、中小企業者の経営の合理化と体質改善に必要な資金を融資することにより、中小企業者の振興に寄与することを目的としている。この目的を達成するために必要と認める金額を市内の金融機関に預託し、金融機関はこの金額に2倍以上の自己資金を加え融資準備金として中小企業に融資を行う。</p> <p>中小企業者の大半が、売上減少等を理由として、国の融資制度（セーフティネット保証制度）を受けており、県の融資制度も充実しているため、現在の市の融資制度の利用件数は少ない。</p>																																																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>■経営安定資金融資制度 【目的】 中小企業者に対し、経営の合理化、体質の改善に必要な資金を融資し、経営の安定を図る。 【預託金額】 5,300万円(5金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店) 【限度額】 1事業者につき2,000万円、非課税等は500万円、1組合につき3,000万円 【融資期間】 7年以内(1年以内据置期間)</p> <p>■開業・転業資金融資制度 【目的】 独立開業や事業転換に要する資金の融資を円滑にし、中小企業者の振興を図る。 【預託金額】 1,000万円(3金融機関支店：肥後銀行荒尾支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫荒尾支店) 【限度額】 1事業者につき300万円 【融資期間】 3年以内(6か月以内据置期間)、5年以内(10か月以内据置期間)</p> <p>■短期運転資金融資制度 ※H25年度から金融円滑化法の廃止による救済策として再開 【目的】 中小企業者に対し、事業経営に必要な短期資金の融資を行い、その育成振興を図る。 【預託金額】 1,200万円(6金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店、商工中金熊本支店) 【限度額】 1事業者につき300万円 【融資期間】 6か月以内</p>																																																																											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【制度別融資額の推移】 (件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制度名</th> <th colspan="2">H21年度</th> <th colspan="2">H22年度</th> <th colspan="2">H23年度</th> <th colspan="2">H24年度</th> <th colspan="2">H25年度</th> <th colspan="2">H26年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営安定資金融資制度</td> <td>3</td> <td>12,800</td> <td>1</td> <td>20,000</td> <td>2</td> <td>11,000</td> <td>1</td> <td>7,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>開業・転業資金融資制度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短期運転資金融資制度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現下の厳しい経済情勢により、国の融資制度への需要が高まり、当該制度の取扱いは少ないが、中小企業振興の制度の必要性は高い。</p>												制度名	H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	経営安定資金融資制度	3	12,800	1	20,000	2	11,000	1	7,000	0	0	0	0	開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	短期運転資金融資制度	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
制度名	H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度																																																																	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額																																																																
経営安定資金融資制度	3	12,800	1	20,000	2	11,000	1	7,000	0	0	0	0																																																																
開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																
短期運転資金融資制度	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0																																																																

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	空き店舗対策事業費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費	決算書対応頁	224~227												
予算額	4,568,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,853,000										
前年度決算額	990,000	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱																		
現状分析 (現況・課題)	<p>【現状】 本市の商業の現状は、住民の高齢化による購買力低下とファミリー層を中心とした消費者ニーズの多様化、郊外型複合商業施設の進出などの様々な要因により、個々の商店への集客は長期にわたり減少を続け、売上高の減少も深刻な状況にある。 併せて、店主の高齢化、後継者問題も個店の廃業、転業等に拍車をかけ、商店街組織の弱体化が年々進んでいる。</p> <p>【課題】 このことから、個々の商店への支援だけではなく、商店街組織や商工団体としっかり連携して、商業全体の活性化を図る必要がある。 また、市内での開業を目指している起業家や若手店主への情報の提供・支援が今後の空き店舗解消と商店振興につながるものと思われる。 本市は、県下トップの速さで高齢化が進んでいるが、青研・ありあけの里といった地域再生の取組が進み、徒歩圏マーケットとして高齢者の買い物支援に一定の役割を果たしている。 空き店舗を活用したこれら農商工連携型施設の拡大は、今後更に求められるところではあるが、事業として継続するための資金の確保、人材の育成等の長期的な課題をクリアするまでには至っていない。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>本市において空き店舗対策事業を実施する商店街等に対し、その経費の一部を補助することにより、魅力ある商店街づくりを推進し、商店街の活性化及び商業の振興を図ることを目的とする。 補助対象事業者は、次のいずれかに該当するもので市長が認めるものとする。</p> <p>(1) 空き店舗を利用して、新規に店舗開業するもの (2) 空き店舗を利用して、地域住民、買い物客等が休憩所、多目的会議室等として利用できる施設を開放するもの</p> <p>空き店舗の有効活用を図り、商店街の環境整備等を進めることで、商店街の活性化を推進した。 商店街空き店舗事業 10件 1,853,000円</p>																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>個々の商店街では、チラシ等の活用、各種イベント等を積極的に行っているが、単発的な事業のため継続的な事業の推進までには至っていない。商店街の活性化には、各店主及び地元商店街の奮起が不可欠な要素ではあるが、意識改革と後継者問題、若手経営者の育成、商店街組織の連携強化といった対策も併せて求められるところから、関係機関と連携し、次のような事業の推進に努めたい。</p> <p>(1) 開業時の経済的負担軽減のため、空き店舗対策事業として家賃の一部補助を継続する。平成25年度に4件、平成26年度に10件の申請があり、空き店舗解消が着実に進んだ。 (2) 商工会議所との連携を密にして、空き店舗解消のための、商店街の集客対策、環境整備等を推進する。特に、空き店舗を使ったお休み処の開設やチャレンジショップの推進等、他市の活動を参考に積極的に進めたい。</p> <p>【市内商店街空き店舗率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗率</td> <td>10.4</td> <td>13.9</td> <td>16.2</td> <td>11.2</td> <td>10.7</td> </tr> </tbody> </table>												年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	空き店舗率	10.4	13.9	16.2	11.2	10.7
年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																			
空き店舗率	10.4	13.9	16.2	11.2	10.7																			

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	起業家支援センター管理費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費	決算書対応頁	226~227		
予算額	601,088	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	96,075	一般財源	484,878
前年度決算額	578,627	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市起業家支援センター運営事業実施要綱								
現状分析 (現況・課題)	<p>【現状】 長引く不況の中、地域経済も低迷状態に陥って脱却の機会を模索している。地域経済活性化の担い手である起業家やベンチャー企業においては、創業期の資金不足等から、財務、マーケティング、知的財産等の経営上必要となる支援や、専門的な指導を受けることが大きな負担となっており、脆弱な創業期を支えていくことが地域産業の活性化に必要不可欠であると考え、支援を行っている。</p> <p>【課題】 制度を利用する起業家のニーズを把握し、開業率の上昇につながるような、起業しやすい環境づくりをどう進めていくかが、今後の課題となる。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>創業予定者や資金力・経営力等が乏しい創業間もない企業に安価（入居費無料、月額700円/㎡の共益費）で事業スペースを提供し、インキュベーションマネージャーや荒尾商工会議所による入居者の経営相談や技術相談の支援等を行い、地域の新たな産業の創造を図るとともに、地域経済の発展・振興に寄与することを目的とする。</p> <p>オフィス（20㎡）は3室あり単年度の入居であるが、審査により2回の更新が可能なので、最大3年間の入居が可能である。</p> <p>また、卒業企業に対しても、荒尾市内の事務所物件のあっせんや経営アドバイス等の支援を行っている。</p> <p>※インキュベーションマネージャーとは…これから起業しようという人（入居者）に対し、事業の知識やノウハウ、経営資源等、不足するものを幅広く速やかに補い、良き相談相手となり、事業を成功へと導く人のこと。</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の支援センター開設以来、平成26年度まで8社の卒業企業を輩出し、荒尾市内で開業している。 ・市内で起業を目指す創業予定者は個人開業の小規模事業者が多く、退所後は体力を消耗しないようなサポート体制の整備が必要である。 ・起業家支援センター・商工会議所と連携し、広報あらお・市ホームページを活用し、支援制度のPRと利用促進に努める。 ・起業家支援センターの利用のほか、起業に必要なセミナーの開催、経営に関する指導・助言等を実施するなど、起業しやすい環境づくりに努める。 													

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	教育旅行誘致推進事業費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	4. 観光費	決算書 対応頁	228～229		
予算額	473,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	472,500
前年度 決算額	472,500	実施状況	継続		法令根拠	第5次荒尾市総合計画								
現状分析 (現況・課題)	<p>九州新幹線の全線開業といった社会事情の変化を契機に、関西方面などから本市への誘客を図るためには、教育旅行の誘致が最も効果的であるととも、広域的な情報発信が必要不可欠である。そのため、以前から連携を図っていた荒尾玉名・大牟田地域（荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町）において、万田坑やメガソーラーなどのエネルギー学習素材、荒尾干潟などの環境学習素材、小代焼などの伝統文化素材、グリーンランドや梨狩りなどのレジャー素材といった広域の素材をいかし、教育旅行の誘致を図るものである。</p> <p>これまで、教育旅行誘致のためのパンフレットを作成し、関西以西の旅行会社や学校に対する営業・PR活動を行ってきたものの、更なる教育旅行誘致の具体化のためにも、旅行ルートの有用性の検証や継続したPRが重要な課題である。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 平成24年6月、荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町の2市2町において、荒尾玉名・大牟田観光推進協議会を設立し、県境連携による地域の認知度向上や交流人口の拡大を図るため、教育旅行誘致目的の事業を中心に展開した。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入プログラムの磨き上げ 教育旅行アドバイザーを招聘し、受入プログラムが学校や旅行会社に対して魅力あるものとするための作り込みを実施。インストラクター研修会、プログラム体験会等を実施 ・営業活動 教育旅行パンフレットを制作し、関西地域や福岡の旅行会社、学校へ営業活動を実施 →平成27年度に神戸市立中学校（140名規模）がマジック釣りを実施することが決定 また、平成28年度実施の神戸市立中学校（100名規模）の予約を受け付けた。三池炭鉱関連施設見学、マジック釣り実施予定 ・先進地視察 産業観光における先進地である北九州市へ視察を実施 <p>【事業費内訳】 荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金 472,500円</p>													
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【成果】 平成27年度に神戸市立中学校（140名規模）がマジック釣りを実施することが決定 平成28年度に神戸市立中学校（100名規模）が三池炭鉱関連施設見学、マジック釣りを実施予定</p> <p>【課題】 教育旅行を誘致していくには、行政主体の組織体制ではなく、民間（観光協会を含む。）を巻き込んだ民間主体の組織づくりが必要であることが営業活動等を通して判明した。将来的な受入組織・体制を想定した事業展開をしていくことが必要である。</p>													

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	地域観光振興費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	4. 観光費	決算書 対応頁	230～231	
予算額	2,350,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
			2,350,000		0		0		0		0		2,350,000
前年度 決算額	2,671,200	実施状況	継続		法令根拠		特になし。						
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾市では、毎年4月にあらお梨の花元気ウォーク、8月にあらお荒炎祭を開催している。</p> <p>あらお梨の花元気ウォークは、平成15年から開催し、梨の産地ならではのイベントとして定着してきている。半数近くが市外からの参加となっているが、梨の収穫時期に本市に再訪してもらうような仕掛けが不足しており、また、ウォーキングイベントとしてはコース設定の見直しなども課題である。また、あらお荒炎祭は、夏のイベントとして定着してきており、約40の団体が参加し、様々な出し物やパフォーマンスを披露するイベントとなっている。今後の継続においては、核となるメイン行事の創出が大きな課題である。</p> <p>現在の観光客は、その地域を訪れ、地域ならではの体験を求める傾向にあり、着地型・体験型観光の情報発信が課題である。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【事業費内訳】</p> <p>あらお梨の花元気ウォーク事業補助金 350,000円</p> <p>あらお荒炎祭事業補助金 2,000,000円</p> <p>計 2,350,000円</p>												
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>あらお梨の花元気ウォークは4月4日(土)に第12回を開催した。天候が心配されたが通常通り開催を行い、参加も531名であった。再度、市を訪れていただく仕掛けとして、梨のもぎ取りチケットを賞品で発行した。計10名の方に、梨のシーズンに訪れていただいた。アンケートでは、梨の時期に開催を要望されている方や、梨の景品の充実が要望されていたため、再度検討を重ねていく必要がある。</p> <p>あらお荒炎祭は、8月2日(土)にあらおシティモール駐車場、であいの広場で第21回を開催した。万田坑が世界遺産登録へ推薦されたことを受け、「荒尾の宝 万田坑を世界遺産へ」を冠とし、石炭を使用した「石炭積みレース」などを開催した。核となるメイン行事の創出においては、市民の理解の下、協力を得た上での検討が必要である。</p>												

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	荒尾市観光協会体制強化事業費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	4. 観光費	決算書 対応頁	230～231	
予算額	5,000,000	決算額	事業費 3,233,151		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源 3,233,151
前年度 決算額	3,910,046	実施状況	継続		法令根拠	第5次荒尾市総合計画							
現状分析 (現況・課題)	<p>現在、荒尾市観光協会は、万田坑施設の指定管理を受託し、その指定管理料により職員を雇用しながら観光協会業務を兼務している。会費収入はあるものの、その財務体質はぜい弱であり、観光事業の効果的な推進を図ることが困難な状況にある。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>平成24年度に採用した事務局長（観光プロデューサー）を荒尾市観光協会のキーパーソンとして、観光協会の人的体制を強化することにより、本市観光事業の積極的な推進を図る。また、一般社団法人化した観光協会において、広告事業や着地型旅行商品の販売等の収益事業を強化することにより、補助金に頼らない自立的な組織運営を図ることを目指すものである。</p> <p>【事業費内訳】 荒尾市観光協会体制強化事業補助金 3,233,151円</p>												
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>事業の成果としては、着地型旅行商品の造成、充実である。マジック釣り体験プログラムでは、参加者数については、平成25年度よりも約33%増加し、約210人となった。秋の体験プログラムについても観光協会会員を中心に作り込みを行った。</p> <p>今後は、広告事業や着地型旅行商品の販売、開発などを行うとともに、地域全体が一体となって観光客を迎え入れる体制（プラットフォーム）を目指せるよう幅広い関係者との連携を図ることが課題である。</p>												

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	企業誘致促進事業費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	7. 企業誘致促進費	決算書対応頁	230～231																					
予算額	3,705,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	3,156,459																			
前年度決算額	2,304,725	実施状況	継続		法令根拠		特になし。																										
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 関係機関と協力し、荒尾産業団地内及び大島適地への誘致活動を継続するとともに、地場企業との情報交換、郷土出身者の人脈や各種団体を通じての企業誘致PR等を行った。荒尾産業団地企業誘致促進協議会により、荒尾市への立地意向を把握するため、誘致対象業種企業に対するアンケート調査を実施した。 また、大規模太陽光発電事業者のサポートを実施している。</p> <p>【課題】 国内での設備投資動向が上向いているが、人材確保の面で課題がある。</p>																																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。</p> <p>【内容】 誘致対象企業及び地場企業等の取引先企業や関連企業を訪問し、工場進出要請や工業団地のPRを行うとともに、関東、関西地区在住の荒尾出身者に企業誘致の協力依頼を行った。また、企業誘致専用のホームページにより、立地エリア、立地企業情報、優遇制度等の情報発信を行い、広報活動の強化及び誘致活動の促進を図った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>986,068</td> </tr> <tr> <td>荒尾産業団地企業誘致促進協議会負担金</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県企業誘致連絡協議会負担金</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,170,391</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,156,459</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額 (円)	普通旅費	986,068	荒尾産業団地企業誘致促進協議会負担金	800,000	熊本県企業誘致連絡協議会負担金	200,000	その他	1,170,391	合計	3,156,459									
内訳	決算額 (円)																																
普通旅費	986,068																																
荒尾産業団地企業誘致促進協議会負担金	800,000																																
熊本県企業誘致連絡協議会負担金	200,000																																
その他	1,170,391																																
合計	3,156,459																																
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>雇用者数(人)</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>93</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雇用者数は立地時の計画雇用者数</p> <p>【今後の方針】 熊本県産業振興ビジョンに沿い、これまでと同様に自動車関連産業及び半導体産業を中心とした誘致活動を実施する。また、企業の市外流出の抑制と市内での投資促進につなげるため、既立地企業に対するきめ細かな相談及び支援等のフォローアップを実施する。</p>													H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	合計	件数(件)	0	1	3	4	6	14	雇用者数(人)	0	10	20	30	93	153
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	合計																											
件数(件)	0	1	3	4	6	14																											
雇用者数(人)	0	10	20	30	93	153																											

建設経済部 産業振興課

単位：円

事業名	地方消費者行政活性化事業費		会計	一般会計	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	8. 消費者行政費	決算書 対応頁	232～233		
予算額	3,532,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	1,922,000	地方債	0	その他	0	一般財源	1,480,768
前年度 決算額	3,146,955	実施状況	継続		法令根拠		消費者安全法など							

現状分析 (現況・課題)
 【現況・課題】
 平成24年4月に設置した消費生活センターには、高齢者を狙った消費者トラブルの相談が毎日数多く寄せられており、高額な被害の相談も相次いでいる。このような消費者トラブルを食い止めるには、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、その家族や周りの者が、日頃から高齢者の様子を気にかけて、地域の諸機関と連携して、高齢者を見守っていくことが大切である。

事業の概要 (目的・内容)
 【目的】
 国からの交付金を財源とした熊本県消費者行政活性化事業補助金を活用し、消費者を救済するための支援を行う。
 【内容】
 消費生活センターでは、消費者から消費生活についての苦情や相談を受け付け、解決に向けた助言やあっせんを行ったり、消費生活に関する情報の発信を通じて、市民への消費者啓発活動を行っている。平成25年度から相談員を1人増員して2人とし、より多くの相談に対応できる体制を整えた。平成26年度も同様に2人体制で対応した。

＜消費生活センターの概要＞

場所	荒尾市役所1階（正面入口から入って右側）
受付時間	毎週月・火・水・金曜日（祝日、年末年始を除く。） 午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）
主な業務	消費生活に関する相談及び苦情の受付 消費者啓発のための講座等の開催 消費生活に関する情報提供

＜消費生活相談状況＞

	H24年度	H25年度	H26年度
新規相談件数(件)	257	357	385
継続相談件数(件)	457	641	400
相談の多い商品・役務	消費者金融、クレジット（多重債務、ヤミ金） 放送コンテンツ（出会い系サイト） 新聞契約、個人間借金 など		

【事業費内訳】
 非常勤職員報酬…2,757,600円 健康労働保険料…11,679円 費用弁償…178,632円 普通旅費…81,940円 一般消耗品費…235,578円
 図書購入費…10,055円 備品購入費…14,904円 弁護士特別相談委託料…108,000円 消費生活相談員研修会負担金…4,380円
 合計 3,402,768円

事業の成果 (評価・課題・今後の方策)
 本年度の相談件数は、前年度から新規が28件増加しており、「広報あらお」への定期的な掲載や啓発講座の開催などで、消費生活相談窓口の存在が市民へ徐々に周知されてきたことと考えられる。継続は前年度から241件減少しており、専門機関との連携などで早期解決につながっていると考えられる。相談者の属性としては、50代以上が相談者の6割以上を占めている。しかし、10代～30代の相談も多く、携帯電話やスマートフォンとの普及とともに、インターネット上の契約トラブル、架空請求などの相談も増えている。これらは非対面、遠隔地取引という性質上、商品未着などのトラブルが生じやすく、個人間取引であるためクーリングオフの適用外である。インターネットを賢く安全に利用するには、法律や規制に頼るだけでなく、情報活用能力を身に着けることも重要である。
 本年度は、いきいきサロンをはじめ地域での集まりを利用した啓発講座を16か所で行った。平成27年度も地域全体で消費者意識を高め、被害のない社会づくりに向けて、積極的に関係団体に出前講座のPRを行い、啓発講座の対象を更に広げ、消費者力向上につなげていきたい。

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	法定外公共物施設改修費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	1. 土木管理費	目	1. 土木総務費	決算書対応頁	234~235								
予算額	7,000,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源								
			6,520,608		0		0		0		373,323	6,147,285								
前年度決算額	9,695,805	実施状況	継続		法令根拠		国有財産特別措置法 荒尾市法定外公共物管理条例													
現状分析 (現況・課題)	<p>地方分権により、国所有の財産であった里道、水路等が市町村へ譲与され、現在、地域の要望等を受け補修や整備等の維持管理に努めている。市内全域より多くの要望が寄せられるが、緊急性や危険性を考慮し、優先順位を付けて順次対応を行っている状況である。しかし、要望箇所が多く、全ての要望に応えられない状態であり、細部まで手が届かないのが現状である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 集落内の生活に密着した里道（アクセス道路）や水路の安全性を確保し、地域住民の日常生活に支障を来さないことを目的とし、整備補修を図る。</p> <p>【内容】 生活道路改良工事や里道・水路等の整備・補修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定外修繕（24件）</td> <td style="text-align: right;">2,999,808</td> </tr> <tr> <td>川登地区生活道路改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,520,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,520,608</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	法定外修繕（24件）	2,999,808	川登地区生活道路改良工事	3,520,800	合計	6,520,608
内訳	決算額（円）																			
法定外修繕（24件）	2,999,808																			
川登地区生活道路改良工事	3,520,800																			
合計	6,520,608																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>施工箇所においては、日常生活における利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。しかし、現状分析でも述べているように、細部への対応策が、今後の課題である。</p>																			

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	道路維持費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	決算書対応頁	236~237
予算額	37,101,255	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
			36,873,290		0		0		0		0	
前年度決算額	35,530,106	実施状況	継続		法令根拠		道路法					
現状分析 (現況・課題)	<p>市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全、安心で暮らしやすい生活基盤を形成するに当たり、非常に重要と考えられる。</p> <p>現在、街路樹、道路、側溝等の維持管理に努めている状態で、特に危険箇所の改善については優先的に迅速な対応に努めており、道路の維持管理については、年次計画により、安全で安心な道路維持管理に努めている。</p> <p>近年の自動車社会の進展及び高齢者社会に伴う、デイケア等の大型車による送迎の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状であり、安全、安心な道路維持管理が難しくなりつつある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	【目的】											
	市道の老朽化による、交通事故や高齢者、障がい者の転倒事故等を未然に防止する。											
	安全性と利便性の両立を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。											
	【内容】											
	内訳			件数(件)	決算額 (円)		内訳			件数(件)	決算額 (円)	
	道路除草伐採手数料			92	15,433,200		市道台帳更新委託料			—	1,749,600	
市道側溝浚渫手数料			31	3,366,252		原材料費			37	2,803,638		
市道樹木管理委託料			4	12,646,800		その他			—	215,000		
境界測量手数料			5	658,800		合計				36,873,290		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。</p>											

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	道路施設改修費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	決算書対応頁	236~237																														
予算額	31,170,904	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源																														
			30,674,904		0		0		0		9,755,686	20,919,218																														
前年度決算額	55,802,990	実施状況	継続		法令根拠		道路法																																			
現状分析 (現況・課題)	<p>市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全で暮らしやすい生活基盤を形成する上で、非常に重要と考えられる。現在市道認定している路線数は749路線あり、市道延長は約300kmである。市道の危険箇所の改善については、迅速な対応に努め、道路の維持管理を年次計画により行い、安全、安心な道路維持管理に努めるものである。</p> <p>近年の自動車社会の進展、高齢者社会に伴うデイケア等の大型送迎車の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状であり、安全で安心な道路維持管理が難しくなりつつある。</p>																																									
事業の概要 (目的・内容)	【目的】																																									
	市道の老朽化による、交通事故や高齢者、障がい者の転倒事故等を未然に防止する。																																									
	安全性と利便性の両立を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。																																									
	【内容】																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設修繕費内訳</th> <th>件数(件)</th> <th>決算額(円)</th> <th>工事費内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>側溝補修</td> <td>50</td> <td>5,625,924</td> <td>志振水町線舗装改良工事</td> <td>4,482,000</td> </tr> <tr> <td>舗装補修</td> <td>79</td> <td>11,813,364</td> <td>荒尾駅市屋線側溝改良工事</td> <td>5,022,000</td> </tr> <tr> <td>その他道路構造物</td> <td>32</td> <td>3,731,616</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>21,170,904</td> <td>計</td> <td>9,504,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計</td> <td>30,674,904</td> </tr> </tbody> </table>												施設修繕費内訳	件数(件)	決算額(円)	工事費内訳	決算額(円)	側溝補修	50	5,625,924	志振水町線舗装改良工事	4,482,000	舗装補修	79	11,813,364	荒尾駅市屋線側溝改良工事	5,022,000	その他道路構造物	32	3,731,616			計		21,170,904	計	9,504,000					合計
施設修繕費内訳	件数(件)	決算額(円)	工事費内訳	決算額(円)																																						
側溝補修	50	5,625,924	志振水町線舗装改良工事	4,482,000																																						
舗装補修	79	11,813,364	荒尾駅市屋線側溝改良工事	5,022,000																																						
その他道路構造物	32	3,731,616																																								
計		21,170,904	計	9,504,000																																						
				合計	30,674,904																																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。</p>																																									

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	集落道路改良事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	決算書対応頁	238~239								
予算額	9,000,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		一般財源									
			8,316,000		0		0		0		0									
前年度決算額	1,911,000	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市法定外公共物管理条例													
現状分析 (現況・課題)	<p>市道・県道・国道と集落を結ぶ生活道路（里道）の大半は、幅員が狭く救急・消防車両等の進入が困難な状態である。このような生活道路（里道）について拡幅を含めた整備要望が市内全域より多数提出されるが、年次計画により1・2路線程度しか対応できない状況である。要望箇所については、危険性・緊急性等を考慮しながら選択し、対応している状況であるが、要望箇所の全てにおいて幅員が狭小であり救急・消防車両が通行できない状態であるため、少しでも迅速で多くの対応が望まれる。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市道や幹線道路と集落を結ぶ生活に密着した生活道路（里道）の安全性を高め、救急・消防車両等のスムーズな通行を可能にすることで地域住民の日常生活に支障を来さないことを目的とし、整備を図る。</p> <p>【内容】 道路拡幅に伴う用地は、地権者に無償提供の条件で買収は一切行わない。道路幅員をW=4.0m以上で整備を進めている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府本地区集落道路改良工事</td> <td>5,670,000 円</td> </tr> <tr> <td>水野地区集落道路改良工事</td> <td>2,646,000 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,316,000 円</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額	府本地区集落道路改良工事	5,670,000 円	水野地区集落道路改良工事	2,646,000 円	合計	8,316,000 円
内訳	決算額																			
府本地区集落道路改良工事	5,670,000 円																			
水野地区集落道路改良工事	2,646,000 円																			
合計	8,316,000 円																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>施工完了区間においては、救急・消防車両等の通行が可能となり、日常生活においても利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。</p> <p>工法検討や地域の協力を得て、少しでもコスト縮減し、多くの要望が叶うよう努力しているが、予算の範囲内での執行となるため、要望完了に時間を要する。</p>																			

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費(大谷長洲港線)		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	238~239	
予算額	18,599,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
			18,599,000		11,159,000		0		6,700,000		0		740,000
前年度決算額	64,803,576	実施状況	継続		法令根拠		道路法						
現状分析 (現況・課題)	<p>大谷長洲港線は、昭和38年に都市計画決定され、本市の中心部と長洲町を南北に結ぶ延長約3.9kmの重要な路線である。本路線の日交通量は1万台を超え、大型車の交通量の割合が多いため老朽化が進行し、騒音や振動により安全な走行に支障を来している状況である。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】 工事費 18,599,000円 (水野工区 6,309,000円) (川登工区 12,290,000円) 計 18,599,000円</p>												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>道路舗装の全面改修を行い、走行の安全性、快適性の向上を図ることができた。今後も、老朽化した残りの部分について、舗装の全面改修を実施する。</p>												

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費(中央野原線)		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	238~239																					
予算額	109,071,877	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他																						
			88,465,260		50,677,000		0		33,999,000		1,610,000																						
前年度決算額	215,422,000	実施状況	継続		法令根拠		道路法																										
現状分析 (現況・課題)	都市計画道路中央野原線は、昭和56年に都市計画決定され、計画延長2.87kmのうち1.76kmが改良済みである。荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進める方針である。																																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 交通ネットワークを推進し、交通安全、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とするものである。本事業は、この路線の残り約1kmについて、道路整備を行うものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;"></td> <td style="width:35%; text-align: center;"><平成25年度繰越分></td> <td style="width:35%; text-align: center;"><平成26年度分></td> </tr> <tr> <td>用地費</td> <td style="text-align: right;">299,480円 (1筆)</td> <td style="text-align: right;">用地費 26,648,359円 (7筆)</td> </tr> <tr> <td>移転補償費</td> <td style="text-align: right;">35,278,520円 (5件)</td> <td style="text-align: right;">移転補償費 11,342,600円 (2件)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">事務費 4,196,301円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">工事費 10,700,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">35,578,000円</td> <td style="text-align: right;">計 52,887,260円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">合計 88,465,260円</td> </tr> </table>													<平成25年度繰越分>	<平成26年度分>	用地費	299,480円 (1筆)	用地費 26,648,359円 (7筆)	移転補償費	35,278,520円 (5件)	移転補償費 11,342,600円 (2件)			事務費 4,196,301円			工事費 10,700,000円	計	35,578,000円	計 52,887,260円			合計 88,465,260円
	<平成25年度繰越分>	<平成26年度分>																															
用地費	299,480円 (1筆)	用地費 26,648,359円 (7筆)																															
移転補償費	35,278,520円 (5件)	移転補償費 11,342,600円 (2件)																															
		事務費 4,196,301円																															
		工事費 10,700,000円																															
計	35,578,000円	計 52,887,260円																															
		合計 88,465,260円																															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 一部用地買収及び移転補償を行った。また、道路改良に伴う水路の付替工事を実施した。今後は、いかにして交付金(国費)を獲得するかということと、道路の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p> <p>【今後の方策】 用地を取得できた範囲で、交通や排水など周辺に影響を及ぼさない箇所から工事を進める。</p>																																

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	道路改良単独事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	238～241
予算額	78,341,623	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
			77,147,605		0		0		0		70,544,500	
前年度決算額	54,373,661	実施状況	継続		法令根拠		道路法					
現状分析 (現況・課題)	本市の道路網の中で、幹線道路や集落を結ぶ市道の危険性の高い箇所等について、道路拡幅や改良が求められている。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 安全性確保や利便性向上のため、局部的な道路改良、拡幅及び歩道整備を行うものである。 老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】 委託料 1,810,502 円 (万田田添線測量設計、川後田府本線測量設計外) 用地費 497,850 円 (1筆) 移転補償費 370,534 円 (1件) 工事費 54,385,219 円 (万田田添線道路改良工事、小野高倉路面線舗装工事外) 計(現年) 57,064,105 円 工事費(繰越明許) 20,083,500 円 (万田田添線道路改良工事) 合計 77,147,605 円</p>											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	幹線道路や集落を結ぶ市道で、危険性が高い箇所等について改良、拡幅及び歩道整備を行うための用地取得や設計を実施することができた。また、一部工事を実施することで、車両の走行安定性向上と歩行者や二輪車の安全性及び利便性向上を図ることができた。引き続き、危険性が高い箇所について、整備を推進する。											

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費（小野高倉線）		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	240～241		
予算額	7,681,000	決算額	事業費		国庫支出金	4,609,000	県支出金	0	地方債	2,765,000	その他	0	一般財源	307,000
前年度決算額	4,900,000	実施状況	継続		法令根拠	道路法								
現状分析 (現況・課題)	市道小野高倉線は、昭和57年に供用開始された桜山団地内の幹線道路である。 本路線には、道路舗装が老朽化し、騒音、振動による走行の安全性や快適性が保たれていない箇所がある。													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】 工事費 7,681,000 円 計 7,681,000 円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	路線延長全ての道路舗装の全面改修を行い、走行の安全性、快適性の向上を図ることができた。													

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費（ストック総点検）		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	240～241										
予算額	24,000,000	決算額	事業費		国庫支出金	13,200,000	県支出金	0	地方債	0	その他	10,800,000	一般財源	0								
前年度決算額	9,617,222	実施状況	継続		法令根拠		道路法															
現状分析 (現況・課題)	<p>高度成長期に一齐に建設された道路や橋梁、道路附属物は高齢化し、今後急速に老朽化が進むことが見込まれる。これを受け、国土交通省は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画の策定」として老朽化した施設等の点検・補修や更新の効率的・効果的な推進を遂行している。地方公共団体の管理施設においても、道路施設等の長寿命化を図るため、点検・維持管理に努める。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 道路施設の点検や修繕計画を基に、補修や更新を行うことにより円滑な道路維持管理を促進し、道路構造物等の予防保全・老朽化対策の強化を図り、道路施設利用者の安全性向上を図る。</p> <p>【内容】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路防災点検業務委託</td> <td>1,274,000</td> </tr> <tr> <td>道路附属物点検業務委託</td> <td>5,770,000</td> </tr> <tr> <td>道路路面性状調査</td> <td>16,956,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,000,000</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	道路防災点検業務委託	1,274,000	道路附属物点検業務委託	5,770,000	道路路面性状調査	16,956,000	合計	24,000,000
内訳	決算額（円）																					
道路防災点検業務委託	1,274,000																					
道路附属物点検業務委託	5,770,000																					
道路路面性状調査	16,956,000																					
合計	24,000,000																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>本事業は調査結果を踏まえ、補修・更新計画を策定するものであり、今後、継続的事業遂行により成果が得られる状況である。課題としては、今後、道路法改正がなされ、国が定める統一的な基準により、5年に1度の橋梁点検が義務付けされる予定であるため、予算計上が必須となる。</p>																					

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	240～241						
予算額	15,822,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源					
			14,070,000		8,442,000		0		5,065,000		0		563,000					
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		道路法											
現状分析 (現況・課題)	<p>市道万田田添線は万田坑を通る県道荒尾南関線と、荒尾市中心部を貫く県道平山荒尾線を結ぶ重要な道路である。本路線は、道路幅員が狭く舗装も老朽化し、走行の安全性や快適性が保たれていない。また、小学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、通学時の安全確保に支障を来している状態である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 道路改良工事を実施し、走行の安全性や快適性を向上させ、歩行者の安全を確保することを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計委託</td> <td>6,318,000 円</td> </tr> <tr> <td>地質調査委託</td> <td>7,752,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,070,000 円</td> </tr> </table>												測量設計委託	6,318,000 円	地質調査委託	7,752,000 円	計	14,070,000 円
測量設計委託	6,318,000 円																	
地質調査委託	7,752,000 円																	
計	14,070,000 円																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>調査の結果、道路の線形や地質の状況を把握することができた。また、この改良計画を策定し、計画に基づき工事を実施する。今後、道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																	

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	240～241						
予算額	16,950,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源					
			16,950,000		10,170,000		0		6,102,000		0		678,000					
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		道路法											
現状分析 (現況・課題)	<p>市道西原桜町線は四ツ山、西原地区と国道208号線を結ぶ重要な道路である。 本路線は、現在、大型商業施設等も存在し多くの住民が利用しているが、JR鹿児島本線西原踏切内に歩道がなく、歩行者の安全確保が課題となっている。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 踏切内に歩道を整備することで、周辺住民の安全確保と利便性向上に寄与することを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計委託</td> <td>14,093,780 円</td> </tr> <tr> <td>地質調査委託</td> <td>2,856,220 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,950,000 円</td> </tr> </table>												測量設計委託	14,093,780 円	地質調査委託	2,856,220 円	計	16,950,000 円
測量設計委託	14,093,780 円																	
地質調査委託	2,856,220 円																	
計	16,950,000 円																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>調査の結果、道路の線形や地質の状況を把握することができた。また、この改良計画を策定し、計画に基づき工事を実施する。今後、道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																	

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	3. 道路新設改良費	決算書対応頁	240～241				
予算額	7,650,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源						
			7,650,000		4,590,000	0	2,754,000	0		306,000						
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		道路法									
現状分析 (現況・課題)	<p>市道川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ路線で重要な道路である。 本路線は、中学校及び小学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路緊急合同点検において危険性が指摘されており、通学時の安全確保が課題となっている。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 道路整備により通学生の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域の活性化を図ることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">測量設計委託</td> <td style="text-align: right;">7,650,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">7,650,000 円</td> </tr> </table>												測量設計委託	7,650,000 円	計	7,650,000 円
測量設計委託	7,650,000 円															
計	7,650,000 円															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>調査の結果、道路の線形の状況を把握することができた。また、この改良計画を策定し、計画に基づき工事を実施する。今後、道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>															

市民環境部

くらしいきいき課

単位：円

事業名	交通安全施設事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	4. 交通安全施設費	決算書対応頁	242~243
予算額	5,341,784	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
			5,341,784		0		0		0		0	5,341,784
前年度決算額	5,124,000	実施状況	継続		法令根拠		交通安全施設等整備事業の推進に関する法律					
現状分析 (現況・課題)	平成24年度荒尾市交通安全実施計画に基づき、車両等の安全運行の確保及び市民の交通安全を確保するため、国から交付される交通安全対策特別交付金を活用し、二種事業として、カーブミラー、区画線、カラー舗装（路側帯）等の交通安全施設を整備し、交通環境の充実に努めている。											
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 国から交付される交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラー、区画線、カラー舗装（路側帯）等の交通安全施設の整備充実に図る。											
	【事業費内訳】											
	内訳		内容					決算額(円)				
交通安全施設修繕費		カーブミラー、区画線、車線分離標等					5,341,784					
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	交通安全施設の全体計画や地域の要望及び春・秋の交通安全運動期間中に実施している通学路危険箇所点検を基に、警察署や道路管理者と協議、調整を図り、整備を行っている。 【平成26年度の整備状況】 ・カーブミラー 27 基 ・区画線 3,358 m ・車線分離標 18 基											

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	反則金対象交通安全施設整備事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	4. 交通安全施設費	決算書対応頁	242～243	
予算額	4,658,216	決算額	事業費 4,644,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源 4,644,000
前年度決算額	4,746,000	実施状況	継続		法令根拠	道路法							
現状分析 (現況・課題)	交通安全対策特別交付金に伴う交通安全（反則金）事業であり、歩道の整備や見通しの悪い箇所の改良等の整備を行っている。												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】市道の安全確保及び交通弱者の安心・安全歩行エリアの確保を目的とし、整備を図るとともに、交通事故等の未然防止対策の増進を図る。</p> <p>【内容】歩道の整備及び視距の改良等を行う。 四ツ山町5号線歩道改良工事 4,644,000 円</p>												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	事業実施に伴い、歩行者の安全確保が得られるとともに、交通の円滑化が図られ、道路機能の向上に寄与するものである。												

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	河川環境整備費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	3. 河川費	目	1. 河川総務費	決算書対応頁	242~243																																			
予算額	12,556,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源																																		
			12,140,000		0		584,000		9,400,000		0		2,156,000																																		
前年度決算額	12,985,000	実施状況	継続		法令根拠		土砂災害防止法、地方財政法																																								
現状分析 (現況・課題)	県営事業による河川海岸及び急傾斜地の災害防止対策の連携事業を図った。																																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 河川海岸及び急傾斜地の災害発生防止のため、県が主体的に実施する河川海岸事業等に対する負担金を計上し、事業の連携・促進を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を市が負担する旨が規定されている。</p> <p>【事業費内訳】 県管理河川護岸環境美化委託料 584,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県営事業負担金内訳</th> <th>施工箇所</th> <th>事業費(円)</th> <th>負担金額(円)</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸高潮対策事業</td> <td>荒尾海岸</td> <td>144,000,000</td> <td>7,200,000</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>単県海岸保全事業</td> <td>護岸工</td> <td>24,000,000</td> <td>1,200,000</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>総合流域防災事業</td> <td>倉掛地区</td> <td>6,500,000</td> <td>650,000</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>単県急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>宮内出目大平</td> <td>7,518,000</td> <td>2,506,000</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>182,018,000</td> <td>11,556,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>12,140,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												県営事業負担金内訳	施工箇所	事業費(円)	負担金額(円)	負担割合	海岸高潮対策事業	荒尾海岸	144,000,000	7,200,000	5%	単県海岸保全事業	護岸工	24,000,000	1,200,000	5%	総合流域防災事業	倉掛地区	6,500,000	650,000	10%	単県急傾斜地崩壊対策事業	宮内出目大平	7,518,000	2,506,000	1/3	計		182,018,000	11,556,000				合計	12,140,000円	
県営事業負担金内訳	施工箇所	事業費(円)	負担金額(円)	負担割合																																											
海岸高潮対策事業	荒尾海岸	144,000,000	7,200,000	5%																																											
単県海岸保全事業	護岸工	24,000,000	1,200,000	5%																																											
総合流域防災事業	倉掛地区	6,500,000	650,000	10%																																											
単県急傾斜地崩壊対策事業	宮内出目大平	7,518,000	2,506,000	1/3																																											
計		182,018,000	11,556,000																																												
		合計	12,140,000円																																												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	今後、県と事業の連携・促進を行い、河川護岸環境美化、河川海岸及び急傾斜地の災害発生防止を図り、市民の安全を確保していくものである。																																														

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	社会資本整備総合交付金事業費(荒尾港海岸堤防)		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	4. 港湾費	目	2. 港湾建設費	決算書対応頁	242~245																																																												
予算額	115,200,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																															
			85,588,273		41,954,000	0	40,835,000	1,750,000	1,049,273																																																															
前年度決算額	15,706,351	実施状況	継続		法令根拠	海岸法																																																																		
現状分析 (現況・課題)	<p>本海岸の背後には、今後の活用を検討している荒尾競馬場跡地や密集した人家があるが、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年変化や波力等による損傷や機能低下が進行している状況である。このため、台風等による堤防の倒壊等、甚大な災害が発生する恐れがあり、早急な対策が求められている。</p>																																																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 老朽化対策を計画的に推進し、海岸堤防施設の機能強化を図り、海水等による被害を未然に防止することを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td colspan="6">＜平成25年度繰越分＞</td> <td colspan="6">＜平成26年度分＞</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>63,300,000 円</td> <td>工事費</td> <td>20,609,330 円</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,497,943 円</td> <td>事務費</td> <td>181,000 円</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64,797,943 円</td> <td>計</td> <td>20,790,330 円</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>85,588,273 円</td> <td colspan="8"></td> </tr> </table>												＜平成25年度繰越分＞						＜平成26年度分＞						工事費	63,300,000 円	工事費	20,609,330 円									事務費	1,497,943 円	事務費	181,000 円									計	64,797,943 円	計	20,790,330 円											合計	85,588,273 円								
＜平成25年度繰越分＞						＜平成26年度分＞																																																																		
工事費	63,300,000 円	工事費	20,609,330 円																																																																					
事務費	1,497,943 円	事務費	181,000 円																																																																					
計	64,797,943 円	計	20,790,330 円																																																																					
		合計	85,588,273 円																																																																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>老朽化対策計画に基づき工事を実施した。 今後はできるだけ多くの交付金を確保し、早急に完成させる必要がある。</p>																																																																							

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	土地区画整理調査事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	5. 都市計画費	目	2. 土地区画整理費	決算書対応頁	246~247										
予算額	42,000,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他											
			5,346,000		1,782,000		0		0		0											
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		土地区画整理法															
現状分析 (現況・課題)	<p>約26haにも及ぶ荒尾競馬場跡地は、一部施設を暫定的に場外馬券売場として活用しているが、そのほとんどが広大な遊休地となっている。また、平成27年4月に地区を縦断する都市計画道路荒尾長洲線（有明海沿岸道路Ⅱ期）が都市計画決定され、地区中央部には荒尾北ICが設置される予定となっており、その整備に合わせて地域振興につながる跡地の活用を推進する必要がある。</p> <p>また、跡地の中に約9haの私有地（権利者96名）がモザイク状に点在しているため、跡地活用には土地の整理が不可欠である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 競馬場跡地を土地区画整理事業として事業を実施するための準備を行うものである。</p> <p>【内容】 基本構想等に基づき区画整理施行地区を設定し、現況測量や区画整理設計を行い、事業計画の案を作成する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理事業調査委託料（前払い金）</td> <td style="text-align: right;">4,860,000</td> </tr> <tr> <td>土地鑑定委託料</td> <td style="text-align: right;">486,000</td> </tr> <tr> <td>区画整理事業調査に係る測量業務委託料</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,346,000</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額	区画整理事業調査委託料（前払い金）	4,860,000	土地鑑定委託料	486,000	区画整理事業調査に係る測量業務委託料	0	合計	5,346,000
内訳	決算額																					
区画整理事業調査委託料（前払い金）	4,860,000																					
土地鑑定委託料	486,000																					
区画整理事業調査に係る測量業務委託料	0																					
合計	5,346,000																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>競馬場跡地の土地区画整理事業の設計を進めていたが、その中央部を縦断する都市計画道路荒尾長洲線（有明海沿岸道路Ⅱ期）の進捗が遅れ、道路等の公共施設の配置が確定できなかったため、測量業務委託料及び区画整理事業調査委託料36,654,000円の繰越しを行った。</p>																					

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	街路整備事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	5. 都市計画費	目	3. 街路事業費	決算書対応頁	246～247																				
予算額	11,500,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源																			
			11,500,000		0		0		8,100,000		0		3,400,000																			
前年度決算額	24,140,000	実施状況	継続		法令根拠		都市計画法、地方財政法																									
現状分析 (現況・課題)	県営事業として継続実施中の街路整備事業についての連携事業を行った。																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 県営事業として継続実施中の荒尾海岸線の早期完成に向けて負担金を計上し、事業の連携及び協力を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を市が負担する旨が規定されている。</p> <p>県営事業負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>施工箇所</th> <th>事業費(円)</th> <th>負担金額(円)</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路整備事業</td> <td>荒尾海岸線</td> <td>90,000,000</td> <td>9,000,000</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>単県街路促進事業</td> <td>荒尾海岸線</td> <td>25,000,000</td> <td>2,500,000</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>115,000,000</td> <td>11,500,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												事業名	施工箇所	事業費(円)	負担金額(円)	負担割合	街路整備事業	荒尾海岸線	90,000,000	9,000,000	10%	単県街路促進事業	荒尾海岸線	25,000,000	2,500,000	10%	計		115,000,000	11,500,000	
事業名	施工箇所	事業費(円)	負担金額(円)	負担割合																												
街路整備事業	荒尾海岸線	90,000,000	9,000,000	10%																												
単県街路促進事業	荒尾海岸線	25,000,000	2,500,000	10%																												
計		115,000,000	11,500,000																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	今後も県と事業連携及び協力をを行い、市内の交通機能の向上を図っていくものである。																															

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	都市下水道維持費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	5. 都市計画費	目	4. 都市下水道費	決算書対応頁	246~247				
予算額	3,798,552	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他					
			3,777,084		0		0		0		0					
前年度決算額	3,566,955	実施状況	継続		法令根拠		都市計画法									
現状分析 (現況・課題)	<p>現在、水路調査及び地域要望等を受け、排水路の堆積物浚渫や除草等の水路維持管理に努めている。特に、梅雨期の浸水被害等に影響がないように、堆積物の除去に努めている状況である。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 排水路の浚渫等を行うことにより排水路の機能回復を図り、地域住民の日常生活に支障を来さないことを目的とし、整備を図る。</p> <p>【内容】 排水路浚渫及び除草</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;">排水路浚渫</td> <td style="width: 10%;">25件</td> <td style="width: 40%;">3,777,084 円</td> </tr> </table>													排水路浚渫	25件	3,777,084 円
	排水路浚渫	25件	3,777,084 円													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>事業実施に伴い、日常生活に支障を来さず、衛生面の向上にもつながり、十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努めるものである。</p>															

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	都市下水路施設改修費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	5. 都市計画費	目	4. 都市下水路費	決算書対応頁	246～247		
予算額	1,901,448	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,901,448
前年度決算額	2,108,484	実施状況	継続		法令根拠	都市計画法								
現状分析 (現況・課題)	<p>現在、水路調査及び地域要望等を受け、排水路の破損箇所の補修や未整備水路（素掘り）の整備を行うことにより、豪雨による浸水対策に寄与するとともに、環境衛生の改善にもつながっている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 都市水路の補修、整備を行うことにより、水路周辺の安全確保と環境改善を図り、快適な市民生活を確保することを目的とし、整備を図る。</p> <p>【内容】 都市水路補修及び整備</p> <p style="text-align: center;">都市水路補修 10件 1,901,448 円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>破損箇所においては、補修することにより、また、未整備箇所においては整備を行うことにより、水路機能の向上につながり、十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努めるものである。</p>													

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	一般排水路施設改修費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	5. 都市計画費	目	4. 都市下水路費	決算書対応頁	246~247										
予算額	12,000,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他											
			10,519,200		0		0		5,800,000		0											
前年度決算額	16,468,283	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市法定外公共物管理条例															
現状分析 (現況・課題)	<p>既存雨水排水路の改修、改良工事を行うことにより、地域環境の改善が図られ、快適な市民生活の向上が確保できる。地域住民や行政協力員から、多数の要望が提出されるが、現在、年次計画により2、3か所程度しか対応できない状況である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 排水路の改良（断面拡張・二次製品設置）をすることで、豪雨による浸水対策や日常排水の向上に寄与する。</p> <p>【内容】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>工事費内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>唐池地区水路改良工事</td> <td>4,644,000</td> </tr> <tr> <td>上平山地区外1件水路改良工事</td> <td>3,024,000</td> </tr> <tr> <td>下井手地区水路改良工事</td> <td>2,851,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,519,200</td> </tr> </tbody> </table>												工事費内訳	決算額(円)	唐池地区水路改良工事	4,644,000	上平山地区外1件水路改良工事	3,024,000	下井手地区水路改良工事	2,851,200	計	10,519,200
工事費内訳	決算額(円)																					
唐池地区水路改良工事	4,644,000																					
上平山地区外1件水路改良工事	3,024,000																					
下井手地区水路改良工事	2,851,200																					
計	10,519,200																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>地域住民からの要望が多い排水路の改良に努めることにより、安全性と環境衛生の向上に寄与するものである。</p>																					

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	公園管理費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	5. 都市計画費	目	5. 公園緑地費	決算書対応頁	248～249
予算額	10,872,264	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		一般財源	
			10,440,895		0		0		0		87,996	
前年度決算額	9,964,389	実施状況	継続		法令根拠		都市計画法					
現状分析 (現況・課題)	市民の憩いの空間である公園については、都市施設として計画決定している26か所の公園と、都市施設として都市計画決定していない14か所の公園及び緑地帯の維持管理に努めている。											
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 都市公園の健全な維持管理に努めるとともに、地域の憩いの場・コミュニティの形成機能・緊急避難場所等の機能維持に寄与する。											
	【内容】											
	内訳			決算額(円)		内訳			決算額(円)			
	公園電気料			760,761		公園樹木管理委託料			6,372,000			
	公園水道料			618,662		都市公園原材料費			943,142			
	都市公園し尿くみ取料			80,507		公園除草清掃委託料			1,051,745			
公園トイレ管理委託料			561,600		その他			52,478				
					合計			10,440,895				
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	地域住民の憩いの場として、子どもからお年寄りまで利用されており、地域行事や小学校の遠足、高齢者によるグラウンドゴルフなど利用頻度も高まっている状況である。近年は、地域やボランティア団体の協力も得て、維持管理の成果が得られている。											

建設経済部 土木課

単位：円

事業名	公園施設改修費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	5. 都市計画費	目	5. 公園緑地費	決算書対応頁	248~249															
予算額	16,647,776	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		一般財源																
			15,639,756		0		0		12,100,000		0																
前年度決算額	1,671,075	実施状況	継続		法令根拠		都市計画法																				
現状分析 (現況・課題)	<p>街区公園や緑地帯を含め41か所の遊具や附属施設（ベンチ・フェンス等）の安全で安心な公園維持管理に努めている。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 遊具等の破損における事故やけがを未然に防止する。公園利用者の安全性を確保し、維持管理に努める。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数(件)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園遊具・施設補修</td> <td>13</td> <td>1,776,816</td> </tr> <tr> <td>四ツ山公園トイレ新設工事</td> <td></td> <td>13,467,600</td> </tr> <tr> <td>手数料(建築確認申請等)</td> <td></td> <td>395,340</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>15,639,756</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	件数(件)	決算額(円)	公園遊具・施設補修	13	1,776,816	四ツ山公園トイレ新設工事		13,467,600	手数料(建築確認申請等)		395,340	計		15,639,756
内訳	件数(件)	決算額(円)																									
公園遊具・施設補修	13	1,776,816																									
四ツ山公園トイレ新設工事		13,467,600																									
手数料(建築確認申請等)		395,340																									
計		15,639,756																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>約2か月に1回の割合で公園遊具点検を行い、点検結果を基に補修を実施し、維持管理を行っている。補修・改修により事業成果は得られている。しかし、近年では、遊具等への悪質ないたずらや落書きも多々見受けられる。利用者のモラル向上と啓発活動の重視が課題である。</p>																										

建設経済部 建築住宅課

単位：円

事業名	住宅維持整備費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	6. 住宅費	目	1. 住宅管理費	決算書 対応頁	250～251
予算額	97,635,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
			90,196,915		0		0		0		74,737,795	
前年度 決算額	60,121,990	実施状況	継続		法令根拠		公営住宅法第21条 荒尾市営住宅条例第22条					
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 現在1,639戸の市営住宅を管理している。そのほとんどは、老朽化が著しく、修繕箇所の増加で住宅の維持管理が難しい状況になっている。</p> <p>【課題】 限られた予算の範囲内で、居住水準を維持しなければならない。</p> <p>(市営住宅建設年度) 中央区団地：S50～H20 新生区団地：S36 大和団地：S37～S44 新図団地：S39～S40 桜山団地：S41～S56 ひばりヶ丘団地：S47～S61 八幡台団地：S49～S52 北五反田団地：S57 中増永団地：S48～S52</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・目標】 市営住宅の維持と良好な住環境を確保するため、住宅の快適性や居住水準の維持及び向上を図る。</p> <p>【内容】 既設住宅及び附帯施設の補修、草刈り、樹木伐採、白あり駆除などの環境整備や消防設備の点検などを行っている。また、雨漏りなどの緊急修繕や入居者に聞き取り調査を行い、居住環境向上のため継続的に必要な箇所に修繕を行っている。また、朝日ヶ丘団地、大和団地、桜山団地の解体を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防用設備等点検委託料 723,600円 ・ 白あり駆除予防・除草作業等委託料 2,211,312円 ・ 施設修繕費 28,203,283円 (前年度：31,846,006円) ・ 解体に伴うアスベスト調査委託料 155,520円 ・ 補修工事請負費 58,903,200円 (うち朝日ヶ丘団地、大和団地、桜山団地の解体工事：15,303,600円) (前年度：25,483,500円) 											
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価・課題】 多数の市営住宅が老朽化している状況で、修繕にかかるコストも年々増加傾向にある。現在のところ、おおよその住宅については、居住水準を維持できている。</p> <p>【今後の方策】 限られた予算の範囲内で住宅の居住水準を維持しているので、今後も同様に適正な修繕の配分を行う。</p>											

建設経済部 建築住宅課

単位：円

事業名	公営住宅ストック総合改善事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	6. 住宅費	目	1. 住宅管理費	決算書 対応頁	250～251
予算額	127,484,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
			120,830,400		57,803,000		0		57,800,000		5,227,400	
前年度 決算額	87,496,500	実施状況	継続		法令根拠		公営住宅法第21条					
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が爆裂により剥落し、危険な状況である。その改修を行うために、平成9年度から桜山団地の外壁改修に着手し、平成26年度は、中層耐火構造の建物2棟の改修工事を行った。</p> <p>【課題】 中層耐火構造の建物にあっては、棟数も多く、年に2棟の外壁改修を進めていかなければならない。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・目標】 市営住宅の安全性と良好な住環境を確保するために、早急な外壁改修が必要である。</p> <p>【内容】 建物・施設等の定期的な調査（劣化部分の把握）と、速やかな補修工事を行う。 平成27年度には、北五反田団地外壁調査・設計委託、桜山団地G・K棟及び八幡台団地H棟外壁改修工事を実施する予定である。</p> <p>【事業費内訳】 平成25年度→平成26年度 繰越事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅桜山団地G・K棟、八幡台団地H棟外壁調査・設計委託 9,018,000円（平成25年度 補正予算） ・市営住宅桜山団地中耐H棟外壁改修工事 56,808,000円（平成25年度 補正予算） ・市営住宅桜山団地中耐J棟外壁改修工事 55,004,400円（平成25年度 補正予算） 											
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価・課題】 中層耐火構造の建物については、建設年度の古い建物から外壁改修を順次行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【今後の方策】 今後も継続的に外壁改修を実施していき、長寿命化を図っていく。</p>											

建設経済部 建築住宅課

単位：円

事業名	新生区団地公営住宅建替事業費		会計	一般会計	款	8. 土木費	項	6. 住宅費	目	2. 住宅建設費	決算書対応頁	252～253	
予算額	57,777,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
			22,318,000		11,159,000		0		11,100,000		0		59,000
前年度決算額	12,075,000	実施状況	継続		法令根拠		公営住宅法第5条及び第7条						
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 新生区団地は、昭和36年に建設され、築53年が経過し極めて老朽化が進んでおり、建替えにより住環境整備を進めている。</p> <p>【課題】 大和団地・桜山団地などの建替えへと進めていかなければならない。</p> <p>(市営住宅建設年度) 中央区団地：S50～H20 新生区団地：S36 大和団地：S37～S44 新図団地：S39～S40 桜山団地：S41～S56 ひばりヶ丘団地：S47～S61 八幡台団地：S49～S52 北五反田団地：S57 中増永団地：S48～S52</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・目標】 荒尾市市営住宅ストック総合活用計画に基づく建替えにより、市営住宅の安全性と良好な住環境の確保を目的とする。平成26年度は、平成26、27年度の2か年事業として、新生区団地及び中央区団地統合建替1期工事に着手した。</p> <p>【内容】 中央区団地10号棟及び11号棟の南側空地に住棟を建設し、新生区団地からの移転を進めていく。新生区団地及び中央区団地統合建替事業により、平成26、27年度建設に12戸及び平成27、28年度建設に12戸を実施していく。</p> <p>【事業費内訳】 市営住宅新生区団地及び中央区団地統合建替1期工事前期分：22,318,000円（建築：21,000,000円、電気：400,000円、機械：918,000円） また、市営住宅新生区団地及び中央区団地統合建替2期工事前期分については、平成27年度を予定していたが、国から10割補助での配分を受けたため、平成26年度3月補正予算で35,459,000円計上し、繰越しを行った。</p>												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 新生区団地の建替えが実施されることとなり、市営住宅の居住水準の向上が図られるようになった。</p> <p>【今後の方策】 次の市営住宅更新計画である大和団地の建替え実施に向け、計画を推進していく。</p>												

総務部 財政課

単位：円

事業名	有明広域事務組合消防負担金		会計	一般会計	款	9. 消防費	項	1. 消防費	目	1. 常備消防費	決算書対応頁	252~253		
予算額	541,945,319	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	151,319	地方債	0	その他	0	一般財源	541,794,000
前年度決算額	570,199,005	実施状況	継続		法令根拠	有明広域行政事務組合同規約								
現状分析 (現況・課題)	<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘分署）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を次のとおり支出した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防費負担金 541,794,000 円 ・ 火薬類取締法に基づく事務 128,116 円 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務 23,203 円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: bottom;"> <p>計 541,945,319 円</p> <p>県権限移譲事務交付金分・・・151,319円 ※ 県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。</p> </td> </tr> </table>												<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防費負担金 541,794,000 円 ・ 火薬類取締法に基づく事務 128,116 円 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務 23,203 円 	<p>計 541,945,319 円</p> <p>県権限移譲事務交付金分・・・151,319円 ※ 県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防費負担金 541,794,000 円 ・ 火薬類取締法に基づく事務 128,116 円 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務 23,203 円 	<p>計 541,945,319 円</p> <p>県権限移譲事務交付金分・・・151,319円 ※ 県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。</p>													

市民環境部

くらしいきいき課

単位：円

事業名	災害対策費		会計	一般会計	款	9. 消防費	項	1. 消防費	目	5. 災害対策費	決算書対応頁	256～257																		
予算額	6,018,187	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	4,932,022																
前年度決算額	4,406,053	実施状況	継続		法令根拠	災害対策基本法第16条																								
現状分析 (現況・課題)	<p>近年の複雑多様化している災害に対して、防災体制の強化・充実に努めている。 大雨や台風などの自然災害から市民の生活を守るため、荒尾市防災会議を開催して、地域防災計画を策定している。 また、県防災行政無線等の維持管理に努め、災害時の情報の収集・伝達に万全を期するため、情報伝達等訓練を実施している。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市でも市民の生活を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関との連携強化及び災害対策の充実を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用サイレン制御設備</td> <td>86,400</td> </tr> <tr> <td>県防災行政無線維持管理費負担金</td> <td>207,900</td> </tr> <tr> <td>県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td>81,600</td> </tr> <tr> <td>県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金</td> <td>1,319,792</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線等通信費</td> <td>1,088,777</td> </tr> <tr> <td>荒尾市デジタル移動通信システム保守点検</td> <td>1,125,360</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,022,193</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,932,022</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額(円)	消防用サイレン制御設備	86,400	県防災行政無線維持管理費負担金	207,900	県防災情報ネットワークシステム負担金	81,600	県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,319,792	防災行政無線等通信費	1,088,777	荒尾市デジタル移動通信システム保守点検	1,125,360	その他	1,022,193	合 計	4,932,022
内 訳	決算額(円)																													
消防用サイレン制御設備	86,400																													
県防災行政無線維持管理費負担金	207,900																													
県防災情報ネットワークシステム負担金	81,600																													
県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,319,792																													
防災行政無線等通信費	1,088,777																													
荒尾市デジタル移動通信システム保守点検	1,125,360																													
その他	1,022,193																													
合 計	4,932,022																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【災害対策本部の設置】 ・集中豪雨や台風などによる災害対策本部設置回数 6回（大雨洪水警報 4回、防風波浪警報 1回、波浪警報 1回） ・自主避難者延べ 52世帯72人</p> <p>【今後の方策】 関係機関との連携強化を図るため、年に1回、荒尾市防災訓練を実施し、非常時に早急な対応がとれるような体制づくりを行っていく。</p>																													

市民環境部 ぐらしいきいき課

単位：円

事業名	防災備蓄品等整備事業費		会計	一般会計	款	9. 消防費	項	1. 消防費	目	5. 災害対策費	決算書対応頁	256~257		
予算額	912,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	864,291
前年度決算額	900,579	実施状況	継続		法令根拠	災害対策基本法第16条								
現状分析 (現況・課題)	防災備蓄状況(平成26年度末現在)					緊急の際に、必要最小限の生活必需品を備蓄している。 飲料水については、平成21年10月からコカ・コーラウエストベンディング株式会社及び平成23年8月からサントリービバレッジサービス株式会社と災害時の支援協定を締結している。								
	内 訳		必要数	備蓄数	不足数									
	毛布	(枚)	1,400	1,125	275									
	ロールマット	(枚)	1,400	1,116	284									
	トイレ	(台)	75	80	-									
	トイレセット	(セット)	100	77	23									
	トイレ用テント	(個)	84	56	28									
ビスケット他	(食)	4,200	3,744	456										
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 荒尾市防災計画に基づき、非常用食糧や生活必需品を年次計画により購入し、非常時に備える。													
	【事業費内訳】													
	予算科目	内 訳		数量	決算額(円)	予算別決算額(円)	合計(円)							
	需用費 (一般消耗品費)	クラッカー・ビスケット		792 食	224,067	640,224	864,291							
		毛布		135 枚	349,920									
		ロールマット		135 枚	128,304									
トイレセット		20 セット	162,000											
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	【今後の方策】 1避難所当たり50人(全体28避難施設1,400人)を想定して、年次計画により備蓄品等を購入しているが、今後は、大規模災害時に想定を超える被災者が出た場合に備えて、災害時における物資供給に関する協定の締結を進めていく。													

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	語学指導外国青年招致事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	1. 教育総務費	目	2. 事務局費	決算書対応頁	258～261		
予算額	15,441,372	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	15,045,367
前年度決算額	14,580,174	実施状況	継続		法令根拠	小学校学習指導要領								
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 本市では、熊本YMCAへの委託契約で外国語指導助手（ALT）を確保していたが、平成22年度に「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）に再参加した。 国の「小学校学習指導要領」の改訂に伴い、平成23年度から小学校外国語活動（5、6年）が必修化された。現在、文部科学省においても、小学校中学年への外国語活動の授業の実施について、各種取組事例を紹介するなど、充実、発展に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 グローバル化に対応した新たな英語教育の実施に対応するため、ALTを活用した指導力の強化及び体制の整備が求められている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 JETプログラムは、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を増進し、もって本市の国際化の促進に資することを、その目的とする。</p> <p>【内容】 ALTは、主に市内の小中学校において、外国語科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助、スピーチコンテストへの協力をし、その他に地域における国際交流活動への協力等に従事する。</p> <p>【事業費内訳】 外国語指導助手報酬11,140,177円 健康労働保険料1,621,698円 費用弁償273,530円 一般消耗品23,902円 手数料5,000円 火災保険料8,760円 家屋借上料1,380,000円 自治体国際化協会負担金216,000円 招致旅費負担金295,480円 JET傷害保険80,820円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 平成23年度より、2人から3人体制になって各中学校区に1人の配置が可能となり、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。これにより、それまで以上にきめ細かな指導が実現できるとともに、教員への研修による授業力の強化等によって、本市における外国語教育の更なる充実が図られた。ネイティブの発音による語学教育の充実だけでなく、学校生活においても、学校給食や体育祭等で多くの児童生徒と触れ合う機会が増え、西洋の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。 さらに、配置されたALTは、学校行事や地域のイベント等にも積極的に参加しており、地域レベルでの国際交流の発展にもつながっている。 また、財政の面からいえば、費用の約8割が交付税措置されるため、市の実質の財政的負担が小さい。</p> <p>【今後の方策・課題】 JETプログラムにおいては、配置されるALTの人選は一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）によるところが大きいので、配置されたALTを、教育者としての高度なスキルを持つ人材として一定以上の質に保つ体制が必要不可欠である。平成27年度も2人のALTが帰国し、新しく2人を迎え入れることになる。世界遺産万田坑を抱える荒尾市の更なるグローバル化に向け、ALTの有効活用について各学校と検討する必要がある。</p>													

保健福祉部 子育て支援課

単位：円

事業名	幼稚園就園奨励費管理費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	1. 教育総務費	目	2. 事務局費	決算書対応頁	260～261																																			
予算額	90,518,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源																																					
			88,184,332		21,639,000	415,000	0	0		66,130,332																																					
前年度決算額	73,114,295	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱																																									
現状分析 (現況・課題)	<p>幼稚園は就学前の教育を担う機関として長年重要な役割を果たしてきたが、近年は少子化の影響や、共働き世帯の増加等で、保育所希望者が増えたことにより、入所児童数は徐々に減少している。</p> <p>(市内幼稚園に通う児童数) 各年度5月1日時点 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在園児童数</td> <td>634</td> <td>601</td> <td>619</td> <td>579</td> <td>610</td> <td>589</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市外から通う児童を含む。</p>													平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	在園児童数	634	601	619	579	610	589	577																			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																								
在園児童数	634	601	619	579	610	589	577																																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 保護者の所得状況に応じて、経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の一層の普及及び充実を図ることを目的として、保育料の減免を行う私立幼稚園に対して補助を行う事業</p> <p>【内容】 保護者に対する減免内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象児童 市内在住で、幼稚園に通う満3歳以上の児童を持つ世帯（市外幼稚園も可） 減免額 所得状況や、兄弟・姉妹の数などによって認定された基準額を上限とする（62,200円～308,000円）。 減免となる費用 保育料・入園料（教材費や施設費、バス送迎費などは対象外） <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 減免分補助額 87,660,100円 両替手数料 5,832円 システム保守点検委託料 518,400円 																																														
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>満3歳児(人)</th> <th>3歳児(人)</th> <th>4歳児(人)</th> <th>5歳児(人)</th> <th>合計(人)</th> <th>補助額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>47</td> <td>79</td> <td>114</td> <td>131</td> <td>371</td> <td>34,945,700</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>37</td> <td>84</td> <td>72</td> <td>59</td> <td>252</td> <td>44,620,100</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>44</td> <td>8,094,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97</td> <td>186</td> <td>193</td> <td>191</td> <td>667</td> <td>87,660,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】 幼稚園の保育料は、園ごとで独自に決められているため、本事業により保護者の経済的負担を軽減し、就学前教育を推進することができた。3歳児未満の預かりを行う園も増えているが、対象はあくまで本来の幼稚園入所児童である満3歳児以上である。</p> <p>【今後の方策】 本事業を通して入所児童の状況等を把握し、他の子育て支援施策につなげていく。</p>												区分	満3歳児(人)	3歳児(人)	4歳児(人)	5歳児(人)	合計(人)	補助額(円)	第1子	47	79	114	131	371	34,945,700	第2子	37	84	72	59	252	44,620,100	第3子以降	13	23	7	1	44	8,094,300	合計	97	186	193	191	667	87,660,100
区分	満3歳児(人)	3歳児(人)	4歳児(人)	5歳児(人)	合計(人)	補助額(円)																																									
第1子	47	79	114	131	371	34,945,700																																									
第2子	37	84	72	59	252	44,620,100																																									
第3子以降	13	23	7	1	44	8,094,300																																									
合計	97	186	193	191	667	87,660,100																																									

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	特別支援教育総合推進事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	1. 教育総務費	目	2. 事務局費	決算書対応頁	260～261								
予算額	108,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	39,192						
前年度決算額	152,864	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市特別支援連携協議会規約														
現状分析 (現況・課題)	本市は、平成17年度及び平成18年度の2年間、国の特別支援教育体制推進事業の指定を受けていた。平成19年度からは3年間、国の委託事業として発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の指定を受け、特別支援教育の更なる理解と推進に向け、市内全ての小中学校が連携した取組を進めている。平成24年度からは、市の単独事業として、これまでの取組を継続している。																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 特別支援教育は、障がいのある幼児・児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。市内には小岱作業所、荒尾市ふれあい福祉センター、キッズ・ケア・センター等の福祉施設を数多く擁しており、拠点校となる熊本県立荒尾支援学校を中心に、各専門機関との連携を密にしながら、特別支援教育のさらなる充実を目的とする。</p> <p>【内容】 研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸謝金</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>6,192</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,192</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額(円)	諸謝金	33,000	旅費	6,192	合計	39,192
内訳	決算額(円)																			
諸謝金	33,000																			
旅費	6,192																			
合計	39,192																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>年3回開催している荒尾市特別支援連携協議会の中で各学校のコーディネーターと連携し、活動を行うことができた。また、中学校区別の地区コーディネーター会議の開催によって、校区内での具体的事例の検討のほか、移行支援やケース会議の充実についても検討することができた。また、外部から講師を招き、研修会を開催することで教職員の特別支援教育への理解、指導力の向上にも役立っている。</p> <p>今後も、連携協議会や地区コーディネーター会議、巡回相談などを実施していくことで、更なる連携の強化に取り組んでいく必要がある。</p>																			

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	小学校維持管理費（OA機器借上料）		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	1. 小学校管理費	決算書対応頁	262～263		
予算額	2,994,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,920,348
前年度決算額	2,197,101	実施状況	継続		法令根拠		特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 教職員用PCの初期導入時から長年が経過し、不具合が多く発生している。フリーズや故障が頻繁に起こる場合、教職員の日々の業務に支障を来すため、業務効率化のためにもPCをはじめとしたネットワーク端末の更新が急務である。</p> <p>【課題】 本来は、市内小学校に設置してある型が古いPCの一斉入替えを行いたいところだが、限られた予算の中で優先順位をつけながら各学校で数台ずつ入替えを行っている。本事業により教職員用のPCの整備は完了する見込みであるため、次は生徒用のPCの整備が課題となる。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 学校業務の効率化のためにも、PCの整備は欠かせない。年数の経過したPCを整備し、教職員一人一台の配備を行う。</p> <p>【内容】 当初はPC機器の購入による整備を予定していたが、整備方法を検討した結果、長期リース契約を結ぶ方が多くの機器を一斉に整備できると判断し、5年間の長期リース契約を締結して小学校3校の全職員に行きわたるよう新しくPCの整備を行った。また教職員用として整備済みであった旧式のノートPCについてはソフトウェアを更新した上で中学校3校のパソコン室に整備した。</p> <p>【事業費内訳】 小学校OA機器借上料(平成25年度導入分) 1,956,876円 小学校OA機器借上料(平成26年度導入分) 963,472円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 教職員の業務効率化に貢献ができた。また、教職員PCの更新と同時に既存のPCを生徒用に整備することで効率的なPC整備を行うことができた。今回の整備を行うことで現場の状況を把握し、次回のPC整備をスムーズに行うことが可能となった。</p> <p>【今後の方針】 PCは日々の業務で必要であり、継続的に使用する機材であるため、導入に当たっては、現場の状況把握は必須である。次回の整備の際には、本事業で得た経験をいかしていきたい。</p>													

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	小学校施設改修費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	1. 小学校管理費	決算書対応頁	262~265	
予算額	20,671,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
			20,163,328		0		0		4,400,000		0		15,763,328
前年度決算額	15,126,852	実施状況	継続		法令根拠		非構造部材耐震化：学校施設における天井落下防止対策の一層の推進について（通知）						
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 荒尾市内には10校の小学校があるが、建設後30年を超える校舎・体育館を多く保有し、これら施設において老朽化が著しい。学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、その安全性と衛生面の確保は特に重要なものとなっている。</p> <p>【課題】 学校現場においては、トイレ排水関係、ガラス割替え、照明器具改修等の維持管理が必要である。これらに対応するため、施設修繕費の予算を引き続き確保し、学校からの改修要望等に対応していかなければならない。また、中央小学校においては、職員駐車場が不足しているため、学校敷地を職員駐車場として使用するための補修を行う。非構造部材の耐震化について、当市の小学校10校の屋内運動場には吊り天井の設置はないが、照明、音響器具、バスケットゴールの固定が必要となる。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕費 学校施設においては老朽化が著しいことから、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。 ・中央小学校横駐車場補修費 中央小学校の敷地を補修し、職員駐車場として使用するため ・小学校体育館非構造部材耐震改修設計委託料 小学校屋内運動場についての非構造部材耐震化工事に係る設計を委託する。 <p>【内容】</p> <p>施設修繕費：14,197,408円 トイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、通信器具の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事を実施した。</p> <p>中央小学校横駐車場補修費：382,320円 中央小学校内の敷地を補修し、職員駐車場としての利用が可能となった。</p> <p>小学校体育館非構造部材耐震改修設計委託料：5,583,600円 小学校屋内運動場における照明、音響器具、バスケットゴールなどの非構造部材の耐震化対策について、業者に設計を委託して各学校の屋内運動場における現状を調査し、設計を完了した。</p>												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕費：学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。 ・中央小学校横駐車場補修費：学校敷地を有効に利用して駐車場を整備したことで、学校教職員の利便性が向上した。 ・小学校体育館非構造部材耐震改修設計委託料：設計を完了したことで平成27年度に予定している工事を円滑に進めることが可能となった。 <p>【今後の方策・課題】</p> <p>今後は、ますます施設の老朽化が進んでいくと想定され、大規模な改修工事や簡易な修繕を定期的に行い、少しでも施設面における学校環境の整備充実を行っていくことが重要となってくる。このため、継続的かつ計画的な改修等が必要となってくることから、今後とも予算の確保に努める。</p> <p>また、非構造部材の耐震化については、平成27年度の事業完了を目指す。</p>												

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	特別支援教育支援員事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費 3. 中学校費	目	2. 教育振興費	決算書 対応頁	264~265 268~271																
予算額	18,835,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	18,550,400														
前年度 決算額	13,179,103	実施状況	継続		法令根拠	学校教育基本法																						
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 学校教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度に転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置づけられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や、通級による指導の対象障害種に学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）を加えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への細かな支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行っている。平成24年度まで国の緊急雇用創出事業などを活用し実施していたが、平成25年度からは市単独事業で実施。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級数</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級児童・生徒数(人)</td> <td>55</td> <td>59</td> <td>68</td> </tr> </table>													H24年度	H25年度	H26年度	特別支援学級数	26	29	29		H24年度	H25年度	H26年度	特別支援学級児童・生徒数(人)	55	59	68
	H24年度	H25年度	H26年度																									
特別支援学級数	26	29	29																									
	H24年度	H25年度	H26年度																									
特別支援学級児童・生徒数(人)	55	59	68																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置し、小・中学校に在籍する障がいのある子どもたちを適切に支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育支援員数(人)</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>21</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※平成24年度は、緊急雇用創出事業により14人、市単独事業にて5人雇用</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>小学校特別支援教育支援員</td> <td>13,493,000</td> </tr> <tr> <td>中学校特別支援教育支援員</td> <td>5,057,400</td> </tr> </table>													H24年度	H25年度	H26年度	特別支援教育支援員数(人)	19	16	21	内訳	決算額(円)	小学校特別支援教育支援員	13,493,000	中学校特別支援教育支援員	5,057,400		
	H24年度	H25年度	H26年度																									
特別支援教育支援員数(人)	19	16	21																									
内訳	決算額(円)																											
小学校特別支援教育支援員	13,493,000																											
中学校特別支援教育支援員	5,057,400																											
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価】 「特別支援教育支援員」を配置するに当たり、支援が必要な児童生徒への適切な対応を学ぶための研修会（年2回）を実施し、障がいへの理解や支援員の役割について理解した上で対応するよう指導している。特別支援学級に通う児童生徒の支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能（知的発達の遅れのない）自閉症などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、おおむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境をつくることができたが、更に支援員の配置が必要な学校があった。</p> <p>【今後の方策】 支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、「特別支援教育支援員」を増員（学校規模により複数配置）することで、教師の負担を軽減し、より教師が児童生徒に向き合える時間を確保するとともに、支援が必要な児童生徒によりきめ細かな対応を行う予定である。</p>																											

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	荒尾市就学援助事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費 3. 中学校費	目	2. 教育振興費	決算書 対応頁	264～265 268～271																		
予算額	41,212,686	決算額	事業費		国庫支出金	307,780	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	38,960,741																
前年度 決算額	39,005,389	実施状況	継続		法令根拠	教育基本法、学校教育法、荒尾市就学援助要綱																								
現状分析 (現況・課題)	<p>様々な環境の中で経済的に苦しい状況にある児童生徒は多く、そのような児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、市として支援を行っていく必要がある。平成26年度の対象者は児童351人、生徒199人であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数(人)</td> <td>566</td> <td>580</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>支給額(円)</td> <td>38,807,566</td> <td>39,005,389</td> <td>39,268,521</td> </tr> </tbody> </table>													平成24年度	平成25年度	平成26年度	対象者数(人)	566	580	550	支給額(円)	38,807,566	39,005,389	39,268,521						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																											
対象者数(人)	566	580	550																											
支給額(円)	38,807,566	39,005,389	39,268,521																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品費・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費を支給している。</p> <p>【支出内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(小学校)</th> <th>(円)</th> <th colspan="2">(中学校)</th> <th>(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td></td> <td>319,929</td> <td>要保護就学援助費</td> <td></td> <td>296,290</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td></td> <td>21,464,594</td> <td>準要保護就学援助費</td> <td></td> <td>17,187,708</td> </tr> </tbody> </table>												(小学校)		(円)	(中学校)		(円)	要保護就学援助費		319,929	要保護就学援助費		296,290	準要保護就学援助費		21,464,594	準要保護就学援助費		17,187,708
(小学校)		(円)	(中学校)		(円)																									
要保護就学援助費		319,929	要保護就学援助費		296,290																									
準要保護就学援助費		21,464,594	準要保護就学援助費		17,187,708																									
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>就学援助を受けている世帯（生活保護を含む。）は、児童生徒の約13.1%にのぼり、標記事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。</p> <p>今後も継続的に事業を実施し、支援を必要とする世帯に対して就学援助を行っていく必要がある。</p>																													

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	市教委指定研究推進事業費（小学校）		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	2. 教育振興費	決算書対応頁	266～267										
予算額	260,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	210,738	地方債	0	その他	0	一般財源	0								
前年度決算額	243,705	実施状況	継続		法令根拠	平成26年度荒尾市教育委員会指定研究推進事業実施要項																
現状分析 (現況・課題)	<p>本事業は平成13年度から始まり、2か年間で指定期間として研究推進を図っている。 桜山小学校は、平成25年度に学力充実推進校として指定を受け、平成26年度は指定2年目となっている。 平成26年度には、人権教育推進校として新たに平井小学校を指定している。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市内の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。</p> <p>【内容】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。 また、その研究成果を発表することによって、市内の教育の振興に資する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>消耗品費</th> <th>印刷製本費</th> <th>役務費</th> <th>報償費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80,770</td> <td>60,456</td> <td>57,512</td> <td>12,000</td> <td>210,738</td> </tr> </tbody> </table>												消耗品費	印刷製本費	役務費	報償費	合計	80,770	60,456	57,512	12,000	210,738
消耗品費	印刷製本費	役務費	報償費	合計																		
80,770	60,456	57,512	12,000	210,738																		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>研究指定1年目となる平井小学校では、研究主題を「笑顔まんかい平井っ子の育成～自他を大切にする子どもの育成を目指した学校づくりを通して～」とし、一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義と内容の重要性について理解できるように人権教育の指導方法を充実させるとしている。</p> <p>研究指定2年目となる桜山小学校では、「基礎学力向上を目指して～読解力を伸ばすユニバーサルデザイン授業の追及～」を研究主題とし、読むことの領域を中心に、指導法や評価法を工夫しながら児童の読解力を伸ばすことを目標に研究を行った。平成26年度は全ての児童が分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業を目指し、ユニバーサルデザインの授業を展開してきた。その中で、授業の焦点化を図ることで子どもたちに目標や課題等を明確に感じさせることが学習の意欲向上につながることを確認できた。</p>																					

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	人権教育研究推進事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	2. 教育振興費	決算書対応頁	266~267						
予算額	160,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	160,000	地方債	0	その他	0	一般財源	0				
前年度決算額	159,912	実施状況	継続		法令根拠	平成26年度熊本県人権教育研究推進事業委託要項												
現状分析 (現況・課題)	<p>熊本県教育委員会において、人権が尊重される学校づくりに関わる推進体制のあり方や指導方法等について、研究指定校において学校及び地域の実態に即した実践的研究を行い、もって人権教育の一層の推進を図るため研究校を指定している。平成26年度は、平成25年度に引き続き平井小学校が指定を受けている。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 学校及び地域の実態に即して実践的に研究を推進する。 また、その成果を普及させることにより人権教育の一層の推進を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	印刷製本費	160,000	合計	160,000
内訳	決算額（円）																	
印刷製本費	160,000																	
合計	160,000																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平井小学校では、「人権教育の指導方法等の在り方～第三次とりまとめ～」を基に、人権が尊重される学習活動づくり、人権が尊重される環境づくり、人権が尊重される人間関係づくりを3つの柱として研究を行った。平成26年1月31日に中間発表を行い、人権教育を通じて育てたい資質・能力を育成するため授業改善に取り組む中で、ペアトークを取り入れた伝え合い、認め合う授業を展開することにより、児童が自信を持って相手の話を聞くことができた。また、チェックシートの活用により教職員の人権を尊重する意識を高めることができた。環境づくりについては、公開授業の際の肯定的なアンケート結果から、互いに認め合う学校・学級づくりを基盤とした人権が尊重される環境づくりの成果を感じることができた。人間関係づくりについては、「朝のランニング」や「縦割り班遊び」などの様々な交流活動の中で互いのことをより深く知り、助け合う姿を多く見ることができるようになった。</p> <p>標記のような成果が得られる中で、人権教育を通して育てたい資質・能力との関わりについての共通理解、児童の発達段階を考慮した年間指導計画作成の必要性について課題が見られた。これらの課題について今後も研究を継続していく必要がある。</p>																	

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	スクールソーシャルワーカー運営事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	2. 教育振興費	決算書対応頁	266~267								
予算額	999,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他									
			998,415		0		0		0		0									
前年度決算額	998,075	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市スクールソーシャルワーカー設置要綱													
現状分析 (現況・課題)	いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけでは対応困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を図るためにスクールソーシャルワーカー（SSW）1人を配置している。玉名教育事務所には3人のSSWが配置されているが、玉名管内2市4町を担当しているため、市におけるSSWの配置も必要である。																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】</p> <p>いじめや、不登校、暴力行為、非行など児童生徒の問題に対応するために以下のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握 (2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 (3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会（ケース会議）への支援 (4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供 (5) 心の教室相談員等の活動への支援及び協働 (6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談 (7) 小・中学校における校内研修等への支援 (8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>990,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>8,415</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>998,415</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	報酬	990,000	保険料	8,415	合計	998,415
内訳	決算額（円）																			
報酬	990,000																			
保険料	8,415																			
合計	998,415																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	学校、保護者、関係機関と連携した支援により、中学生1人については学校復帰を果たした。また、小学生2人については、学校復帰はできていないが、フリースクールソフィアに通い始めることができた。その他の対象児童生徒についても、様々な問題を抱えており厳しい状況にはあるが、今後も適切な支援を継続し、取組を行っていく必要がある。																			

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	コミュニティ・スクール推進事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	2. 教育振興費	決算書対応頁	266~267		
予算額	50,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	47,000
前年度決算額	36,000	実施状況	継続		法令根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律								
現状分析 (現況・課題)	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5にあるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、平成23年度及び平成24年度において荒尾第一小学校コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会設置に向けて取り組みを行ってきた。</p> <p>本市においては学校運営協議会制度の活用に向けて、平成25年1月25日付けで荒尾市学校運営協議会規則を施行し、現在2年目を迎えている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。昨年度の目標である学校運営協議会年間計画の策定については、4月の第1回の会議において話し合い、また、学校支援ボランティアの活用については、学校支援地域本部事業コーディネーターの協力により、多くの地域の方々の協力を得ることができた。</p> <p>【事業費内訳】 協議員謝金 47,000円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 学校の課題に対して委員全員で熟議することができた。その中で地域や保護者が子どもたちを支えていくことが大事であり、今後も地域をつなぐ取組を継続していく必要性を感じる。</p> <p>【今後の方策】 コミュニティ・スクールの取組について、地域・保護者の理解や協力を呼びかけること、また、ホームページの活用や広報紙の発行について検討し、情報を発信していく必要がある。</p>													

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	校舎等解体事業費（小学校）		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	3. 学校建設費	決算書 対応頁	266～267		
予算額	65,816,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	55,598,400
前年度 決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況・課題】 現在閉校となっている旧荒尾第三小学校用地の有効活用について庁内で検討した結果、万田保育園の移転用地としての利用が決定した。これに合わせて、既存の校舎やその他附帯設備の解体を行った上で土地の有効活用を図る。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的及び内容】 校舎及び附帯設備を解体し、これを造成した上で保育園の移転用地として有効活用を図ることを目的とする。また校舎解体に伴うアスベスト調査の結果次第では除去作業が必要となるため、この調査についても併せて実施する。本解体工事により当初の目的である保育園の設置のほか、何らかの機能を具備した施設などの誘致、地域住民の交流の場としての使用など跡地については様々な計画・設計が可能となった。また同体育館についてはこれまでどおり地域体育館として存続させることで、地域における交流が可能となった。</p> <p>【事業費内訳】 第三小学校校舎解体事業費 54,864,000円 特定有害物質調査業務委託料 734,400円</p>													
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価・課題】 解体に関しては周辺住民や運動場利用者、地域体育館利用者と協議を行うことで、円滑かつ安全に解体工事を完了させることができた。また解体を行ったことで保育園の設置計画を円滑に進めることができた。各設備を解体したことで、維持管理のための費用が削減できた。</p> <p>【今後の方針】 何らかの施設の誘致など、土地の有効活用が課題となる。</p>													

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	中学校維持管理費（OA機器借上料）		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	3. 中学校費	目	1. 中学校管理費	決算書対応頁	266～269		
予算額	900,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	876,104
前年度決算額	1,158,931	実施状況	継続		法令根拠			特になし。						
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 教職員用PCの初期導入時から長年が経過し、不具合が多く発生している。フリーズや故障が頻繁に起こる場合、教職員の日々の業務に支障を来すため、業務効率化のためにもPCをはじめとしたネットワーク端末の更新が急務である。</p> <p>【課題】 本来なら市内中学校に設置してある型が古いPCを一斉に入れ替えたいところだが、限られた予算の中で優先順位を付けながら各学校で数台ずつ入替えを行っている。そのため、いまだ古い型のPCを使っている職員が多く存在し、早く入替えを行って欲しいという現場の声が後を絶たない。また生徒用PCの整備も必要である。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 学校業務の効率化のためにも、PCの整備は欠かせない。年数の経過したPCを整備し、教職員一人一台となるよう整備を行う。 また、既存のノートPCを生徒用に整備した上で中学校3校のPC教室における整備を行う。</p> <p>【内容】 当初はPC機器の購入による整備を予定していたが、整備方法を検討した結果、長期リース契約を結ぶ方が多くの機器を一斉に整備できると判断し、5年間の長期リース契約を締結して中学校1校の全職員に行きわたるよう新しくPCの整備を行った。また、これと同時に前年度までに整備済みであったノートPCを各学校から回収し、生徒用にソフトウェアを更新した上で中学校3校のPC教室に整備を行った。</p> <p>【事業費内訳】 中学校維持管理費 OA機器借上料(平成25年度導入分) 587,064円 OA機器借上料(平成26年度導入分) 289,040円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 教職員の業務効率化に貢献ができた。また、既存教職員用PCを生徒用に整備し、中学校PC室に配備したことで中学校における情報授業の発展に貢献できた。そして、今回の整備を行うことで現場の状況を把握し、次回のPC整備をスムーズに行うことが可能となった。</p> <p>【今後の方針】 PCは日々の業務で必要であり、継続的に使用する機材であるため、整備に当たっては現場の状況把握は必須である。次回の整備の際には、これまでの経験をいかして計画を進めていきたい。</p>													

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	中学校施設改修費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	3. 中学校費	目	1. 中学校管理費	決算書対応頁	268~269
予算額	8,914,126	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
			8,744,966		0		0		700,000		0	
前年度決算額	13,940,214	実施状況	継続		法令根拠		非構造部材耐震化：学校施設における天井落下防止対策の一層の推進について（通知）					
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 荒尾市内には3校の中学校があるが、これらの施設において老朽化が著しい。学校施設は、生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、その安全性と衛生面の確保は特に重要なものとなっている。</p> <p>【課題】 学校現場においては、トイレ排水関係、ガラス割替え、照明器具改修等の維持管理が必要である。これらに対応するため、施設修繕費の予算を引き続き確保し、学校からの改修要望等に対応していかなければならない。また、当市の海陽中学校及び荒尾第四中学校の2校の屋内運動場については吊り天井の撤去工事が必要であり、これに併せて照明、音響器具、バスケットゴールの固定も行う。荒尾第三中学校においては、屋内運動場における音響器具、バスケットゴールの固定、武道場における照明の固定を行う必要がある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設修繕費：学校施設においては老朽化が著しいことから、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。 中学校体育館非構造部材耐震改修設計委託料：中学校屋内運動場についての非構造部材耐震化工事に係る設計を委託する。 <p>【内容】</p> <p>施設修繕費：5,666,966円 トイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、通信器具の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事を実施した。</p> <p>中学校体育館非構造部材耐震改修設計委託料：3,078,000円 中学校屋内運動場における照明、音響器具、バスケットゴールなどの非構造部材の耐震化対策について、業者に設計を委託して各学校の屋内運動場における現状を調査し、設計を完了した。</p>											
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設修繕費：学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。 中学校体育館非構造部材耐震改修設計委託料：設計を完了したことで平成27年度に予定している工事を円滑に進めることが可能となった。 <p>【今後の方策・課題】</p> <p>今後は、ますます施設の老朽化が進んでいくと想定され、大規模な改修工事や簡易な修繕を定期的に行うことが重要となってくる。このため、継続的かつ計画的な改修等が必要となってくることから、今後とも予算の確保に努める。</p> <p>また、非構造部材の耐震化については、平成27年度の事業完了を目指す。</p>											

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	心の教室事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	3. 中学校費	目	2. 教育振興費	決算書対応頁	270~271																																																								
予算額	1,944,104	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,926,842																																																						
前年度決算額	1,932,176	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市中心の教室相談員設置要綱																																																														
現状分析 (現況・課題)	<p>不登校問題は大きな課題であり、本人はもとより保護者、学校だけでは解決することが困難な状況となっていることから、その対応策として、平成19年度から2か年間、文部科学省から「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の委託を受け、不登校児童生徒の完全解消を目指し、①児童生徒の実態調査、②学校をサポートするためのネットワークづくり、③児童生徒、保護者の不安解消を中心に取組を進めてきたが、不登校ゼロには至っていない。</p> <p>本年度もその取組を継続するため、中学校に相談員を設置する必要がある。</p>																																																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 学校では、授業等教科指導が中心となっているため、不登校に対応できる職員数や時間は限られており、不登校者の人数が多くなるとその関わりは希薄になってしまう。そのため、全体としての数値の改善までには結びつかない。その対応策として心の教室相談員3人を中学校に配置する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,920,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>5,738</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>1,104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,926,842</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額（円）	相談員報酬	1,920,000	保険料	5,738	旅費	1,104	合計	1,926,842																																														
内訳	決算額（円）																																																																			
相談員報酬	1,920,000																																																																			
保険料	5,738																																																																			
旅費	1,104																																																																			
合計	1,926,842																																																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくり推進の観点からも有効である。不登校児童生徒出現率で玉名管内の平均を下回ることを目標に取組を継続していく。</p> <p>平成26年度 心の教室相談員 活動実績 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所件数</td> <td>54</td> <td>76</td> <td>159</td> <td>202</td> <td>31</td> <td>85</td> <td>164</td> <td>197</td> <td>226</td> <td>152</td> <td>209</td> <td>214</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td>電話(相談)件数</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>34</td> <td>44</td> <td>85</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問件数</td> <td>27</td> <td>42</td> <td>78</td> <td>54</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>82</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>579</td> </tr> </tbody> </table>												区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	来所件数	54	76	159	202	31	85	164	197	226	152	209	214	1,769	電話(相談)件数	5	0	25	33	8	18	10	34	44	85	41	43	346	家庭訪問件数	27	42	78	54	7	20	24	46	43	82	78	78	579
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																							
来所件数	54	76	159	202	31	85	164	197	226	152	209	214	1,769																																																							
電話(相談)件数	5	0	25	33	8	18	10	34	44	85	41	43	346																																																							
家庭訪問件数	27	42	78	54	7	20	24	46	43	82	78	78	579																																																							

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	小岱教室事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	3. 中学校費	目	2. 教育振興費	決算書対応頁	270~271																												
予算額	2,295,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,241,482																										
前年度決算額	2,181,586	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																		
現状分析 (現況・課題)	心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援を目的に、平成13年に小岱教室を設置した。																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>指導員報酬</td> <td>2,153,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>8,840</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>19,590</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>60,052</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,241,482</td> </tr> </table>												内訳	決算額(円)	指導員報酬	2,153,000	保険料	8,840	消耗品費	19,590	電話料	60,052	合計	2,241,482																
内訳	決算額(円)																																							
指導員報酬	2,153,000																																							
保険料	8,840																																							
消耗品費	19,590																																							
電話料	60,052																																							
合計	2,241,482																																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>平成26年度 小岱教室利用者数 (人)</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td> </tr> </table> <p>平成26年度 学校復帰者数及び高校進学者数 (人)</p> <table border="1"> <tr> <td>学校復帰者数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高校進学者数</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の方策】 小岱教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒、学校に復帰することができた生徒もいるが、まだ支援を必要とする生徒も多い。また、小学校における不登校児童の小岱教室への通級希望の相談を受けたが、人員及び活動スペースの問題もあり、受入れができない状況にある。今後も学校と連携を図りながら、早期に学校復帰へつなぐことができるよう指導を行っていく必要がある。</p>												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7	7	7	7	7	8	9	8	9	9	9	9	学校復帰者数	1	高校進学者数	5
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																													
7	7	7	7	7	8	9	8	9	9	9	9																													
学校復帰者数	1																																							
高校進学者数	5																																							

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	熊本県学校体育・健康教育関係研究推進事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	3. 中学校費	目	2. 教育振興費	決算書対応頁	270～271								
予算額	100,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	100,000	地方債	0	その他	0	一般財源	0						
前年度決算額	100,000	実施状況	継続		法令根拠	平成26年度熊本県教育委員会指定学校体育・健康教育関係研究推進校補助事業実施要領														
現状分析 (現況・課題)	熊本県では、児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、児童生徒の体力づくりや健康教育等を推進するとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための基礎を培う方法を研究実践する研究推進校の指定を受けた学校の所属する市町村に対して、補助金を交付している。平成26年度は、荒尾第四中学校が指定を受けている。																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 運動に積極的に親しませ、体力の向上を図るとともに、仲間と協力したり教え合ったりすることで達成感を感じさせ、何事にも一生懸命に取り組む態度を育成する。また、小さな成功体験を積み重ね、認め励ます指導により生徒の自己肯定感を高めることで、体力の向上だけでなく学力の向上やいじめ、不登校の解消につなげることを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>50,316</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>49,684</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額 (円)	旅費	50,316	消耗品費	49,684	合計	100,000
内訳	決算額 (円)																			
旅費	50,316																			
消耗品費	49,684																			
合計	100,000																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>体育の授業の中で教具を工夫することによって、意欲的に活動する生徒の姿が多くみられるようになり、技術の向上につながった。また、体育大会や強歩会などの学校行事を通じて保護者や地域の方との連携を深めることができた。部活動においては、合同部活動を行い、他の部活動生と一緒に活動することで互いに刺激し合い、練習に積極的に取り組む姿勢がみられた。</p> <p>標記のような成果が得られる一方で、課題として見えてきたものもある。今後は研究実践の中で得た課題を踏まえ、研究を継続していく必要がある。</p>																			

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	中学校プール改築事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	3. 中学校費	目	3. 学校建設費	決算書対応頁	270~271		
予算額	6,600,050	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	6,600,050
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 現在の荒尾第三中学校プールは昭和40年に建設されており、かなりの年数が経過しているため、プール底の剥がれや水漏れ等が発生している。また濾過装置も古く、処理能力が低下しており、いつ機能が停止してもおかしくない状況にある。</p> <p>【課題】 既存プールを解体し、運動場南側に新規にプールの改築を行うための設計委託となる。改築工事の課題としては、既存プール解体における周辺住民の理解及び生徒の安全面の確保である。また、プール用の更衣室などの仕様については学校と打合せが必要であるほか、新規設置場所における地質調査も必要となる。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的及び内容】 場所を新たにして新規にプールの改築を行うことで、授業における生徒の安全性及び利便性を向上させることを目的とする。本設計委託は改築工事を行う上で必要なものである。既存プールについては解体し、テニスコートを新造することで、学校からの要望に応えることができる。また、新規設置における事前調査として、該当場所における地質調査が必要となる。設計については業者に依頼し、また、学校と密に打合せを行ったことで、可能な範囲で学校からの要望に応えることができた。</p> <p>【事業費内訳】 三中プール改築工事設計委託料：5,529,600円 荒尾第三中学校地質調査業務委託料：1,070,450円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価及び課題】 プール設計を行う上で必要な情報・知識を得ることができた。業者委託することで学校側からの要望に沿った詳細な設計が可能となった。</p> <p>【今後の方針】 地質調査の結果を基に設計が完了したことで改築工事の準備が整ったため、本改築工事の着手を行いたい。また、着工に当たっては生徒の安全性や地域住民の理解を踏まえて進めていく。</p>													

教育委員会 教育振興課

単位：円

事業名	校舎大規模改造事業費（中学校）		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	3. 中学校費	目	3. 学校建設費	決算書対応頁	270～271		
予算額	27,141,670	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	16,600,000	その他	0	一般財源	5,648,000
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 平成26年度から中央小学校が第三中学校校区になったことから、今後第三中学校校舎の収容能力では著しく教室数が不足すると考えられる。このため新校舎の増築を行ったが、新校舎に校長室及び職員室を移設したため、旧校長室及び旧職員室を有効に活用するために旧校長室を理科準備室、旧職員室を理科室に改築する。</p> <p>【課題】 旧職員室を理科室に改築するためには照明の増設、水道の設置、通信回線の移設、ガス管の設置や理科実験用機の購入などが必要となる。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 第三中学校の校区変更に伴う、生徒数増加への対応を目的とする。また、使用していない教室の有効活用を図る。理科室として仕様を整えるため教室両側に水道台を設置、また、実験用として教室全体にガス管を整備したほか、生徒用の理科実験用機を配備した。既存エアコンは残し、生徒用の学習の場としての使用を可能にした。</p> <p>【事業費内訳】 荒尾第三中学校既存校舎内部改修工事 22,248,000円</p>													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 学校と密に打合せを行うことにより、可能な範囲で学校の希望に応えることができた。また、既存エアコンを有効に活用することで理科の授業以外での学習の場としての利用を可能にした。</p> <p>【今後の方策・課題】 エアコンや水道を含めた、教室の適切な維持管理が課題となる。</p>													

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	社会教育振興費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	270~273																											
予算額	4,543,135	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	4,142,405																									
前年度決算額	4,332,438	実施状況	継続		法令根拠	社会教育法																																	
現状分析 (現況・課題)	<p>主な事業としては、社会教育委員、地区社会教育主事補、子どもの読書活動推進実行委員会、社会教育委員連絡協議会等の各種協議会の事務局。荒尾少年少女発明クラブの実施。市民文化祭、成人式、子ども会関係等各種事業の開催。文化協会、荒尾市青少年育成市民会議、荒尾市PTA連合会、荒尾市子ども会連合会等社会教育団体への補助金の交付を行っている。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 文化団体及び社会教育団体支援の業務を遂行し、文化団体及び社会教育団体の円滑な活動を補完することを目的としている。</p> <p>【内容】 文化団体及び社会教育団体に対し、補助金交付等の金銭的援助や活動補助等の人的支援を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>1,471,070</td> <td>非常勤職員報酬等</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>14,208</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>135,740</td> <td>成人式関係謝金、記念品賞品等</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>102,688</td> <td>費用弁償、普通旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>143,782</td> <td>一般消耗品費、食糧費</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,135,820</td> <td>道路通行料、会場借上料</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>1,139,097</td> <td>文化協会補助金、市民会議補助金、PTA連合会補助金等</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,142,405</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額(円)	備 考	報酬	1,471,070	非常勤職員報酬等	共済費	14,208	健康労働保険料	報償費	135,740	成人式関係謝金、記念品賞品等	旅費	102,688	費用弁償、普通旅費	需用費	143,782	一般消耗品費、食糧費	使用料及び賃借料	1,135,820	道路通行料、会場借上料	負担金、補助及び交付金	1,139,097	文化協会補助金、市民会議補助金、PTA連合会補助金等	合 計	4,142,405	
	内 訳	決算額(円)	備 考																																				
	報酬	1,471,070	非常勤職員報酬等																																				
	共済費	14,208	健康労働保険料																																				
	報償費	135,740	成人式関係謝金、記念品賞品等																																				
	旅費	102,688	費用弁償、普通旅費																																				
	需用費	143,782	一般消耗品費、食糧費																																				
	使用料及び賃借料	1,135,820	道路通行料、会場借上料																																				
	負担金、補助及び交付金	1,139,097	文化協会補助金、市民会議補助金、PTA連合会補助金等																																				
	合 計	4,142,405																																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 荒尾少年少女発明クラブが、「有明工業高等専門学校主催ロボットコンテストJrリーグ有明ステージ」で優勝することができた。</p>																																						
	<p>【課題】 文化団体や社会教育団体がより円滑に活動を行っていくための支援の検討を行うことが課題である。</p> <p>【今後の方策】 文化団体や社会教育団体に対し、予算内でより充実した支援を図っていく。</p>																																						

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	文化財保護費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	272~273		
予算額	1,061,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	774,591
前年度決算額	631,580	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市文化財保護条例								
現状分析 (現況・課題)	市内に存在する県指定及び市指定の文化財（38件）の保存活用のため、文化財保護委員会の開催や文化財保存団体への補助金交付等の支援をしている。													
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 市内にある文化財や伝統文化を後世へ守り伝え、文化財や伝統文化の重要性を市民に伝え、積極的に保存継承することを目的としている。													
	【内容】 文化財保護委員会の開催や、埋蔵文化財調査、各種団体等へ補助金の交付等を行った。													
	【事業費内訳】 (円)													
	内 訳		決算額	備 考										
	報酬		34,300	文化財保護委員手当										
	旅費		7,152	普通旅費										
	需用費		50,589	一般消耗品費、図書購入費										
	役務費		92,000	賀庭寺清掃手数料、岩本橋清掃手数料、別当塚清掃手数料										
借上料		550	道路通行料											
負担金、補助及び交付金		590,000	岩本橋保存会補助金、賀庭寺保存会補助金、風流節頭保存会補助金等											
合 計		774,591												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	【評価】 市内にある文化財や伝統文化の継承のため、金銭的支援及び人的支援を行えた。													
【課題】 伝統文化を担う後継者の育成及び文化財保存団体の高齢化対策が課題である。														
【今後の方策】 市民と共に市内にある文化財や伝統文化を後世へ守り伝えていく。														

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	万田坑保存活用推進事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	272~273										
予算額	94,040	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	28,540								
前年度決算額	24,640	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設運営委員会規則																
現状分析 (現況・課題)	万田坑は、国重要文化財及び国史跡に指定されており、荒尾市が世界に誇れる文化遺産である。そのため、単に文化財として保存管理するだけでなく、教育面や観光面においても地域の拠点施設として円滑な運営及び地元住民の意見も取り込めるよう、万田坑施設運営委員会を開催している。																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 将来に向けた万田坑施設の適切な運営を行う。</p> <p>【内容】 市内の文化財、学校教育、地域活動、観光などの各方面から選定された委員に助言を仰ぐ。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>19,600</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>4,040</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>28,540</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	報酬	19,600	旅費	4,040	食糧費	4,900	合 計	28,540
内 訳	決算額 (円)																					
報酬	19,600																					
旅費	4,040																					
食糧費	4,900																					
合 計	28,540																					
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【成果】 運営委員会は、荒尾市文化財保護委員会会長、地元小学校校長、地区の行政協力員、観光協会で構成されており、万田坑の運営について参考になる意見を聴くことができている。</p> <p>【課題】 世界遺産登録に向けては、管理保全計画書などに従って万田坑の適切な保全管理を行っていかねばならないため、運営委員の意見を全て取り入れられない場合がある。</p> <p>【今後の方策】 世界遺産登録を目指し、円滑な運営を継続していくため、年1回程度の運営委員会を開催していく。</p>																					

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	荒尾市史活用事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	274~275									
予算額	100,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	98,800	一般財源	1,200							
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		特になし。														
現状分析 (現況・課題)	平成24年度に「第34回熊日出版文化賞特別賞」を受賞した「荒尾市史通史編」を活用し、多くの市民に荒尾市の文化財を理解してもらうため、啓発的な意味合いを込めた講演会を行う。																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市の文化財を理解してもらうため、啓発的な意味合いを込めた講演会を行う。</p> <p>【内容】 平成24年度に受賞した「第34回熊日出版文化賞特別賞」の副賞(100,000円)の活用方法として、猪飼元編集委員長の提案により荒尾市史を活用した講演会を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額(円)</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>100,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100,000</td> <td></td> </tr> </table>												内訳	決算額(円)	備考	報償費	100,000	講師謝金	合計	100,000	
内訳	決算額(円)	備考																			
報償費	100,000	講師謝金																			
合計	100,000																				
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 荒尾の歴史や炭鉱の歴史等を2日に分けて4講演を実施した。内容としては万田坑、宮崎兄弟、野原荘、荒木慶右衛門の相州警備をテーマとして荒尾の文化に触れてもらう取組ができた。</p> <p>【今後の方策】 今後も同様な講演会を定期的に行い、多くの市民が郷土荒尾に親しみを持てるよう啓発していく。</p>																				

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	放課後子ども教室推進事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	274~275												
予算額	1,659,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	738,000	地方債	0	その他	0	一般財源	370,150										
前年度決算額	1,319,086	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱																		
現状分析 (現況・課題)	<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）を活用し、放課後の空き教室等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施している。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 「放課後子ども教室」は、平成19年度から桜山小学校、平成21年度から八幡小学校、平成24年度から有明小学校において、週2日実施している。主な活動内容は、宿題学習、昔遊び、スポーツなどの通常活動と、七夕飾り作り、月見団子作り、干し柿作り、書き初め、桜山げんきかい協力によるそうめん流しなどの季節の行事や科学遊びなどのプログラム活動を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,080,850</td> <td>講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>27,300</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,108,150</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額（円）	備 考	報償費	1,080,850	講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）	役務費	27,300	保険料	合 計	1,108,150	
	内 訳	決算額（円）	備 考																					
	報償費	1,080,850	講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）																					
	役務費	27,300	保険料																					
	合 計	1,108,150																						
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 平成26年度はホームページ等による地域ボランティアの募集を行った。それにより、1名確保できたが、更なる確保が必要である。コーディネーターをはじめとする講師や地域のボランティアの協力により、充実した活動が行われた。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの高齢化が進んでおり、後継者の発掘に力を入れたい。また、講師の確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものになりたい。 今後は、国・県の事業予算、学校・家庭・地域からの希望状況を勘案し、事業対象校の拡充に努めたい。</p>																							

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	274~275				
予算額	5,100,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	3,015,504	一般財源	0		
前年度決算額	3,980,000	実施状況	継続		法令根拠			特になし。								
現状分析 (現況・課題)	万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」における三池エリア（三池炭鉱）の価値は、石炭を採掘した坑口（万田坑・宮原坑）、石炭を港まで運搬した炭鉱専用鉄道、国内外に石炭を搬出した三池港という石炭生産の一連のシステムが評価されていることから、専用鉄道敷跡の用地を取得し、平成25年度から保存管理を行っている。															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界遺産登録のために不可欠な資産（炭鉱専用鉄道敷跡）の保存管理を行う。</p> <p>【内容】 炭鉱専用鉄道敷跡の除草や樹木の伐採等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内 訳</td> <td>決算額（円）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,015,504</td> </tr> </table>												内 訳	決算額（円）	委託料	3,015,504
内 訳	決算額（円）															
委託料	3,015,504															
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 世界遺産登録へ向けて適切な保存管理がなされ、炭鉱専用鉄道敷跡の良好な景観が維持できている。</p> <p>【今後の方策】 今後も計画的な除草等により炭鉱専用鉄道敷跡を適切に保存管理していく。</p>															

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	三池炭鉱(旧万田坑)の世界文化遺産登録推進事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	274~275																								
予算額	36,900,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	6,784,000	地方債	0	その他	2,900,000	一般財源	15,103,126																						
前年度決算額	14,684,936	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																													
現状分析(現況・課題)	<p>万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」が、平成21年1月にユネスコ世界遺産の暫定リストに掲載され、国(内閣官房など)や「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会と連携しながら平成27年の世界遺産登録に向けた作業を進めている。</p> <p>平成26年度は、ユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出されたことを受け、10月にユネスコの諮問機関であるイコモスの現地調査を受けた。</p>																																			
事業の概要(目的・内容)	<p>【目的】 世界遺産登録のため、資産の保全管理や広報啓発などを行う。</p> <p>【目標】 世界遺産本登録へ向けてイコモス現地調査対応を行う。 世界遺産登録を啓発していくため、DVDやパンフレットなどを作製する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内 訳</th> <th style="width:30%;">決算額(円)</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align:right;">1,865,618</td> <td>内閣官房協議、九山協議会総会・幹事会等</td> </tr> <tr> <td>需用費(消耗品費・印刷製本費)</td> <td style="text-align:right;">312,634</td> <td>イーゼル、産業遺産ポスター等の購入</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align:right;">13,574,406</td> <td>境界杭設置測量、説明板設置、DVD作成、パンフレット作製、イコモス調査対策など</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td style="text-align:right;">24,220</td> <td>高速道路使用料</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td style="text-align:right;">145,918</td> <td>バス借上げ</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align:right;">8,864,330</td> <td>九山協議会、世界遺産シンポジウム実行委員会、産業遺産国際会議</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合 計</td> <td style="text-align:right;">24,787,126</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※財団法人自治総合センターからの助成金2,900,000円は、世界遺産シンポジウム実行委員会開催の費用に充当した。</p>												内 訳	決算額(円)	備考	普通旅費	1,865,618	内閣官房協議、九山協議会総会・幹事会等	需用費(消耗品費・印刷製本費)	312,634	イーゼル、産業遺産ポスター等の購入	委託料	13,574,406	境界杭設置測量、説明板設置、DVD作成、パンフレット作製、イコモス調査対策など	使用料	24,220	高速道路使用料	借上料	145,918	バス借上げ	負担金	8,864,330	九山協議会、世界遺産シンポジウム実行委員会、産業遺産国際会議	合 計	24,787,126	
	内 訳	決算額(円)	備考																																	
	普通旅費	1,865,618	内閣官房協議、九山協議会総会・幹事会等																																	
	需用費(消耗品費・印刷製本費)	312,634	イーゼル、産業遺産ポスター等の購入																																	
	委託料	13,574,406	境界杭設置測量、説明板設置、DVD作成、パンフレット作製、イコモス調査対策など																																	
	使用料	24,220	高速道路使用料																																	
	借上料	145,918	バス借上げ																																	
	負担金	8,864,330	九山協議会、世界遺産シンポジウム実行委員会、産業遺産国際会議																																	
合 計	24,787,126																																			
事業の成果(評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 万田坑の世界遺産登録に向け、関係機関との連携を強化することができ、それに向けた保全管理や広報啓発などの様々な事業を行うことができた。</p> <p>本資産の推薦書がユネスコ世界遺産センターに提出されたことから、諮問機関であるイコモスの現地調査に対し、適切に対応することができた。</p> <p>【今後の方策】 平成27年5月頃のイコモス評価勧告を経て、同年7月頃の世界遺産登録を予定している。 市民をはじめ地域における機運醸成を目的とした各種啓発事業を行う。</p>																																			

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	学校支援地域本部事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	274～275															
予算額	1,143,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	686,000	地方債	0	その他	0	一般財源	343,000													
前年度決算額	787,411	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市学校支援実行委員会設置要綱																				
現状分析 (現況・課題)	<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業を活用し、学校の教育活動における授業補助やクラブ活動の指導・学校環境整備など、学校の要望に応じた活動を支援する「学校支援地域本部」を実施している。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 「学校支援地域本部」は、荒尾海陽中学校とその校区内の小学校において、ボランティアによる各種授業（ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験など）の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動（絵工作、竹工作、茶道など）の指導などを行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>987,700</td> <td>講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>6,200</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>35,100</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,029,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額（円）	備 考	報償費	987,700	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）	需用費	6,200	一般消耗品費	役務費	35,100	保険料	合 計	1,029,000	
	内 訳	決算額（円）	備 考																								
	報償費	987,700	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）																								
	需用費	6,200	一般消耗品費																								
	役務費	35,100	保険料																								
	合 計	1,029,000																									
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものにしたい。 今後は、国・県の事業予算、学校・家庭・地域等からの希望状況を勘案し、事業対象校の拡充に努めたい。</p>																										

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	いきいき芸術体験教室事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	1. 社会教育総務費	決算書対応頁	274~275						
予算額	159,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	158,333				
前年度決算額	166,666	実施状況	継続		法令根拠			特になし。										
現状分析 (現況・課題)	<p>次代を担う子どもの文化芸術体験事業を文化庁が開催しているが、同事業でカバーできない部分について熊本県が補助金を出すなどして補完している。その事業の1つであるこの事業は、児童・生徒が優れた舞台芸術に直接触れ、豊かな想像力や情緒を養うことを目的として実施している。県1/2、市町村1/2の負担で行われる。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 児童・生徒が優れた舞台芸術に直接触れ、豊かな想像力や情緒を養う。</p> <p>【内容】 一小でViento、清里小において童謡のコンサートを行った。</p> <table border="1" data-bbox="353 890 1626 962"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>158,333</td> <td>その他委託料</td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額(円)	備 考	委託料	158,333	その他委託料
内 訳	決算額(円)	備 考																
委託料	158,333	その他委託料																
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 児童・生徒が日頃触れる機会の少ない舞台芸術に直接触れることができた。</p> <p>【課題】 県の補助事業であるが、募集時期が毎年4月となっており、当初予算ではなく6月補正で対応せざるを得ない状況である。</p>																	

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	中央公民館管理費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	2. 公民館費	決算書 対応頁	276~277		
予算額	21,373,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	24,686	一般財源	21,048,314
前年度 決算額	20,698,450	実施状況	継続		法令根拠		社会教育法							
現状分析 (現況・課題)	社会教育法の規定に基づき、地域に根ざした教育活動を通して、市民の教養及び情操の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、地域福祉の増進に寄与することを目的として、中央公民館の運営管理を行っているものである。													
事業の概要 (目的・内容)	【内容】 平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の使用許可に関する業務、趣味の講座や市民講座、万年青大学の開催、中央公民館まつりなどの自主事業が行われている。													
	【事業費内訳】													
	内 訳		決算額（円）		備 考									
	報酬		49,000		公民館運営審議会委員報酬									
	指定管理委託料		21,024,000		指定管理委託料									
合 計		21,073,000												
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	【評価・課題】 平成26年度は、施設の使用に関する業務や自主事業を実施し、指定管理者による適切な運営管理が行われた。 【今後の方策】 今後も、社会教育の拠点施設として、積極的な事業を展開していく。													

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	中央公民館施設改修費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	2. 公民館費	決算書 対応頁	276~277		
予算額	4,449,600	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	4,336,200
前年度 決算額	11,634,000	実施状況	継続		法令根拠		社会教育法							
現状分析 (現況・課題)	中央公民館は開設41年を迎え、施設全体が老朽化しており、補修及び各設備改修を必要とする箇所が出てきている。													
事業の概要 (目的・内容)	【内容】 施設設備を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。													
	【事業費内訳】													
	内訳		決算額(円)			備考								
	施設修繕費		378,000			図書館漏水修繕								
			297,000			中央公民館駐車場区画線整備補修								
			110,160			中央公民館各室網戸取付け								
			397,440			図書館非常階段修繕								
			160,920			中央公民館テレビアンテナ設置								
298,080			中央公民館ロビー床タイル一部張り替え											
2,694,600			中央公民館体育室エアコン設置											
合計		4,336,200												
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価・課題】</p> <p>中央公民館体育室にエアコンを設置したことで、全貸室に個別エアコンが設置され、快適な環境による利用が行えるようになった。また、中央公民館駐車場区画整備や中央公民館各室網戸取付け等、利用者の利便性向上を図った。図書館漏水修繕等の緊急的修繕にも対応し、利用者の安全を確保できた。</p> <p>施設の老朽化が著しいため、今後の突発的な補修に対応する必要がある。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後も、指定管理者と連携して、施設設備の適切な補修改修に努める。</p>													

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	図書館管理費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	3. 図書館費	決算書対応頁	276~277																								
予算額	38,817,004	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	9,232	一般財源	38,725,212																						
前年度決算額	36,793,700	実施状況	継続		法令根拠	社会教育法																														
現状分析 (現況・課題)	<p>図書館利用推進として、乳幼児・未就学児、子ども・学校教育、中高生世代と段階を経た読書環境の向上に対する支援を行っている。また、「福祉施設訪問おはなし会」や「移動図書館クリスマスおはなし会」、「図書館まつり」、読み聞かせボランティアによるおはなし会などを実施している。市内小学校の社会科見学や市内中学校の職場体験なども行っている。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 効果的・効率的な管理運営、経費削減を目的として、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>29,400</td> <td>図書館協議会委員報酬</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>14,000</td> <td>手数料 (図書館システム用パソコン入替)</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>37,790,000</td> <td>指定管理委託料</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>864,000</td> <td>図書館システム保守点検委託料、図書館システム構築業務委託料</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>23,004</td> <td>OA機器借上料 (図書館システムサーバー)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>14,040</td> <td>バーコードリーダー</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>38,734,444</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	備 考	報酬	29,400	図書館協議会委員報酬	役務費	14,000	手数料 (図書館システム用パソコン入替)	指定管理委託料	37,790,000	指定管理委託料	その他委託料	864,000	図書館システム保守点検委託料、図書館システム構築業務委託料	使用料及び賃借料	23,004	OA機器借上料 (図書館システムサーバー)	備品購入費	14,040	バーコードリーダー	合 計	38,734,444	
	内 訳	決算額 (円)	備 考																																	
	報酬	29,400	図書館協議会委員報酬																																	
	役務費	14,000	手数料 (図書館システム用パソコン入替)																																	
	指定管理委託料	37,790,000	指定管理委託料																																	
	その他委託料	864,000	図書館システム保守点検委託料、図書館システム構築業務委託料																																	
	使用料及び賃借料	23,004	OA機器借上料 (図書館システムサーバー)																																	
	備品購入費	14,040	バーコードリーダー																																	
合 計	38,734,444																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】 貸出し、レファレンスほか各種サービスについては、指定管理者制度導入により司書率が上がったことや、図書館システムの導入により、大きく向上している。</p> <p>また、読書活動推進の取組としても、各種おはなし会、本の交換会の開催及び童話発表大会の開催等積極的に取り組んでいる。</p>																																			
	<p>【今後の方策】 今後も市民から親しまれ、利用される図書館としての取組、事業展開を図っていく。</p>																																			

教育委員会 少年指導センター

単位：円

事業名	少年指導センター管理費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	4. 少年指導センター費	決算書対応頁	278~279																								
予算額	6,387,582	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	6,112,191																						
前年度決算額	4,577,514	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市少年指導センター規則																														
現状分析 (現況・課題)	<p>次代を担う青少年がたくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会を目指して、街頭指導、各種研修会に取り組んでいるが、青少年の意識や行動が複雑化し、非行内容も悪質・巧妙化、さらには凶悪化するとともに、中高生の非行も増加傾向にあり、その対応も難しくなっている。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 少年指導センターでは、専任指導員及び地域少年指導員による巡回・街頭指導、ヤングテレホンによる相談受付、非行防止懇談会等を実施。学校・地域・家庭・関係機関との連携を図り、青少年の健全育成と非行防止に努めている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>3,685,900</td> <td>少年指導センター運営協議会委員手当、補導委員手当等</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>1,311,220</td> <td>臨時事務職員</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>316,805</td> <td>消耗品費、燃料費等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>111,118</td> <td>郵便料、電話料、保険料等</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>203,600</td> <td>年度負担金、各種会議負担金、若草会・社明運動補助金等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>483,548</td> <td>共済費、旅費、使用料及び賃借料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,112,191</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額(円)	備 考	報酬	3,685,900	少年指導センター運営協議会委員手当、補導委員手当等	賃金	1,311,220	臨時事務職員	需用費	316,805	消耗品費、燃料費等	役務費	111,118	郵便料、電話料、保険料等	負担金、補助及び交付金	203,600	年度負担金、各種会議負担金、若草会・社明運動補助金等	その他	483,548	共済費、旅費、使用料及び賃借料	合 計	6,112,191	
	内 訳	決算額(円)	備 考																																	
	報酬	3,685,900	少年指導センター運営協議会委員手当、補導委員手当等																																	
	賃金	1,311,220	臨時事務職員																																	
	需用費	316,805	消耗品費、燃料費等																																	
	役務費	111,118	郵便料、電話料、保険料等																																	
	負担金、補助及び交付金	203,600	年度負担金、各種会議負担金、若草会・社明運動補助金等																																	
	その他	483,548	共済費、旅費、使用料及び賃借料																																	
合 計	6,112,191																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭指導については、42人の地区指導員により、延べ449回実施している。活動延べ人員は1,632人 ・ 少年相談・ヤングテレホンの受付件数は19件で、保護者からの相談が多く寄せられている。内容としては、家庭の問題、しつけ、身体的健康と多岐にわたっており、必要に応じ、専門機関の紹介等も行っている。 ・ 専任指導員の活動としては、定期的な街頭指導及び四山神社・野原八幡宮の大祭や荒炎祭等での地域指導員と連携した指導を行っている。 <p>【今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、荒尾警察署・小中高の学校関係・少年指導員・市内関係諸機関と連携した活動に取り組んでいく。 																																			

教育委員会 少年指導センター

単位：円

事業名	青少年防犯パトロール強化事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	4. 少年指導センター費	決算書対応頁	278~279															
予算額	1,656,408	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,464,977													
前年度決算額	1,525,672	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市少年指導センター規則																				
現状分析 (現況・課題)	<p>少年の非行や犯罪は低年齢化の傾向にあり、一段と凶悪化、粗暴化の度合いを強めている。また、平成18年度からの学校規模適正化計画により、小中学校の統廃合が行われており、未だ、ある程度の混乱が予想されるため、専任指導員を中心とした防犯パトロール、街頭指導の強化が必要とされている。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 専任指導員により巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内 訳</th> <th style="width:30%;">決算額 (円)</th> <th style="width:40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">1,270,533</td> <td>非常勤職員報酬</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">191,036</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">3,408</td> <td>旅費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,464,977</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	備 考	報酬	1,270,533	非常勤職員報酬	共済費	191,036	健康労働保険料	旅費	3,408	旅費	合 計	1,464,977	
	内 訳	決算額 (円)	備 考																								
	報酬	1,270,533	非常勤職員報酬																								
	共済費	191,036	健康労働保険料																								
	旅費	3,408	旅費																								
合 計	1,464,977																										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【課題・評価】 巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導強化の目的もあるが、安全性からも2、3名という複数人員で防犯パトロールを行える体制が必要不可欠である。</p>																										
	<p>【今後の方策】 今後も荒尾警察署・小中高の学校関係・地区指導員・市内関係諸機関と連携した活動に取り組んでいく。</p>																										

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	人権同和教育事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	5. 人権同和教育費	決算書対応頁	280~281								
予算額	3,156,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	802,545						
前年度決算額	3,218,105	実施状況	継続		法令根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律														
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 「人権文化のまちづくり」に向けて、広く市民の理解を得られるよう社会教育分野における人権、同和教育の実践と啓発を実施している。</p> <p>【課題】 社会教育関係11団体で組織する荒尾市社会人権・同和教育推進協議会（以下「社同協」という。）と連携し、社会教育分野における人権啓発推進を進めている。しかし、各種研修会の参加者が固定化しており、社同協加盟団体も増えていないため、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解決のために、更なる参加者の拡大に向けた活動が必要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決のために、人権・同和教育の研究実践を推進する。</p> <p>【目標】 「人権文化のまちづくり」へ向けた人権同和教育の実践と啓発を行い、広く市民の理解を得る。</p> <p>【内容】 ①人権、同和問題に関する講演会、懇談会の開催 ②人権、同和問題の解決に向けた取組の助成 ③地域人権教育指導員を設置し、人権、同和問題の講演会や学習会の開催及び啓発資料作り</p>					<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育団体助成</td> <td>荒尾市社会人権・同和教育推進協議会</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>地域人権教育指導員設置事業</td> <td>共済費：14,281</td> <td>14,281</td> </tr> <tr> <td>人権同和教育事業</td> <td>報償費：5,000、旅費：180,884 需用費：32,500、負担金：327,500 使用料：2,380</td> <td>548,264</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内訳	金額	社会教育団体助成	荒尾市社会人権・同和教育推進協議会	240,000	地域人権教育指導員設置事業	共済費：14,281	14,281	人権同和教育事業	報償費：5,000、旅費：180,884 需用費：32,500、負担金：327,500 使用料：2,380	548,264
区分	内訳	金額																		
社会教育団体助成	荒尾市社会人権・同和教育推進協議会	240,000																		
地域人権教育指導員設置事業	共済費：14,281	14,281																		
人権同和教育事業	報償費：5,000、旅費：180,884 需用費：32,500、負担金：327,500 使用料：2,380	548,264																		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【実績】 関係機関との連携により、人権教育及び啓発の推進が実施できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実績内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育団体助成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 人権、同和問題講演会（7/5）：参加者206人 第34回荒尾市人権同和教育研究大会（8/23）：参加者19人 第43回熊本県人権教育研究大会（10/18-19）：参加者6人 部落解放第28回熊本県研究集会（11/22-23）：参加者7人 2014荒尾市人権フェスティバル（12/6）：参加者1,206人 人権、同和問題講演会（2/21）：参加者205人 </td> </tr> <tr> <td>人権同和教育事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第43回熊本県人権教育研究大会（10/18-19）準備 熊本県人権教育研究会（社会教育部門）との連携による人権教育の推進 他市町村との人権教育に関する情報共有及び発信 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 新規参加者は少数にとどまっているため、人権・同和問題の解決に向けて関係機関との連携を図り、広報及び呼び掛けの工夫を行う。</p>												区分	実績内容	社会教育団体助成	<ul style="list-style-type: none"> 人権、同和問題講演会（7/5）：参加者206人 第34回荒尾市人権同和教育研究大会（8/23）：参加者19人 第43回熊本県人権教育研究大会（10/18-19）：参加者6人 部落解放第28回熊本県研究集会（11/22-23）：参加者7人 2014荒尾市人権フェスティバル（12/6）：参加者1,206人 人権、同和問題講演会（2/21）：参加者205人 	人権同和教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 第43回熊本県人権教育研究大会（10/18-19）準備 熊本県人権教育研究会（社会教育部門）との連携による人権教育の推進 他市町村との人権教育に関する情報共有及び発信 		
区分	実績内容																			
社会教育団体助成	<ul style="list-style-type: none"> 人権、同和問題講演会（7/5）：参加者206人 第34回荒尾市人権同和教育研究大会（8/23）：参加者19人 第43回熊本県人権教育研究大会（10/18-19）：参加者6人 部落解放第28回熊本県研究集会（11/22-23）：参加者7人 2014荒尾市人権フェスティバル（12/6）：参加者1,206人 人権、同和問題講演会（2/21）：参加者205人 																			
人権同和教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 第43回熊本県人権教育研究大会（10/18-19）準備 熊本県人権教育研究会（社会教育部門）との連携による人権教育の推進 他市町村との人権教育に関する情報共有及び発信 																			

保健福祉部 人権啓発課

単位：円

事業名	人権教育補助事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	5. 人権同和教育費	決算書対応頁	280～281												
予算額	2,328,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,267,299										
前年度決算額	1,864,207	実施状況	継続		法令根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 人権教育の推進を図るため、広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供している。多くの市民が参加し、地域交流及び人権啓発の広まりに協力いただいている。</p> <p>【課題】 就業形態の変化、市民の高齢化により地域交流事業への参加者が年々減少しており、地域交流を通じた人権啓発について広まりにくい状況となっている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供し、人権教育の推進を図る。</p> <p>【目標】 人権問題学習講座や交流事業を通して、差別に気づき、負けず、あらゆる差別の解消に寄与する人材を育成する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生人権問題学級（112回開催） 中学生・高校生人権問題学級（104回開催） 壮年・成人人権問題学級（60回開催） 識字学級（80回開催） 人権を考える地域交流母親学級（36回開催） <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費：</td> <td>1,613,400</td> <td>需用費：165,329</td> </tr> <tr> <td>役務費：</td> <td>131,850</td> <td>賃借料：356,720</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2,267,299</td> </tr> </tbody> </table>												内訳		決算額	報償費：	1,613,400	需用費：165,329	役務費：	131,850	賃借料：356,720			2,267,299
内訳		決算額																						
報償費：	1,613,400	需用費：165,329																						
役務費：	131,850	賃借料：356,720																						
		2,267,299																						
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 上記学習会の実施により、差別に気づき、負けず、あらゆる差別の解消に向けた人材の育成及び人権・同和問題に関する認識が広まった。</p> <p>【課題】 学習会の参加者数は減少しなかったが、学習機会の提供による人権意識の広がりも現状維持となっている。あらゆる差別の解消に向け、学習機会の提供と学習の場を保障するとともに、内容や広報について検討を行う。</p>																							

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	宮崎兄弟の生家施設管理費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	9. 宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	280~283																								
予算額	5,301,240	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	1,190,206	一般財源	4,020,960																						
前年度決算額	5,015,640	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																														
現状分析 (現況・課題)	宮崎滔天をはじめとする宮崎兄弟の功績を顕彰し、市内外へより広く情報発信するため、人員配置や施設内の整備等施設の充実を図り、入館者数の増加につなげていく必要がある。																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 県指定史跡である「宮崎兄弟の生家」を管理し、宮崎兄弟に関する資料を展示する等、荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 講演会や企画展等を行い、資料の展示内容をより充実させるとともに、宮崎兄弟の生家施設の清掃や植物の手入れ等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>3,138,220</td> <td>非常勤報酬、運営委員会委員謝金</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>182,484</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,151,290</td> <td>一般消耗品費、燃料費、電気料、水道料</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>93,647</td> <td>電話料、インターネット回線利用料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>633,429</td> <td>清掃委託料、警備委託料、保守点検等委託料等</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>12,096</td> <td>掃除機</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5,211,166</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額(円)	備 考	報酬	3,138,220	非常勤報酬、運営委員会委員謝金	共済費	182,484	健康労働保険料	需用費	1,151,290	一般消耗品費、燃料費、電気料、水道料	役務費	93,647	電話料、インターネット回線利用料	委託料	633,429	清掃委託料、警備委託料、保守点検等委託料等	備品購入費	12,096	掃除機	合 計	5,211,166	
内 訳	決算額(円)	備 考																																		
報酬	3,138,220	非常勤報酬、運営委員会委員謝金																																		
共済費	182,484	健康労働保険料																																		
需用費	1,151,290	一般消耗品費、燃料費、電気料、水道料																																		
役務費	93,647	電話料、インターネット回線利用料																																		
委託料	633,429	清掃委託料、警備委託料、保守点検等委託料等																																		
備品購入費	12,096	掃除機																																		
合 計	5,211,166																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 施設職員による適切な施設の維持管理ができており、講演会や時宜にかなった企画展を開催したことで、開館以来最高の入館者数を記録した。</p> <p>【課題】 入館者数をいかに維持していくかが課題である。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市が誇る文化施設として、また、観光施設として他の施設と連携し、より効果的な運営を行っていく。</p>																																			

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	宮崎兄弟の生家施設改修費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	9. 宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	282～283						
予算額	713,864	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	713,864	一般財源	0				
前年度決算額	660,660	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例												
現状分析 (現況・課題)	<p>宮崎兄弟の生家施設は、荒尾の偉人・宮崎滔天をはじめとする宮崎兄弟の功績を顕彰し、市内外へより広く情報発信するための施設としての大きな役割を果たしている。荒尾市制施行50周年を記念して整備を行い、平成5年6月に開館しているが、施設の老朽化が進んでいるため、緊急的な修理が必要な箇所が出てきている。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広めるための施設である宮崎兄弟の生家施設の改修等を行い、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 竹垣修繕、芝刈り機修繕、資料館エアコン修理、資料館エアコン室外機基盤修理</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額(円)</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>713,864</td> <td>施設修繕費</td> </tr> </table>												内訳	決算額(円)	備考	需用費	713,864	施設修繕費
内訳	決算額(円)	備考																
需用費	713,864	施設修繕費																
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 生家の庭園において老朽化した竹垣修繕や急遽発生した資料館のエアコンの修理をすることにより、施設見学者に対して良好な環境を提供できた。</p> <p>【課題】 資料館施設が開館してから約20年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、施設をいかに改修し、維持していくかが課題である。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市が誇る文化施設として、維持していくための施設改修を行っていく。</p>																	

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	宮崎兄弟顕彰事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	9. 宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	282~283															
予算額	123,760	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源																	
			111,148		0	0	0	0		111,148																	
前年度決算額	1,429,653	実施状況	継続		法令根拠		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																				
現状分析 (現況・課題)	平成23年度の辛亥革命100周年記念事業、平成25年度の上海企画展など宮崎兄弟の顕彰を積極的に行っている。しかし、施設の国外への発信が強まってきている一方で、地元の子どもの宮崎兄弟に関する認識が低い現状にあるため、平成26年度は子どもたちが宮崎兄弟について学ぶ機会として「夏休み子ども教室」を開催する。																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地元の偉人である宮崎兄弟の顕彰事業として施設を活用した様々な催しを行うことで、郷土愛を育むとともに地域住民の認識を高める。</p> <p>【内容】 荒尾市が推奨するふるさと教育として、施設長による講話や華展の開催、夏休み子ども教室等を実施する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>50,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>17,388</td> <td>消耗品</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>43,760</td> <td>広告料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>111,148</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額(円)	備 考	報償費	50,000	講師謝金	需用費	17,388	消耗品	役務費	43,760	広告料	合 計	111,148	
	内 訳	決算額(円)	備 考																								
報償費	50,000	講師謝金																									
需用費	17,388	消耗品																									
役務費	43,760	広告料																									
合 計	111,148																										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	宮崎兄弟の生家の催しで初めて、子どもを対象とした「夏休み子ども教室」を開催した。参加した小学生に対して宮崎兄弟の活躍等を知ってもらうことはできたが、初めての開催であったのと開催時期が夏休み最後の土曜日でもあったためか、参加人数が少なかった。次回は夏休みの自由研究にもつなげられるよう、内容及び時期を考慮して引き続き開催する。																										

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	9. 宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	282～283												
予算額	1,341,925	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,341,925										
前年度決算額	1,163,280	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																		
現状分析 (現況・課題)	<p>辛亥革命100周年や日中国交正常化40周年といった記念の年を迎えてからここ数年、孫文が注目されることに伴い宮崎滔天にも注目が集まっている。孫文ゆかりの地である宮崎兄弟の生家施設に中国語圏からの見学者が多数来館されていることから、中国語に対応できるような人員配置を行っている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 宮崎兄弟の生家施設を訪れる中国語圏の見学客に対するおもてなしを向上し、宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 中国語対応のガイドを配置する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>1,286,340</td> <td>中国語対応非常勤職員報酬</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>55,585</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,341,925</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	備 考	報酬	1,286,340	中国語対応非常勤職員報酬	共済費	55,585	健康労働保険料	合 計	1,341,925	
内 訳	決算額 (円)	備 考																						
報酬	1,286,340	中国語対応非常勤職員報酬																						
共済費	55,585	健康労働保険料																						
合 計	1,341,925																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 中国語対応のガイドによる見学客のおもてなしがより丁寧に行えた。他館交流に係る中国語圏の施設等と文書のやり取りを行う機会も増えているが、自前で対応が可能となっている。</p> <p>【課題】 資料館入館者数を増加させていくためのおもてなしをより効果的に行うことが課題である。</p> <p>【今後の方策】 中国語対応ガイドの配置を継続し、国内だけではなく国外を見据えた見学客の増加を図っていく。</p>																							

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	孫文記念館交流事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育	目	9. 宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	282～283																						
予算額	3,505,346	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,200,169																				
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																												
現状分析 (現況・課題)	<p>平成24年度に世界中の孫文関連施設が年に一度集う「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」のシンガポール大会に宮崎兄弟資料館が招待されたことから、資料館と国内外の孫文関連施設との交流が活発になっている。平成25年度には上海の孫中山記念館と企画展を共催し、さらに、平成26年度はシンガポールの孫中山南洋記念館晩晴園と学术交流を主軸とした提携を約する提携調印を行う。宮崎兄弟と孫文との関係を礎に国内外へ当市の存在を発信していくため、今後も孫文関連施設との交流を促進する。</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に出席することで、世界各地にある孫文記念館との交流が深まり、学术交流が促進され、宮崎兄弟資料館の発展につながる。宮崎兄弟と孫文との関係を礎に、国内外に当市の存在を発信する基礎づくりを行う。</p> <p>【内容】 世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。シンガポールの孫中山南洋記念館晩晴園と宮崎兄弟資料館との間で、資料収集や学术交流といった文化協力事項に関する協定を締結する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>39,440</td> <td>記念品、通訳同行謝金</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>956,240</td> <td>費用弁償、普通旅費、依頼旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>74,397</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>5,092</td> <td>通信運搬費 (通信料)</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>125,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,200,169</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													内 訳	決算額 (円)	備 考	報償費	39,440	記念品、通訳同行謝金	旅費	956,240	費用弁償、普通旅費、依頼旅費	交際費	74,397		役務費	5,092	通信運搬費 (通信料)	借上料	125,000		合 計	1,200,169	
内 訳	決算額 (円)	備 考																																
報償費	39,440	記念品、通訳同行謝金																																
旅費	956,240	費用弁償、普通旅費、依頼旅費																																
交際費	74,397																																	
役務費	5,092	通信運搬費 (通信料)																																
借上料	125,000																																	
合 計	1,200,169																																	
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 シンガポールの孫中山南洋記念館晩晴園とは平成26年9月に両館の提携基本協定書の調印を行ったことで、更に交流が深まった。</p> <p>【課題】 両館による今後の具体的な交流内容が課題である。</p> <p>【今後の方策】 両館で具体的な交流について協議や調整をし、学術的な交流を深めていく。</p>																																	

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	宮崎兄弟研究事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	9. 宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	282～285												
予算額	358,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	52,576										
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																		
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、宮崎兄弟資料館は国内外の孫文関連施設との交流が盛んになっており、宮崎兄弟の歴史的評価・関心も高まってきていることから、資料の寄贈や資料調査の依頼など宮崎兄弟資料館への信用の高まりを示す動きが見られるようになった。しかし、開館以来、当資料館には研究職員がおらず、館内の展示内容も変化していない状況にある。そのようなことから、平成26年度は任期付専門職員を雇用し資料調査等を行う。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 資料館の展示内容の充実を図るため、関連史料調査及び収集を行う。</p> <p>【内容】 宮崎民蔵子孫宅や滔天家子孫宅などを訪問し、所蔵されている関連資料の調査を行い、宮崎両家との調整の上資料の寄贈及び寄託を検討する。平成26年度に任期付専門職員を雇用し、研究調査等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>46,328</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>6,248</td> <td>消耗品費</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>52,576</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	備 考	旅費	46,328		需用費	6,248	消耗品費	合 計	52,576	
内 訳	決算額 (円)	備 考																						
旅費	46,328																							
需用費	6,248	消耗品費																						
合 計	52,576																							
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【評価】 資料館の目録の改定、宮崎兄弟関連研究の論文収集、宮崎龍介研究・企画展の開催、宮崎民蔵子孫所蔵の資料調査及び簡易目録作成、初の資料館だよりの発行と専門研究員を置くことで資料を充実させるための環境を整えることができた。</p> <p>【課題】 限られた予算及びスペースの中で、資料の展示内容や活用及び資料の保管環境等が十分でない。</p> <p>【今後の方策】 3か年事業として研究調査等を行い、研究報告書を発刊する。</p>																							

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	万田坑史跡追加区域用地取得事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	4. 社会教育費	目	10. 万田坑施設・ステーション費	決算書対応頁	284~285															
予算額	147,675,400	決算額	事業費		国庫支出金	118,041,000	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	29,632,165													
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																					
現状分析 (現況・課題)	世界遺産登録へ向け、当該区域の国史跡追加指定を行ったものであり、今後の適切な保存管理のためには公有地化していく必要がある。																										
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界遺産資産の適切な保存管理を行っていくため、当該区域のうち民間所有地の市有地化を図っていく。</p> <p>【内容】 国庫補助事業により、平成26年度から2か年で当該区域の市有地化を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>120,400</td> <td>印紙代</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,468,800</td> <td>土地鑑定、地積測量</td> </tr> <tr> <td>用地取得費</td> <td>146,083,965</td> <td>用地取得費(22,505.49m²)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>147,673,165</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	備 考	手数料	120,400	印紙代	委託料	1,468,800	土地鑑定、地積測量	用地取得費	146,083,965	用地取得費(22,505.49m ²)	合 計	147,673,165	
内 訳	決算額 (円)	備 考																									
手数料	120,400	印紙代																									
委託料	1,468,800	土地鑑定、地積測量																									
用地取得費	146,083,965	用地取得費(22,505.49m ²)																									
合 計	147,673,165																										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【事業の成果】 土地鑑定により、当初の想定価格より安価で購入できたため、当初予定していた区域より広範囲を取得することができた。</p> <p>【今後の方策】 平成27年度も残りの区域を継続して取得していく。</p>																										

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	保健体育総務費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	5. 保健体育費	目	1. 保健体育総務費	決算書対応頁	284~287		
予算額	9,201,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	1,648,730	一般財源	6,216,437
前年度決算額	10,610,488	実施状況	継続		法令根拠			特になし。						
現状分析 (現況・課題)	<p>スポーツ振興基本計画の基本方針に「生涯スポーツの推進」、「競技力アップと指導者の育成」、「運動公園の安全と環境整備」の3項目を掲げ、その達成に向けた取組として、右記に掲げた事業を展開している。</p>					【開催状況】 (人)								
						事業名		H25	H26	事業名		H25	H26	
		市民体育祭 (スポレクあらか)		1,141	台風	熊日郡市対抗駅伝大会		35	35					
		県民体育祭		348	344	荒尾クロスカントリーカーニバル		715	627					
		小学生水泳教室		16	15	早起きソフトボール大会		187	175					
		初心者水泳教室		30	30	タグラグビー教室		85	102					
		市民マラソン大会		1,522	1,508	学校体育施設等開放		150,364	144,670					
		熊日女子駅伝大会		20	20									
事業の概要 (目的・内容)	<p>全市民が「自ら進んで参加するスポーツ」への意識の高揚を図り、「自主活動によるスポーツの生活化」の実現を目指している。 市民が健康で心豊かな生活を営むための各層の体力に応じたスポーツ活動の場を提供し、全市民が生涯を通じて親しむことのできる施策を推進する。 青少年の健全育成を図るとともに競技スポーツにおける技術の向上にも、少年期からの取組が重要であることから教室、大会等を通してスポーツに触れる機会を提供する。</p>					【事業費内訳】 (円)								
						内訳		決算額		内訳		決算額		
		報酬		1,253,900		使用料及び賃借料		48,000						
		報償費		2,375,335		負担金補助及び交付金		3,057,995						
		旅費		152,678		扶助費		0						
		需用費		601,554		合計		7,865,167						
		役務費		12,595										
		委託料		363,110										
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>基本方針の3項目の施策のうち、主に「生涯スポーツの推進」では、総合型スポーツクラブの育成と推進に努め、市としてはアドバイザーの立場で協力した。また、地域における健康に対する意識が高まり、スポーツを実践する市民が増えている中で、子どもと家族のふれあいの機会の提供も兼ね、各地区のスポーツ推進委員の主導の下、巡回スポーツ教室を実施し、生涯スポーツの推進を図った。</p> <p>「競技力の向上と指導者の育成」では、定期的・継続的な活動を促進するため、種目や年齢を考慮した地域スポーツクラブの育成に努め、特に少年期におけるスポーツ活動は人間形成の面からも特に重要であるとの観点から、積極的に少年スポーツクラブの育成を図った。また、多様化するニーズに対応できる指導体制を確立し、競技力の向上と指導員の養成を促進し、体育協会の組織の活性化を図った。</p> <p>運動公園は各施設ともに老朽化が著しいが、その機能を果たすべく随時改修工事を行いながら、運動公園内の環境整備を図り安全面に配慮してきた。特に、ウォーキングロードは、夜間の照明も十分なことから安心して安全な施設として、気軽に多くの市民に利用され、健康増進に寄与している。</p>													

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	運動公園管理費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	5. 保健体育費	目	2. 体育施設費	決算書対応頁	286~287																																						
予算額	44,046,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	281,206	一般財源	43,001,818																																				
前年度決算額	41,001,050	実施状況	継続		法令根拠	荒尾運動公園管理規程																																												
現状分析 (現況・課題)	<p>市民を対象とした生涯スポーツの推進や競技力の向上を目的として運動公園各施設の運営管理を行っている。市民の憩いの場、スポーツの競技力向上の場として、また、健康づくりの場として広く市民に親しまれている。平成25年度からは、指定管理者制度を導入し、民間による管理運営がなされ、団体のもつ能力やノウハウをいかした管理運営がなされている。</p>																																																	
	<p>【運動公園各施設の利用状況】 (地域体育館を除く。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>体育館</th> <th>野球場</th> <th>ソフト球場</th> <th>陸上競技場</th> <th>庭球場</th> <th>サッカー場</th> <th>プール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成25年</td> <td>件数(件)</td> <td>5,898</td> <td>214</td> <td>328</td> <td>570</td> <td>1201</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>人員(人)</td> <td>43,589</td> <td>10,408</td> <td>9,665</td> <td>34,100</td> <td>11,319</td> <td>16,140</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成26年</td> <td>件数(件)</td> <td>6,789</td> <td>180</td> <td>242</td> <td>110</td> <td>1,328</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>人員(人)</td> <td>41,390</td> <td>9,454</td> <td>9,531</td> <td>13,789</td> <td>15,019</td> <td>14,789</td> </tr> </tbody> </table>												区分	体育館	野球場	ソフト球場	陸上競技場	庭球場	サッカー場	プール	平成25年	件数(件)	5,898	214	328	570	1201	37	人員(人)	43,589	10,408	9,665	34,100	11,319	16,140	平成26年	件数(件)	6,789	180	242	110	1,328	38	人員(人)	41,390	9,454	9,531	13,789	15,019	14,789
	区分	体育館	野球場	ソフト球場	陸上競技場	庭球場	サッカー場	プール																																										
	平成25年	件数(件)	5,898	214	328	570	1201	37																																										
人員(人)		43,589	10,408	9,665	34,100	11,319	16,140																																											
平成26年	件数(件)	6,789	180	242	110	1,328	38																																											
	人員(人)	41,390	9,454	9,531	13,789	15,019	14,789																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>弓道場</th> <th>ゲートボール場</th> <th>多目的広場</th> <th>体育センター</th> <th>アーチェリー場</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成25年</td> <td>件数(件)</td> <td>539</td> <td>26</td> <td>836</td> <td>2,028</td> <td>169</td> <td>12,489</td> </tr> <tr> <td>人員(人)</td> <td>4,763</td> <td>1,415</td> <td>29,628</td> <td>17,087</td> <td>387</td> <td>214,141</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成26年</td> <td>件数(件)</td> <td>549</td> <td>37</td> <td>689</td> <td>2,370</td> <td>134</td> <td>12,849</td> </tr> <tr> <td>人員(人)</td> <td>5,850</td> <td>1,761</td> <td>28,628</td> <td>18,550</td> <td>896</td> <td>202,996</td> </tr> </tbody> </table>												区分	弓道場	ゲートボール場	多目的広場	体育センター	アーチェリー場	その他	合計	平成25年	件数(件)	539	26	836	2,028	169	12,489	人員(人)	4,763	1,415	29,628	17,087	387	214,141	平成26年	件数(件)	549	37	689	2,370	134	12,849	人員(人)	5,850	1,761	28,628	18,550	896	202,996	
区分	弓道場	ゲートボール場	多目的広場	体育センター	アーチェリー場	その他	合計																																											
平成25年	件数(件)	539	26	836	2,028	169	12,489																																											
	人員(人)	4,763	1,415	29,628	17,087	387	214,141																																											
平成26年	件数(件)	549	37	689	2,370	134	12,849																																											
	人員(人)	5,850	1,761	28,628	18,550	896	202,996																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>市民を対象とした生涯スポーツの推進や、競技力の向上を目的として運動公園各施設があり、安全・安心な管理運営が求められている。その中でも、運動公園は、市民の憩いの場、スポーツの競技力向上が図られる場としての機能はもちろん、健康体力作りの場として、広く市民に親しまれている。運動公園各施設の効果的な運営を図るため、施設相互の連携をとる必要があることから、公園内の施設の管理運営を一括して指定管理者が管理運営を行うことで、市民サービスの向上を図っている。</p> <p>また、プール遊具定期点検は法令で義務付けられているものであり、毎年実施している。市民プールで使用されていた変圧器3台が微量PCBに該当することから、法令及び現行県計画に基づき、廃棄処分を行った。</p>																																																	
	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動公園施設 指定管理委託料</td> <td>42,173,000</td> </tr> <tr> <td>市民プール遊具定期検 査報告業務委託料</td> <td>378,000</td> </tr> <tr> <td>PCB廃棄委託料</td> <td>732,024</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,283,024</td> </tr> </tbody> </table>												内訳	決算額	運動公園施設 指定管理委託料	42,173,000	市民プール遊具定期検 査報告業務委託料	378,000	PCB廃棄委託料	732,024	合計	43,283,024																												
内訳	決算額																																																	
運動公園施設 指定管理委託料	42,173,000																																																	
市民プール遊具定期検 査報告業務委託料	378,000																																																	
PCB廃棄委託料	732,024																																																	
合計	43,283,024																																																	
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>運動公園各施設・学校体育施設の充実は、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、安心と生きがいに満ちた暮らし創造都市を目指す上で重要視しなければならないと考える。平成26年度は指定管理者により、公園内の安全対策等を行うため、老木や支障木の伐採が行われた。指定管理者が管理運営することで、運動公園内各施設の効果的な運営を行うことにより、市民サービスの向上につながっている。</p>																																																	

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	運動公園施設改修費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	5. 保健体育費	目	2. 体育施設費	決算書対応頁	286~287													
予算額	4,486,664	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他														
			4,486,664		0		0		0		0														
前年度決算額	0	実施状況	新規		法令根拠		荒尾運動公園管理規程																		
現状分析 (現況・課題)	<p>運動公園の各施設とも老朽化が進んでおり、補修・改修が必要とされている状態である。その度合いに応じ危険性を考慮し、補修、改修に努めているが、一時的な補修にとどまっており施設自体の老朽化が激しいことから、建替えあるいは大規模な改修を検討する必要がある。</p> <p>運動公園施設の充実は、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、「安全と生きがいに満ちた暮らし創造都市」を目指す上で重要視しなければならないものであり、厳しい財政状況の中ではあるが、老朽化している施設の安全を重視した、改修、環境整備を急ぐとともに近隣住民にも配慮した整備が必要がある。</p> <p>このような中、平成25年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設の管理運営がなされており、軽微な改修については、指定管理者が行っている。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>指定管理者制度導入に伴い、施設改修に対する役割分担を指定管理者との協定書で定めており、施設の改造、増築、大規模修繕等については、行政が対応するものとしている。(大規模修繕とは、1件につき30万円以上を要するもの)</p> <p>なお、1件につき30万円未満の修繕については、指定管理者が実施するものとしており、必要なものは指定管理者が対応している。</p> <p>【事業内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">施設修繕費</td> <td>3,469,304</td> <td>荒尾市民体育館男女更衣室改修</td> </tr> <tr> <td>684,720</td> <td>荒尾運動公園管理事務所トイレ他給水管敷設取替</td> </tr> <tr> <td>332,640</td> <td>市民体育館暗幕の改修</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,486,664</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	備 考	施設修繕費	3,469,304	荒尾市民体育館男女更衣室改修	684,720	荒尾運動公園管理事務所トイレ他給水管敷設取替	332,640	市民体育館暗幕の改修	合 計	4,486,664	
内 訳	決算額 (円)	備 考																							
施設修繕費	3,469,304	荒尾市民体育館男女更衣室改修																							
	684,720	荒尾運動公園管理事務所トイレ他給水管敷設取替																							
	332,640	市民体育館暗幕の改修																							
合 計	4,486,664																								
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>市民体育館更衣室は経年劣化が激しく、過去の白蟻被害による床板食害など危険な状況だったが、改修を行ったことにより利用者が安心して利用できる環境になった。</p> <p>その他の修繕については、運動公園施設の老朽化が著しいため突発的に発生したもので、指定管理者との協定に基づき対応した。</p> <p>今後も指定管理者と協力しながら、必要な改修を行い、各施設とも安心・安全な施設の提供により市民の憩いの場や健康体力づくりの場を確保し、競技力の向上に寄与していく。</p>																								

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	地域体育館維持管理事業費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	5. 保健体育費	目	2. 体育施設費	決算書対応頁	286~287																		
予算額	692,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	177,690	一般財源	401,060																
前年度決算額	337,279	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市地域体育館条例																								
現状分析 (現況・課題)	<p>学校の統廃合に伴い、残存施設の有効活用として、旧学校施設体育館を開放することで、市民誰もが生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができる場所を提供することにより、豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指すものである。しかし、使用条件が跡地利用が決定するまでの間、そして現施設の耐用年数限りとなっており、老朽化が激しく利用自体困難となっている施設もある。地域体育館を地域住民に開放することにより、各クラブ・団体が活発に活動している。</p> <p>これまで、万田（旧五中）・深瀬の森（旧四小）・西の峰（旧二小）・万田中央（旧三小）の4つの地域体育館があったが、それぞれ老朽化が深刻化しており、特に万田体育館の老朽化は著しく、利用者に安全な施設を提供するためには補修・整備を大幅に行う必要がある。</p> <p>なお、平成25年度には、荒尾職業能力開発促進センターの体育館を購入（東大谷体育館）したことで、更にスポーツ推進の場が広がったところである。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。</p> <p>深瀬の森体育館については、電気使用料・火災報知器点検委託料を荒尾市社会福祉協議会との協定により、負担金として年度当初に概算で支払い、年度末の実績報告により精算する。</p> <p>【事業内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>78,360</td> <td>バドミントン支柱ベルト・ネット、モップ他</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>204,184</td> <td>東大谷体育館電気料</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理委託料</td> <td>169,560</td> <td>フロア清掃及びワックス掛け業務委託（5体育館）</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>126,646</td> <td>深瀬の森体育館維持管理負担金</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>578,750</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額（円）	備 考	一般消耗品費	78,360	バドミントン支柱ベルト・ネット、モップ他	電気料	204,184	東大谷体育館電気料	施設維持管理委託料	169,560	フロア清掃及びワックス掛け業務委託（5体育館）	各種負担金	126,646	深瀬の森体育館維持管理負担金	合 計	578,750	
内 訳	決算額（円）	備 考																												
一般消耗品費	78,360	バドミントン支柱ベルト・ネット、モップ他																												
電気料	204,184	東大谷体育館電気料																												
施設維持管理委託料	169,560	フロア清掃及びワックス掛け業務委託（5体育館）																												
各種負担金	126,646	深瀬の森体育館維持管理負担金																												
合 計	578,750																													
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>地域の市民スポーツの活動拠点として、依然高い利用率を維持している。しかしながら、スポーツ種目の多様化や市民スポーツ活動の在り方が年々変化しており、今後の使用率の動向を踏まえつつ、老朽化が進む施設の運用方法の検討を図る必要がある。</p>																													

教育委員会 生涯学習課

単位：円

事業名	地域体育館施設改修費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	5. 保健体育費	目	2. 体育施設費	決算書対応頁	288～289																	
予算額	310,336	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	285,660	一般財源	0															
前年度決算額	375,900	実施状況	継続		法令根拠	荒尾市地域体育館条例																							
現状分析 (現況・課題)	<p>地域体育館を地域住民に開放することにより、各クラブ・団体が活発に活動しているが、施設の老朽化が進んでおり、細かなメンテナンス・整備・補修が必要である。統廃合により廃校となった施設の跡地利用が決定するまでの間、開放施設として維持・管理している。 ※西の峰、万田中央はH23年度から、東大谷体育館はH26年度から開放</p>																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。施設を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。</p> <p>【事業内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">施設修繕費</td> <td>69,120</td> <td>深瀬の森体育館照明取替補修</td> </tr> <tr> <td>54,000</td> <td>東大谷体育館駐車場補修ライン引き</td> </tr> <tr> <td>23,760</td> <td>東大谷体育館照明取替補修</td> </tr> <tr> <td>77,760</td> <td>万田中央体育館照明取替補修</td> </tr> <tr> <td>61,020</td> <td>万田中央体育館ドアノブ修理交換</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>285,660</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												内 訳	決算額 (円)	備 考	施設修繕費	69,120	深瀬の森体育館照明取替補修	54,000	東大谷体育館駐車場補修ライン引き	23,760	東大谷体育館照明取替補修	77,760	万田中央体育館照明取替補修	61,020	万田中央体育館ドアノブ修理交換	合 計	285,660	
内 訳	決算額 (円)	備 考																											
施設修繕費	69,120	深瀬の森体育館照明取替補修																											
	54,000	東大谷体育館駐車場補修ライン引き																											
	23,760	東大谷体育館照明取替補修																											
	77,760	万田中央体育館照明取替補修																											
	61,020	万田中央体育館ドアノブ修理交換																											
合 計	285,660																												
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>地域体育館の活発な利用により、地域住民の健康増進、体力増進が図られた。 地域体育館はほとんどが老朽化した施設ではあるが、地域住民に親しまれ、利用者に安心して使用してもらうため、補修・整備を計画的に行っていく。</p>																												

教育委員会 給食センター

単位：円

事業名	給食センター管理費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	5. 保健体育費	目	3. 給食センター費	決算書対応頁	288~289		
予算額	76,237,401	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	4,386,857	地方債	0	その他	22,344,201	一般財源	47,584,120
前年度決算額	69,591,045	実施状況	継続		法令根拠		学校給食法							
現状分析 (現況・課題)	平成20年度から長洲町の学校給食を受託し、1,500食増となった。安心・安全でおいしい給食の提供を目標に異物混入防止対策を中心とした施設・機械器具等の老朽化の改善、学校給食衛生管理基準に基づく食品取扱いや衛生管理体制の充実を図り、食中毒防止に努めている。													
	項目	学校数(校)	1日当たりの給食数(食)	延べ給食数(食)										
	小学校	14	3,943	726,014										
	中学校	5	2,025	337,372										
	支援学校	1	203	33,164										
その他	—	48	9,394											
計	20	6,219	1,105,944											
事業の概要 (目的・内容)	安心・安全でおいしい給食の提供のため、各種衛生検査を実施するとともに、納入業者及び職員を対象とした食品衛生講習会を開催し、食中毒予防に努める。また、異物混入問題発生から、荒尾市学校給食用食材に関する検討委員会の充実を図り、高品質の商品確保に努める。													
	【事業費内訳】													
	検査名			回数	決算額(円)	項目		決算額(円)	委員会及び講習会名		回数(回)	参加者数(人)		
	調理場拭き取り検査			4	138,000	非常勤職員報酬		39,751,880	食品衛生講習会		1	82		
	職員等腸内細菌検査			23	392,653	臨時職員賃金		3,049,930	荒尾市学校給食用食材に関する検討委員会		2	第1回	16	
施設内害虫駆除			12	156,384	需用費		23,002,537				第2回	16		
分離槽汚泥引き抜き			3	225,828	役務費		1,054,271							
ノロウイルス検査			2	129,600	その他		6,414,095							
計			44	1,042,465	計		73,272,713	合計		74,315,178				
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	各種衛生検査の実施及び納入業者、職員等への食品衛生講習会の開催により、衛生管理に必要な知識の向上を図り、食中毒予防に努めた。現施設については、老朽化が進んでいるところではあるが、学校給食衛生管理基準に沿って、安心・安全でおいしい給食の提供に努めた。今後の課題としては、調理業務職員が3名しかおらず、臨時・非常勤職員が40名以上の体制のため、調理技術・衛生管理などにわたる業務の継承が厳しくなっている。より充実した給食の提供を考えると、将来を見据えて早急に業務委託等の検討が必要かと思われる。													

教育委員会 給食センター

単位：円

事業名	給食センター施設改修費		会計	一般会計	款	10. 教育費	項	5. 保健体育費	目	3. 給食センター費	決算書対応頁	288～289																																							
予算額	7,568,599	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	7,568,599	一般財源	0																																					
前年度決算額	3,233,925	実施状況	継続		法令根拠	学校給食法																																													
現状分析 (現況・課題)	当センターは、昭和47年4月から中学校を含めた完全給食を実施するため開設された施設で、老朽化が進んでいる。このような状況の中、学校給食衛生管理基準が新しく施行（平成21年4月1日）され施設設備の大幅な改修が必要となった。																																																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>学校給食衛生管理基準に沿った施設の安全管理及び維持のため施設整備を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>修繕名</th> <th>決算額（円）</th> <th>修繕内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厨房空調機入替え</td> <td>183,600</td> <td>空調機場所移動</td> </tr> <tr> <td>連続炊飯器用内鍋テフロン加工</td> <td>198,936</td> <td>テフロン加工</td> </tr> <tr> <td>連続炊飯器</td> <td>3,898,800</td> <td>連続炊飯器炊飯部分取替え</td> </tr> <tr> <td>冷凍機</td> <td>244,080</td> <td>冷凍機圧縮機取替え</td> </tr> <tr> <td>冷凍冷媒機電気部品</td> <td>183,600</td> <td>部品取替え</td> </tr> <tr> <td>蓋取替</td> <td>298,080</td> <td>蒸気回転釜蓋取替え</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>修繕名</th> <th>決算額（円）</th> <th>修繕内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動ドア修繕</td> <td>143,640</td> <td>自動ドアセンサー部品修繕</td> </tr> <tr> <td>冷凍機用冷媒管補修</td> <td>245,160</td> <td>冷凍機用冷媒管修繕</td> </tr> <tr> <td>動力分岐盤修繕</td> <td>287,280</td> <td>動力分岐盤修繕</td> </tr> <tr> <td>その他機械器具等修理</td> <td>1,885,423</td> <td>配送車修理、洗米機修理、蒸気配管漏れ修理、その他37件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,568,599</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												修繕名	決算額（円）	修繕内容	厨房空調機入替え	183,600	空調機場所移動	連続炊飯器用内鍋テフロン加工	198,936	テフロン加工	連続炊飯器	3,898,800	連続炊飯器炊飯部分取替え	冷凍機	244,080	冷凍機圧縮機取替え	冷凍冷媒機電気部品	183,600	部品取替え	蓋取替	298,080	蒸気回転釜蓋取替え	修繕名	決算額（円）	修繕内容	自動ドア修繕	143,640	自動ドアセンサー部品修繕	冷凍機用冷媒管補修	245,160	冷凍機用冷媒管修繕	動力分岐盤修繕	287,280	動力分岐盤修繕	その他機械器具等修理	1,885,423	配送車修理、洗米機修理、蒸気配管漏れ修理、その他37件	合計	7,568,599	
修繕名	決算額（円）	修繕内容																																																	
厨房空調機入替え	183,600	空調機場所移動																																																	
連続炊飯器用内鍋テフロン加工	198,936	テフロン加工																																																	
連続炊飯器	3,898,800	連続炊飯器炊飯部分取替え																																																	
冷凍機	244,080	冷凍機圧縮機取替え																																																	
冷凍冷媒機電気部品	183,600	部品取替え																																																	
蓋取替	298,080	蒸気回転釜蓋取替え																																																	
修繕名	決算額（円）	修繕内容																																																	
自動ドア修繕	143,640	自動ドアセンサー部品修繕																																																	
冷凍機用冷媒管補修	245,160	冷凍機用冷媒管修繕																																																	
動力分岐盤修繕	287,280	動力分岐盤修繕																																																	
その他機械器具等修理	1,885,423	配送車修理、洗米機修理、蒸気配管漏れ修理、その他37件																																																	
合計	7,568,599																																																		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	施設の建替えについては、かなりの金額が予想されることから、学校給食衛生管理基準に沿った施設設備及び機械器具等の改善計画を基に、施設改修と機械器具等の更新を行ってきた。しかし、施設の老朽化が著しく、安全衛生基準を満たしていない箇所もあるため、今後、施設建設計画等も検討する必要があると思われる。																																																		

荒尾市国民健康保険特別会計

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	総務費		会計	国保特会	款	1. 総務費	項	1. 総務管理費 2. 徴税費 3. 運営協議会費 5. 医療費適正化対策事業費	決算書 対応頁	306~309																																										
	予算額	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																											
	96,197,000		85,143,231		0	0	0	85,143,231	0																																											
前年度 決算額	90,594,130	実施状況	継続		法令根拠		国民健康保険法																																													
現状分析 (現況・課題)	<p>国民健康保険制度を取り巻く環境は、医療の高度化、高齢化に伴う医療費の増加、長引く経済不況の影響による無職者等低所得者の増加に伴う保険税の収納率の低下等により急激に悪化し、平成17年度以降単年度収支が赤字に転落している状況にある。その状況を鑑み、平成22年度及び平成24年度と2度の税率改正を行ったが、平成24年度は、赤字となり繰上充用を行った。平成25年度は、一時的な医療費の減額により黒字に持ち直したが、平成26年度に多額の国庫負担金等の精算金を残したため、平成26年度は保険給付費の伸びと、例年と比較して多額の国庫等返還金の伸びにより再び赤字となり繰上充用を行った。</p> <p>これまで同様、適正な療養給付費等の支出に努め、医療費の適正化につながる特定健診の受診率向上に取り組むことで、病気の重症化を防ぎ、早期発見、早期治療へとつなげ、赤字基調からの脱出に向け取組を行っているが、いまだ成果が形として見えていない状況である。</p>																																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>収納率及び決算額は、以下のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(%)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">(円)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>91.21</td> <td>96.44</td> <td>91.52</td> <td>総務管理費</td> <td>73,186,969</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>17.28</td> <td>16.56</td> <td>17.25</td> <td>徴税費</td> <td>4,135,662</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運営協議会費</td> <td>556,180</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>7,264,420</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>85,143,231</td> </tr> </tbody> </table> <p>重複・頻回受診訪問指導事業においては、約3か月の間を空けて2回訪問指導を延べ131回実施した。レセプト点検においても業者委託し、実施した。また、医療費通知の充実、強化を図り、通知6項目について全受診世帯を対象にして、3か月ごとに29,268件郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、15件の案件が終了し、6,537,458円を徴収できた。</p>										(%)				(円)		区分	一般分	退職分	合計	区分	決算額	現年分	91.21	96.44	91.52	総務管理費	73,186,969	滞納繰越分	17.28	16.56	17.25	徴税費	4,135,662					運営協議会費	556,180					医療費適正化対策事業費	7,264,420					合計	85,143,231
(%)				(円)																																																
区分	一般分	退職分	合計	区分	決算額																																															
現年分	91.21	96.44	91.52	総務管理費	73,186,969																																															
滞納繰越分	17.28	16.56	17.25	徴税費	4,135,662																																															
				運営協議会費	556,180																																															
				医療費適正化対策事業費	7,264,420																																															
				合計	85,143,231																																															
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>平成26年度において、保険税は、現年度収納率が91.52%、滞納繰越分が17.25%と、平成25年度と比較して1.57%、2.48%とそれぞれ上昇した。今後も、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問によるポスティングなどで催告を行い、滞納者を増加させない対策等を行い、徴収強化を図る。医療費については年々増加傾向にあり、医療費の適正化に有効な病気の重症化を防ぐ特定健診の受診率や継続受診率、そして、特定保健指導実施率を向上させることが、まずもって重要であると考えます。</p> <p>今後も被保険者の約4割を占める前期高齢者の高齢化による医療費の増加、経済不況の影響など、赤字基調での推移が予想されるため、保険税の見直し、保険税の収納率向上、長期視点での保健事業の推進はもとより、一般会計法定外繰入れの可能性も視野に入れた持続可能な安定運営に向け努める必要がある。</p> <p>なお、平成30年度当初より、県との共同にて財政運営を行っていくことが国において決定されており、今後その具体化に向けた動きが慌ただしくなっていくものと思われる。即応できるよう情報収集に努めたい。</p>																																																			

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	保険給付費		会計	国保特会	款	2. 保険給付費	項	1. 療養諸費 3. 移送費 5. 葬祭費	2. 高額療養費 4. 出産育児諸費	決算書 対応頁	308~313																																																																																																				
予算額	6,069,234,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																						
			5,960,601,422		1,567,204,827	264,640,000	0	448,755,152	3,680,001,443																																																																																																						
前年度 決算額	5,722,351,950	実施状況	継続		法令根拠		国民健康保険法																																																																																																								
現状分析 (現況・課題)	<p>被保険者数は、ここ数年減少傾向である中、高齢化、医療の高度化、診療報酬の改正等の影響により、療養給付費等の保険給付費は、年々増加傾向にある。平成26年度は、保険給付費全体で前年度比238,249,472円の増加（+4.2%）となった。</p> <p>本会計の歳出総額の約7割を占める保険給付費。その約9割を占める療養給付費は、事前の予測が非常に困難であり、その増減については全体の収支に多大な影響を及ぼすため、常に注視しておく必要がある。</p>																																																																																																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>国保の被保険者が、けがや病気をしたときに、医療機関での支払が高額にならないように、自己負担額以外の給付を療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費として支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 (年間平均)</th> <th>平成26年度 (年間平均)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数 (世帯)</td> <td>9,011</td> <td>8,911</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">被保険者数 (人)</td> <td>一般被保険者</td> <td>14,394</td> <td>14,323</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td>1,057</td> <td>862</td> <td>81.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,451</td> <td>15,185</td> <td>98.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th rowspan="2">前年度比 (%)</th> </tr> <tr> <th>給付額 (円)</th> <th>件数 (件)</th> <th>給付額 (円)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">療養給付費</td> <td>一般</td> <td>4,567,460,653</td> <td>232,106</td> <td>4,844,134,128</td> <td>106.1</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>337,499,243</td> <td>16,097</td> <td>260,875,172</td> <td>77.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療養費</td> <td>一般</td> <td>36,033,790</td> <td>4,984</td> <td>36,630,648</td> <td>101.7</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>3,995,084</td> <td>525</td> <td>3,862,749</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額療養費</td> <td>一般</td> <td>681,214,374</td> <td>10,693</td> <td>734,688,041</td> <td>107.8</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>54,197,032</td> <td>415</td> <td>34,375,009</td> <td>63.4</td> </tr> <tr> <td>高額介護 合算療養費</td> <td>一般</td> <td>343,128</td> <td>13</td> <td>372,944</td> <td>108.7</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>6,846</td> <td>1</td> <td>9,823</td> <td>143.5</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>出産育児諸費</td> <td>23,400,520</td> <td>69</td> <td>29,458,817</td> <td>125.9</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>2,675,000</td> <td>109</td> <td>2,725,000</td> <td>101.9</td> </tr> <tr> <td>審査手数料</td> <td>15,526,280</td> <td>253,324</td> <td>13,469,091</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,722,351,950</td> <td>518,336</td> <td>5,960,601,422</td> <td>104.2</td> </tr> </tbody> </table>											区分	平成25年度 (年間平均)	平成26年度 (年間平均)	前年度比 (%)	世帯数 (世帯)	9,011	8,911	98.9	被保険者数 (人)	一般被保険者	14,394	14,323	99.5	退職被保険者等	1,057	862	81.6	計	15,451	15,185	98.3	区分	平成25年度		平成26年度		前年度比 (%)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)		療養給付費	一般	4,567,460,653	232,106	4,844,134,128	106.1	退職	337,499,243	16,097	260,875,172	77.3	療養費	一般	36,033,790	4,984	36,630,648	101.7	退職	3,995,084	525	3,862,749	96.7	高額療養費	一般	681,214,374	10,693	734,688,041	107.8	退職	54,197,032	415	34,375,009	63.4	高額介護 合算療養費	一般	343,128	13	372,944	108.7	退職	6,846	1	9,823	143.5	移送費	0	0	0	0.0	出産育児諸費	23,400,520	69	29,458,817	125.9	葬祭費	2,675,000	109	2,725,000	101.9	審査手数料	15,526,280	253,324	13,469,091	86.8	計	5,722,351,950	518,336	5,960,601,422	104.2
区分	平成25年度 (年間平均)	平成26年度 (年間平均)	前年度比 (%)																																																																																																												
世帯数 (世帯)	9,011	8,911	98.9																																																																																																												
被保険者数 (人)	一般被保険者	14,394	14,323	99.5																																																																																																											
	退職被保険者等	1,057	862	81.6																																																																																																											
	計	15,451	15,185	98.3																																																																																																											
区分	平成25年度		平成26年度		前年度比 (%)																																																																																																										
	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)																																																																																																												
療養給付費	一般	4,567,460,653	232,106	4,844,134,128	106.1																																																																																																										
	退職	337,499,243	16,097	260,875,172	77.3																																																																																																										
療養費	一般	36,033,790	4,984	36,630,648	101.7																																																																																																										
	退職	3,995,084	525	3,862,749	96.7																																																																																																										
高額療養費	一般	681,214,374	10,693	734,688,041	107.8																																																																																																										
	退職	54,197,032	415	34,375,009	63.4																																																																																																										
高額介護 合算療養費	一般	343,128	13	372,944	108.7																																																																																																										
退職	6,846	1	9,823	143.5																																																																																																											
移送費	0	0	0	0.0																																																																																																											
出産育児諸費	23,400,520	69	29,458,817	125.9																																																																																																											
葬祭費	2,675,000	109	2,725,000	101.9																																																																																																											
審査手数料	15,526,280	253,324	13,469,091	86.8																																																																																																											
計	5,722,351,950	518,336	5,960,601,422	104.2																																																																																																											
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>医療の高度化に伴う医療費の増加があるものの、適正な審査を行い、適正給付に努める。</p>																																																																																																														

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	拠出金等		会計	国保特会	款	3. 後期高齢者支援金等 5. 老人保健拠出金	4. 前期高齢者納付金等 6. 介護納付金	決算書 対応頁	312~315																																																						
予算額	1,152,604,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																						
			1,152,221,878		527,647,088	98,389,000	0	0	526,185,790																																																						
前年度 決算額	1,186,427,226	実施状況	継続		法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律																																																									
現状分析 (現況・課題)	<p>社会保険診療報酬支払基金へ後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金を支払っている。平成26年度に平成24年度の支払額が確定し、平成24年度の概算額との差額と平成26年度の概算額を合算して、平成26年度の支払額が確定する。 社会保険診療報酬支払基金には、国民健康保険の前期高齢者（65歳以上75歳未満）の人数、保険給付費等を報告している。</p>																																																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>後期高齢者支援金は、平成20年度から実施されている75歳以上の後期高齢者医療制度の財源で、75歳以上の高齢者が支払う保険料が1割、公費が5割、各医療保険者が拠出する支援金が4割という構成になっている。前期高齢者納付金は、65歳以上75歳未満の方を対象にした、社会保険と国民健康保険の医療費負担を調整するための納付金である。老人保健拠出金は、後期高齢者医療制度の施行前までの75歳以上の財源を拠出する制度である。介護納付金は、65歳以上の保険料が2割、公費が5割、40歳以上65歳未満の保険料が3割という構成になっている。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>後期高齢者支援金 (円)</th> <th>関係事務費拠出金 (円)</th> <th>計 (円)</th> <th>前年度比 (%)</th> <th>年度</th> <th>老人保健医療費拠出金 (円)</th> <th>事務費拠出金 (円)</th> <th>計 (円)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>819,199,421</td> <td>66,460</td> <td>819,265,881</td> <td>103.3</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>35,391</td> <td>35,391</td> <td>13.3</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>802,101,798</td> <td>57,383</td> <td>802,159,181</td> <td>97.9</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>33,031</td> <td>33,031</td> <td>93.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>前期高齢者納付金 (円)</th> <th>関係事務費拠出金 (円)</th> <th>計 (円)</th> <th>前年度比 (%)</th> <th>年度</th> <th>介護納付金 (円)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>768,867</td> <td>66,460</td> <td>835,327</td> <td>99.5</td> <td>25</td> <td>366,290,627</td> <td>105.3</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>566,607</td> <td>57,383</td> <td>623,990</td> <td>74.7</td> <td>26</td> <td>349,405,676</td> <td>95.4</td> </tr> </tbody> </table>									年度	後期高齢者支援金 (円)	関係事務費拠出金 (円)	計 (円)	前年度比 (%)	年度	老人保健医療費拠出金 (円)	事務費拠出金 (円)	計 (円)	前年度比 (%)	25	819,199,421	66,460	819,265,881	103.3	25	0	35,391	35,391	13.3	26	802,101,798	57,383	802,159,181	97.9	26	0	33,031	33,031	93.3	年度	前期高齢者納付金 (円)	関係事務費拠出金 (円)	計 (円)	前年度比 (%)	年度	介護納付金 (円)	前年度比 (%)	25	768,867	66,460	835,327	99.5	25	366,290,627	105.3	26	566,607	57,383	623,990	74.7	26	349,405,676	95.4
年度	後期高齢者支援金 (円)	関係事務費拠出金 (円)	計 (円)	前年度比 (%)	年度	老人保健医療費拠出金 (円)	事務費拠出金 (円)	計 (円)	前年度比 (%)																																																						
25	819,199,421	66,460	819,265,881	103.3	25	0	35,391	35,391	13.3																																																						
26	802,101,798	57,383	802,159,181	97.9	26	0	33,031	33,031	93.3																																																						
年度	前期高齢者納付金 (円)	関係事務費拠出金 (円)	計 (円)	前年度比 (%)	年度	介護納付金 (円)	前年度比 (%)																																																								
25	768,867	66,460	835,327	99.5	25	366,290,627	105.3																																																								
26	566,607	57,383	623,990	74.7	26	349,405,676	95.4																																																								
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>社会保険診療報酬支払基金への報告等を適確に行い、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金の支払を行う。</p>																																																														

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	保健事業費		会計	国保特会	款	8. 保健事業費	項	1. 特定健康診査等事業費 2. 保健事業費	決算書 対応頁	316~319																																												
予算額	81,135,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																													
			46,405,838		8,381,000	10,477,000	0	0	27,547,838																																													
前年度 決算額	45,220,352	実施状況	継続		法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律																																																
現状分析 (現況・課題)	<p>特定健康診査（特定健診）・特定保健指導とは、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により各医療保険者に義務付けられた健診であり、生活習慣病の予防・減少を目的として実施しており、健診の結果により、医師、保健師、管理栄養士による特定保健指導を行っている。また、未受診者等対策として、訪問、電話による特定健診、保健指導の受診勧奨を行っている。あわせて、特定健診受診勧奨キャンペーン事業やジェネリック差額通知、「国保だより」による制度改正の広報等を行い、医療費抑制につながる特定健診の受診率向上対策や健康増進活動を行っている。</p> <p>また、平成26年度から国保データベース（KDB）システムによる健診結果、医療機関受診のレセプト内容等を活用した本市の生活習慣病等の疾病傾向など分析を行い、それを基に重症化予防を目指しPDCAサイクルを用いたデータヘルス計画を策定し、ヘルスアップ事業により総合的に生活習慣病対策に取り組んでいる。</p>																																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>国保だより（年4回、21,900部）の発行を通じて国保制度の啓発に努めるとともに、被保険者の健康増進のために校区スポーツ大会、健康福祉まつり、はり・灸等施術料の助成を行った。また、特定健診受診率向上のための国保保健指導事業を行った。</p>																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診委託料</td> <td>26,597,105</td> </tr> <tr> <td>あんま、はり、灸助成金</td> <td>2,333,000</td> </tr> <tr> <td>国保だより印刷費</td> <td>510,148</td> </tr> <tr> <td>ジェネリック差額通知</td> <td>82,847</td> </tr> <tr> <td>連合会共同電算手数料</td> <td>3,984,262</td> </tr> <tr> <td>データ作成業務委託料</td> <td>1,697,718</td> </tr> <tr> <td>若年者健診委託料</td> <td>709,531</td> </tr> <tr> <td>荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金</td> <td>680,000</td> </tr> <tr> <td>高齢者健康づくり事業補助金</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>人間ドック謝金</td> <td>238,000</td> </tr> <tr> <td>情報提供委託料</td> <td>24,500</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診勧奨キャンペーン事業</td> <td>510,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,968,727</td> </tr> </tbody> </table>					事業費	決算額（円）	特定健診委託料	26,597,105	あんま、はり、灸助成金	2,333,000	国保だより印刷費	510,148	ジェネリック差額通知	82,847	連合会共同電算手数料	3,984,262	データ作成業務委託料	1,697,718	若年者健診委託料	709,531	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	680,000	高齢者健康づくり事業補助金	70,000	人間ドック謝金	238,000	情報提供委託料	24,500	特定健診受診勧奨キャンペーン事業	510,000	その他	8,968,727	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定健診対象者数（人）</th> <th>特定健診受診者数（人）</th> <th>受診率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>10,574</td> <td>3,122</td> <td>29.5</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>10,546</td> <td>3,430</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>10,463</td> <td>3,274</td> <td>31.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>速報値</p>					年度	特定健診対象者数（人）	特定健診受診者数（人）	受診率（%）	24	10,574	3,122	29.5	25	10,546	3,430	32.5	26	10,463	3,274	31.3
	事業費	決算額（円）																																																				
	特定健診委託料	26,597,105																																																				
	あんま、はり、灸助成金	2,333,000																																																				
	国保だより印刷費	510,148																																																				
	ジェネリック差額通知	82,847																																																				
	連合会共同電算手数料	3,984,262																																																				
	データ作成業務委託料	1,697,718																																																				
	若年者健診委託料	709,531																																																				
	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	680,000																																																				
	高齢者健康づくり事業補助金	70,000																																																				
	人間ドック謝金	238,000																																																				
	情報提供委託料	24,500																																																				
	特定健診受診勧奨キャンペーン事業	510,000																																																				
その他	8,968,727																																																					
年度	特定健診対象者数（人）	特定健診受診者数（人）	受診率（%）																																																			
24	10,574	3,122	29.5																																																			
25	10,546	3,430	32.5																																																			
26	10,463	3,274	31.3																																																			
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定保健指導対象者数（人）</th> <th>特定保健指導実施者数（人）</th> <th>実施率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>385</td> <td>59</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>394</td> <td>65</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>343</td> <td>31</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>速報値</p>					年度	特定保健指導対象者数（人）	特定保健指導実施者数（人）	実施率（%）	24	385	59	15.3	25	394	65	16.5	26	343	31	9.0																													
年度	特定保健指導対象者数（人）	特定保健指導実施者数（人）	実施率（%）																																																			
24	385	59	15.3																																																			
25	394	65	16.5																																																			
26	343	31	9.0																																																			
<p>注）速報値とは、長期入院者等の除外数が反映されていない受診率である。</p>																																																						
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>特定健診受診率は徐々に増加しており、目標である熊本県平均（平成25年度：33.8%）に徐々に近づきつつある。今後も更なる特定健診受診率向上及び継続受診、被保険者への国保制度の周知等や被保険者の健康増進に努める。ここ数年、特定保健指導実施者数の減少がみられるので、特定健診受診率向上と併せて特定保健指導実施率向上のための訪問勧奨等を行う。</p>																																																					

荒尾市介護保険特別会計

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	賦課徴収費		会計	介護特会（保険事業勘定）	款	1. 総務費	項	2. 徴収費	目	1. 賦課徴収費	決算書対応頁	336～337																														
予算額	3,482,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債	その他		一般財源																														
			3,036,841		0		0		0	3,036,841		0																														
前年度決算額	3,060,819	実施状況	継続		法令根拠	介護保険法																																				
現状分析（現況・課題）	<p>第1号被保険者保険料のうち、特別徴収（年金天引き）の徴収率は100%であるが、普通徴収（納付書払い又は口座振替）の徴収率は現年度分で89%である。普通徴収の徴収率向上のために、徴収員1人を雇用し、滞納分の徴収を行っている。しかし、低所得のため保険料の支払が困難であるという理由で納付につながらない場合もある。</p> <p>また、6月と12月に保険料滞納者に対し、催告書を送付し、文書による納付勧奨を実施しているが、介護サービスを利用していない等の理由で保険料が未納状態のまま納付相談をしない被保険者も多い。</p>																																									
事業の概要（目的・内容）	<p>【目的・内容】 第1号被保険者保険料のうち、普通徴収の滞納者対策として徴収員を1人雇用し、保険料未納分の催促書を送付した滞納者に対して臨戸訪問による納付勧奨を行っている。また、平成24年度から保険料滞納者に対し、介護保険申請時における滞納者チェックリストによる対象者把握及び納付相談、介護サービス利用時における介護給付費の償還払い化等の給付制限を実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額</th> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬</td> <td></td> <td>1,095,300</td> <td>印刷製本費</td> <td></td> <td>62,419</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td></td> <td>175,013</td> <td>郵便料</td> <td></td> <td>1,563,112</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td></td> <td>105,264</td> <td>手数料</td> <td></td> <td>35,733</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>合計</td> <td colspan="2">3,036,841</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right;">（円）</p>												内訳		決算額	内訳		決算額	非常勤嘱託職員報酬		1,095,300	印刷製本費		62,419	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの		175,013	郵便料		1,563,112	費用弁償		105,264	手数料		35,733				合計	3,036,841	
内訳		決算額	内訳		決算額																																					
非常勤嘱託職員報酬		1,095,300	印刷製本費		62,419																																					
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの		175,013	郵便料		1,563,112																																					
費用弁償		105,264	手数料		35,733																																					
			合計	3,036,841																																						
事業の成果（評価・課題・今後の方策）	<p>平成26年度実績</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額（円）</td> <td>837,523,200</td> <td>94,063,500</td> <td>18,995,780</td> <td>950,582,480</td> </tr> <tr> <td>徴収額（円）</td> <td>837,523,200</td> <td>83,719,720</td> <td>4,092,520</td> <td>925,335,440</td> </tr> <tr> <td>徴収率（%）</td> <td>100.00</td> <td>89.00</td> <td>21.54</td> <td>97.34</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">98.89</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度においては、窓口における納付相談の実施や、給付制限等により、平成25年度と比較して現年度分普通徴収の徴収率は向上したものの、過年度分普通徴収の徴収率は若干低下した。</p> <p>今後も、市民に対する介護保険制度の周知啓発を強化するとともに、滞納者への介護保険申請時における納付相談、また、介護サービスを利用しており、かつ、保険料を長期滞納している等の悪質な被保険者については、介護サービスの給付費の償還払い化等の給付制限措置を引き続き実施し、保険料納付率の向上につなげる。</p>												区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額（円）	837,523,200	94,063,500	18,995,780	950,582,480	徴収額（円）	837,523,200	83,719,720	4,092,520	925,335,440	徴収率（%）	100.00	89.00	21.54	97.34		98.89					
区分	現年度分		過年度分	合計																																						
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																							
調定額（円）	837,523,200	94,063,500	18,995,780	950,582,480																																						
徴収額（円）	837,523,200	83,719,720	4,092,520	925,335,440																																						
徴収率（%）	100.00	89.00	21.54	97.34																																						
	98.89																																									

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	介護認定審査会費		会計	介護特会（保険事業勘定）	款	1. 総務費	項	3. 介護認定審査会費			決算書対応頁	336～339																																															
予算額	50,810,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	46,858,599	一般財源	0																																													
前年度決算額	44,771,892	実施状況	継続		法令根拠		介護保険法																																																				
現状分析（現況・課題）	<p>65歳以上の高齢者数は、平成27年3月末現在で17,171人、高齢化率は31.5%であり、平成25年10月1日現在の熊本県の高齢化率27.2%を上回っている。また、高齢者のうち75歳以上の高齢者の占める割合は52%となっている。このような状況の中、高齢者が増加することで介護の需要が高まるだけでなく、老々介護等の介護者負担の増加が大きな問題となっている。</p>																																																										
事業の概要（目的・内容）	<p>【目的・内容】 適正な介護サービスを受けるためには、被保険者の心身の状況に応じた認定結果が必要であり、そのためには適正な認定調査、主治医意見書作成及び認定審査会での審査が必要とされる。そのため、介護サービスの利用を希望する被保険者に対し円滑に要介護認定が行えるよう、認定調査員の資質の向上や認定事務の効率化等を図っている。</p> <p>【事業費内訳】</p>																																																										
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額</th> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td></td> <td>108,648</td> <td>印刷製本費</td> <td></td> <td>27,540</td> </tr> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬（調査員）</td> <td></td> <td>12,127,500</td> <td>郵便料</td> <td></td> <td>639,789</td> </tr> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬（事務）</td> <td></td> <td>1,071,680</td> <td>手数料</td> <td></td> <td>15,048,240</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td></td> <td>2,072,452</td> <td>要介護認定調査委託料</td> <td></td> <td>213,230</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td></td> <td>683,664</td> <td>認定審査会共同設置負担金</td> <td></td> <td>14,861,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td></td> <td>4,656</td> <td>駐車料</td> <td></td> <td>200</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計</td> <td>46,858,599</td> </tr> </tbody> </table>												内訳		決算額	内訳		決算額	一般消耗品費		108,648	印刷製本費		27,540	非常勤嘱託職員報酬（調査員）		12,127,500	郵便料		639,789	非常勤嘱託職員報酬（事務）		1,071,680	手数料		15,048,240	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの		2,072,452	要介護認定調査委託料		213,230	費用弁償		683,664	認定審査会共同設置負担金		14,861,000	普通旅費		4,656	駐車料		200					合計
内訳		決算額	内訳		決算額																																																						
一般消耗品費		108,648	印刷製本費		27,540																																																						
非常勤嘱託職員報酬（調査員）		12,127,500	郵便料		639,789																																																						
非常勤嘱託職員報酬（事務）		1,071,680	手数料		15,048,240																																																						
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの		2,072,452	要介護認定調査委託料		213,230																																																						
費用弁償		683,664	認定審査会共同設置負担金		14,861,000																																																						
普通旅費		4,656	駐車料		200																																																						
				合計	46,858,599																																																						
事業の成果（評価・課題・今後の方策）	<p>1 要介護認定申請者数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成26年度申請者数（人）</td> <td>3,327</td> </tr> </table> <p>2 要介護認定者数（平成27年3月末現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>介護度区分</th> <th>要支援1</th> <th>要支援2</th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> <th>要介護5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者</td> <td>394</td> <td>433</td> <td>811</td> <td>716</td> <td>410</td> <td>375</td> <td>252</td> <td>3,391</td> </tr> <tr> <td>第2号被保険者</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>401</td> <td>440</td> <td>824</td> <td>732</td> <td>417</td> <td>386</td> <td>258</td> <td>3,458</td> </tr> </tbody> </table>											平成26年度申請者数（人）	3,327	介護度区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	第1号被保険者	394	433	811	716	410	375	252	3,391	第2号被保険者	7	7	13	16	7	11	6	67	合計	401	440	824	732	417	386	258	3,458										
	平成26年度申請者数（人）	3,327																																																									
介護度区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計																																																			
第1号被保険者	394	433	811	716	410	375	252	3,391																																																			
第2号被保険者	7	7	13	16	7	11	6	67																																																			
合計	401	440	824	732	417	386	258	3,458																																																			
<p>【課題】 今後も認定調査員の確保や資質向上のための研修会等を通じ、要介護認定についての認定基準の共有化及び平準化を中心に一層の適正化・円滑化を図る必要がある。</p>																																																											

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	保険給付費		会計	介護特会（保険事業勘定）	款	2. 保険給付費				決算書対応頁	338～347																																				
予算額	5,700,349,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源																																					
			5,223,194,094		1,355,367,075	745,070,292	0	2,167,559,515		955,197,212																																					
前年度決算額	5,033,031,430	実施状況	継続		法令根拠	介護保険法																																									
現状分析 (現況・課題)	<p>平成12年度から、介護が必要となった高齢者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護保険制度が発足した。現在は、高齢者の暮らしを支える制度として定着している。介護サービス制度の周知や高齢化率の上昇とともに、保険給付費が年々増加しており、平成26年度は5,223,194,094円と前年度比190,162,664円、伸び率3.8%の増となっている。今後、団塊の世代が一斉に後期高齢者となる平成37年には、介護認定者数の増加に伴う利用者数の増加・重度化が進行し、保険給付費はますます増加するものと予測される。</p>																																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 介護サービスには大きく分けて、「居宅サービス」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」がある。介護サービス利用者のニーズや必要性に応じたサービスを提供することで、生活機能の維持や改善を目的としている。 また、介護サービスだけではなく、地域資源等のインフォーマルサービスを組み合わせる上で、介護が必要な状態になった場合でも、可能な限りその居宅において、有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する。</p>																																														
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>【各介護サービス給付実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>件数(件)</th> <th>給付額(円)</th> <th>種類</th> <th>件数(件)</th> <th>給付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問・通所サービス</td> <td>47,321</td> <td>2,178,641,312</td> <td>短期入所サービス</td> <td>1,544</td> <td>123,700,380</td> </tr> <tr> <td>福祉用具購入</td> <td>329</td> <td>11,288,830</td> <td>地域密着型サービス</td> <td>2,881</td> <td>609,953,024</td> </tr> <tr> <td>住宅改修</td> <td>396</td> <td>38,845,153</td> <td>施設サービス</td> <td>7,076</td> <td>1,603,243,143</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援・介護予防支援</td> <td>26,364</td> <td>276,755,904</td> <td>その他のサービス</td> <td>101,664</td> <td>380,766,348</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>合計</td> <td>187,575</td> <td>5,223,194,094</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 今後は窓口機能の強化により、介護が必要となった原因を十分把握し、比較的健常な方については、介護予防事業への勧奨を行う。また、ケアプランチェックや給付費の縦覧点検といった介護給付適正化事業を行うことで、介護サービスの質の向上を求めていく。</p>											種類	件数(件)	給付額(円)	種類	件数(件)	給付額(円)	訪問・通所サービス	47,321	2,178,641,312	短期入所サービス	1,544	123,700,380	福祉用具購入	329	11,288,830	地域密着型サービス	2,881	609,953,024	住宅改修	396	38,845,153	施設サービス	7,076	1,603,243,143	居宅介護支援・介護予防支援	26,364	276,755,904	その他のサービス	101,664	380,766,348				合計	187,575	5,223,194,094
種類	件数(件)	給付額(円)	種類	件数(件)	給付額(円)																																										
訪問・通所サービス	47,321	2,178,641,312	短期入所サービス	1,544	123,700,380																																										
福祉用具購入	329	11,288,830	地域密着型サービス	2,881	609,953,024																																										
住宅改修	396	38,845,153	施設サービス	7,076	1,603,243,143																																										
居宅介護支援・介護予防支援	26,364	276,755,904	その他のサービス	101,664	380,766,348																																										
			合計	187,575	5,223,194,094																																										

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	介護予防事業費		会計	介護特会（保険事業勘定）	款	5. 地域支援事業費	項	1. 介護予防事業費			決算書対応頁	346～349		
予算額	32,881,000	決算額	事業費	22,722,199	国庫支出金	5,545,796	県支出金	2,772,898	地方債	0	その他	9,745,035	一般財源	4,658,470
前年度決算額	20,475,302	実施状況	継続		法令根拠		介護保険法							
現状分析（現況・課題）	<p>荒尾市の介護保険要支援・要介護認定率は平成19年度から年々上昇しており、平成27年3月末時点では65歳以上の高齢者の19.7%が介護保険要支援・要介護認定を受けていた。認定率の上昇に伴って介護給付費も年々上昇しており、平成26年度は5,223,194,094円と平成25年度比190,162,664円の増となっている。介護給付費は、被保険者からの保険料と国や都道府県、市町村の負担金で賄われているため、介護給付費の増大は、市町村の負担金や被保険者の保険料の上昇につながる。</p> <p>また、平成27年3月末時点で、荒尾市は人口の約31.5%が65歳以上の高齢者で、その割合は今後も増えていく見込みである。一方で、これまで高齢者を支えてきた生産年齢人口や将来生産年齢人口となる年少人口の割合は減ってきており、生産年齢人口で高齢者を支える構図が成り立たなくなっている。</p> <p>加えて、現在介護保険制度の見直しが進められており、介護保険サービスの一部が、介護予防・日常生活支援総合事業として市町村の事業となることや施設入所に必要な介護度が引き上げられるなど、これまで介護保険制度で生活支援が行われていた状態の高齢者を介護保険外のサービスで支援したり、施設サービスを利用してきていた高齢者を居宅サービスで支援したりしていく状況になっていく。</p> <p>これらのことから、高齢者にできる限り元気で自立した生活を送ってもらい、元気な高齢者も若い世代とともに、支援が必要な高齢者を支える役割を担ってもらえるような体制を作っていくことが必要である。</p>													
事業の概要（目的・内容）	<p>【目的】 介護保険要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、早期に要介護状態になる可能性の高い高齢者（二次高齢者）を把握し、介護予防のための各種介護予防事業を実施していく。それにより、要介護状態になることをできる限り予防する。また、元気な高齢者を対象とした体操教室や交流の場づくりを行って、各自における介護予防を促すとともに、要介護状態から脱した高齢者の通いの場や介護予防及び認知症の啓発を行う場として地域に根付くように支援する。</p> <p>【事業費内訳・内容】 （介護予防二次高齢者施策）二次高齢者の把握及び各種介護予防事業の実施 二次高齢者把握事業 2,051,256円、通所型介護予防事業 5,293,726円 （介護予防一般高齢者施策）一般高齢者における介護予防及び認知症の啓発と介護予防運動等の実施 介護予防普及啓発事業 212,400円、地域介護予防活動支援事業 15,153,804円</p>													
事業の成果（評価・課題・今後の方策）	<p>【評価】 （介護予防二次高齢者施策） ・二次高齢者の把握状況 目標（対老年人口） 5%⇒結果（対老年人口）5.6% ・通所型介護予防事業参加者 ※延べ人数 からだ元気教室（運動器機能向上）50人、お口改善教室（口腔機能向上）3人 （介護予防一般高齢者施策） ・市の支援により介護予防に資する活動を行っている行政区数 63行政区（前年度比8行政区増）実施率 50.4% ※再掲・体操教室実施行政区数 54行政区（前年度比8行政区増）実施率 43.2% ・高齢者いきいきサロン実施行政区数 38行政区（前年度比6行政区増）実施率 30.4%</p> <p>【課題・今後の方策】 （介護予防二次高齢者施策） 平成29年4月に介護予防・日常生活支援総合事業が開始となると本施策は終了となり、介護予防把握事業として、二次高齢者に限定せず閉じこもりなど何らかの支援を必要とする者を把握し、介護予防活動につなげるものへと変わっていく。よって、来年度は現行の方法で二次高齢者の把握と通所型介護予防事業を実施しつつ、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて介護予防の支援を必要とする者を把握する方法や介護予防活動へつなげる道筋について、介護予防一般高齢者施策と一体的に考えていく必要がある。</p> <p>（介護予防一般高齢者施策） 荒尾市健康づくり推進員協議会や荒尾市社会福祉協議会、荒尾市老人介護支援センターなどと協力しながら市内公民館等における体操教室や通いの場の立上げ・運営を支援し、市内全域に高齢者が通える場を増やしていく。それにより、元気な高齢者が習慣的に介護予防に取り組める環境や介護保険サービスの利用を終了した者が継続的に介護予防や他者との交流に取り組める環境を整える。また、そういった地域の通いの場において元気な高齢者が支援が必要な高齢者を支える役割を発揮できる体制の構築も支援し、地域内での支え合い強化につなげる。</p>													

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	包括的支援事業・任意事業費（認知症関連事業を除く。）		会計	介護特会（保険事業勘定）	款	5. 地域支援事業費	項	2. 包括的支援事業・任意事業費	決算書対応頁	348～353																								
予算額	48,422,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																									
			40,698,883		16,076,058	8,038,029	0	8,038,031	8,546,765																									
前年度決算額	39,274,931	実施状況	継続		法令根拠		介護保険法																											
現状分析（現況・課題）	<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が平成27年3月末現在で17,171人で、高齢化率は約31.5%と年々増加している。このような高齢社会の到来に伴い、高齢者が健康、身体機能、認知機能、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で継続して暮らしていくために、医療・介護・福祉の包括的な支援サービスの提供とともに、地域における様々な社会資源の活用など継続した支援が必要となっている。</p>																																	
事業の概要（目的・内容）	<p>【目的】 多様な生活課題を抱えている高齢者が、地域で安心してその人らしい生活を継続するためには、高齢者や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように、包括的及び継続的に支援を行う。また、地域のケアマネジャーの業務支援、医療機関とのネットワークを形成する。そのため、行政内部及び医療・介護・地域におけるネットワークづくりの強化を図る。</p> <p>【事業費内訳・内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費（円）</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント事業</td> <td>9,113,507</td> <td>保健師や看護師等が、支援が必要な高齢者に対して現状・課題の把握を行って、介護予防活動（体操教室やいきいきサロンなど）や生活支援サービスなどの利用がスムーズにできるよう支援する。</td> </tr> <tr> <td>総合相談事業</td> <td>3,228,617</td> <td>主任介護支援専門員や社会福祉士、保健師による医療・介護などの相談対応。また、市内5か所の老人介護支援センターによる相談対応や「食」の自立支援事業申請、要介護者への訪問など。</td> </tr> <tr> <td>権利擁護事業</td> <td>1,496,916</td> <td>認知機能の低下などで金銭管理や契約締結などに不安がある人、またはそれらの行為が困難な人に対する成年後見制度の利用支援を行う。高齢者虐待への対応</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター運営費</td> <td>7,328,437</td> <td>地域包括支援センターの諸運営費用</td> </tr> <tr> <td>「食」の自立支援事業（任意事業）</td> <td>17,861,100</td> <td>身体または環境的に食事確保が困難な高齢者に対して配食を行う。また、同時に対象者の見守り・安否確認を実施する。</td> </tr> <tr> <td>家族介護用品給付事業（任意事業）</td> <td>374,306</td> <td>介護保険要介護認定において要介護4又は要介護5、かつ市民性非課税世帯という条件に該当する高齢者を介護する家族に対して、月に1度介護用品（紙おむつ等）を給付する。</td> </tr> <tr> <td>介護給付費等適正化事業（任意事業）</td> <td>1,296,000</td> <td>介護保険要介護認定の新規認定者や要支援認定者における介護度悪化者の状況を分析し、効果的な介護予防事業の展開や適切な介護予防支援ができる体制づくりにつなげる。それにより介護保険給付費の抑制を図る。</td> </tr> </tbody> </table>										事業名	事業費（円）	事業内容	介護予防ケアマネジメント事業	9,113,507	保健師や看護師等が、支援が必要な高齢者に対して現状・課題の把握を行って、介護予防活動（体操教室やいきいきサロンなど）や生活支援サービスなどの利用がスムーズにできるよう支援する。	総合相談事業	3,228,617	主任介護支援専門員や社会福祉士、保健師による医療・介護などの相談対応。また、市内5か所の老人介護支援センターによる相談対応や「食」の自立支援事業申請、要介護者への訪問など。	権利擁護事業	1,496,916	認知機能の低下などで金銭管理や契約締結などに不安がある人、またはそれらの行為が困難な人に対する成年後見制度の利用支援を行う。高齢者虐待への対応	地域包括支援センター運営費	7,328,437	地域包括支援センターの諸運営費用	「食」の自立支援事業（任意事業）	17,861,100	身体または環境的に食事確保が困難な高齢者に対して配食を行う。また、同時に対象者の見守り・安否確認を実施する。	家族介護用品給付事業（任意事業）	374,306	介護保険要介護認定において要介護4又は要介護5、かつ市民性非課税世帯という条件に該当する高齢者を介護する家族に対して、月に1度介護用品（紙おむつ等）を給付する。	介護給付費等適正化事業（任意事業）	1,296,000	介護保険要介護認定の新規認定者や要支援認定者における介護度悪化者の状況を分析し、効果的な介護予防事業の展開や適切な介護予防支援ができる体制づくりにつなげる。それにより介護保険給付費の抑制を図る。
事業名	事業費（円）	事業内容																																
介護予防ケアマネジメント事業	9,113,507	保健師や看護師等が、支援が必要な高齢者に対して現状・課題の把握を行って、介護予防活動（体操教室やいきいきサロンなど）や生活支援サービスなどの利用がスムーズにできるよう支援する。																																
総合相談事業	3,228,617	主任介護支援専門員や社会福祉士、保健師による医療・介護などの相談対応。また、市内5か所の老人介護支援センターによる相談対応や「食」の自立支援事業申請、要介護者への訪問など。																																
権利擁護事業	1,496,916	認知機能の低下などで金銭管理や契約締結などに不安がある人、またはそれらの行為が困難な人に対する成年後見制度の利用支援を行う。高齢者虐待への対応																																
地域包括支援センター運営費	7,328,437	地域包括支援センターの諸運営費用																																
「食」の自立支援事業（任意事業）	17,861,100	身体または環境的に食事確保が困難な高齢者に対して配食を行う。また、同時に対象者の見守り・安否確認を実施する。																																
家族介護用品給付事業（任意事業）	374,306	介護保険要介護認定において要介護4又は要介護5、かつ市民性非課税世帯という条件に該当する高齢者を介護する家族に対して、月に1度介護用品（紙おむつ等）を給付する。																																
介護給付費等適正化事業（任意事業）	1,296,000	介護保険要介護認定の新規認定者や要支援認定者における介護度悪化者の状況を分析し、効果的な介護予防事業の展開や適切な介護予防支援ができる体制づくりにつなげる。それにより介護保険給付費の抑制を図る。																																
事業の成果（評価・課題・今後の方策）	<p>【評価】 （介護予防ケアマネジメント事業） ・二次高齢者が二次予防事業に参加するためのプランの作成数 53件 ・二次高齢者のケアプラン評価件数 45件 ※45件とも身体機能が改善し、年度内で二次予防事業利用終了（総合相談事業） ・介護保険その他の保健福祉サービスに関する相談件数 延べ1,508件 ・権利擁護（成年後見制度等）に関する相談件数 延べ130件 ・高齢者虐待に関する相談件数 延べ200件（権利擁護事業） ・成年後見制度市長申立件数 3件 ・成年後見制度利用支援事業の利用件数 3件 （包括的・継続的ケアマネジメント事業） ・主治医と介護支援専門員の合同研修会の実施 1回 ・主任介護支援専門員の集いの開催 1回 ・認知症徘徊模擬訓練の実施 0回 ※ただし、開催に向けた話し合いを9行政区と実施した。 （任意事業） ・食の自立支援事業配食数 59,537食</p> <p>【課題・今後の方策】 （介護予防ケアマネジメント事業） 平成29年4月に介護予防・日常生活支援総合事業が開始となれば、二次予防事業は終了となるため、対象者の支援に高齢者いきいきサロンや地域の体操教室、民間企業の独自サービスなどインフォーマルサービスを活用する必要性が大きくなることが考えられる。よって、そういったサービスの把握や実施団体とのネットワーク構築が必要である。</p> <p>（総合相談事業） 多様かつ複雑な課題に対応できるように、市役所内の各部署や外部関係機関との連携や関係者のスキルアップを図る必要がある。 （包括的・継続的ケアマネジメント事業） 介護支援専門員の団体が本市にない中で、介護支援専門員が効果的・効率的に対象者のケアマネジメントができるように定期的に研修会や意見交換会を開催してスキルアップや介護支援専門員間や介護支援専門員と他職種との関係づくりを支援する。 （任意事業） 今後も、高齢者が在宅で生活していくために必要な支援体制構築や介護保険制度の安定運用を図るために必要な事業を展開していく。</p>																																	

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	包括的支援事業・任意事業費（認知症関連事業）		会計	介護特会（保険事業勘定）	款	5. 地域支援事業費	項	2. 包括的支援事業・任意事業費		決算書対応頁	348～353
予算額	10,518,000	決算額	事業費		国庫支出金	県支出金		地方債	その他	一般財源	
			9,976,339		3,940,653	1,970,326		0	1,970,329	2,095,031	
前年度決算額	11,172,000	実施状況	継続		法令根拠		介護保険法				
現状分析（現況・課題）	<p>平成27年3月末現在、荒尾市の老年人口は17,171人で人口の約31.5%を占めており、その数は今後も増えていく見込みである。また、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の高齢者の数は約2,400人で老年人口の約13.9%を占めているほか、国の推定では老年人口の約13%が軽度認知機能障害であるとの報告がある。これらのことから、現状でも認知症になっている又は認知症が疑われる状態で地域で生活している人は多く、今後そういった人たちが増加していくことが予想される。</p> <p>こういった状況の中、これまでの認知症ケアは行動・心理症状が悪化するなど危機的な状況になってからの事後対応が主眼となっていたため、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援が十分にできていなかった。しかし、認知症の人の数が増えると予想される中で、これからは認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活を続けられるような環境を作っていくことが必要である。</p>										
事業の概要（目的・内容）	<p>【目的】 軽度認知機能障害又は初期の認知症などの早い段階で、診断・治療につながり、生活に必要な支援などが対象者やその家族に提供される体制と、地域住民全体で認知症の人やその家族を支えられる環境を構築することで、認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けられる地域にすることを目的とする。</p> <p>【事業費内訳・内容】 （認知症地域支援推進員等設置促進事業） 5,150,795円 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を設置し、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるように医療と介護の連携や地域で認知症の人やその家族を支える体制の構築を図る。 （認知症初期集中支援チーム設置促進事業） 4,825,544円 認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。また、市内在住の40歳以上の人で認知症が疑われる人又は認知症の人のうち、適切なサービス提供を受けていない人や認知症の行動・心理症状が顕著で家族等が対応に苦慮している人及びその家族を訪問し、最長6か月間包括的・集中的な支援を実施する。それにより、認知症の人の住み慣れた地域での自立生活をサポートする。</p>										
事業の成果（評価・課題・今後の方策）	<p>【評価】 （認知症地域支援推進員等設置促進事業） ・認知症サポーター養成数 887名 ・広報あらお6月号から3月号までの紙上に「シリーズ認知症『転ばぬ先の杖』」コーナー開設 （認知症初期集中支援チーム設置促進事業） ・訪問事例数 50事例（前年度からの継続事例を含む。） ・訪問延べ件数 213件 ・介入時医療サービス未利用事例 40件 → 介入によって認知症や精神疾患の診断を受けた事例 25件 ・介入時介護サービス未利用事例 47件 → 介入によって介護サービスが導入された事例 27件（介護保険サービス18件、インフォーマルサービス9件） ・介入終了者の状況 在宅生活継続 90% 入院 10%</p> <p>【課題や今後の方策】 （認知症地域支援推進員等設置促進事業） 現在、市内医療法人からの出向により推進員を設置している状況であるため、今後の人材の確保が課題である。推進員の活動における課題としては、中学校での認知症サポーター養成講座の開催ができていないことや認知症サポーターが積極的に活動する体制がないこと、地域によって認知症の人の支援体制構築に対する温度差が見られるため市全体に活動を広げることが難しいことがあげられる。今後、認知症地域支援推進員については継続して設置する。その上で、認知症サポーター養成講座については継続的に各団体に開催を呼びかけ、認知症サポーター数の増加や学校や職業団体での開催数増加を図る。また、認知症サポーターが積極的に活動できる仕組みづくりも検討する。また、認知症の人への支援体制構築に対して意識の高い地域もあるので、その地域をモデルとして活動を進め、他の地域に対する意識向上のきっかけにつなげる。</p> <p>（認知症初期集中支援チーム設置促進事業） 課題としては、軽度認知機能障害や初期の認知症の人に対するサービスの不足やサービスのコーディネート機能の脆弱さ、チーム員の認知症以外の疾患に対する知識や観察力等の不足、対象者発見後の支援体制の不十分さ、認知症初期集中支援チームの普及啓発の不十分さがあげられる。普及啓発やチーム員の知識技術向上に向けた取組は現在も行っており、今後も継続的に取り組んでいく。支援体制については、認知症地域支援推進員の活動やその他の活動によって構築されたネットワークや支援体制を対象者の支援にも活用していけるようにすることが必要である。また、本市では熊本県地域拠点型認知症疾患医療センターに本事業を委託して実施しているが、今後継続的・効果的に支援を実施していくためにはチーム員数の確保や職種が多様化が必要であり、委託体制を現状とは異なる形に変えることも視野に入れていく。</p>										

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	介護サービス事業費		会計	介護特会（介護サービス事業勘定）	款	1. 総務費 2. 事業費 4. 予備費 5. 基金積立金				決算書 対応頁	360～361									
	予算額	決算額				事業費	国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源							
前年度 決算額	23,578,984	実施状況	継続	法令根拠	介護保険法															
現状分析 (現況・課題)	<p>本市において、介護予防支援実施件数は毎月約630件であり、そのうち地域包括支援センターが直接実施している事例が約430件、残りの約200件は民間居宅介護支援事業所に委託して実施している。それらの介護度維持改善率は65.7%であり、介護度別に見ると、要支援1の人の維持改善率は54.4%、要支援2の人の維持改善率は72.9%となっている。介護度の改善率だけ見ると要支援者全体では17.6%で、要支援1の人で4.9%、要支援2の人で25.7%であり、多くの要支援認定者が介護度を維持している状態であることが分かる。なお、要支援から非該当となった人は23名、2.9%となっており、一度要支援1以上の介護認定を受けた人のほとんどは以降も介護保険サービスを使い続けている状況である。</p> <p>一般的に介護度が悪化すればするほど日常生活を送る上で他人の介助を多く必要とするため、その人に導入する介護保険サービスの量も多くなる。それに伴って介護給付費の増大幅も大きくなり、財源となる保険料や市の負担金の増額へとつながっていく。また、介護度の悪化は本人にとっても生活のいろいろな場面で制限がかかってくることを意味する。</p> <p>対象者の生活機能の維持改善を図ることで本人の人生がより豊かなものとなるように介護予防支援を提供していかなければならない。これは、結果として介護給付費の適正化による市民や市の財政面の負担軽減にもつながる。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 指定居宅介護予防支援事業所として、ケアマネジャー及び保健師、看護師による介護予防支援を行うことで要支援認定者の介護度の重度化予防と高齢者の生活の質の向上を図り、対象者ができる限り自立した日常生活が送られるように支援する。</p> <p>【事業費内訳・内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>一般管理費</td> <td>630,025円</td> <td>指定居宅介護予防支援事業所としての運営費</td> </tr> <tr> <td>介護予防支援事業</td> <td>24,101,727円</td> <td>要支援1及び要支援2の人に対して介護予防サービスの利用計画（介護予防ケアプラン）を作成し、介護予防サービス利用の調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業基金積立金</td> <td>3,725円</td> <td>地域包括支援センターは、指定居宅介護予防支援事業所として介護予防支援業務を実施しているため、介護予防ケアプランの作成による計画費収入があり、剰余金が発生した場合については必要に応じて基金積立てを行って健全な財政運営を行う（前年度基金利子年度繰越時積立金）。</td> </tr> </table>											一般管理費	630,025円	指定居宅介護予防支援事業所としての運営費	介護予防支援事業	24,101,727円	要支援1及び要支援2の人に対して介護予防サービスの利用計画（介護予防ケアプラン）を作成し、介護予防サービス利用の調整を行う。	介護サービス事業基金積立金	3,725円	地域包括支援センターは、指定居宅介護予防支援事業所として介護予防支援業務を実施しているため、介護予防ケアプランの作成による計画費収入があり、剰余金が発生した場合については必要に応じて基金積立てを行って健全な財政運営を行う（前年度基金利子年度繰越時積立金）。
一般管理費	630,025円	指定居宅介護予防支援事業所としての運営費																		
介護予防支援事業	24,101,727円	要支援1及び要支援2の人に対して介護予防サービスの利用計画（介護予防ケアプラン）を作成し、介護予防サービス利用の調整を行う。																		
介護サービス事業基金積立金	3,725円	地域包括支援センターは、指定居宅介護予防支援事業所として介護予防支援業務を実施しているため、介護予防ケアプランの作成による計画費収入があり、剰余金が発生した場合については必要に応じて基金積立てを行って健全な財政運営を行う（前年度基金利子年度繰越時積立金）。																		
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>【評価・課題】 介護保険制度自体が対象者の自立に向けた支援を行っていくものであるが、予防給付については特に対象者の生活機能維持改善を目指して、ケアプランを組み立てていく必要がある。しかし、ケアプラン作成者・対象者ともにサービスを受けて家事などを介助してもらうことを目的としていることが多く、生活機能の改善につながっていない状況もみられる。加えて、ケアプラン作成者のほとんどが対象者の生活支援を介護保険サービスのみで組み立てているため、介護度が改善すると受けられるサービスが減る、又はなくなってしまうという状況を作っている。このことが、ケアプランに対象者の生活機能改善を大々的に掲げられない要因の1つになっている。</p> <p>【今後の方策】 平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となれば、対象者の状況に応じて利用できるサービスが変わるため、介護保険サービスのみでは必要な生活支援ができない可能性が出てくる。ケアプラン作成者としてその仕組みの変化に対応し、対象者の生活機能の維持改善を意識した支援内容を組み立てられるように、様々な生活支援サービスの情報を収集したり、自身のケアマネジメントのスキルを磨いたりしていかなければならない。そのために、介護保険サービス以外の生活支援サービス（インフォーマルなものを含む。）を開発・発掘して周知していくことや研修等を通してケアスタッフに生活機能の維持向上を意識した支援の組立てを促すことを行っていく必要がある。</p>																			

荒尾市後期高齢者医療特別会計

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	徴収費		会計	後期高齢特会	款	1. 総務費	項	2. 徴収費	目	1. 徴収費	決算書 対応頁	370~373																																																												
予算額	3,001,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	2,852,464	一般財源	0																																																										
前年度 決算額	2,714,737	実施状況	継続		法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項																																																																		
現状分析 (現況・課題)	<p>経済社会が変化する中、長期的な社会保障給付の伸びを抑制し、持続可能な医療制度を改革するために、新たに後期高齢者医療制度が創設された。その後期高齢者医療に要する費用の重要な財源は、保険料として高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項により、各市町村にその徴収が義務付けられている。</p> <p>本市では、保険料のうち約74%が特別徴収、残り約26%が普通徴収で、普通徴収保険料の収納率をいかに向上させるかが課題である。また、払い忘れを防ぐために口座振替を促したり、納期期限後20日以内には督促状を送付し、それでも督促状使用期限内に納付されない場合は、電話による催告及び催告書の送付、訪問徴収を行っている。</p> <p>最後には、納付相談による分納計画を立て、納付誓約書を提出させることで本人への自覚を促し、確実な徴収及び安易な保険料徴収権の時効による消滅防止に努めている。</p>																																																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>本事業は、後期高齢者医療保険料の徴収業務を円滑に遂行することを目的とし、その手段となる保険料額決定通知書や納付書等の送付の際には、収納率向上のため、普通徴収の対象者へ口座振替による納付を勧奨する内容の通知を同封している。</p> <p>また、保険料の未納者については、督促状及び催告書を送付して収納率向上に取り組み、平成20年度の制度発足当初から保険料徴収員（非常勤職員）を雇用し、現在も訪問徴収、訪問催告を積極的に行っている。</p>																																																																							
事業の成果 (評価・課題・ 今後の方策)	<p>保険料収納率合計は、例年過年度保険料（滞納繰越し）の収納率の減少に合わせ低下していたが、平成26年度は、事業の取組の成果から過年度保険料の収納率が平成25年度に比べ約5%増となり、収納率合計も微増傾向にある。しかし、国民健康保険税や住民税などの大口滞納者が75歳を迎え、保険料の支払も滞り、収納率に大きく影響を及ぼす傾向にあるため、今後も引き続き、収納対策を行い確実な収納に努める。</p> <p>また、保険料を負担する能力を有するにもかかわらず、納付相談に応じないなど、悪質な滞納者に対しては財産調査を行い差押えを検討する。</p>																																																																							
	<p>平成26年度決算内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>1,021,740</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員健康労働保険料</td> <td>8,466</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>11,256</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>312,063</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>1,240,000</td> </tr> <tr> <td>口座振替手数料</td> <td>83,501</td> </tr> <tr> <td>封入封緘委託料</td> <td>175,438</td> </tr> </tbody> </table>					費目	決算額	非常勤職員報酬	1,021,740	非常勤職員健康労働保険料	8,466	費用弁償	11,256	普通旅費	0	印刷製本費	312,063	郵便料	1,240,000	口座振替手数料	83,501	封入封緘委託料	175,438	<p>保険料調定額 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越し)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>374,491,550</td> <td>127,494,300</td> <td>2,620,504</td> <td>504,606,354</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>367,736,800</td> <td>119,494,200</td> <td>3,372,954</td> <td>490,603,954</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>354,914,300</td> <td>124,594,700</td> <td>3,213,354</td> <td>482,722,354</td> </tr> </tbody> </table>							年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越し)	合計	H24	374,491,550	127,494,300	2,620,504	504,606,354	H25	367,736,800	119,494,200	3,372,954	490,603,954	H26	354,914,300	124,594,700	3,213,354	482,722,354	<p>保険料収納率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越し)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>100.00</td> <td>98.45</td> <td>46.92</td> <td>99.33</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>100.00</td> <td>98.85</td> <td>45.24</td> <td>99.34</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>100.00</td> <td>98.92</td> <td>50.86</td> <td>99.39</td> </tr> </tbody> </table>		年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越し)	合計	H24	100.00	98.45	46.92	99.33	H25	100.00	98.85	45.24	99.34	H26	100.00	98.92	50.86	99.39
費目	決算額																																																																							
非常勤職員報酬	1,021,740																																																																							
非常勤職員健康労働保険料	8,466																																																																							
費用弁償	11,256																																																																							
普通旅費	0																																																																							
印刷製本費	312,063																																																																							
郵便料	1,240,000																																																																							
口座振替手数料	83,501																																																																							
封入封緘委託料	175,438																																																																							
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越し)	合計																																																																				
H24	374,491,550	127,494,300	2,620,504	504,606,354																																																																				
H25	367,736,800	119,494,200	3,372,954	490,603,954																																																																				
H26	354,914,300	124,594,700	3,213,354	482,722,354																																																																				
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越し)	合計																																																																				
H24	100.00	98.45	46.92	99.33																																																																				
H25	100.00	98.85	45.24	99.34																																																																				
H26	100.00	98.92	50.86	99.39																																																																				

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	後期高齢者医療広域連合納付金		会計	後期高齢特会	款	2. 後期高齢者医療広域連合納付金	項	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	目	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	372~373																																								
予算額	671,936,000	決算額	事業費		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	653,838,520	一般財源	0																																						
前年度決算額	650,110,543	実施状況	継続		法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第99条及び第105条																																														
現状分析 (現況・課題)	<p>後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中で、高齢者の医療費を支えることや現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的とし、平成20年度から導入された制度である。都道府県ごとに全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となつて、構成市町村との役割分担の下に制度の運営を行っている。</p> <p>納付金のうち、保険料は各市町村で徴収した額を広域連合に納付することとされている。この保険料は、医療給付を行うための貴重な財源の一部であることから、収納対策に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、保険料の計算は、被保険者ごとに均等割額と所得割額を合計する仕組みとなっているが、低所得者及び後期高齢者医療制度に加入する以前に被用者保険の被保険者であった者に配慮した、負担額を軽減し、一定割合を都道府県と市町村が公費で補填する保険基盤安定負担金制度が設けられ、補填した額を納付している。</p>																																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>本市において、後期高齢者医療保険料(延滞金含む。)を徴収した額及び制度の適正な運営に資するため、低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金を熊本県後期高齢者医療広域連合に納付することとなっている。</p> <p>平成26年度決算内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療後期連合納付金</td> <td>653,838,520</td> </tr> </tbody> </table>												費目	決算額	後期高齢者医療後期連合納付金	653,838,520																																				
費目	決算額																																																			
後期高齢者医療後期連合納付金	653,838,520																																																			
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>①保険料については、制度の安定的な運営を継続し、保険料率の上昇を抑制することや、被保険者間の保険料負担における公平性の観点から、確実に徴収を行うことが求められており、今後も引き続き各種収納対策を講じていくことが必要である。</p> <p>②保険基盤安定負担金は、都道府県が総額の3/4を市町村に拠出し、市町村は残り1/4を加えて広域連合に納付するものであるが、被保険者数の増加などにより、年々負担が増え続けている。</p> <p>保険料負担金内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>374,717,900</td> <td>126,345,050</td> <td>44,900</td> <td>501,107,850</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>367,654,850</td> <td>120,184,200</td> <td>48,300</td> <td>487,887,350</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>354,854,000</td> <td>124,525,654</td> <td>16,400</td> <td>479,396,054</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5,443</td> <td>158,425,128</td> <td>118,818,846</td> <td>39,606,282</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5,649</td> <td>162,223,193</td> <td>121,667,394</td> <td>40,555,799</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,154</td> <td>174,442,466</td> <td>130,831,849</td> <td>43,610,617</td> </tr> </tbody> </table>												年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	計	平成24年度	374,717,900	126,345,050	44,900	501,107,850	平成25年度	367,654,850	120,184,200	48,300	487,887,350	平成26年度	354,854,000	124,525,654	16,400	479,396,054	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	平成24年度	5,443	158,425,128	118,818,846	39,606,282	平成25年度	5,649	162,223,193	121,667,394	40,555,799	平成26年度	6,154	174,442,466	130,831,849	43,610,617
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	計																																																
平成24年度	374,717,900	126,345,050	44,900	501,107,850																																																
平成25年度	367,654,850	120,184,200	48,300	487,887,350																																																
平成26年度	354,854,000	124,525,654	16,400	479,396,054																																																
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																																
平成24年度	5,443	158,425,128	118,818,846	39,606,282																																																
平成25年度	5,649	162,223,193	121,667,394	40,555,799																																																
平成26年度	6,154	174,442,466	130,831,849	43,610,617																																																

保健福祉部 健康生活課

単位：円

事業名	健康診査費		会計	後期高齢特会	款	3. 保健事業費	項	1. 健康保持 推進事業	目	1. 健康診査 費	決算書 対応頁	372~373																							
予算額	14,114,000	決算額	事業費		国庫支出金		県支出金		地方債		その他																								
			13,072,487		0		0		0		13,072,487																								
前年度 決算額	11,939,337	実施状況	継続		法令根拠		高齢者の医療の確保に関する法律第125条																												
現状分析 (現況・課題)	<p>後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。本市の受診率は、県内平均受診率の約11%に比べ、いずれの年度も県内平均受診率を上回っており、受診者数、受診率ともに増加傾向で事業の認知度は上昇傾向になっている。</p> <p>だが、本市における1人当たりの高齢者医療費は、県下14市で第1位（平成25年度）と例年高い状況にある。今後も生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努める。同時に高騰する医療費を抑制する。</p>																																		
							<p>後期高齢者医療保険診査受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>8,593</td> <td></td> <td>1,496</td> <td>17.41</td> <td>10.12</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>8,650</td> <td>435</td> <td>1,668</td> <td>20.30</td> <td>11.59</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,723</td> <td>435</td> <td>1,677</td> <td>20.23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※受診率は、平成25年度から受診者数/(被保険者数-対象外数)と算出方法が変更(対象外は長期入院・入所者)</p>						年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	平成24年度	8,593		1,496	17.41	10.12	平成25年度	8,650	435	1,668	20.30	11.59	平成26年度	8,723	435	1,677	20.23
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																														
平成24年度	8,593		1,496	17.41	10.12																														
平成25年度	8,650	435	1,668	20.30	11.59																														
平成26年度	8,723	435	1,677	20.23																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、平成20年度から実施している。健康診査は、医療機関及び医療情報健康財団に委託する方法で行っており、被保険者には年に1回、集団健診又は荒尾市内の医療機関で受診する個別健診を、自己負担額800円（熊本県内一律）で提供している。</p> <p>平成26年度の実施期間は、今までの実績を踏まえ、集団健診はこれまでの5月のみから12月（3日間）も追加し、個別健診は5月から12月までの期間とした。</p> <p>また、本事業の実施主体である熊本県後期高齢者医療広域連合は、目標受診率の13%を達成するために、例年対象者全てに受診啓発チラシ及び受診券を送付し、事業の周知を図っており、受診案内チラシの作成、受診券の送付及び医療機関などへの健診委託料が主な経費となっている。</p>																																		
							<p>平成26年度決算内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費（受診券用紙）</td> <td>27,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費（受診券、チラシ印刷）</td> <td>103,556</td> </tr> <tr> <td>郵便料（受診券郵送費）</td> <td>437,375</td> </tr> <tr> <td>手数料（特定健診等データ管理システム手数料）</td> <td>440,157</td> </tr> <tr> <td>委託料（健診委託料、受診券封入封緘委託料）</td> <td>12,064,399</td> </tr> </tbody> </table>						費目	決算額	消耗品費（受診券用紙）	27,000	印刷製本費（受診券、チラシ印刷）	103,556	郵便料（受診券郵送費）	437,375	手数料（特定健診等データ管理システム手数料）	440,157	委託料（健診委託料、受診券封入封緘委託料）	12,064,399											
費目	決算額																																		
消耗品費（受診券用紙）	27,000																																		
印刷製本費（受診券、チラシ印刷）	103,556																																		
郵便料（受診券郵送費）	437,375																																		
手数料（特定健診等データ管理システム手数料）	440,157																																		
委託料（健診委託料、受診券封入封緘委託料）	12,064,399																																		
事業の成果 (評価・課題・今後の方策)	<p>受診券を対象者全員に発送するなど、きめ細かな周知と平成23年度から集団健診及び個別健診の実施期間を拡張し、利便性を図ることで、受診率は平成20年度の制度施行時と比較して2倍近く向上し、一定の効果が見受けられる。</p> <p>課題として、受診しやすい環境や利便性の向上を図ること、健診結果をいかしたフォローによるサービス提供の充実、被保険者の疾病の早期発見、治療による重症化予防及び医療費の抑制に努めることが重要である。</p> <p>また、保健事業の1つとして、事業の実施主体である熊本県後期高齢者医療広域連合や医療機関などの関係機関とも協議し、実施方法、時期及び健診後の保健指導や健康相談などの充実を図る。</p>																																		
							<p>目標受診率の達成状況 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受診率</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>17.41</td> <td>20.00</td> <td>87.05</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>20.30</td> <td>20.00</td> <td>101.50</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>20.23</td> <td>21.00</td> <td>96.33</td> </tr> </tbody> </table>						年度	受診率	目標受診率	達成状況	平成24年度	17.41	20.00	87.05	平成25年度	20.30	20.00	101.50	平成26年度	20.23	21.00	96.33							
年度	受診率	目標受診率	達成状況																																
平成24年度	17.41	20.00	87.05																																
平成25年度	20.30	20.00	101.50																																
平成26年度	20.23	21.00	96.33																																